



毎月2回10日・25日発行
発行所
川 崎 市 役 所
(総務企画局総務部法制課)
川崎市川崎区宮本町1
電 話 044-200-2062
F A X 044-200-3748

規 則

- ◇川崎市事務分掌規則及び川崎市市税事務所事務分掌規則の一部を改正する規則(第89号) 292
- ◇川崎市事務分掌規則及び川崎市保健所事務分掌規則の一部を改正する規則(第90号) 292
- ◇川崎市市税条例施行規則の一部を改正する規則(第91号) 293
- ◇川崎市血液対策センター条例施行規則を廃止する規則(第92号) 299
- ◇川崎市老人福祉法施行細則の一部を改正する規則(第93号) 299
- ◇川崎市国民健康保険条例施行規則の一部を改正する規則(第94号) 299
- ◇川崎市金銭会計規則の一部を改正する規則(第95号) 301
- ◇川崎市消費生活センター条例及び川崎市保健所条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則(第1号) 301

告 示

- ◇道路区域の変更(第1号) 301
- ◇道路の供用開始(第2号) 301
- ◇指定納付受託者の指定(第3号) 301
- ◇土壌汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定(第4号) 302
- ◇多摩川緑地パークボール場の指定管理者の指定(第5号) 304
- ◇王禅寺四ツ田緑地の指定管理者の指定(第6号) 304
- ◇川崎市老人いきいの家の指定管理者の指定(第7号) 304
- ◇川崎市老人福祉センター及び川崎市老人福祉・地域交流センターの指定管理者の指定(第8号) 305
- ◇川崎市視覚障害者情報文化センターの指定管理者の指定(第9号) 306
- ◇介護保険法等によるサービス事業所等の廃止等(第10号) 306

- ◇介護保険法によるサービス事業者等の指定等(第11号) 306
- ◇川崎市大山街道ふるさと館の指定管理者の指定(第12号) 307

税 告 示

- ◇川崎市市税条例の規定による寄附金の指定(第12号) 307

公 告

- ◇一般競争入札の執行(第1509号) 307
- ◇建築基準法に基づく意見聴取会の開催(第1510号) 309
- ◇公募型プロポーザルの実施(第1511号) 309
- ◇公募型プロポーザルの実施(第1号) 311
- ◇一般競争入札の執行(第2号) 312
- ◇道路位置の指定(第3号) 313
- ◇公募型プロポーザルの実施(第4号) 313
- ◇一般競争入札の執行(第5号) 314
- ◇一般競争入札の執行(第6号) 316
- ◇一般競争入札の執行(第7号) 326
- ◇一般競争入札の執行(第8号) 327
- ◇一般競争入札の執行(第9号) 329
- ◇一般競争入札の執行(第10号) 330
- ◇公募型プロポーザルの実施(第11号) 332
- ◇一般競争入札の執行(第12号) 333
- ◇一般競争入札の執行(第13号) 335
- ◇公募型プロポーザルの実施(第14号) 336
- ◇公募型プロポーザルの実施(第15号) 337
- ◇公募型プロポーザルの実施(第16号) 338
- ◇一般競争入札の執行(第17号) 338
- ◇一般競争入札による貸付けの実施(第18号) 340
- ◇一般競争入札の執行(第19号) 343
- ◇大規模小売店舗立地法に基づく新設

の届出(第20号)	344	◇一般競争入札の執行(第59号)	401
◇一般競争入札の執行(第21号)	345	◇一般競争入札の執行(第60号)	404
◇一般競争入札の執行(第22号)	346	◇一般競争入札の執行(第61号)	406
◇一般競争入札の執行(第23号)	348	◇一般競争入札の執行(第62号)	408
◇一般競争入札の執行(第24号)	349	◇道路位置の廃止(第63号)	410
◇公募型プロポーザルの実施(第25号)	351	公告(調達)	
◇一般競争入札の執行(第26号)	352	◇落札者等の公示(第15号)	410
◇市街地再開発事業の施行地区となる べき区域(第27号)	354	◇落札者等の公示(第16号)	411
◇公募型プロポーザルの実施(第28号)	354	◇一般競争入札の公告(第17号)	411
◇一般競争入札の執行(第29号)	355	◇一般競争入札の公告(第18号)	413
◇一般競争入札の執行(第30号)	357	◇一般競争入札の公告(第19号)	415
◇一般競争入札の執行(第31号)	358	◇一般競争入札の公告(第20号)	417
◇一般競争入札の執行(第32号)	360	◇一般競争入札の執行(第21号)	418
◇一般競争入札の執行(第33号)	362	◇一般競争入札の執行(第22号)	420
◇一般競争入札の執行(第34号)	363	◇一般競争入札の公告(第23号)	422
◇一般競争入札の執行(第35号)	365	◇一般競争入札の執行(第24号)	424
◇一般競争入札の執行(第36号)	366	◇一般競争入札の執行(第25号)	426
◇一般競争入札の執行(第37号)	368	◇一般競争入札の公告(第26号)	427
◇一般競争入札の執行(第38号)	370	◇一般競争入札の執行(第27号)	430
◇一般競争入札の執行(第39号)	372	◇一般競争入札の執行(第28号)	431
◇一般競争入札の執行(第40号)	373	◇一般競争入札の執行(第29号)	433
◇一般競争入札の執行(第41号)	375	◇一般競争入札の執行(第30号)	435
◇一般競争入札の執行(第42号)	376	◇一般競争入札の執行(第31号)	437
◇一般競争入札の執行(第43号)	378	◇一般競争入札の執行(第32号)	439
◇一般競争入札の執行(第44号)	379	◇一般競争入札の執行(第33号)	440
◇一般競争入札の執行(第45号)	381	◇一般競争入札の執行(第34号)	442
◇一般競争入札の執行(第46号)	382	◇一般競争入札の執行(第35号)	443
◇一般競争入札の執行(第47号)	383	◇一般競争入札の執行(第36号)	445
◇一般競争入札の執行(第48号)	385	◇一般競争入札の執行(第37号)	446
◇一般競争入札の執行(第49号)	386	◇一般競争入札の公告(第38号)	448
◇公募型プロポーザルの実施(第50号)	388	◇一般競争入札の公告(第39号)	450
◇開発行為に関する工事の完了(第51 号)	389	◇落札者等の公示(第40号)	452
◇公募型プロポーザルの実施(第52号)	389	◇一般競争入札の執行(第41号)	452
◇公募型プロポーザルの実施(第53号)	390	◇一般競争入札の執行(第42号)	454
◇公募型プロポーザルの実施(第54号)	392	◇一般競争入札の執行(第43号)	456
◇一般競争入札の執行(第55号)	394	◇一般競争入札の公告(第44号)	457
◇大規模小売店舗立地法に基づく変更 の届出(第56号)	396	◇一般競争入札の執行(第45号)	465
◇一般競争入札の執行(第57号)	397	◇一般競争入札の公告(第46号)	468
◇一般競争入札の執行(第58号)	399	◇一般競争入札の公告(第47号)	470
		◇一般競争入札の公告(第48号)	473
		◇一般競争入札の公告(第49号)	475
		◇落札者等の公示(第50号)	478
		◇落札者等の公示(第51号)	478
		◇一般競争入札の公告(第52号)	478
		◇一般競争入札の公告(第53号)	481
		◇一般競争入札の公告(第54号)	483
		◇一般競争入札の執行(第55号)	486
		◇一般競争入札の執行(第56号)	487

◇一般競争入札の執行 (第57号)	489
◇一般競争入札の公告 (第58号)	491
◇一般競争入札の公告 (第59号)	493
◇一般競争入札の公告 (第60号)	495
◇一般競争入札の執行 (第61号)	497
◇一般競争入札の公告 (第62号)	499
◇一般競争入札の執行 (第63号)	501

税公告

◇督促状の公示送達 (第154号)	503
◇差押調書 (謄本) の公示送達 (第1号)	503
◇差押調書 (謄本) の公示送達 (第2号)	503
◇差押調書 (謄本) の公示送達 (第3号)	503
◇差押調書 (謄本) の公示送達 (第4号)	504
◇差押調書 (謄本) の公示送達 (第5号)	
◇納税通知書の公示送達 (第6号)	504
◇課税額変更通知書の公示送達 (第7号)	504
◇差押調書 (謄本) の公示送達 (第8号)	504

上下水道局規程

◇川崎市上下水道局財務規程の一部を改正する規程 (第34号)	505
--------------------------------------	-----

上下水道局公告

◇一般競争入札の執行 (第1号)	505
◇一般競争入札の執行 (第2号)	505
◇一般競争入札の執行 (第3号)	513

上下水道局公告 (調達)

◇一般競争入札の公告 (第5号)	522
◇一般競争入札の公告 (第6号)	524
◇一般競争入札の公告 (第7号)	527
◇一般競争入札の公告 (第8号)	530
◇一般競争入札の公告 (第9号)	533

交通局規程

◇川崎市交通局公文書取扱規程の一部を改正する規程 (第26号)	537
◇川崎市交通局企業職員の初任給、昇格、昇給等に関する規程の一部を改正する規程 (第27号)	537
◇川崎市交通局企業職員の級別の基準となるべき職務の内容を定める規程の一部を改正する規程 (第28号)	538

交通局公告

◇一般競争入札の執行 (第69号)	538
-------------------------	-----

◇一般競争入札の執行 (第70号)	539
◇一般競争入札の執行 (第1号)	541
◇一般競争入札の執行 (第2号)	542
◇一般競争入札の執行 (第3号)	544
◇一般競争入札の執行 (第4号)	545
◇一般競争入札の執行 (第5号)	546
◇一般競争入札の執行 (第6号)	548

交通局公告 (調達)

◇一般競争入札の公告 (第1号)	550
◇一般競争入札の公告 (第2号)	551

病院局規程

◇川崎市病院局公文書管理規程の一部を改正する規程 (第23号)	553
---------------------------------------	-----

病院局公告

◇一般競争入札の執行 (第1号)	554
◇一般競争入札の執行 (第2号)	557

病院局公告 (調達)

◇一般競争入札の公告 (第2号)	559
◇一般競争入札の公告 (第3号)	562

消防局公告

◇指定催しの指定 (第1号)	565
----------------------	-----

消防局訓令

◇川崎市火災予防事務処理規程の一部を改正する訓令 (第21号)	565
---------------------------------------	-----

教育委員会告示

◇川崎市黒川青少年野外活動センターの指定管理者の指定 (第1号)	565
◇教育委員会定例会の招集 (第2号)	565

教育長訓令

◇川崎市教育委員会事務局公文書管理規程の一部を改正する訓令 (第1号)	565
◇川崎市立学校公文書管理規程の一部を改正する訓令 (第2号)	566

農業委員会告示

◇川崎市農業委員会総会の招集 (第1号)	566
----------------------------	-----

区公告

◇国民健康保険料に係る差押調書 (謄本) の公示送達 (川崎区第1号)	566
◇国民健康保険料に係る差押調書 (謄本) の公示送達 (川崎区第2号)	567
◇後期高齢者医療保険料に係る納入通知書の公示送達 (川崎区第3号)	567
◇介護保険料に係る納入通知書の公示送達 (川崎区第4号)	567
◇国民健康保険料に係る納入通知書の公示送達 (川崎区第5号)	567
◇国民健康保険料に係る納入通知書の	

公示送達（川崎区第6号）	567
◇国民健康保険料に係る納入通知書の 公示送達（川崎区第7号）	567
◇差押調書（謄本）の公示送達（幸区 第1号）	567
◇国民健康保険料に係る還付通知書の 公示送達（中原区第1号）	568
◇国民健康保険料に係る納入通知書の 公示送達（中原区第2号）	568
◇国民健康保険料に係る納入通知書の 公示送達（高津区第1号）	568
◇住民票の職権消除（宮前区第58号）	568
◇介護保険料に係る納入通知書の公示 送達（宮前区第1号）	568
◇国民健康保険料に係る納入通知書の 公示送達（宮前区第2号）	569
◇国民健康保険給付費返還請求通知書 兼納入通知書の公示送達（多摩区第 1号）	569
◇介護保険料に係る納入通知書及び過 誤納金還付通知書の公示送達（多摩 区第2号）	569
◇国民健康保険料に係る納入通知書の 公示送達（麻生区第1号）	569

規 則

川崎市事務分掌規則及び川崎市市税事務所事務分掌規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和5年12月28日

川崎市長 福田紀彦

川崎市規則第89号

川崎市事務分掌規則及び川崎市市税事務所
事務分掌規則の一部を改正する規則
(川崎市事務分掌規則の一部改正)

第1条 川崎市事務分掌規則（昭和47年川崎市規則第19号）の一部を次のように改正する。

第3条の表税務部の部市民税管理課の項第1号中「県民税」の次に「並びに森林環境税」を加え、同項第2号中「県民税」の次に「及び森林環境税」を加え、同表収納対策部の部債権管理課の項第2号中「及び充当」を「、充当並びに委託納付及び委託納入」に改める。

(川崎市市税事務所事務分掌規則の一部改正)

第2条 川崎市市税事務所事務分掌規則（平成23年川崎市規則第69号）の一部を次のように改正する。

第3条の表市民税課の項第1号及び第2号中「及び県民税」を「、県民税及び森林環境税」に改め、同項第5号中「県民税」の次に「及び森林環境税」を加え、同表法人課税課の項第1号及び第6号、同表納税課の項第1号、並びに同表市税事務所分室の項第1号、第2号及び第6号中「及び県民税」を「、県民税及び森林環境税」に改める。

附 則

この規則は、令和6年1月1日から施行する。

川崎市事務分掌規則及び川崎市保健所事務分掌規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和5年12月28日

川崎市長 福田紀彦

川崎市規則第90号

川崎市事務分掌規則及び川崎市保健所事務
分掌規則の一部を改正する規則
(川崎市事務分掌規則の一部改正)

第1条 川崎市事務分掌規則（昭和47年川崎市規則第19号）の一部を次のように改正する。

第7条の表保健医療政策部の部第45号中「血液対策センター」を「血液対策」に改め、同部第53号を削り、第54号を第53号とし、第55号から第59号までを1号ずつ繰り上げる。

(川崎市保健所事務分掌規則の一部改正)

第2条 川崎市保健所事務分掌規則（昭和51年川崎市規則第41号）の一部を次のように改正する。

第3条第1項の表中

- 「(35) 血液対策センターに関すること。
(36) 保健所運営協議会に関すること。
(37) 食育推進会議に関すること。
(38) 公害健康被害認定審査会及び公害健康被害補償診療報酬等審査会に関すること。
(39) 成人ぜん息患者医療費助成認定審査会に関すること。
(40) 感染症診査協議会（結核に係るものを除く。）、感染症対策協議会及び予防接種運営委員会に関すること。
(41) 血液対策協議会に関すること。
(42) 医療安全相談センター運営協議会に関すること。
(43) 精度管理専門委員会に関すること。
(44) 保健所支所との連絡調整に関すること。
(45) 中央卸売市場食品衛生検査所との連絡調整に関すること。
(46) 公益財団法人川崎・横浜公害保健センターに関すること。」

を

- 「(35) 血液対策に関すること。
(36) 保健所運営協議会に関すること。
(37) 食育推進会議に関すること。
(38) 公害健康被害認定審査会及び公害健康被害補償診療報酬等審査会に関すること。
(39) 成人ぜん息患者医療費助成認定審査会に関すること。
(40) 感染症診査協議会（結核に係るものを除く。）、感染症対策協議会及び予防接種運営委員会に関すること。
(41) 医療安全相談センター運営協議会に関すること。
(42) 精度管理専門委員会に関すること。
(43) 保健所支所との連絡調整に関すること。
(44) 中央卸売市場食品衛生検査所との連絡調整に関すること。
(45) 公益財団法人川崎・横浜公害保健センターに関すること。」

に改める。

附 則

この規則は、令和6年1月1日から施行する。

川崎市市税条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和5年12月28日

川崎市長 福田紀彦

川崎市規則第91号

川崎市市税条例施行規則の一部を改正する規則

川崎市市税条例施行規則（昭和25年川崎市規則第28号）の一部を次のように改正する。

第4条の3中「及び扶養親族」の次に「（年齢16歳未満の者及び法第314条の2第1項第11号に規定する控除対象扶養親族に限る。以下この条において同じ。）」を加える。

別表第46号様式(1)（表）中

「

年度分 市民税 県民税 申告書

表

(宛先) 川崎市長 年 月 日 提出	現在の住所	フリガナ	資料番号	年度区分	
	年1月1日の住所	氏名	世帯主との続柄		
	()	生年月日) 明・大・昭・平・令 年 月 日			世帯主との続柄
		個人番号			
職業	電話番号 ()	世帯主との続柄			

を

「

年度分 市民税・県民税申告書

表

川崎市長宛	年 月 日提出	資料番号	
現住所		電話番号	()
年 1月1日の住所		職 業	
フリガナ		世帯主の氏名	
氏 名		世帯主との続柄	
個人番号		整理番号	
生 年 月 日	明・大・昭・平・令 年 月 日		

に、

「

16歳未満の扶養親族 (控除対象外)	1	フリガナ		生年月日	平・令 . .	同居・別居の区分	☐ 同居 ☐ 別居	続柄	
		氏名							
		個人番号							
	2	フリガナ		生年月日	平・令 . .	同居・別居の区分	☐ 同居 ☐ 別居	続柄	
		氏名							
		個人番号							
	3	フリガナ		生年月日	平・令 . .	同居・別居の区分	☐ 同居 ☐ 別居	続柄	
		氏名							
		個人番号							
別居の同一生計配偶者・扶養親族がいる場合には、裏面「14」に氏名、個人番号及び住所を記入してください。						扶養控除額の合計			

を

「

16歳未満の扶養親族 (控除対象外)	1	フリガナ		生年月日	平・令 . .	同居・別居の区分	☐ 同居 ☐ 別居	続柄	
		氏名							
		個人番号							
	2	フリガナ		生年月日	平・令 . .	同居・別居の区分	☐ 同居 ☐ 別居	続柄	
		氏名							
		個人番号							
	3	フリガナ		生年月日	平・令 . .	同居・別居の区分	☐ 同居 ☐ 別居	続柄	
		氏名							
		個人番号							
別居の扶養親族等がいる場合には、裏面「13」に氏名、個人番号、住所及び国外居住者である場合は区分を記入してください。						扶養控除額の合計			

に、

受付

.....
(切り取らないでください。)

受付印

受付印

.....
(切り取らないでください。)

受 付 印

に改め、同様式（裏）を次のように改める。

(裏)

6 給与所得の内訳 日給などの給与所得のある人で、源泉徴収票のない人は記入してください。										7 所得がなかった人の記入欄 (前年中に所得のなかった人は、次の欄に御記入の上提出してください。)										裏									
月 日 給 勤務日数 月 取										1 次の人から扶養又は仕送りを受けていた。										3 その他次のような状況であった。									
1 円 円										住所										☐ 雇用保険(失業保険)の受給									
2 円										氏名 続柄										☐ 労災保険の受給									
3 円										※ 上記の人が単身赴任又は海外出張の場合には、次の欄にも記入してください。										☐ 遺族年金の受給									
4 円										勤務先名										☐ 障害年金の受給									
5 円										赴任期間 年 月から 年 月まで(予定)										☐ 生活保護法による生活扶助の受給									
6 円										2 学生であった。										☐ 病気療養中(通院・入院)									
7 円										大学 学校 年在学										☐ 年 月から 年 月まで									
8 円																				☐ 年 月から 年 月まで									
9 円																				☐ その他									
10 円																													
11 円																													
12 円																													
賞 与 等 円																													
合 計 円																													
法人番号又は所在地																													
勤務先名																													
電話番号																													
11 寄附金に関する事項																													
都道府県、市区町村分 (特例控除対象)										円										神奈川県									
神奈川県共同基金、日本神奈川県支部分、 都道府県、市区町村分(特例控除対象以外)										条 指 定 例 分										川崎市									
支出した寄附金に応じて、各欄にそれぞれ寄附した金額を記入してください。ただし、認定特定非営利活動法人及び特例認定特定非営利活動法人以外の条所で指定された特定非営利活動法人に対する寄附金については、上欄に記入せず、別途「市民税・県民税寄附金税額控除申告書(2)」を提出してください。																													
12 総合課税・一時所得の所得金額に関する事項																													
a 収入金額										b 必要経費										c 差引金額(a-b)									
総合 経 期 円										円										円									
課 長 期 円										円										円									
一 時 円										円										円									
右上のイの金額を表面のロに、ロの金額を表面のハに、ハの金額を表面のニに記入してください。 右のニの金額を表面のロの取得金額へ記入してください。										ニ 合計 イ + [(ロ+ハ) × 1/2]																			
13 別居の扶養親族等に関する事項 (別居の同一生計配偶者・控除対象扶養親族・16歳未満の扶養親族について記入してください。)																													
フリガナ 氏名 住所 国外居住										☐ 配偶者 ☐ 30歳未満又は270歳以上 ☐ 留学 ☐ 障害者 ☐ 前年中に所得等の38万円以上の支払										非課税所得 番号 所得金額									
フリガナ 氏名 住所 国外居住										☐ 配偶者 ☐ 30歳未満又は270歳以上 ☐ 留学 ☐ 障害者 ☐ 前年中に所得等の38万円以上の支払										損益通算の特例適用前の 不動産所得 円									
フリガナ 氏名 住所 国外居住										☐ 配偶者 ☐ 30歳未満又は270歳以上 ☐ 留学 ☐ 障害者 ☐ 前年中に所得等の38万円以上の支払										事業用資産の 譲渡損失など 円									
																				年間廃業 開始・廃止 月 日 ☐ 他都道府県の事務所等									
15 事業専従者に関する事項																													
フリガナ 氏名 続柄 生年月日 明・大・昭 専従者給与(控除)額 円																													
フリガナ 氏名 続柄 生年月日 明・大・昭 専従者給与(控除)額 円																													
フリガナ 氏名 続柄 生年月日 明・大・昭 専従者給与(控除)額 円																													
所得税における青色申告承認の有無 ☐ 承認あり ☐ 承認なし 合計額																													
17 所得金額調整控除に関する事項																													
フリガナ 氏名 続柄 生年月日 明・大・昭 特別障害者に該当する場合 級 別居の場合の住所																													
フリガナ 氏名 続柄 生年月日 明・大・昭 特別障害者に該当する場合 級 別居の場合の住所																													

源泉徴収票の右端をここに貼ってください

生命保険料などの証明書の右端をここに貼ってください

別表第46号様式(2)及び第46号様式(3)を次のように改める。

別表第46号様式(2)

年度分 市 民 税 申 告 書 (分離課税等用)

フリガナ		生年月日	整理番号	
氏名			資料番号	
個人番号			電話番号	()

2 分離課税の短期・長期譲渡所得に関する事項

区分	所得の生ずる場所	必要経費	差引金額 (収入金額－必要経費)	特別控除額	短期譲渡	一般分	ス	円
		円	円	円		軽減分	セ	
					長期譲渡	一般の譲渡	ソ	
						優良住宅地等に係る譲渡	タ	
						居住用財産の譲渡	チ	
						一般株式等の譲渡	ツ	
						上場株式等の譲渡	テ	
						先物取引	ト	
		特例適用条文						

この申告書(分離課税等用)は、市民税・県民税申告書と一緒に提出してください。

3 株式等の譲渡等・先物取引に係る所得に関する事項

所得の種類	種 目	必 要 経 費	短期譲渡	一般分	29	円
	事業譲渡雑	円		軽減分	30	
	事業譲渡雑		長期譲渡	一般の譲渡	31	
	事業譲渡雑			優良住宅地等に係る譲渡	32	
	事業譲渡雑			居住用財産の譲渡	33	
	特例適用条文			一般株式等の譲渡	34	
				上場株式等の譲渡	35	
				先物取引	36	

5 特定支出控除の適用がある場合の給与所得に関する事項

A 給与収入金額	B 特定支出の金額の合計額	所得金額=A－(給与所得控除額＋(B－給与所得控除額の1/2)) (ただし赤字の場合は0)
円	円	円

6 山林所得・退職所得に関する事項

山 林	A 収入金額	B 必要経費	C 特別控除額	D 青色申告特別控除額	所得金額(A－B－C－D)	
	円	円	円	円	円	
退 職	A 収入金額	勤続年数	退職の区分	B 退職所得控除額	C 差引(A－B)	所得金額(C×1/2)
	円	年 (年 月 間)	☐ 一般 ☐ 障害			

別表第46号様式(3)

年度分 市民税 県民税 申告書(事務所・事業所・家屋敷用)										資料 番号	
川崎市長宛 年 月 日提出											
現 住 所								電 話 番 号		()	
令和 年								職 業			
1月1日の住所								世 帯 主 の 氏 名			
フリガナ								世 帯 主 との 続 柄			
氏 名								世 帯 主 との 続 柄			
個 人 番 号								と の 続 柄			
生 年 月 日								明・大・昭・平・令 年 月 日		整 理 番 号	

種 類 (該当する事項に ○をつけてください。)		事務所・事業所(店舗、工場等)・家屋敷									
所 在 地		川崎市 区									
名 称 又 は 屋 号								電 話 番 号		()	
業 種 目 (事務所・事業所の 場合に書いてください。)											

国内に住所がある場合は、前年中の所得の金額などを書いてください。

給 与 所 得		収 入 金 額		円		所得 金額		円	
給与所得以外の所得		種 目				計			
同一生計配偶者・ 控除対象扶養親族 ※	1	フリガナ	生年月日	明・大・昭・平・令	・	・	納 税		
		氏 名	個人番号						
	2	フリガナ	生年月日	明・大・昭・平・令	・	・	納 税		
		氏 名	個人番号						
	3	フリガナ	生年月日	明・大・昭・平・令	・	・	納 税		
		氏 名	個人番号						
16歳未満の 扶養親族	1	フリガナ	生年月日	平・令	・	・	納 税		
		氏 名	個人番号						
	2	フリガナ	生年月日	平・令	・	・	納 税		
		氏 名	個人番号						
	3	フリガナ	生年月日	平・令	・	・	納 税		
		氏 名	個人番号						

※ 国外居住の方で30歳以上又は70歳未満の方は、次のいずれかに該当しない場合は対象なりません。
①配偶者 ②留学生 ③障害者 ④納税義務者から前年中において生活費又は教育費に充てるための支払を38万円以上受けている

種 別 (あなたが該当するときに、 ○をつけてください。)		障害者・未成年者・寡婦・ひとり親									
----------------------------------	--	------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

事務所・事業所又は家屋敷について

◇ 住所地区以外の区に事務所・事業所又は家屋敷を有する方は、均等割額を納付する義務があります。これは、事務所などを有していることにより、各種の行政サービスを受持っていることから、そのための経費の一部を負担していただくという趣旨に基づいています。

◇ 事務所・事業所とは、それが自己の所有しているものであると否とを問わず、事業の必要から設けられた人的及び物的設備であって、そこで継続して事業が行われる場所をいいます。具体的には、医師、弁護士、公認会計士、司法書士、税理士、諸芸師などが住宅以外に設ける診療所、法律事務所、司法事務所、教授所など、また、事業主が住宅以外に設ける店舗などをいいます。

◇ 家屋敷とは、それが自己の所有しているものであると否とを問わず、自己又は家族の居住の用に供する目的で住所地区以外の区に設けた独立性のある住宅をいいます。

申告について御不明の点がありましたら、封筒の表面に記載してあります担当課にお問合せください。

本人確認	申請者	☐ 本人 ☐ 代理人(代理権確認: ☐ 委任状 ☐ その他)		受 付	
番号確認	☐ 個人番号カード・通知カード ☐ 市税端末・機構確認 ☐ その他				
身元確認	☐ 1点で可の書類(個人番号カード、運転免許証等) 複数提示書類(税務通知等) ☐ その他				

本人障害	未成年	寡婦 ひとり親	控 配	特 定	老 人	内 同 老	そ の 他	年 少

(切り取らないでください)

年度分 市民税 県民税 申告書(事務所・事業所・家屋敷用) 受付書		提出期限 は 月 日 です。	
		受付印	

附 則

(施行期日)

- この規則は、令和6年1月1日から施行する。
(経過措置)
- 改正後の規則の規定は、令和6年度以後の年度分の個人の市民税について適用し、令和5年度分までの個人の市民税については、なお従前の例による。
- 改正前の規則の規定により調製した帳票で現に残存するものについては、当分の間、必要な箇所を訂正した上、引き続きこれを使用することができる。

川崎市血液対策センター条例施行規則を廃止する規則
をここに公布する。

令和5年12月28日

川崎市長 福田紀彦

川崎市規則第92号

川崎市血液対策センター条例施行規則を廃
止する規則

川崎市血液対策センター条例施行規則（昭和45年川崎
市規則第81号）は、廃止する。

附 則

この規則は、令和6年1月1日から施行する。

川崎市老人福祉法施行細則の一部を改正する規則をこ
ここに公布する。

令和5年12月28日

川崎市長 福田紀彦

川崎市規則第93号

川崎市老人福祉法施行細則の一部を改正す
る規則

川崎市老人福祉法施行細則（昭和47年川崎市規則第59
号）の一部を次のように改正する。

別表第1備考第1項中「については、その」を「の」
に、「収入については、」を「収入に係る」に、「・市県
民税」を「、道府県民税（都民税を含む。）、市町村民税
（特別区民税を含む。）、森林環境税等」に改める。

附 則

この規則は、令和6年1月1日から施行する。

川崎市国民健康保険条例施行規則の一部を改正する規
則をここに公布する。

令和5年12月28日

川崎市長 福田紀彦

川崎市規則第94号

川崎市国民健康保険条例施行規則の一部を
改正する規則

川崎市国民健康保険条例施行規則（昭和33年川崎市規
則第31号）の一部を次のように改正する。

第12条中「第32条の3第2項」を「第32条の5第2項」
に改め、同条を同条第2項とし、同条に第1項として次
の1項を加える。

条例第32条の4第1項の規定による届出は、出産被保
険者減額届出書によるものとする。

別表中

「

8	国民健康保険特例対象被保険者等該当届出書	第12条
---	----------------------	------

」

を

「

8	国民健康保険料出産被保険者減額届出書	第12条第1項
8の2	国民健康保険特例対象被保険者等該当届出書	第12条第2項

」

に改める。

第8号様式を第8号様式の2とし、第7号様式の次に
次の1様式を加える。

第8号様式

国民健康保険料出産被保険者減額届出書

年 月 日

(宛先) 川崎市 区長

被保険者証記号・番号		納付義務者（世帯主）氏名	
5 0			

納付義務者（世帯主）の住所・連絡先	
川崎市	区
電話番号 ()	

次のとおり、出産被保険者について届け出ます。

該当する被保険者の氏名・納付義務者（世帯主）との続柄		生年月日
氏名	続柄	年 月 日
出産予定日又は出産日	単胎妊娠又は多胎妊娠の別	
年 月 日	単胎 ・ 多胎	

- 注意 1 この届出書は、出産予定日の6か月前から提出することができます。
- 2 出産後にこの届出書を提出する場合は、出産予定日に代えて出産日を記入してください。
- 3 以前お住まいの市町村に出産被保険者減額についての届出をしていた場合は、その際に届け出た出産予定日又は出産日を記入してください。
- 4 届出に当たっては、この届出書に次の書類を添えてください。
- (1) 出産予定日を確認できるもの（母子健康手帳等）
- (2) 多胎妊娠の場合は、その旨を確認できるもの（母子健康手帳等）
- (3) 出産後に届出を行う場合は、出産日及び出産被保険者と出産した子との親子関係を確認できるもの（出生届出済の証明を受けた母子健康手帳等）

附 則

この規則は、令和6年1月1日から施行する。

川崎市金銭会計規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和5年12月28日

川崎市長 福田 紀 彦

川崎市規則第95号

川崎市金銭会計規則の一部を改正する規則

川崎市金銭会計規則（昭和39年川崎市規則第31号）の一部を次のように改正する。

第8号様式(5)中

「

		減額			
		所得割の減額	均等割の減額		
		率(割)	額(円)	未定学児減額(円)	非定学児減額(円)
医療分 支援分 介護分 合 計					
医療分 支援分 介護分 合 計					

間い合わせ先

」

を

「

		減額			
		所得の基準による減額	未定学児減額(円)		
		率(割)	額(円)	出産被保険者減額(円)	
医療分 支援分 介護分 合 計					
医療分 支援分 介護分 合 計					

間合せ先

」

に改める。

附 則

この規則は、令和6年1月1日から施行する。

川崎市消費生活センター条例及び川崎市保健所条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則をここに公布する。

令和6年1月12日

川崎市長 福田 紀 彦

川崎市規則第1号

川崎市消費生活センター条例及び川崎市保健所条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則

川崎市消費生活センター条例及び川崎市保健所条例の一部を改正する条例（令和5年川崎市条例第50号）（第2条の規定に限る。）の施行期日は、令和6年1月15日とする。

告 示

川崎市告示第1号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路河川管理部管理課において、令和6年1月4日から令和6年1月19日まで一般の縦覧に供します。

令和6年1月4日

川崎市長 福田 紀 彦

道路の種類 市 道

旧・新 別	路 線 名	区 間	敷地の 幅 員 (m)	延 長 (m)	備考
旧	野川 第173号線	川崎市宮前区西野 川1丁目3085番1先	2.73	20.92	
		川崎市宮前区西野 川1丁目3085番1先			
新	野川 第173号線	川崎市宮前区西野 川1丁目3085番9先	3.36	20.92	
		川崎市宮前区西野 川1丁目3085番7先			

川崎市告示第2号

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を令和6年1月4日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路河川管理部管理課において、令和6年1月4日から令和6年1月19日まで一般の縦覧に供します。

令和6年1月4日

川崎市長 福田 紀 彦

道路の種類 市 道

路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	備考
野川 第173号線	川崎市宮前区西野川1丁目3085番9先	
	川崎市宮前区西野川1丁目3085番7先	

川崎市告示第3号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項に規定する指定納付受託者を指定したので、同条第2項の規定により告示します。

令和6年1月4日

川崎市長 福田 紀 彦

- 指定納付受託者の住所及び名称
所 在 地 東京都港南区港南2-13-34NSS-IIビル7階
名 称 株式会社 e-Mobility Power
代表者名 代表取締役社長 四ツ柳 尚子
- 指定納付受託者が納付する歳入の内容
電気自動車用急速充電器の利用料
- 指定期間

令和6年1月4日から令和13年12月31日まで

川崎市告示第4号

土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出
区域の指定について

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定に基づき、次の土地の区域を、特定有害物質によって汚染されており、当該土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない区域として指定しますので、同条第3項の規定に基づき告示します。

令和6年1月5日

川崎市長 福田 紀彦

1 形質変更時要届出区域の所在地

川崎市中原区上小田中四丁目1015番1、1344番8の各一部（別図のとおり）

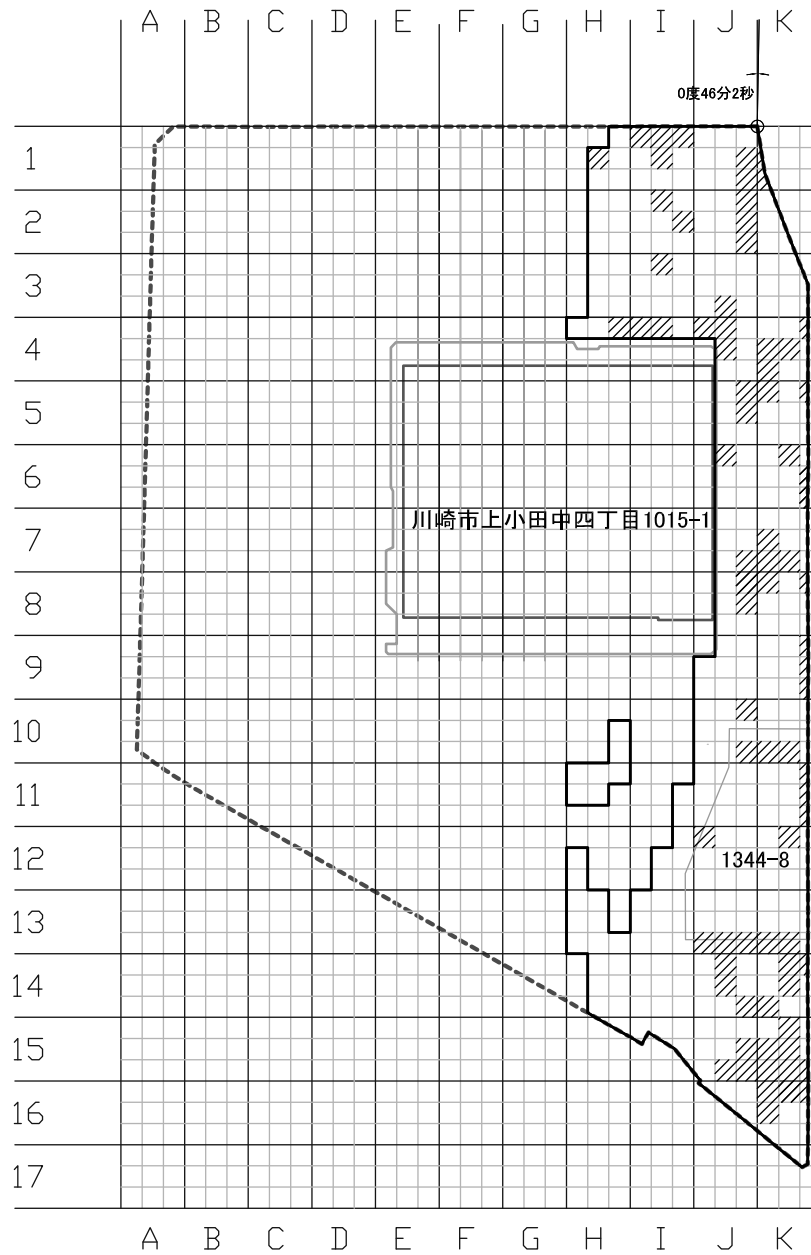
2 土壤溶出量基準に適合していない特定有害物質の種類

クロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン、トリクロロエチレン、六価クロム化合物、水銀及びその化合物、鉛及びその化合物、砒素及びその化合物、ふっ素及びその化合物、ほう素及びその化合物

3 土壤含有量基準に適合していない特定有害物質の種類

鉛及びその化合物

4 土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）第58条第5項第10号から第13号までの該当の有無
該当なし

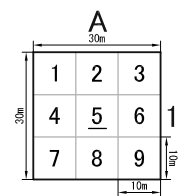
**<起点>**

起点は川崎市中原区上小田中4丁目1015番1、1344番8の最北端とする。

<格子の回転角度:0度46分2秒>

格子の回転角度は、起点を通り、東西方向及び南北方向に引いた線並びにこれらと並行して10m間隔で引いた線により構成される格子を、起点を支点として左に回転させた角度を示す。

- SMW
- 仮囲い
- 敷地境界
- 地番境界
- 法第3条第7項申請範囲
- 指定する区域



下線部をA1-5と称す

別図

川崎市告示第5号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定に基づいて、多摩川緑地パークボール場の指定管理者を次のとおり指定しましたので、川崎市都市公園条例（昭和32年川崎市条例第6号）第18条の2第3項の規定により告示します。

令和6年1月5日

川崎市長 福田紀彦

管理を行わせる施設の名称及び所在地	多摩川緑地パークボール場 川崎市高津区宇奈根、久地地内
指定管理者	(所在地) 東京都稲城市矢野口4015番地1 (名称) 株式会社よみうりサポートアンドサービス (代表者名) 代表取締役社長 今泉 正浩
指定期間	令和6年 4月1日から 令和11年 3月31日まで

川崎市告示第6号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定に基づいて、王禅寺四ツ田緑地の指定管理者を次のとおり指定しましたので、川崎市都市公園条例（昭和32年川崎市条例第6号）第18条の2第3項の規定により告示します。

令和6年1月5日

川崎市長 福田紀彦

管理を行わせる施設の名称及び所在地	王禅寺四ツ田緑地 川崎市麻生区王禅寺四ツ田1028-2ほか
指定管理者	(所在地) 東京都狛江市岩戸北4丁目17番11号 (名称) 特定非営利活動法人国際自然大学校 (代表者名) 理事長 佐藤 初雄
指定期間	令和6年 4月1日から 令和11年 3月31日まで

川崎市告示第7号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定に基づいて、川崎市老人いこいの家の指定管理者を次のとおり指定しましたので、川崎市老人いこいの家条例（昭和47年川崎市条例第60号）第3条第3項の規定により告示します。

令和6年1月9日

川崎市長 福田紀彦

- 管理を行わせる施設の名称、所在地及び指定管理者別紙「各施設の名称、所在地及び指定管理者」のとお
- 指定期間
令和6年4月1日から令和11年3月31日まで（5年間）
ただし、大師老人いこいの家については、令和6年4月1日から大師地区複合施設供用開始の日の前日まで、田島老人いこいの家については、令和6年4月1日から田島地区複合施設供用開始の日の前日まで

各施設の名称、所在地及び指定管理者

グループ名	No.	名 称	所 在 地	指定管理者となる団体
第1グループ	1	川崎市大師老人いこいの家	川崎市川崎区大師公園1番4号	住 所：川崎市中原区上小田中六丁目22番5号 名 称：社会福祉法人川崎市社会福祉協議会 代表者 会長 浮岳 堯仁
	2	川崎市小田老人いこいの家	川崎市川崎区小田2丁目16番9号	
	3	川崎市藤崎老人いこいの家	川崎市川崎区藤崎4丁目17番6号	
	4	川崎市田島老人いこいの家	川崎市川崎区田島町20番23号	
	5	川崎市大島老人いこいの家	川崎市川崎区大島1丁目9番6号	
	6	川崎市桜本老人いこいの家	川崎市川崎区桜本2丁目5番2号	
	7	川崎市京町老人いこいの家	川崎市川崎区京町3丁目12番2号	
	8	川崎市渡田老人いこいの家	川崎市川崎区渡田4丁目12番20号	
	9	川崎市殿町老人いこいの家	川崎市川崎区殿町1丁目20番15号	
第2グループ	1	川崎市日吉老人いこいの家	川崎市幸区北加瀬1丁目39番5号	住 所：川崎市中原区上小田中六丁目22番5号 名 称：社会福祉法人川崎市社会福祉協議会 代表者 会長 浮岳 堯仁
	2	川崎市南河原老人いこいの家	川崎市幸区南幸町1丁目11番地	
	3	川崎市下平間老人いこいの家	川崎市幸区下平間357番地6	
	4	川崎市古市場老人いこいの家	川崎市幸区古市場1,781番地1	
	5	川崎市小倉老人いこいの家	川崎市幸区小倉5丁目32番5号	
	6	川崎市御幸老人いこいの家	川崎市幸区紺屋町33番地1	
第3グループ	1	川崎市ごうじ老人いこいの家	川崎市中原区上小田中7丁目6番18号	住 所：川崎市中原区上小田中六丁目22番5号 名 称：社会福祉法人川崎市社会福祉協議会 代表者 会長 浮岳 堯仁
	2	川崎市等々力老人いこいの家	川崎市中原区等々力1番1号	
	3	川崎市中丸子老人いこいの家	川崎市中原区中丸子378番地4	
	4	川崎市新城老人いこいの家	川崎市中原区下新城1丁目2番4号	
	5	川崎市西加瀬老人いこいの家	川崎市中原区西加瀬10番5号	
	6	川崎市井田老人いこいの家	川崎市中原区井田三舞町14番16号	
	7	川崎市丸子多摩川老人いこいの家	川崎市中原区丸子通1丁目639番地3	

第4グループ	1	川崎市高津老人いこいの家	川崎市高津区久本3丁目6番22号	住 所：川崎市中原区上小田中六丁目22番5号 名 称：社会福祉法人川崎市社会福祉協議会 代表者 会長 浮岳 堯仁
	2	川崎市上作延老人いこいの家	川崎市高津区上作延5丁目26番55号	
	3	川崎市子母口老人いこいの家	川崎市高津区子母口983番地	
	4	川崎市末長老人いこいの家	川崎市高津区末長2丁目27番2号	
	5	川崎市梶ケ谷老人いこいの家	川崎市高津区梶ケ谷5丁目8番地27	
	6	川崎市東高津老人いこいの家	川崎市高津区下野毛1丁目3番2号	
	7	川崎市くじ老人いこいの家	川崎市高津区久地3丁目16番1号	
第5グループ	1	川崎市平老人いこいの家	川崎市宮前区平2丁目13番1号	住 所：川崎市中原区上小田中六丁目22番5号 名 称：社会福祉法人川崎市社会福祉協議会 代表者 会長 浮岳 堯仁
	2	川崎市有馬老人いこいの家	川崎市宮前区有馬4丁目5番2号	
	3	川崎市野川老人いこいの家	川崎市宮前区野川台1丁目25番23号	
	4	川崎市白幡台老人いこいの家	川崎市宮前区白幡台1丁目13番地1	
	5	川崎市鷺ケ峰老人いこいの家	川崎市宮前区菅生ケ丘32番10号	
第6グループ	1	川崎市登戸老人いこいの家	川崎市多摩区登戸新町237番地	住 所：川崎市中原区上小田中六丁目22番5号 名 称：社会福祉法人川崎市社会福祉協議会 代表者 会長 浮岳 堯仁
	2	川崎市菅老人いこいの家	川崎市多摩区菅北浦3丁目11番1号	
	3	川崎市錦ケ丘老人いこいの家	川崎市多摩区栗谷3丁目28番2号	
	4	川崎市長尾老人いこいの家	川崎市多摩区長尾1丁目12番7号	
	5	川崎市枳形老人いこいの家	川崎市多摩区枳形6丁目3番1号	
	6	川崎市中野島老人いこいの家	川崎市多摩区中野島6丁目26番7号	
	7	川崎市南菅老人いこいの家	川崎市多摩区菅馬場3丁目26番1号	
第7グループ	1	川崎市王禅寺老人いこいの家	川崎市麻生区王禅寺東5丁目32番15号	住 所：川崎市中原区上小田中六丁目22番5号 名 称：社会福祉法人川崎市社会福祉協議会 代表者 会長 浮岳 堯仁
	2	川崎市片平老人いこいの家	川崎市麻生区片平5丁目25番1号	
	3	川崎市千代ケ丘老人いこいの家	川崎市麻生区千代ケ丘6丁目3番地22	
	4	川崎市白山老人いこいの家	川崎市麻生区白山4丁目2番2号	
	5	川崎市麻生老人いこいの家	川崎市麻生区上麻生4丁目32番2号	
	6	川崎市岡上老人いこいの家	川崎市麻生区岡上3丁目13番1号	
	7	川崎市百合丘老人いこいの家	川崎市麻生区百合丘2丁目8番地2	

川崎市告示第8号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定に基づいて、川崎市老人福祉センター及び川崎市老人福祉・地域交流センターの指定管理者を次のとおり指定しましたので、川崎市老人福祉センター条例（昭和41年川崎市条例第7号）第4条第3項および川崎市老人福祉・地域交流センター条例（平成17年川崎市条例第78号）第4条第3項の規定により告示します。

令和6年1月9日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 管理を行わせる施設の名称、所在地及び指定管理者別紙「各施設の名称、所在地及び指定管理者」のとお
- 2 指定期間
令和6年4月1日から令和11年3月31日まで（5年間）

各施設の名称、所在地及び指定管理者

別紙

No.	名 称	所 在 地	指定管理者となる団体
1	かわさき老人福祉・地域交流センター	川崎市川崎区堤根34番地15	住 所：川崎市中原区上小田中六丁目22番5号 名 称：社会福祉法人川崎市社会福祉協議会 代表者 会長 浮岳 堯仁
2	さいわい健康福祉プラザ	川崎市幸区戸手本町1丁目11番地5	住 所：川崎市中原区上小田中六丁目22番5号 名 称：社会福祉法人川崎市社会福祉協議会 代表者 会長 浮岳 堯仁
3	高津老人福祉・地域交流センター	川崎市高津区末長3丁目24番4号	住 所：川崎市中原区上小田中六丁目22番5号 名 称：社会福祉法人川崎市社会福祉協議会 代表者 会長 浮岳 堯仁
4	宮前老人福祉センター	川崎市宮前区宮崎2丁目12番地29	住 所：川崎市中原区上小田中六丁目22番5号 名 称：社会福祉法人川崎市社会福祉協議会 代表者 会長 浮岳 堯仁
5	多摩老人福祉センター	川崎市多摩区中野島5丁目2番30号	住 所：川崎市中原区上小田中六丁目22番5号 名 称：社会福祉法人川崎市社会福祉協議会 代表者 会長 浮岳 堯仁

6	麻生老人福祉センター	川崎市麻生区金程2丁目8番3号	住 所：川崎市中原区上小田中六丁目22番5号 名 称：社会福祉法人川崎市社会福祉協議会 代表者 会長 浮岳 堯仁
---	------------	-----------------	--

川崎市告示第9号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定に基づいて、川崎市視覚障害者情報文化センターの指定管理者を次のとおり指定しましたので、川崎市視覚障害者情報文化センター条例（平成24年川崎市条例第32号）第4条第3項の規定により告示します。

令和6年1月11日

川崎市長 福田 紀彦

管理を行わせる施設の名称及び所在地	川崎市視覚障害者情報文化センター 川崎市川崎区堤根34番地15
指定管理者	(所 在 地) 東京都新宿区高田馬場1丁目23番4号 (名 称) 社会福祉法人日本点字図書館 (代表者名) 理事長 長岡 英司
指定期間	令和6（2024）年4月1日から 令和11（2029）年3月31日まで

川崎市告示第10号

介護保険法等によるサービス事業所等の廃止等について

令和5年10月廃止等

事業者の名称	事業所番号	事業所の名称	事業所の住所	サービスの種類
医療法人若葉会	1415610233	川崎田園都市病院	川崎市麻生区片平1782番地	介護療養型医療施設
社会福祉法人くぬぎざか福祉会	1475500037	みかど荘	川崎市宮前区西野川3-39-18	介護予防短期入所生活介護
株式会社NECライベックス	1465390067	ほのぼの訪問看護ステーション溝の口	川崎市高津区久本3-7-4 NECグリーンプラザ溝の口	訪問看護 介護予防訪問看護
株式会社NECライベックス	1475300354	ウェルダリープラザ溝の口	川崎市高津区久本3-7-4 NECグリーンプラザ溝の口 2階	居宅介護支援
特定非営利活動法人秋桜舎	1475400147	コスモスの家	川崎市多摩区三田2-5-3	通所介護
株式会社ワン・ステップ・K	1475202030	ちいきのよりどころMAC	川崎市中原区新城1-10-3-1階	地域密着型通所介護

川崎市告示第11号

介護保険法によるサービス事業者等の指定等について

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文、第42条の2第1項本文、第46条第1項、第48条第1項第1号、第53条第1項、第54条の2第1項本文、若しくは第58条第1項の規定又は第94条第1項の規定により、指定居宅サービス事業者、指定地域密着型サービス事業者、指定居宅介護支援事業者、指定介護老人福祉施設、指定介護予防サービス事業者、指定地域密着型介護

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項、第78条の5第2項、第82条第2項、第99条第2項、第105条の5第2項、第115条の15第2項、第115条の25第2項、第78条の8若しくは第91条の規定、又は健康保険法等の一部を改正する法律附則130条の2第1項によりなおその効力を有するものとされた改正前の介護保険法（以下、「旧介護保険法」といいます。）第113条の規定により、指定居宅サービス事業者、指定地域密着型サービス事業者、指定居宅介護支援事業者、指定介護予防サービス事業者、指定地域密着型介護予防サービス事業者若しくは指定介護予防支援事業者から廃止の届出があり、又は指定地域密着型介護老人福祉施設、指定介護老人福祉施設若しくは指定介護療養型医療施設から辞退の届出があったため、介護保険法第78条、第78条の11、第85条、第104条の2、第115条の10、第115条の20、第115条の30、第78条の11若しくは第93条、又は旧介護保険法第115条の規定に基づき告示します。

令和6年1月12日

川崎市長 福田 紀彦

予防サービス事業者、若しくは指定介護予防支援事業者を指定し又は介護老人保健施設を許可したので、同法第78条、第78条の11、第85条、第93条、第115条の10、第115条の20、若しくは第115条の30の規定又は第104条の2の規定に基づき告示します。

令和6年1月12日

川崎市長 福田 紀彦

令和5年12月1日指定等

事業者の名称	事業所番号	事業所の名称	事業所の住所	サービスの種類
株式会社エイトケアツリー	1465290291	エイトケアツリー 訪問看護ステーション	川崎市中原区小杉町3丁目 441番地 伊達ビル2階	訪問看護 介護予防訪問看護
株式会社アカリエ	1475303614	A-Smile溝の口	川崎市高津区下作延2丁目 9番10号関口第二ビル4階	訪問介護
株式会社アネク	1475102651	ホームケア・紬	川崎市幸区小倉2-32-27 みどり荘103	訪問介護
株式会社アネク	1475102669	ホームケア・紬	川崎市幸区小倉2-32-27 みどり荘103	居宅介護支援
株式会社ふく	1475602643	ケアセンター庵	川崎市麻生区上麻生 7-43-18 ミラヴェル麻生304	居宅介護支援

川崎市告示第12号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定に基づいて、川崎市大山街道ふるさと館の指定管理者を次のとおり指定しましたので、川崎市大山街道ふるさと館条例（平成4年川崎市条例第20号）第4条第3項により告示します。

令和6年1月15日

川崎市長 福田紀彦

管理を行わせる 施設の名称及び 所在地	川崎市大山街道ふるさと館 川崎市高津区溝口3丁目13番3号
指定管理者	(所在地) 川崎市中原区今井南町28番41号 (名称) 大山街道ふるさと館共同運営事業体 (代表者) 公益財団法人川崎市生涯学習財団 理事長 石井 宏 之
指定期間	令和6年4月1日から 令和11年3月31日まで

税 告 示

川崎市税告示第12号

川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第23条の6第3項の申出により、「川崎市市税条例の規定による寄附金の指定について」（平成21年川崎市告示第91号）の一部を改正しますので、同条第4項の規定により告示します。

令和5年12月27日

川崎市長

表中

特定非営利活動法人 フリースペースたまりば (川崎市高津区千年435番 地10)	左に掲げる者の 主たる目的であ る業務に関連す る寄附金	平成30年12月13日 から 令和5年12月12日 まで
---	---------------------------------------	---------------------------------------

を

特定非営利活動法人 フリースペースたまりば (川崎市中原区新城2丁目 4番1号セシーズインイ 2-401号室)	左に掲げる者の 主たる目的であ る業務に関連す る寄附金	平成30年12月13日 から 令和10年12月12日 まで
---	---------------------------------------	--

に改める。

公 告

川崎市公告第1509号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年12月27日

川崎市長 福田紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名

「かわさき共生＊共育プログラム」関係資料の翻訳に係る業務委託

(2) 履行場所

川崎市教育委員会事務局 教育政策室

(3) 履行期間

令和6年2月2日から令和6年3月15日まで

(4) 委託概要

「かわさき共生＊共育プログラム」は、児童生徒の人間関係の改善・向上や、教員による児童生徒の理解、学級集団の状況の把握のために行うものです。また、「SOSの出し方・受け止め方教育」は、「かわさき共生＊共育プログラム」に位置付けた取組です。本件は、外国に関わりのある児童生徒の増加という本市の状況を踏まえ、複数の言語に対応した「かわさき共生＊共育プログラム」の資料によって、多様な児童生徒の実態を把握し、適切な支援や児童生徒指導のために活用することを目的に、関係資料の翻訳に係る業務を委託する

ものです。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 入札期日において、令和5・6年度「業務委託有資格業者名簿」に業種「その他」種目「翻訳速記」で掲載されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でない者であること。
- (4) 本市又は他の官公庁において過去3年以内に類似の契約実績を有すること。

3 一般競争参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 一般競争入札参加申込書配布及び提出場所
〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6
川崎市教育委員会事務局教育政策室
電話 044-200-3068
- (2) 配布及び提出期間
令和5年12月27日(火)から令和6年1月10日(木)までの下記の時間
午前9時～正午及び午後1時～5時
(土・日・祝日及び令和5年12月29日から令和6年1月3日までを除く。)

(3) 提出方法

持参に限りです。申込書、仕様書及び質問書等は、川崎市ホームページ（教育委員会）からダウンロードできます。ダウンロードができない場合には、上記3(2)の期間に、上記3(1)の場所で配布します。

4 一般競争入札参加確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和6年1月11日(木)までに送付します。

なお、申請者がメールアドレスを登録されていない場合は、令和6年1月11日(木)の午前9時から午後5時（正午から午後1時までを除く）に、上記3(1)にて、書類を交付します。

5 仕様・入札に関する問い合わせ先

- (1) 問い合わせ場所 上記3(1)と同じ。
- (2) 問い合わせ期間
令和5年12月27日(火)から令和6年1月17日(木)までの下記の時間
午前9時～正午及び午後1時～5時
(土・日・祝日及び令和5年12月29日から令和6年1月3日までを除く。)

(3) 問い合わせ方法

所定の「質問書」の様式に必要事項を記入し、指定するFAXまたは電子メールアドレスあて送付してください。なお、質問書を送付した際は、併せて3(1)まで電話連絡してください。

(4) 回答方法

質問があった場合の回答は、令和6年1月18日(木)までに、参加全社あてに、FAXまたは電子メールにて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次の号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

ア 入札会場に入場しようとするときは、一般競争入札参加資格確認通知書の提示を求めますので、入札当日に必ず持参してください。

イ 代理人をもって入札及び開札に立ち会う場合は、入札前に委任状を提出しなければなりません。入札当日は、委任状及び代理人の印鑑を持参してください。また、代表者本人の場合は名刺を持参してください。

ウ 入札は所定の入札書をもって行います。郵送は認めません。

エ 入札金額は、入札書に記載してください。

オ 落札者が無い場合は、直ちに再入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和6年1月25日(木)午前9時30分

イ 入札場所 川崎市役所本庁舎 復元棟3階 302会議室

(3) 入札保証金

免除

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲以内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市役所競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 契約の手続き

(1) 契約保証金

免除

(2) 契約書の作成

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りま。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

川崎市公告第1510号

意見聴取会の開催について

建築基準法（昭和25年法律第201号）第48条第15項の規定により、次のとおり意見の聴取を行います。

なお、この許可について利害関係のある方は、意見聴取会に出席して意見を述べることができます。

令和5年12月27日

川崎市長 福田 紀彦

申 請 者	森 邦義
申 請 場 所	川崎市高津区久末字城法谷1846番地
計 画 建 築 物 の 概 要	用 途 工場（農作物栽培施設）
	工 事 種 別 新築
	敷 地 規 模 253.80㎡
	建 築 面 積 52.62㎡
	床 面 積 49.76㎡
	構 造 規 模 木造 地上1階
	高 さ 4.372m
抵 触 す る 規 定	建築基準法第48条第1項（用途地域）第一種低層住居専用地域においては、工場（農作物栽培施設）は、建築してはならない。
意見の聴取を行う事項	第一種低層住居専用地域内において、工場（農作物栽培施設）を建築することについて
開 催 日 時	令和6年1月23日(火) 午後7時から8時まで
開 催 場 所	高津区久末2150番地 市営久末谷中住宅 集会所

川崎市公告第1511号

公 告

公募型プロポーザルの実施について、次のとおり公告

します。

令和5年12月27日

川崎市長 福田 紀彦

1 件 名

川崎市こども未来局事務処理センター業務委託

2 履行場所

川崎市川崎区宮本町6 明治安田生命ビル13階
川崎市川崎区東田町6-2 ミヤダイビル7階
川崎市川崎区宮前町8-11 第5平沼ビル4階

3 履行期間

令和6年4月1日から令和9年3月31日まで

4 業務概要

川崎市こども未来局事務処理センター業務委託は、川崎市こども未来局が所管する事業のうち委託可能な審査業務、ヘルプデスク業務、システム入力業務、事務処理業務、コールセンター業務、データ作成業務、封入封緘業務等を集約し外部委託するものです。詳細は、川崎市こども未来局事務処理センター業務委託事業者募集要項を御確認ください。

5 参加者の資格要件

参加することができる者は、本事業の趣旨を十分に理解し、安定して事業を実施する能力を有する法人その他の団体であって次の条件をすべて満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条に規定する者に該当しないこと。

(2) 令和5・6年度の川崎市業務委託有資格業者名簿において、「99その他業務99その他」に登録されていること。または契約時までに登録見込みであること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止中でないこと。

(4) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする法人でないこと。

(5) 川崎市暴力団排除条例（平成24年川崎市条例第5号）第2条第1号に規定する暴力団、同条第5号に規定する暴力団経営支援法人等又は暴力団員等と密接な関係を有すると認められるものでない者。

(6) 神奈川県暴力団排除条例（平成22年神奈川県条例第75号）第23条第1項又は第2項の規定に違反しない者。

(7) 団体又はその代表者が住民税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。

(8) 組織運営に関する規定を有し、予算及び決算を管理している団体であること。

6 担当部局

川崎市こども未来局総務部庶務課

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1（本庁舎15階）

044-200-2536

45syomu@city.kawasaki.jp

7 募集要項、仕様書等の配布

(1) 配布期間

令和5年12月27日(水)から令和6年1月12日(金)まで
 時間は午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとし、閉庁日(土曜日、日曜日及び休日)を除く。

(2) 配布場所 「6 担当部局」と同じ
(本市ホームページにも掲載)

8 参加申出

公募型プロポーザルに参加を希望する者は、次のとおり参加の申出をしてください。

(1) 提出先及び問い合わせ先

「6 担当部局」と同じ

(2) 提出期間

令和5年12月27日(水)から令和6年1月12日(金)17時まで

(3) 提出物

次の書類を電子データにて提出してください。

ア 川崎市こども未来局事務処理センター業務委託事業者募集参加申出書

イ 誓約書(押印済みの原本は郵送してください。)

ウ 団体の定款、規約、会則等

エ 団体の役員名簿

オ 直近の決算書類

カ 団体概要

(4) 提出方法

提出フォームから提出してください。

<https://logoform.jp/form/FUQz/452326>

9 参加資格確認結果通知書の交付

参加者の資格要件に基づく審査を行い、次のとおり参加資格確認結果通知書を交付します。

(1) 交付日時

令和6年1月16日(火)

(2) 交付方法

電子メールで参加資格結果確認通知書の写しを送付し、後日原本を郵送します。

10 仕様書説明会

参加資格を持つ団体等を対象に、川崎市こども未来局事務処理センター業務委託仕様書に関する説明会を行います。

(1) 日時

令和6年1月17日(水)

詳細は、参加資格確認結果通知書送付の際にお知らせいたします。

(2) 場所

こども未来局会議室(川崎市役所本庁舎15階)

(3) 仕様書の説明

仕様書の各章について、各担当課から説明を行います。

(4) 質疑応答

説明終了後に参加者からの質問を受け、その場で回答を行います。全ての質問及び回答内容は、5(3)と合わせて、参加資格を持つ全ての団体等に電子メールにより送付します。また、説明会時に回答できなかった質問があった場合は、5(3)と合わせて回答を行います。

11 質問書の受付・回答

(1) 問い合わせ先

「6 担当部局」と同じ

(2) 質問受付期間

令和6年1月17日(水)から令和6年1月19日(金)午後5時まで

(3) 質問方法

電子メールにて質問書を「6 担当部局」の問い合わせ先に送付してください。

(4) 回答

質問に対する回答は、令和6年1月24日(水)までに電子メールにて送付します。なお、参加資格を持つ全ての団体等に対し、全ての質問及び回答を送付します。

12 企画提案書類の提出

(1) 提出先及び問い合わせ先

「6 担当部局」と同じ

(2) 提出期間

令和6年1月25日(木)から令和6年1月29日(月)17時まで

(3) 提出物

参加資格要件の確認後、次の書類を電子データにて提出してください。

ア 川崎市こども未来局事務処理センター業務委託事業者募集企画提案書及び企画提案内容が分かる書類

イ 見積書、積算内訳書

ウ 直近5年程度で本事業と類似した業務の受託実績(官公庁に限る)がある場合はその契約書の写し

(4) 提出方法

提出フォームから提出してください。

<https://logoform.jp/form/FUQz/452413>

(5) 企画提案書の取扱い

ア 提出期間後は、提出書類の変更、削除及び追加は認めません。

イ 本市が必要と判断した場合は、補足資料の提出を求めることがあります。

13 選定

(1) 選定方法

選定は公募型プロポーザル方式により行います。こども未来局総務部庶務課が設置する川崎市こども未来局事務処理センター業務委託プロポーザル評価委員会において、企画提案書、プレゼンテーション及び質疑応答を基に審査を行い、最も優れた提案を選定します。なお、同点の場合には、次のとおり事業者を選定します。

ア 1位の点数をつけた委員が多い者

イ アで選定されない場合、評価基準「1事業の安定性」の合計点が多い者

ウ イで選定されない場合、見積金額が低い者

エ ウで選定されない場合、当該者によるくじ引きで決定します

(2) 日時

令和6年2月1日(木)、2日(金)に実施します。詳細は、参加資格確認結果通知書送付の際にお知らせいたします。

(3) プレゼンテーション

ア 企画提案書に基づく説明30分以内及び質疑応答10分程度

イ 出席者は3名以内とします

ウ プレゼンテーションにあたり、スタンド付き55インチモニター（HDMIケーブル1本含む）を1台用意します。出席者は、PCを持参しこれを使用したうえでプレゼンテーションを行うことも可とします。

(4) 評価基準

ア 事業目的・関係各制度の理解度

イ 事業開始までのスケジュール

ウ 人員の雇用・配置方法

エ 適正な人員配置と運営体制

オ 情報セキュリティ対策

カ サービス品質の向上

キ 人員の資質の向上

ク 独自提案

ケ 見積書の妥当性

(5) 審査結果の通知

選定後、令和6年2月中旬に応募者あて郵送にて通知します。

14 事業規模概算額

1,662,350,910円（税抜き）

15 契約の締結

選定結果通知後、選定された事業者は本市と仕様の細部を協議し、協議が成立した場合に委託契約を締結することとします。仕様書は改めて作成することとし、再度見積書の提出を求める場合があります。

16 辞退

契約締結までは、企画提案を辞退することができることとし、辞退する場合は、川崎市こども未来局事務処理センター業務委託事業者募集辞退届（様式6）を提出してください。選定後、契約締結前に辞退があった場合は、選定時に第2順位以降（選定基準において一定以上の得点を獲得している場合に限る。）で高順位の者を繰り上げて選定することとします。

17 失格

次の事由に該当する場合は、失格となります。

(1) 参加資格要件確認結果通知後、企画提案書類が提出期間内に提出されなかった場合

(2) 提出書類の内容に虚偽の記載がある場合

(3) 参加資格要件確認結果通知後に2参加者の資格要件に定める要件を満たさなくなった場合

(4) その他、本募集要項に定める手続き、方法等を遵守しない場合

18 その他

(1) 提出された書類は、川崎市情報公開条例（平成13年川崎市条例第1号）の規定に基づき公開する場合があります。

(1) 使用言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(4) 前払金の有無

無

(5) 提案書作成及び提出に関する費用負担

提案者の負担

(6) 詳細は募集要項によります。また公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(7) 当該事業者選定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和6年3月頃）を要します。

川崎市公告第1号

公募型プロポーザル方式の実施について次のとおり公告します。

令和6年1月5日

川崎市長 福田 紀彦

公募する事項	件名	令和6～8年度日本語指導初期支援等業務委託
	所管課 (問合せ先)	教育委員会事務局教育政策室 〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地 電 話 044-200-3758 F A X 044-200-3950 E-mail: 88seisaku@city.kawasaki.jp
	業務内容	①管理運営責任者及び相談支援員配置業務 ・学校等からの日本語指導初期支援申請の受付及び業務報告の取りまとめ ・相談支援 ・指導計画の作成 ・教材の作成及び提供、管理 ・研修会の開催 ②日本語指導初期支援員配置業務 ・日本語指導初期支援 ・学校生活及び日常生活への適応支援 ・日本語指導初期支援の終了に関わる日本語能力の把握 ・支援記録及び業務報告書の作成と提出
参加資格		(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと (3) 令和5・6年度川崎市競争入札参加資格者(委託:業種「その他業務」、種目「その他」)として登録をしている者。地域要件は無とします。 (4) 直近3年間(令和3年度～令和5年度)において、自治体・民間での日本語指導初期支援等業務委託の契約実績があること
参加申込方法		所管課において配付している参加意向申出書及び上記参加資格(4)の要件を満たすことを証明する書類(契約書の写し等、実績がわかるようにしてください。)を持参してください。参加意向申出書については、川崎市教育委員会ホームページからもダウンロードすることができます。 https://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000136476.html
参加意向申出書提出期間		令和6年1月5日(金)から令和6年1月12日(金)まで受付時間は、上記期間内の午前8時30分から正午まで及び、午後1時から午後5時までとします(ただし、閉庁日は除きます)。
その他		当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

川崎市公告第2号

令和6年1月5日

一般競争入札について次のとおり公告します。

川崎市長 福田 紀彦

(案件1)

競争入札に 付する事項	件 名	中原区内県道丸子中山茅ヶ崎(上小田中)交差点改良詳細設計委託
	履 行 場 所	川崎市中原区上小田中6丁目21番地先
	履 行 期 間	令和6年3月31日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」、種目「道路部門」で登録されている者。 (4) 管理技術者及び照査技術者は、技術士(建設部門:道路)又はRCCM(道路部門)のいずれかの資格を有する者を配置できること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和6年2月6日14時30分(財政局資産管理部契約課委託契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件2)

競争入札に 付する事項	件 名	高津小学校屋外附帯等解体家屋事後・給食室等増築家屋事前調査業務委託
	履 行 場 所	川崎市高津区溝口4丁目19番1号ほか
	履 行 期 間	令和6年3月29日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「補償コンサルタント」、 種目「物件部門」で登録されている者。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和6年2月6日14時30分(財政局資産管理部契約課委託契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

川崎市公告第3号

道路位置の指定について

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定により道路の位置を次のとおり指定します。

なお、関係図書は、川崎市まちづくり局指導部建築審査課に備えて縦覧に供します。

令和6年1月5日

川崎市長 福田 紀 彦

築造主 住所・氏名	東京都中央区佃2丁目11番6-2608号 堤 裕子 川崎市高津区野川3858番地 杉村 智子 川崎市高津区野川3857番地 原 和子		
	川崎市高津区東野川1丁目3857-1の一部、 3858-1、3858-3 別図省略		
幅 員	4.50メートル	延 長	25.81メートル
	以下余白		以下余白
川崎市指令ま建指 第208号		廃止 年月日	令和6年 1月5日

川崎市公告第4号

公募型プロポーザル方式の実施について次のとおり公告します。

令和6年1月9日

川崎市長 福田 紀 彦

1 委託事業名

教育委員会広報誌作成等業務委託

2 委託内容

教育だよりかわさきの編集及びレイアウトに関する業務、カット及び写真に関する業務、印刷及びPDFファイル作成業務、梱包業務、配送業務等

3 委託期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

4 企画提案書提出者の資格

- 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと
- 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと
- 入札期日において、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「99その他業務 09印刷物のデザイン」に登録されていること
- 社会更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立がされていない又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立がなされていないこと
- 団体又はその代表者が川崎市税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと
- 川崎市暴力団排除条例(平成24年川崎市条例第5号)第7条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配法人等ではない又は暴力団員等と密接な関係を有していないこと

5 担当部署

教育委員会事務局教育政策室

6 参加意向申出書の提出及び問合せ先

(1) 配布期間

令和6年1月9日(火)から1月22日(月)まで

(2) 参加意向申出書提出期限

令和6年1月24日(水)午後5時(必着)

(3) 配布時間及び参加意向申出書受付時間

平日の午前9時から12時まで、午後1時から5時まで

(4) 配布、提出場所及び問合せ先

川崎市川崎区宮本町6番

明治安田生命川崎ビル3階

教育委員会事務局教育政策室

長谷山・古野間担当

電話番号 044-200-3244

メールアドレス 88seisaku@city.kawasaki.jp

※市ホームページからもダウンロード可

(5) 提出方法

持参又は郵送による。

(6) 提出書類

参加意向申出書(様式1)

7 企画提案書等

(1) 提出期限

令和6年2月5日(月)午後5時(必着)

(2) 受付時間

平日の午前9時から12時まで、午後1時から5時まで

(3) 提出場所

上記6(4)に同じ

(4) 提出方法

持参又は郵送

(5) 提出書類

ア 企画提案書 10部(A4判縦横どちらでも可、書式自由。片面5枚以内。社名は無記入。補足資料として代表作品を10部(カラーコピー可)提出すること)

イ 提案紙面 10部

A3判、両面中折、2枚以内(表紙・裏表紙1枚、特集1枚)

ウ 見積書 1部(総額及び作成作業内訳を記載すること)

エ 会社概要(パンフレット等) 10部

8 企画提案会

(1) 日時

令和6年2月13日(火) 午後

※詳細時間は、提案者数に応じ別途指定する。

(2) 場所

川崎市役所本庁舎【復元棟】202会議室

(3) 時間

各社30分以内(質疑応答10分を含む)

(4) 提案方法

ア 提案方法は企画提案書及び提案紙面に基づき行う。

イ 出席者は3名以内とする。

(5) 評価項目

次の項目に基づき選考する。

ア 企画提案書

(ア)組織体制

(イ)実績

(ウ)作業スケジュールおよび作業分担

(エ)独自提案

イ 提案紙面

(ア)紙面構成案

(イ)デザイン

(ウ)表現・アイデア

9 関連情報を入手するための照会窓口

教育委員会事務局教育政策室(住所は上記6(4)と同じ)

電話番号 044-200-3244

メールアドレス 88seisaku@city.kawasaki.jp

10 その他

(1) 要請手続において使用する言語及び通貨
日本語・円

(2) 契約書作成の要否
要

(3) 提案書作成及び提出に関する費用負担
提案者負担とする。

(4) 業務規模概算額
5,887,500円(税抜)以下

(5) 提出された応募書類等は返却しない。

(6) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要する。

川崎市公告第5号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年1月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 宮前区内道路側溝等汚泥処分業務委託

(2) 履行場所 川崎市宮前区役所道路公園センター管内

(3) 履行期限 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(4) 業務概要 仕様書による。

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
 - (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
 - (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「廃棄物関連業務」種目「産業廃棄物処分業」で登録されている者。
 - (4) 産業廃棄物処分業の許可を有していること。
 - (5) 自社で仮置き施設を設けてそこから自社運搬を行う場合は産業廃棄物処分業と産業廃棄物収集運搬業(積替え又は保管を含む)両方の許可を有していること。
 - (6) 処分受入先が川崎市宮前区役所道路公園センターからの運搬距離が20キロメートル以内であること。
- 3 入札参加申込書の配付及び提出
- 一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。
- (1) 配付・提出場所
〒216-0003 川崎市宮前区有馬2丁目6番4号
川崎市宮前区役所道路公園センター
電 話 : 044-877-1661
F A X : 044-877-9429
E-Mail : 69doukan@city.kawasaki.jp
※業務の詳細、入札参加申込書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。
 - (2) 配付・提出期間
令和6年1月10日(水)から令和6年1月16日(火)(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)
午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午後1時までを除く)
 - (3) 提出書類
ア 入札参加申込書
イ 産業廃棄物処分業の許可証の写し
ウ 処分受入先から川崎市宮前区役所道路公園センターまでの運搬距離が分かる資料
エ 自社で仮置き施設を設けてそこから自社運搬を行う場合は産業廃棄物収集運搬(積替え又は保管を含む)許可証の写し
 - (4) 提出方法
持参
- 4 競争入札参加資格確認通知書の交付
- (1) 交付場所
入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録されている電子メールアドレスに、確認通知書を令和6年1月19日(金)までに送付します。なお、当該電子メールアドレスを登録

- していない場合は、F A X で送付いたします。
- 5 仕様に関する問合せ
- (1) 質問受付方法
電子メールまたはF A X によります。(ただし、送信した際はその旨を3(1)の所管課まで電話連絡願います。)
E-Mail : 69doukan@city.kawasaki.jp
F A X : 044-877-9429
 - (2) 質問受付期間
令和6年1月19日(金)午前9時から令和6年1月24日(水)午後5時までとします。
 - (3) 質問書の様式
入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。
 - (4) 回答方法
令和6年1月26日(金)午後5時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付者へ電子メール又はF A X にて回答書を送付いたします。
なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。
- 6 入札参加資格の喪失
- 入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。
- (1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
 - (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。
- 7 入札手続等
- (1) 入札書の記載における注意事項
入札金額は、単価(税抜)を記載するものとします。
 - (2) 入札方法
持参による入札
 - (3) 入札の日時・場所
ア 日時 令和6年1月30日(火)午前9時50分
イ 場所 川崎市中原区下小田中2丁目9番1号
中原区役所道路公園センター会議室
 - (4) 入札保証金
免除とします。
 - (5) 開札の日時・場所
7(3)に同じ
 - (6) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。
ただし、著しく低価格の場合は落札を保留し、調査を行うことがあります。
 - (7) 入札の無効
入札に参加する資格のない者が行った入札及び川

崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約金額

契約内訳単価は、予定価格を構成する内訳単価に、入札金額を予定価格で除した比率を乗じて得た金額とします。

(2) 契約保証金

免除とします。

(3) 前払金

無

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和6年3月頃）を要します。

(6) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 詳細は、入札説明書によります。

(4) 関連情報を入手するための照会窓口は3(1)に同じ。

川崎市公告第6号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年1月10日

川崎市長 福田 紀彦

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	中原区内都市計画道路東京丸子横浜線（上丸子跨線部）防護柵設置工事
	履 行 場 所	川崎市中原区新丸子東3丁目地内
	履 行 期 間	契約の日から令和6年3月29日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「とび・土工」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) とび・土工工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者（業種「とび・土工」）を配置できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和6年1月24日 13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	本工事請負契約については、工期を変更（令和6年9月30日限り）することがあります。この場合、工期の変更には川崎市議会定例会における、繰越明許の予算の議決（令和6年3月頃）を要します。詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件2)

競争入札に 付する事項	件 名	高津区内主要地方道鶴見溝ノ口電線共同溝（その2）工事
	履 行 場 所	川崎市高津区溝口3丁目12番地先
	履 行 期 間	契約の日から令和6年3月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「A」又は「B」で登録されていること。 (5) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (6) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (7) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和6年2月5日 13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	本工事請負契約については、工期を変更（令和6年9月30日限り）することがあります。この場合、工期の変更には川崎市議会定例会における、繰越明許の予算の議決（令和6年3月頃）を要します 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件3)

競争入札に 付する事項	件 名	市道生田3号線歩道設置（改築）工事
	履 行 場 所	川崎市多摩区生田1丁目1番地先
	履 行 期 間	契約の日から令和6年3月29日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。	

参 加 資 格	(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「A」又は「B」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「土木」)を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません。) ただし、本工事の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は8,000万円)未満となった場合は専任を要しません。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和6年1月24日 13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	本工事請負契約については、工期を変更(令和6年8月30日限り)することがあります。この場合、工期の変更には川崎市議会定例会における、繰越明許の予算の議決(令和6年3月頃)を要します。詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件4)

競争入札に付する事項	件 名	中央支援学校大戸分教室校舎増築その他工事
	履 行 場 所	川崎市中原区下小田中1丁目4番1号
	履 行 期 間	契約の日から令和7年3月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「A」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。	

参 加 資 格	(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 (9) 監理技術者資格者証（業種「建築」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和6年2月16日 17時00分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	(1) 川崎市総合評価一般競争入札実施要綱に規定する総合評価落札方式の特別簡易型を適用します。 (2) 評価項目算定資料の提出等については、本件の「発注情報詳細（総合評価特別簡易型）」及び「入札契約に関する共通事項（総合評価落札方式用）」に定めるところによるものとします。詳細は、評価項目算定資料の提出については「入札手続等」を、落札者決定基準、評価結果の公表及び価格以外の評価に関する疑義については「落札者の決定方法」を、提出された資料に係る虚偽記載等があった場合の取扱いについては「加算点を得た評価項目が達成されなかったときの対応」を御覧ください。 (3) 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件5)

競争入札に付する事項	件 名	中原中学校直結給水化改修工事
	履 行 場 所	川崎市中原区小杉陣屋町1丁目24番1号
	履 行 期 間	契約の日から令和6年3月29日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「給排水衛生設備（川崎市上下水道指定）」ランク「A」又は「B」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 管工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万	

参 加 資 格	円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (9) 監理技術者資格者証（業種「管」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。 (10) 「川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者」かつ「川崎市排水設備指定工事店」であること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和6年2月16日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	本工事請負契約については、工期を変更（令和6年9月30日限り）することがあります。この場合、工期の変更には川崎市議会定例会における、繰越明許の予算の議決（令和6年3月頃）を要します。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件6)

競争入札に付する事項	件 名	多摩区内水路浸水対策工事
	履 行 場 所	川崎市多摩区菅稲田堤3丁目8番地内
	履 行 期 間	契約の日から令和6年3月29日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「鋼構造物」種目「その他の鋼構造物」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 鋼構造物工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。	

参 加 資 格	また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (9) 監理技術者資格者証（業種「鋼構造物」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和6年2月5日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件7)

競争入札に付する事項	件 名	プラザ橋トイレ改修その他工事
	履 行 場 所	川崎市高津区久末2012番地1
	履 行 期 間	契約の日から令和6年10月31まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「C」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 建築工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者（業種「建築」）を配置できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和6年2月5日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	

入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件 8)

競争入札に 付する事項	件 名	多摩老人福祉センター昇降機設備改修その他工事
	履 行 場 所	川崎市多摩区中野島 5 丁目 2 番30号
	履 行 期 間	契約の日から令和 6 年 3 月29日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和 5・6 年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和 5・6 年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」種目「昇降機設置」で登録されていること。 (5) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (6) 機械器具設置工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (7) 主任技術者（業種「機械器具設置」）を配置できること。 また、契約後は建設業法に抵触しない範囲で、工事担当局と協議の上、技術者を変更することができます。 (8) 次の類似工事施工等実績（元請に限る。）を平成20年 4 月 1 日以降に有すること。 川崎市発注のエレベーター設置工事の完工実績。 ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地） 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和 6 年 2 月 5 日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	本工事請負契約については、工期を変更（令和 6 年12月27日限り）することがあります。この場合、工期の変更には川崎市議会定例会における、繰越明許の予算の議決（令和 6 年 3 月頃）を要します。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件 9)

競争入札に 付する事項	件 名	麻生区内片平金井原調整池他 2 箇所ポンプ制御盤等改良工事
	履 行 場 所	川崎市麻生区片平 8 丁目 4 番地内他 2 箇所
	履 行 期 間	契約の日から令和 6 年 3 月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和 5・6 年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。	

参 加 資 格	※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「C」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 電気工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者（業種「電気」）を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和6年1月29日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 本工事請負契約については、工期を変更（令和7年3月31日限り）することがあります。この場合、工期の変更には川崎市議会定例会における、繰越明許の予算の議決（令和6年3月頃）を要します。

(案件10)

競争入札に付する事項	件 名	宮前区内矢上川樋門改修工事
	履 行 場 所	川崎市宮前区野川本町2丁目1番地先ほか1箇所
	履 行 期 間	契約の日から令和6年3月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「鋼構造物」で登録されていること。 (5) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (6) 鋼構造物工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (7) 主任技術者（業種「鋼構造物」）を配置できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和6年1月29日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件11)

競争入札に 付する事項	件 名	堤根処理センター電力引込低圧化その他工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区堤根52番地
	履 行 期 間	契約の日から令和6年7月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」種目「屋内電気設備」ランク「C」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 電気工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者（業種「電気」）を配置できること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和6年1月29日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件12)

競争入札に 付する事項	件 名	道路情報板撤去工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区日ノ出1丁目2番地先
	履 行 期 間	契約の日から令和6年3月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「通信」種目「その他の通信設備」で登録されていること。 (6) 令和5・6年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企	

参 加 資 格	業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 電気通信工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者(業種「電気通信」)を配置できること
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和6年1月31日 14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 本工事請負契約については、工期を変更(令和6年9月30日限り)することがあります。この場合、工期の変更には川崎市議会定例会における、繰越明許の予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

(案件13)

競争入札に付する事項	件 名	新百合ヶ丘駅南口ペDESTリアンデッキ下層他1箇所照明設備改修工事
	履 行 場 所	川崎市麻生区上麻生1丁目20番地先他1箇所
	履 行 期 間	契約の日から令和6年3月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」種目「照明灯設備」ランク「B」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 電気工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「電気」)を配置できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和6年1月31日 14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 本工事請負契約については、工期を変更(令和6年8月30日限り)することがあります。この場合、工期の変更には川崎市議会定例会における、繰越明許の予算の議決(令和6年3月頃)を要します。	

川崎市公告第7号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年1月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 宮前区内道路清掃汚泥処分業務委託
- (2) 履行場所 川崎市宮前区役所道路公園センター管内
- (3) 履行期限 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
- (4) 業務概要 仕様書による。

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「廃棄物関連業務」種目「産業廃棄物処分業」で登録されている者。
- (4) 産業廃棄物処分業の許可を有していること。
- (5) 自社で仮置き施設を設けてそこから自社運搬を行う場合は産業廃棄物処分業と産業廃棄物収集運搬業(積替え又は保管を含む)両方の許可を有していること。
- (6) 処分受入先が川崎市宮前区役所道路公園センターからの運搬距離が20キロメートル以内であること。

3 入札参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配付・提出場所

〒216-0003 川崎市宮前区有馬2丁目6番4号
川崎市宮前区役所道路公園センター

電 話：044-877-1661

FAX：044-877-9429

E-Mail：69doukan@city.kawasaki.jp

※業務の詳細、入札参加申込書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(2) 配付・提出期間

令和6年1月10日(水)から令和6年1月16日(火)(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午後1時までを除く)

(3) 提出書類

ア 入札参加申込書

イ 産業廃棄物処分業の許可証の写し

ウ 処分受入先から川崎市宮前区役所道路公園センターまでの運搬距離が分かる資料

エ 自社で仮置き施設を設けてそこから自社運搬を行う場合は産業廃棄物収集運搬(積替え又は保管を含む)許可証の写し

(4) 提出方法
持参

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

(1) 交付場所

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録されている電子メールアドレスに、確認通知書を令和6年1月19日(金)までに送付します。なお、当該電子メールアドレスを登録していない場合は、FAXで送付いたします。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問受付方法

電子メールまたはFAXによります。(ただし、送信した際はその旨を3(1)の所管課まで電話連絡願います。)

E-Mail：69doukan@city.kawasaki.jp

FAX：044-877-9429

(2) 質問受付期間

令和6年1月19日(金)午前9時から令和6年1月24日(水)午後5時までとします。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 回答方法

令和6年1月26日(金)午後5時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付いたします。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

- (1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札書の記載における注意事項

入札金額は、単価(税抜)を記載するものとします。

(2) 入札方法

持参による入札

(3) 入札の日時・場所

ア 日時 令和6年1月30日(火)午前11時10分

イ 場所 川崎市中原区下小田中2丁目9番1号
中原区役所道路公園センター会議室

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 開札の日時・場所

7(3)に同じ

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効
な入札を行った入札者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は落札を保留し、調
査を行うことがあります。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川
崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、こ
れを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約金額

契約内訳単価は、予定価格を構成する内訳単価
に、入札金額を予定価格で除した比率を乗じて得た
金額とします。

(2) 契約保証金

免除とします。

(3) 前払金

無

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会におけ
る、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を
要します。

(6) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等
は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」
の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日
本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎
市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定め
るところによります。

(3) 詳細は、入札説明書によります。

(4) 関連情報を入手するための照会窓口は3(1)に同じ。

川崎市公告第8号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年1月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

災害対策用無線機賃貸借契約

(2) 履行場所

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎

(3) 履行期間

令和6年3月1日から令和11年2月28日まで

(4) 調達概要

災害発生時に職員間で情報を伝達するための無線
機を調達する。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべ
て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第
2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 令和5・6年度川崎市「製造の請負・物品の供給
等有資格業者名簿」の業種「リース」・種目「その他」
に登載されており、かつ、A、Bの等級に格付けさ
れていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でないこと。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び
問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、一般
競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績を証す
る書類(契約書の写し等業務内容がわかるもの)を持
参により提出してください。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎6階

危機管理本部危機管理部 情報・無線担当

電 話 044-200-2856(直通)

FAX 044-200-3972

E-mail 60kikika@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和6年1月10日(水)から1月18日(木)までの午前8
時30分から午後5時まで及び令和6年1月19日(金)
の午前8時30分から正午までとします。ただし、土曜
日、日曜日及び平日の正午から午後1時までを除き
ます。

4 入札説明会及び入札説明書

(1) 入札説明会

実施しません。

(2) 入札説明書の交付

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」の場所において、「3(2)配布・提出期間」の期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 日時

令和6年1月23日(火) 午後1時から午後5時まで

ただし、製造の請負・物品の供給等有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、同日の未明に電子メールで配信されます。

(2) 場所

「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」に同じ。

6 仕様に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先

「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」に同じ。

(2) 質問受付期間

令和6年1月10日(水)から1月24日(水)までの午前8時30分から午後5時まで及び令和6年1月25日(木)午前8時30分から正午までとします。ただし、土曜日、日曜日及び平日の正午から午後1時までを除きます。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

持参、電子メール、FAX又は郵送によります。(電子メール又はFAXで送付した場合は、送付した旨を「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」の問い合わせ先に電話にて御連絡ください。)

ア 電子メール 60kikika@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-3972

ウ 郵送 「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」に同じ。ただし、「6(2)質問受付期間」の期間内に必着のこと。

(5) 回答方法

令和6年1月30日(火)に、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はFAX

にて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、総価で行います。入札者は月額の賃貸借料(税抜き1円未満を切り捨てた額)を月数で乗じた見積り金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額(入札書に記載した金額の10%(1円未満切捨て))を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札書の提出方法

ア 持参の場合

(ア) 提出日時 令和6年2月5日(月) 午前9時00分

(イ) 提出場所 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所本庁舎6階
災害対策本部室

イ 郵送の場合

(ア) 提出期限 令和6年2月2日(金) 午後5時00分必着

(イ) 提出場所 3(1)に同じ

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」で無効と定める入札は、無効とします。

9 契約の手続き等

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。
- (2) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」と同じです。
- (3) 業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。
- (4) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

川崎市公告第9号

一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和6年1月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 下河原小学校ほか4校電灯設備調査業務委託
- (2) 履行場所 川崎市中原区上平間585ほか4校
- (3) 履行期間 契約日から令和6年3月29日まで

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「設備設計」種目「電気設備設計」、地域区分「市内」で登録されていること。
- (4) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律第2条第1項各号による中小企業者であること。

3 一般競争入札参加申込書の配布・提出及び仕様書等の配布

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地

川崎市教育委員会事務局教育環境整備推進室

(明治安田生命ビル5階) 山中、青木

電 話 044-200-1304

FAX 044-200-3679

一般競争入札参加申込書及び仕様書は、インターネットからもダウンロードすることができます。

(「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託の欄の「入札公表」の中にあります)

「入札情報かわさき」<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>。)

(2) 配布・提出期間

令和6年1月10日(水)から令和6年1月16日(火)まで

(ただし、土曜日、日曜日を除く)

午前8時30分～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く)

(3) 提出方法

ア 持参

イ 郵送

なお、郵送により入札参加申込書を提出する場合は、速やかに3(1)の所管課に必ず電話してください。

4 競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書の送付
入札参加申込書を提出した者には、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和6年1月19日(金)までに送付します。

なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付又は3(1)の場所で令和6年1月19日(金)午後5時まで配布します。

5 仕様書等に関する質問・回答

(1) 質問

次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。

また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。

ア 質問書の配布

入札参加申込書の配布と同じ

イ 質問書の提出場所

3(1)と同じ

ウ 質問書の提出期間

令和6年1月19日(金)から令和6年1月24日(水)まで

(ただし、土曜日、日曜日を除く)

午前9時～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く)

エ 質問書の提出方法

(ア) 持参

(イ) F A X

(ウ) メール

なお、F A X又はメールにより提出した場合は、速やかに3(1)の所管課まで電話連絡願います。

電 話 044-200-1304

F A X 044-200-3679

E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

(2) 回答

ア 回答日

令和6年1月26日(金)

イ 回答方法

入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに送付します。

なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはF A Xで送付又は3(1)の場所で配布します。(午前9時～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く))

なお、回答後の再質問は受付しません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法等

入札書の提出日時 令和6年1月31日(水)午前10時00分

入札書の提出場所 川崎市役所第4庁舎4階第6会議室

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 開札の日時・場所

7(1)に同じ

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

- (1) 契約保証金 免除

(2) 前払金 無

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) この委託契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。
- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (4) 関連情報を入手するための照会窓口3(1)に同じ

川崎市公告第10号

一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和6年1月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 東門前小学校ほか4校電灯設備調査業務委託
- (2) 履行場所 川崎市川崎区東門前3-4-6ほか4校
- (3) 履行期間 契約日から令和6年3月29日まで

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「設備設計」種目「電気設備設計」、地域区分「市内」で登録されていること。
- (4) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律第2条第1項各号による中小企業者であること。

3 一般競争入札参加申込書の配布・提出及び仕様書等の配布

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 配布・提出場所
〒210-0004
川崎市川崎区宮本町6番地

川崎市教育委員会事務局教育環境整備推進室
(明治安田生命ビル5階) 山中、松本
電 話 044-200-3272
F A X 044-200-3679

一般競争入札参加申込書及び仕様書は、インターネットからもダウンロードすることができます。

(「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託の欄の「入札公表」の中にあります)

「入札情報かわさき」<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>。)

(2) 配布・提出期間

令和6年1月10日(水)から令和6年1月16日(火)まで
(ただし、土曜日、日曜日を除く)

午前8時30分～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く)

(3) 提出方法

ア 持参

イ 郵送

なお、郵送により入札参加申込書を提出する場合は、速やかに3(1)の所管課に必ず電話してください。

4 競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書の送付
入札参加申込書を提出した者には、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和6年1月19日(金)までに送付します。

なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはF A Xで送付又は3(1)の場所で令和6年1月19日(金)午後5時まで配布します。

5 仕様書等に関する質問・回答

(1) 質問

次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。

また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。

ア 質問書の配布

入札参加申込書の配布と同じ

イ 質問書の提出場所

3(1)と同じ

ウ 質問書の提出期間

令和6年1月19日(金)から令和6年1月24日(水)まで
(ただし、土曜日、日曜日を除く)

午前9時～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く)

エ 質問書の提出方法

(ア) 持参

(イ) F A X

(ウ) メール

なお、F A X又はメールにより提出した場合

は、速やかに3(1)の所管課まで電話連絡願います。

電 話 044-200-3272

F A X 044-200-3679

E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

(2) 回答

ア 回答日

令和6年1月26日(金)

イ 回答方法

入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに送付します。

なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはF A Xで送付又は3(1)の場所で配布します。(午前9時～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く))

なお、回答後の再質問は受付しません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法等

入札書の提出日時 令和6年1月31日(水)午前10時00分

入札書の提出場所 川崎市役所第4庁舎4階第6会議室

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 開札の日時・場所

7(1)に同じ

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金

の納付に代えることができます。

また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

- (2) 前払金 無
- (3) 契約書作成の要否 要
- (4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) この委託契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。
- (2) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。
- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (4) 関連情報を入手するための照会窓口 3(1)に同じ

川崎市公告第11号

公募型プロポーザルの実施について次のとおり公告します。

令和6年1月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 公募型プロポーザルに付する事項

- (1) 件 名
堤根処理センター整備事業に関する建設工事発注仕様書作成及び発注支援等業務委託
- (2) 履行場所
川崎市川崎区宮本町1番地ほか
- (3) 履行期間
契約日から令和10年3月31日まで
- (4) 募集手続き
詳細は公募実施要領によります。

2 参加資格

次の条件(1)から(4)をすべて満たした者とします。

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和6年2月28日までに、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建設コンサルタント」かつ種目「廃棄物」に登録されていること。
- (4) 過去10年間に於いて、官公庁におけるごみ焼却処理施設に関する、「基本計画策定支援業務委託」、「整備計画策定支援業務委託」、「環境影響評価手続支援

業務委託」及び「建設工事発注仕様書作成業務委託」等の受注実績があり、その業務が完了しているもの。

3 公募実施要領、参加意向申出書(様式1)、仕様書の公表

公募実施要領、参加意向申出書、仕様書については、次のホームページからダウンロードしてください。

<https://www.city.kawasaki.jp/300/page/0000146523.html>

(公表期間: 令和6年1月10日(水)から令和6年1月18日(木)正午まで)

4 参加意向申出書の提出等

このプロポーザルに参加を希望する者は、次により参加意向申出書及び類似業務の契約実績を証する書類を提出しなければなりません。提出方法は、持参とします。

(1) 参加意向申出書

ア 受付期間

令和6年1月18日(木)正午まで

イ 提出場所

川崎市環境局施設部施設建設課

(川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎20階)

(2) 提案資格確認結果通知書の交付

参加意向申出書を提出した者には、当該業務委託の提案資格の有無について確認を行った後、提案資格確認結果通知書等を川崎市競争入札参加資格審査申請時に登録している電子メールアドレスへ送付いたします。

ア 交付日

令和6年1月22日(月)

イ 交付方法

川崎市競争入札参加資格審査申請時に登録している電子メールアドレスあて送付

5 質問の受付及び回答

実施要領及び仕様書の内容等に関する質問を、次の期限まで受け付けます。質問書(様式2)により、川崎市環境局施設部施設建設課まで電子メールで送付してください。(電話、FAXによる質問には回答しません。)

(1) 受付期間

令和6年1月22日(月)から令和6年1月25日(木)正午まで

(2) 回答日

令和6年1月31日(水)

(3) 回答方法

川崎市競争入札参加資格審査申請時に登録している電子メールアドレスあて送付

6 企画提案書類の提出

企画提案書類を次のとおり受け付けます。提出方法は持参とします。

(1) 受付期間

令和6年2月15日(木)正午まで

(2) 提出場所

川崎市環境局施設部施設建設課

(川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎20階)

7 提案書提出辞退書(様式5)の受付

提案書提出を辞退する場合は、提案書提出辞退書を次のとおり受け付けます。提出方法は持参とします。

(1) 受付期間

令和6年2月15日(木)正午まで

(2) 提出場所

川崎市環境局施設部施設建設課

(川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎20階)

8 提案内容のヒアリング

提案内容のヒアリングを次のとおり実施します。

(1) 開催日

令和6年2月28日(水) 【予定】

(2) 開催場所

川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎
【予定】

(3) 内容

企画提案書等について、持ち時間25分でプレゼンテーションを実施し、その後、評価委員会委員により20分間の質疑応答を実施いたします。

9 各種書類提出先・問い合わせ先

担 当：川崎市環境局施設部施設建設課
北村、久保田

住 所：〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
(川崎市役所本庁舎20階)

電 話：044-200-2554

F A X：044-200-3923

メール：30siseke@city.kawasaki.jp

川崎市公告第12号

入 札 公 告

一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和6年1月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 契約名

学校給食申込書等データセットアップ業務委託契約

(2) 履行期間

契約締結日から令和6年7月31日まで

(3) 履行場所

ア 学校給食申込書の各市立学校からの回収

川崎市立小学校及び特別支援学校

イ 口座振替納付依頼書の健康給食推進室からの回収

川崎市川崎区宮本町6 明治安田生命ビル10階
教育委員会事務局健康給食推進室

ウ 学校給食申込書及び口座振替納付依頼書に記載された情報のパンチ入力・データ作成受注者の事業所等

(4) 委託業務の概要

「学校給食申込書等データセットアップ業務委託契約 仕様書」(以下「仕様書」という。)及び「学校給食申込書等データセットアップ業務委託契約 入札説明書」(以下「入札説明書」という。)によります。

2 入札参加資格

本件入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしている必要があります。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「電算関連業務」種目「データ入力」に登録されていること。

(3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(4) 川崎市競争入札参加資格指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。

3 入札参加資格確認申請書等の配布・提出場所及び問合せ先

本件入札に参加を希望する者は、次により「入札参加資格確認申請書(様式1)」を提出してください。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6

明治安田生命ビル10階

川崎市教育委員会事務局健康給食推進室

担当：高橋

電話 044-200-2539(直通)

電子メール：88kyusyoku@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和6年1月10日(水)から令和6年1月18日(木)まで

休庁日を除く毎日9時から12時まで及び13時から17時まで

(3) 提出物

入札参加資格確認申請書

(4) 入札参加資格確認申請書の提出方法

郵送又は電子メールによる送付とします。

郵送の場合は、配達記録が残る方法により郵送してください。

電子メールによる送付の場合は、pdf形式のファイルを送付するものとし、併せて原本を郵送にて送付ください。電子メールに添付したpdfファイルの到達をもって入札参加資格確認申請書の提出といたします。また、電子メールを送付した際に上記問合せ先電話番号宛てにその旨御一報ください。

(5) 仕様書等の配付

本件入札に係る仕様書及び入札説明書は、令和6年2月2日の17時まで、3(1)の場所での配布、または「川崎市教育委員会ホームページ」<https://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000144781.html>においてダウンロードにより配布します。

4 入札の手続

(1) 日程の概要

入札手続の日程概要は次のとおりです。

ア 入札参加資格確認結果通知書の送付

令和6年1月22日(月)

イ 仕様等に関する質問の提出期限

令和6年1月29日(月)

ウ 仕様等に関する質問への回答

令和6年2月2日(金)

エ 入札及び開札

令和6年2月7日(水)

(2) 日程の詳細

日程の詳細は次のとおりです。

ア 入札参加資格確認結果通知書の送付

入札参加資格確認申請書を提出し、書面審査によって入札参加資格があると確認できた参加希望者には、次のとおり「入札参加資格確認結果通知書(様式2)」を送付します。

(ア) 送付日

令和6年1月22日(月)

(イ) 送付方法

電子メールにより送付します。

イ 仕様等に関する質問

(ア) 質問の方法

入札説明書及び仕様書等の配布書類の内容に疑義がある場合は、「質問書(様式3)」に必要な事項を記入の上、3(1)の問合せ先のアドレス宛てに電子メールで送付してください。

なお、送付の際は、必ず受信確認を要求してください。

(イ) 質問の受付期間

令和6年1月22日(月)9時から令和6年1月29日(月)17時まで

(ウ) 回答

令和6年2月2日(金)17時までに、全参加者宛てに電子メールで送付します。

ウ 入札及び開札

(ア) 入札の方法等

a 入札は総価で行います。

b 入札書に記載する金額には、法令所定の消費税額及び地方消費税額を含まないものとします。消費税額及び地方消費税額は、契約の際に加算します。

c 入札は所定の入札書をもって行います。入札書は入札件名を記載した封筒に入れ、封印して提出してください。

d 入札書の提出方法は、持参とします。

(イ) 入札及び開札の日時等

a 日時

令和6年2月7日(水) 午後2時半

b 場所

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎 18階 1802会議室

(ウ) 入札保証金

入札保証金を要します。ただし、川崎市契約規則第9条各号のいずれかに該当する場合は、入札保証金を免除します。

(エ) 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

入札及び開札に立ち会う者は、入札参加資格確認結果通知書を必ず持参してください。

また、入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限を委任されたことを示す委任状を入札前に提出してください。

(オ) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(カ) 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。

(キ) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

5 契約手続等

(1) 契約保証金

契約保証金は、契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金の全部又は一部を免除します。

(2) 契約書作成の要否

契約書の作成を要します。

(3) 入札及び契約に関する条例等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/>) の契約関係規程において閲覧することができます。

6 その他

(1) 言語及び通貨

本件入札及び契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 本入札説明書に定めのない事項

本入札説明書に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(3) 当該落札決定の効果

当該落札決定の効果は、令和6年第1回市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第13号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年1月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 浮島処理センター砂ろ過塔及び活性炭吸着塔点検整備業務委託
- (2) 履行場所 川崎市川崎区浮島町509番地1
- (3) 履行期間 契約日から令和6年3月29日(金)まで
- (4) 業務概要 浮島処理センターに設置されている砂ろ過塔及び活性炭吸着塔の機能を正常に維持するために必要な点検整備業務

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「電気・機械設備保守点検」に登載されていること。
- (4) 過去2年間に本市、他官公庁又は民間において、同種の砂ろ過塔及び活性炭吸着塔点検整備業務の契

約実績を有すること。ただし民間実績については、同等の契約実績を有すること。

- (5) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。また、競争入札参加申込書にて、一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出すること。

3 競争入札参加申込書の配布、提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2の(4)、(5)の書類を提出してください。

(1) 配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎20階

環境局施設部処理計画課 橋本

電話 044-200-2588(直通)

※ 競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

(2) 配布・提出・仕様書閲覧期間

令和6年1月10日(水)から令和6年1月17日(水)9時から17時まで

(土曜日、日曜日及び12時から13時の間は除く。)

(3) 提出方法 持参(持参以外は無効とします。)

(4) 提出書類

ア 競争入札参加申込書

イ 上記2(4)の契約内容を確認できる契約書等の写し

ウ 上記2(5)の再委託確認書(一部再委託を申請する場合)

4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認めた者には、競争入札参加資格確認通知書等を令和6年1月23日(火)に交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

(1) 交付場所 上記3(1)に同じ

(2) 交付日時 令和6年1月23日(火)9時から17時まで(12時から13時の間は除く。)

5 質問書の受付・回答

(1) 質問受付日

令和6年1月23日(火)から令和6年1月29日(月)9時から17時まで

(土曜日、日曜日及び12時から13時は除く)

(2) 質問書の様式 配布する「質問書」の様式により提出してください。

(3) 質問受付方法

- ア 電子メール 30syori@city.kawasaki.jp
 イ F A X 044-200-3923
 ウ 持参 上記3(1)に同じ
 (持参の場合、土曜日、日曜日及び12時～13時の間は除く)

(4) 回答方法

質問があった場合に限り、令和6年2月2日(金)に全社へ文書(電子メールまたはF A X)にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
- (2) 入札・開札の日時 令和6年2月7日(水)11時
- (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区宮本町1番地
- (3) 入札・開札の場所 川崎市役所本庁舎復元棟301会議室
- (4) 入札書の提出方法 持参(持参以外は無効とします。)
- (5) 入札保証金 免除
- (6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とし

(7) 再入札の実施

ます。
 落札者がいない場合には、直ちに再入札を行います。
 (開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします。)

(8) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

- (1) 契約保証金 免除
- (2) 契約書の作成 要
- (3) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさき(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」から閲覧できます。

9 その他

- (1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。
- (3) 詳細は入札説明書によります。

川崎市公告第14号

公募型プロポーザル方式の実施について次のとおり公告します。

令和6年1月10日

川崎市長 福田紀彦

公募する事項	件名	令和6年度川崎市学習状況調査業務委託
	所管課 (問合せ先)	教育委員会 総合教育センター 総務室 〒213-0001 川崎市高津区溝口6-9-3 電 話 044-844-3600 F A X 044-844-3604 E-mail : 88csomu@city.kawasaki.jp
	業務内容	(1) 小学校第4～第6学年用の国語・算数の問題提供と意識調査及び中学校全学年用の国語・社会・数学・理科・英語の問題提供と意識調査 (2) 本市調査に向けた実施要項等の作成及び印刷・製本 (3) 問題用紙、解答用紙、意識調査等の作成及び印刷・製本 (4) ルビ入り問題用紙、出題のねらい、出題範囲表、正答用紙の作成・提供 (5) 小学校第4～第6学年及び中学校全学年用の国語聞き取りテストのCD作成、内容原稿の提供 (6) 中学校全学年用の英語リスニングテストのCD作成、放送台本の提供 (7) 実施要項等に基づき、学校への配送と回収作業 (8) 小学校第4～第6学年及び中学校全学年に係る採点及び結果のデータ処理、分析に係る作業 (9) 児童生徒個別の結果票作成と学校配付(7月上旬) (10) 結果資料作成と学校配付(W e b 提供可)(7月上旬) (11) 委託内容に伴う関係者(学校含む)との連絡調整、打ち合わせ及び説明会等の実施 (12) 教育委員会への報告資料作成(W e b 提供可)(7月上旬) (13) 調査結果データ(学習履歴)と学習ソフト等の連携、児童生徒一人ひとりの学力及び学習状況に応じた問題の提供

参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に（委託：業種「電算関連」、種目「その他電算関連」）として登録をしている者。 地域要件は無とします。
参加申込方法	所管課において配付している参加意向申出書を持参または郵送してください。 参加意向申出書については、川崎市教育委員会ホームページからもダウンロードすることができます https://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000157182.html
参加意向申出書提出期間	令和6年1月10日(水)から令和5年1月16日(火)まで 受付時間は、上記期間内の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時までとします(ただし、閉庁日は除きます)。

※当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和6年3月頃）を要する。

川崎市公告第15号

令和6年1月10日

公募型プロポーザル方式の実施について次のとおり公告します。

川崎市長 福田 紀彦

公募する事項	件名	令和6年度外国語指導助手（ALT）派遣業務委託（小学校等）
	所管課 (問合せ先)	教育委員会 総合教育センター 総務室 〒213-0001 川崎市高津区溝口6-9-3 電 話 044-844-3600 FAX 044-844-3604 E-mail: 88csomu@city.kawasaki.jp
	業務内容	・派遣労働者の行う業務内容 (1) 業務履行場所における学習指導要領及び英語教授法に基づいた外国語（英語）科、外国語活動、国際理解教育における英語指導 (2) 児童・生徒との特別活動及び課外活動等における交流、英語指導 (3) 児童・生徒への個別英語指導 (4) 教員とのチームティーチング実施と指導内容や方法の打合せ (5) 教材・資料・指導案等の作成 (6) 英語教育に関する研究会や研修会等の会合への参加と英語指導 (7) 教員の英語力向上の支援 (8) 教員に対する英語教授法や指導方法に関する支援 (9) 各種試験における問題作成への支援と評価の補助 (10) 英語弁論大会や学習発表会における審査と英語指導 (11) 学校内外での行事への参加及び運営支援 (12) 学校に関わる文書・行事等における翻訳や通訳の支援 (13) その他、(1)～(12)に付随または関連する事業で教育委員会が必要性を認め、発注者と受注者が合意し、別途書面で定めた業務 ・労働者派遣事業者の行う業務 (1) 派遣法により、義務付けられている諸手続きを誠実に行うこと (2) 労働関係法上のすべての責任を果たすとともに、適切な教育指導、指揮監督を行うこと (3) 業務履行に必要な研修を適宜実施する等、確実な業務の履行を図ること (4) 発注者が業務の履行に問題があると判断した場合、受注者は速やかに改善を図るものとする。 (5) 業務履行月の翌月に速やかに業務完了報告書を発注者に提出すること。内容は講師ごとの業務履行場所、日時、担当教諭の検収印を含むものとする。 (6) 業務の履行に関する一切の費用は、受注者の負担とする。 ※当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和6年3月頃）を要する
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと (3) 令和6年1月16日(火)までに、令和5・6年度川崎市競争入札参加有資格者（委託：業種「その他業務」、種目「その他」）として登録されている者。 地域要件は無とします。 (4) 直近3年間において、自治体・民間へのALT業務委託・ALT派遣業務委託の契約実績（小学校）があること	
参加申込方法	所管課において配付している参加意向申出書及び上記参加資格(4)の要件を満たすことを証明する書類（契約書の写し等、実績がわかるようにしてください。）を持参又は郵送してください。参加意向申出書については、川崎市教育委員会ホームページからもダウンロードすることができます。	

参加申込方法	https://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000123294.html
参加意向申出書 提出期間	令和6年1月10日(水)から令和6年1月16日(火)まで 受付時間は、上記期間内の午前9時から正午まで及び、午後1時から午後5時までとします(ただし、閉庁日は除きます)。

川崎市公告第16号

令和6年1月10日

公募型プロポーザル方式の実施について次のとおり
 告します。

川崎市長 福田 紀彦

公募する事項	件名	令和6年度外国語指導助手（ＡＬＴ）派遣業務委託（中学校・高等学校等）
	所管課 (問合せ先)	教育委員会 総合教育センター 総務室 〒213-0001 川崎市高津区溝口6-9-3 電 話 044-844-3600 FAX 044-844-3604 E-mail: 88csomu@city.kawasaki.jp
	業務内容	・派遣労働者の行う業務内容 (1) 業務履行場所における学習指導要領及び英語教授法に基づいた外国語（英語）科、外国語活動、国際理解教育における英語指導 (2) 児童・生徒との特別活動及び課外活動等における交流、英語指導 (3) 児童・生徒への個別英語指導 (4) 教員とのティームティーチング実施と指導内容や方法の打合せ (5) 教材・資料・指導案等の作成 (6) 英語教育に関する研究会や研修会等の会合への参加と英語指導 (7) 教員の英語力向上の支援 (8) 教員に対する英語教授法や指導方法に関する支援 (9) 各種試験における問題作成への支援と評価の補助 (10) 英語弁論大会や学習発表会における審査と英語指導 (11) 学校内外での行事への参加及び運営支援 (12) 学校に関わる文書・行事等における翻訳や通訳の支援 (13) その他、(1)～(12)に付随または関連する事業で教育委員会が必要性を認め、発注者と受注者が合意し、別途書面で定めた業務 ・労働者派遣事業者の行う業務 (1) 派遣法により、義務付けられている諸手続きを誠実に行うこと (2) 労働関係法上のすべての責任を果たすとともに、適切な教育指導、指揮監督を行うこと (3) 業務履行に必要な研修を適宜実施する等、確実な業務の履行を図ること (4) 発注者が業務の履行に問題があると判断した場合、受注者は速やかに改善を図るものとする。 (5) 業務履行月の翌月に速やかに業務完了報告書を発注者に提出すること。内容は講師ごとの業務履行場所、日時、担当教諭の検収印を含むものとする。 (6) 業務の履行に関する一切の費用は、受注者の負担とする。 ※当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和6年3月頃）を要する
参加資格		(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと (3) 令和6年1月16日(火)までに、令和5・6年度川崎市競争入札参加有資格者（委託：業種「その他業務」、種目「その他」）として登録されている者。地域要件は無とします。 (4) 直近3年間において、自治体・民間へのＡＬＴ業務委託・ＡＬＴ派遣業務委託の契約実績（中学校・高等学校）があること
参加申込方法		所管課において配付している参加意向申出書及び上記参加資格(4)の要件を満たすことを証明する書類（契約書の写し等、実績がわかるようにしてください。）を持参又は郵送してください。参加意向申出書については、川崎市教育委員会ホームページからもダウンロードすることができます。 https://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000135950.html
参加意向申出書 提出期間		令和6年1月10日(水)から令和6年1月16日(火)まで 受付時間は、上記期間内の午前9時から正午まで及び、午後1時から午後5時までとします(ただし、閉庁日は除きます)。

川崎市公告第17号

川崎市長 福田 紀彦

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年1月10日

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 浮島処理センターポンプ類点検整備

業務委託

- (2) 履行場所 川崎市川崎区浮島町509番地 1
- (3) 履行期間 契約日から令和 6 年 3 月29日まで
- (4) 業務概要 本業務は、浮島処理センターに設置されているポンプ類の機能を正常に維持するために必要な点検整備を実施するものです。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和 5 ・ 6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」種目「電気・機械設備保守点検」で登載されている者。
- (4) 過去 2 年間に本市、他官公庁又は民間において、同種のポンプ類設備保守点検業務の契約実績を有すること。
- (5) 浮島処理センターポンプ類点検整備業務委託に必要な資格を有している人員を配置できること。
- なお、必要な資格は次のとおりとします。

ア 消防設備士

- (6) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。また、業務の一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出すること。

3 競争入札参加申込書及び再委託確認書の配布、提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記 2 (4)及び(5)について確認できる書類を提出してください。また、業務の一部を再委託する場合は、再委託確認書を提出してください。

- (1) 配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先
川崎市川崎区浮島町509番地 1
川崎市浮島処理センター 4 階 事務所
浮島処理センター 技術係 田仲、佐藤、福田
電話 044-287-9600
※ 競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。
- (2) 配布・提出・仕様書閲覧期間
令和 6 年 1 月10日(水)から令和 6 年 1 月16日(火)
9 時から17時まで（日曜日及び12時から13時の間は除く）
- (3) 提出方法 持参（持参以外は無効とします）
- (4) 提出書類
ア 上記 2(4)の契約内容を確認できる契約書等の写し

イ 上記 2 (5)の資格証の写し

ウ 再委託確認書（一部再委託を申請する場合）

4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認めた者には、競争入札参加資格確認通知書等を交付します。

なお、令和 5 ・ 6 年川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで令和 6 年 1 月23日(火)に配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

- (1) 交付場所 上記 3 (1)に同じ
- (2) 交付日時 令和 6 年 1 月23日(火) 9 時から17時まで
(12時から13時の間は除く)

5 質問書の受付・回答

(1) 質問受付日

令和 6 年 1 月23日(火)から令和 6 年 1 月26日(金)12時まで

（持参する場合は、9 時から17時までとし、12時から13時の間は除く）

(2) 質問書の様式 配布する「質問書」の様式により提出してください。

(3) 質問受付方法

電子メール、F A Xまたは持参によります。

ア 電子メール 30ukisi@city.kawasaki.jp

イ F A X 044-287-9602

ウ 持参 上記 3 (1)に同じ

(4) 回答方法

令和 6 年 1 月30日(火)に全社へ文書（電子メールまたはF A X）にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記 2 の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
- (2) 入札・開札の日時 令和 6 年 2 月 5 日(月)10時00分
- (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区浮島町509番地 1
川崎市浮島処理センター 4 階 第 1 会議室

- (4) 入札書の提出方法 持参(持参以外は無効とします。)
- (5) 入札保証金 免除
- (6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。
- (7) 再入札の実施 落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします。)
- (8) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

- (1) 契約保証金 免除
- (2) 契約書の作成 要
- (3) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさき (<https://www.city.kawasaki.jp/233300/>) の「契約関係規定」から閲覧できます。

9 その他

- (1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。
- (3) 詳細は入札説明書によります。

川崎市公告第18号

次の市有財産について、一般競争入札による貸付けを実施します。

令和6年1月10日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 入札物件(証明写真撮影機設置場所一時貸付物件)
一般競争入札に付す一時貸付物件、予定価格(最低貸付料)等は、次の表のとおりです。

物件番号	所在地 貸付場所	施設管理者の 問い合わせ先	貸付面積 [㎡]	最低貸付料 [円/月]	入札保証 金納付額 [円]
1	川崎市幸区 戸手本町 1-11-1 幸区役所 1階	幸区役所 まちづくり 推進部総務課 044-556-6645	1.87	20,900	20,000

2 一般競争入札参加資格

次の(1)から(11)に該当する方は、入札に参加できません。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当する者
- (2) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中である者
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中である者
- (4) 国税又は川崎市市税の未納がある者
- (5) 本入札案内書に定める条件及び法令等を遵守し、「借受人が一時貸付物件(入札物件)に証明写真撮影機を設置し、貸付期間中継続して営業・運営する事業」(以下「証明写真撮影機設置運営事業」という。)を行う資力、能力等を有しない者
- (6) 令和3年度及び令和4年度において、証明写真撮影機設置運営事業の実績を有しない者
- (7) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律(平成11年法律第147号)第8条第2項第1号に掲げる処分を受けている団体
- (8) 川崎市暴力団排除条例(平成24年川崎市条例第5号)第2条第1号に規定する暴力団、同条第3号に規定する暴力団員等、同条第5号に規定する暴力団経営支配法人等又は同条例第7条に規定する暴力団員等と密接な関係を有すると認められる者
- (9) 神奈川県暴力団排除条例(平成22年神奈川県条例第75号)第23条第1項又は第2項に違反している事実がある者及び警察当局から排除要請がある者
- (10) (7)から(9)に掲げるものから委託を受けた者並びに(7)から(9)に掲げる者の関係団体
- (11) 下記5の一般競争入札参加申込みに必要な書類を提出しない者

3 契約上の主な条件

(1) 貸付契約の内容

本件一時貸付契約は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第238条の4第2項第4号の規定に基づく貸付け(賃貸借契約)です。

(2) 貸付期間

貸付期間は、令和6年4月1日から令和9年3月31日までです。

(3) 一時貸付物件の用途指定

一時貸付物件は、証明写真撮影機設置運営事業の用途に供さなければなりません。

(4) 禁止事項

ア 上記(3)に規定する用途以外の用途で使用することはできません。

イ 一時貸付物件に建物を建築すること、又は工作物を設置することはできません(施設管理者が、

電気の供給のために工作物の設置の必要があると認める場合を除く。).

ウ 一時貸付物件を第三者に転貸し、又はそれに類似する行為をすることはできません。

エ 本件賃借権を第三者に譲渡し、又は他の権利を設定することはできません。

オ 川崎市暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団、同条第5号に規定する暴力団経営支配法人等、その他の反社会的団体及びそれら構成員がその活動のために利用するなど、公序良俗に反する用に供することはできません。

(5) 資料の提出等

ア 川崎市が、債権の保全上必要があると認めるとき、又は第三者に一時貸付物件を転貸している疑いがある場合等において確認の必要があると認めるとき、川崎市は借受人に対してその参考となるべき資料の提出又は報告を求めることができるものとします。この場合、借受人は必ず川崎市に協力しなければなりません。

イ 借受人は、設置した証明写真撮影機について、月ごとの売上高等の実績を川崎市に提出しなければなりません。川崎市は、当該売上高等の実績について、市有財産の有効活用を推進するため必要とするときは、借受人の承諾なしに公開できるものとします。

(6) 違約金

上記(3)から(5)の条件に違反した場合には、契約金額(貸付料総額)の100分の30に相当する額を違約金として川崎市に支払わなければなりません。

(7) 一時貸付物件の引渡し等

一時貸付物件は現況有姿の状態で引き渡しますので、借受人は原状に回復して返還しなければなりません。

4 入札案内書(入札参加申込書を含む)の配布

本件入札に参加を希望する者には、電子メールまたは次により入札案内書(入札参加申込書等)を配布します。

(1) 配布場所

ア 電子データでの配布

PDFデータを配布します。返信先アドレスを明記の上、下記メールアドレスにメールを送付ください。また、メール送付後、幸区役所まちづくり推進部総務課(044-556-6645)宛て送付確認の連絡をお願いします。配布データは用紙サイズA4で印刷し、入札参加申込書等については片面印刷としてください。

幸区役所まちづくり推進部総務課

63soumu@city.kawasaki.jp

イ 印刷物での配布

幸区役所まちづくり推進部総務課(幸区役所4階)

〒212-8570 川崎市幸区戸手本町1-11-1

電話044-556-6645

(2) 配布期間

令和6年1月10日(水)から令和6年1月18日(木)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

午前9時から午後5時(正午から午後1時を除く。)

5 一般競争入札参加申込みに必要な書類

(1) 申込者が法人の場合

ア 入札参加申込書

イ 川崎市暴力団排除条例にかかる誓約書

ウ 商業登記簿(履歴事項全部証明書)

エ 代表者の印鑑証明書(法務局に届け出た印鑑の証明書)

オ 国税の納税証明書(その3の3「法人税」及び「消費税及び地方消費税」の未納税額のない証明用)

カ 川崎市市税の納税証明書(川崎市内に事務所又は事業所を有している場合のみ)

(ア) 法人市民税

申込み時点において終了している事業年度のうち直近2事業年度分の納税証明書をそれぞれ1部ずつ提出すること(未納がないこと。)

(イ) 固定資産税・都市計画税(川崎市内に固定資産(償却資産を含む。)を有している場合のみ)

令和3年度及び令和4年度の納税証明書をそれぞれ1部ずつ提出すること(未納がないこと。)

キ 財務諸表(写し・直前決算2事業年度分)

損益計算書、貸借対照表、株主資本等変動計算書を提出すること。

ク 令和3年度及び令和4年度に証明写真撮影機設置運営事業を行った実績を申告する書類及び契約内容を確認できる契約書等の写し

(2) 申込者が個人の場合

ア 入札参加申込書

イ 川崎市暴力団排除条例にかかる誓約書

ウ 印鑑登録証明書

エ 国税の納税証明書(その3の2「申告所得税」及び「消費税及び地方消費税」の未納税額のない証明用)を提出すること。

オ 川崎市市税の納税証明書(川崎市内に住所等を有する方のみ)

(ア) 市民税・県民税

令和3年度及び令和4年度の納税証明書をそ

れぞれ1部ずつ提出すること（未納がないこと。）。

- (イ) 固定資産税・都市計画税（川崎市内に固定資産（償却資産を含む。）を有している場合のみ）令和3年度及び令和4年度の納税証明書をそれぞれ1部ずつ提出すること（未納がないこと。）。

カ 身分証明書

破産者でないことの証明書（本籍地の市区町村長発行）を提出すること。

キ 登記されていないことの証明書

成年被後見人又は被保佐人とする記録がないことの証明書を提出すること。

問い合わせ先 東京法務局後見登録課

電話 03-5213-1360

横浜地方法務局戸籍課

電話 045-641-7976

ク 確定申告の際の提出書類一式（写し・直前決算2年間分）

ケ 令和3年度及び令和4年度に証明写真撮影機設置運営事業を行った実績を申告する書類及び契約内容を確認できる契約書等の写し

6 入札参加申込書等の提出

本件入札に参加を希望する者は、上記5に記載された書類を次により提出しなければなりません。

- (1) 提出場所 幸区役所まちづくり推進部総務課（幸区役所4階）

〒212-8570 川崎市幸区戸手本町1-11-1

- (2) 提出期間 令和6年1月10日(木)から令和6年1月18日(木)まで
午前9時から午後4時（正午から午後1時を除く。）

- (3) 提出方法 (1)の提出場所に直接書類を持参又は郵送してください。なお、郵送による場合は、令和6年1月18日(木)必着とします。事前に電話連絡の上、配達日等の指定のある郵便又はサービスを御利用ください。

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、上記2の各号のいずれかに該当したときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

8 入札の手続等

次により入札を執行します。

- (1) 入札保証金

要

ただし、川崎市契約規則第9条2号により、入札に参加する資格を有する者で過去2箇年の間に本市

その他の官公庁と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行していることを証明する書類を提出した場合には本入札に係る入札保証金の納付は免除します。

(2) 入札の方法

入札は単価で行いますので、入札金額は月額貸付料（消費税相当額を除いた額）を記入してください。入札書の提出は持参によるものとします。

ア 入札書の提出日時 令和6年2月2日(金)午前10時

イ 入札書の提出場所 幸区役所4階 第4会議室
川崎市幸区戸手本町1-11-1

(3) 開札の日時

上記(2)アに同じ

(4) 開札の場所

上記(2)イに同じ

(5) 落札者の決定等

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格（最低貸付料）以上で最高の価格をもって有効な入札を行った者について、最終的な一般競争入札参加資格の審査を実施し、資格の有無を審査した上、落札者を決定します。資格審査の結果、その者に資格がないと認めたときは、当該入札を無効とし、順次、価格の高い入札者について同様の審査を実施します。

(6) 入札の無効

入札案内書及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約条項

入札案内書に記載してあります。

(2) 契約書等作成の要否

要

(3) 契約保証金

契約金額の10分の1以上（円未満切上げ）とします。

(4) 契約の締結期限

令和6年3月15日(金)

(5) 契約の締結

本件契約を締結しない場合、落札は無効となります。

(6) 貸付料の支払い

入札案内書に記載してあります。

10 その他

- (1) 事情により予告なく入札を変更し、又は取り止める場合等があります。

- (2) 詳細は入札案内書によります。

- (3) この公告に関する問い合わせ先は、上記4(1)に同じです。

川崎市公告第19号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年1月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 幸区内道路側溝等汚泥処分業務委託
- (2) 履行場所 幸区役所道路公園センター管内
- (3) 履行期限 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
- (4) 業務概要 仕様書による。

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「廃棄物関連業務」種目「産業廃棄物処分業」で登録されている者。
- (4) 産業廃棄物処分業の許可を有していること。
- (5) 自社で仮置き施設を設けてそこから自社運搬を行う場合は産業廃棄物処分業と産業廃棄物収集運搬業（積替え又は保管を含む）両方の許可を有していること。
- (6) 処分受入先が川崎市幸区役所道路公園センターからの運搬距離が15キロメートル以内であること。

3 入札参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配付・提出場所

〒212-0053 川崎市幸区下平間357番地3

川崎市幸区役所道路公園センター

電 話：044-544-5500

FAX：044-556-1650

E-Mail：63doukan@city.kawasaki.jp

※業務の詳細、入札参加申込書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(2) 配付・提出期間

令和6年1月10日(水)から令和6年1月16日(火)（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く）

午前9時から午後5時まで（ただし、正午から午後1時までを除く）

(3) 提出書類

ア 入札参加申込書

イ 産業廃棄物処分業の許可証の写し

ウ 処分受入先から川崎市幸区役所道路公園センターまでの運搬距離が分かる資料

エ 自社で仮置き施設を設けてそこから自社運搬を行う場合は産業廃棄物収集運搬（積替え又は保管を含む）許可証 の写し

(4) 提出方法

持参

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

(1) 交付場所

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録されている電子メールアドレスに、確認通知書を令和6年1月19日(金)までに送付します。なお、当該電子メールアドレスを登録していない場合は、FAXで送付いたします。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問受付方法

電子メールまたはFAXによります。（ただし、送信した際はその旨を3(1)の所管課まで電話連絡願います。）

E-Mail：63doukan@city.kawasaki.jp

FAX：044-556-1650

(2) 質問受付期間

令和6年1月19日(金)午前9時から令和6年1月24日(水)午後5時までとします。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 回答方法

令和6年1月26日(金)午後5時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付いたします。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

- (1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札書の記載における注意事項

入札金額は、単価（税抜）を記載するものとします。

(2) 入札方法

持参による入札

(3) 入札の日時・場所

ア 日時 令和6年1月30日(火)午前9時30分

イ 場所 川崎市中原区下小田中2-9-1
中原区役所道路公園センター会議室

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 開札の日時・場所

7(3)に同じ

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効
な入札を行った入札者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は落札を保留し、調
査を行うことがあります。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川
崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、こ
れを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約金額

契約内訳単価は、予定価格を構成する内訳単価
に、入札金額を予定価格で除した比率を乗じて得た
金額とします。

(2) 契約保証金

免除とします。

(3) 前払金

無

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会におけ
る、本調達に係る予算の議決（令和6年3月頃）を
要します。

(6) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等
は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」
の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日
本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎
市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定め
るところによります。

(3) 詳細は、入札説明書によります。

(4) 関連情報を入手するための照会窓口は3(1)に同じ。

川崎市公告第20号

大規模小売店舗立地法に基づく新設の届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条
第1項の規定に基づき、大規模小売店舗の新設の届出が
なされたので、同条第3項の規定により次のとおり公告
します。

令和6年1月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

（仮称）フォレストモール黒川駅前

川崎市麻生区南黒川1番9 外

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住
所並びに法人にあっては代表者の氏名

株式会社フォレストモール

代表取締役 今西 弘康

東京都新宿区西新宿二丁目6番1号

新宿住友ビル11階

3 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は
名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名称	代表者	住所
未定	未定	未定

4 大規模小売店舗の新設をする日

令和6年11月1日

5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

2,762平方メートル

6 大規模小売店舗内の施設の配置に関する事項

(1) 駐車場の位置及び収容台数

・駐車場①（店舗建物1階南側）

収容台数 25台

・駐車場②（店舗建物屋上階）

収容台数 70台

(2) 駐輪場の位置及び収容台数

・駐輪場①（店舗建物1階東側）

収容台数 115台

・駐輪場②（店舗建物1階南側）

収容台数 72台

(3) 荷さばき施設の位置及び面積

・荷さばき施設①（店舗建物1階南側）

面積 172.74平方メートル

・荷さばき施設②（店舗建物地下階）

面積 20.00平方メートル

(4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

・廃棄物保管施設①（店舗建物地下階）

容量 15.00立方メートル

・廃棄物保管施設②（店舗建物地下階）

容量 21.69立方メートル

7 大規模小売店舗の施設の運営に関する事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時

刻及び閉店時刻

開店時刻 午前9時00分

閉店時刻 午後9時30分

- (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
午前8時30分から午後10時00分まで
- (3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置
出入口1箇所(店舗建物1階南東側)
- (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
- ・荷さばき施設①
午前6時00分から午後10時00分まで
 - ・荷さばき施設②
午前6時00分から午後8時30分まで

8 届出の年月日

令和5年12月26日

9 届出及び添付書類の縦覧場所

経済労働局観光・地域活力推進部商業・サービス業
振興担当※及び麻生区役所

※令和6年1月12日(金)までは、川崎フロンティアビル10階

令和6年1月15日(月)以降は、本庁舎9階

10 届出及び添付書類の縦覧期間及び時間帯

令和6年1月10日から令和6年5月10日までの午前
8時30分から午後5時00分まで。ただし、土曜日、日
曜日及び休日を除く。

- 11 法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店
舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境保持のた
めに配慮すべき事項について意見を有する者は、当該
公告の日から4月以内に、川崎市に対し意見書の提出
により、これを述べることができます。

12 意見書の提出期限及び提出先

令和6年5月10日

川崎市経済労働局観光・地域活力推進部商業・サー
ビス業振興担当

川崎市公告第21号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年1月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 幸区内道路清掃汚泥処分業務委託
- (2) 履行場所 幸区役所道路公園センター管内
- (3) 履行期限 令和6年4月1日から令和7年3月31
日まで
- (4) 業務概要 仕様書による。

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしてい
なければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第
2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に
業種「廃棄物関連業務」種目「産業廃棄物処分業」
で登録されている者。
- (4) 産業廃棄物処分業の許可を有していること。
- (5) 自社で仮置き施設を設けてそこから自社運搬を行
う場合は産業廃棄物処分業と産業廃棄物収集運搬業
(積替え又は保管を含む)両方の許可を有している
こと。
- (6) 処分受入先が川崎市幸区役所道路公園センターか
らの運搬距離が15キロメートル以内であること。

3 入札参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札
参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配付・提出場所

〒212-0053 川崎市幸区下平間357番地3

川崎市幸区役所道路公園センター

電 話：044-544-5500

FAX：044-556-1650

E-Mail：63doukan@city.kawasaki.jp※業務の詳細、入札参加申込書は、川崎市のホーム
ページ「入札情報かわさき」において、本件
の公表情報詳細のページからダウンロードでき
ます。

(2) 配付・提出期間

令和6年1月10日(水)から令和6年1月16日(火)(た
だし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午
後1時までを除く)

(3) 提出書類

ア 入札参加申込書

イ 産業廃棄物処分業の許可証の写し

ウ 処分受入先から川崎市幸区役所道路公園セン
ターまでの運搬距離が分かる資料エ 自社で仮置き施設を設けてそこから自社運搬を
行う場合は産業廃棄物収集運搬(積替え又は保管
を含む)許可証の写し

(4) 提出方法

持参

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

(1) 交付場所

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があ
ると認められた者には、令和5・6年度川崎市業務
委託有資格業者名簿に登録されている電子メールア
ドレスに、確認通知書を令和6年1月19日(金)までに

送付します。なお、当該電子メールアドレスを登録していない場合は、FAXで送付いたします。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問受付方法

電子メールまたはFAXによります。(ただし、送信した際はその旨を3(1)の所管課まで電話連絡願います。)

E-Mail: 63doukan@city.kawasaki.jp

FAX: 044-556-1650

(2) 質問受付期間

令和6年1月19日(金)午前9時から令和6年1月24日(水)午後5時までとします。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 回答方法

令和6年1月26日(金)午後5時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付いたします。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

- (1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札書の記載における注意事項

入札金額は、単価(税抜)を記載するものとします。

(2) 入札方法

持参による入札

(3) 入札の日時・場所

ア 日時 令和6年1月30日(火)午前10時50分

イ 場所 川崎市中原区下小田中2-9-1

中原区役所道路公園センター会議室

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 開札の日時・場所

7(3)に同じ

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は落札を保留し、調査を行うことがあります。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約金額

契約内訳単価は、予定価格を構成する内訳単価に、入札金額を予定価格で除した比率を乗じて得た金額とします。

(2) 契約保証金

免除とします。

(3) 前払金

無

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

(6) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) 詳細は、入札説明書によります。
- (4) 関連情報を入手するための照会窓口は3(1)に同じ。

川崎市公告第22号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年1月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 多摩区内道路維持(除草その3)委託
- (2) 履行場所 川崎市多摩区役所道路公園センター管内
- (3) 履行期限 契約締結日から令和6年3月29日まで
- (4) 業務概要 仕様書のとおり

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による

指名停止期間中でないこと。

- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」、企業規模「中小」で登録されている者。
- (4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「樹木管理」、種目「除草, せんてい等樹木管理」で登録されている者。
- (5) 川崎市多摩区、宮前区、高津区または麻生区内に本社を有していること。

※本委託は、道路表示などの安全施設の視認性を害する植栽及び枝葉の除去等緊急性を求められる業務であることから、発注者である多摩区役所道路公園センターと同区または隣接区に本社を有することを参加資格とします。

3 入札参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配付・提出場所

〒214-0008 川崎市多摩区菅北浦4-11-20
多摩区役所道路公園センター
電 話：044-946-0044
(FAX：044-946-0105)

E-Mail：71doukan@city.kawasaki.jp

※業務の詳細、入札参加申込書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(2) 配付・提出期間

令和6年1月10日(水)から令和6年1月16日(火)（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く）
午前9時から午後5時まで（ただし、正午から午後1時までを除く）

(3) 提出書類

入札参加申込書

(4) 提出方法

持参

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

(1) 交付場所

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録されている電子メールアドレスに、確認通知書を令和6年1月19日(金)に送付します。なお、電子メールアドレスを登録していない場合は、FAXで送付します。または、直接受取に来るようお願いします。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問受付方法

電子メールまたはFAXによります。（ただし、

送信した際はその旨を3(1)の所管部署まで電話連絡をお願いします。）

E-Mail：71doukan@city.kawasaki.jp

FAX：044-946-0105

(2) 質問受付期間

令和6年1月19日(金)午前9時から令和6年1月24日(水)午後5時までとします。（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く）

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 回答方法

令和6年1月26日(金)午後5時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。または、直接受取に来るようお願いします。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

- (1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
(2) 競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

持参による入札

(2) 入札の日時・場所

ア 日時 令和6年2月1日(水)午前9時30分

イ 場所 多摩区菅北浦4-11-20

多摩区役所道路公園センター1階会議室

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時・場所

7(2)に同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金の要否

免除

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 詳細は、入札説明書によります。

(4) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。

川崎市公告第23号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年1月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 多摩区内道路清掃汚泥処分業務委託

(2) 履行場所 川崎市多摩区役所道路公園センター管内

(3) 履行期限 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(4) 業務概要 仕様書による。

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「廃棄物関連業務」種目「産業廃棄物処分業」で登録されている者。

(4) 産業廃棄物処分業の許可を有していること。

(5) 自社で仮置き施設を設けてそこから自社運搬を行う場合は産業廃棄物処分業と産業廃棄物収集運搬業(積替え又は保管を含む)両方の許可を有していること。

(6) 処分受入先が川崎市多摩区役所道路公園センターからの運搬距離が30キロメートル以内であること。

3 入札参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札

参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配付・提出場所

〒214-0008 川崎市多摩区菅北浦4丁目11番20号
川崎市多摩区役所道路公園センター

電 話：044-946-0044

F A X：044-946-0105

E-Mail：71doukan@city.kawasaki.jp

※業務の詳細、入札参加申込書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(2) 配付・提出期間

令和6年1月10日(水)から令和6年1月16日(火)(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午後1時までを除く)

(3) 提出書類

ア 入札参加申込書

イ 産業廃棄物処分業の許可証の写し

ウ 処分受入先から川崎市多摩区役所道路公園センターまでの運搬距離が分かる資料

エ 自社で仮置き施設を設けてそこから自社運搬を行う場合は産業廃棄物収集運搬(積替え又は保管を含む)許可証の写し

(4) 提出方法

持参

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

(1) 交付場所

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録されている電子メールアドレスに、確認通知書を令和6年1月19日(金)までに送付します。なお、当該電子メールアドレスを登録していない場合は、F A Xで送付します。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問受付方法

電子メールまたはF A Xによります。(ただし、送信した際はその旨を3(1)の所管部署まで電話連絡をお願いします。)

E-Mail：71doukan@city.kawasaki.jp

F A X：044-946-0105

(2) 質問受付期間

令和6年1月19日(金)午前9時から令和6年1月24日(水)午後5時までとします。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 回答方法

令和6年1月26日(金)午後5時までに、競争入札参

加資格確認通知書の交付者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

- (1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

- (1) 入札書の記載における注意事項

入札金額は、単価（税抜）を記載するものとします。

- (2) 入札方法

持参による入札

- (3) 入札の日時・場所

ア 日時 令和6年1月30日(火)午前11時20分

イ 場所 中原区下小田中2丁目9番1号

中原区役所道路公園センター会議室

- (4) 入札保証金

免除とします。

- (5) 開札の日時・場所

7(3)に同じ

- (6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は落札を保留し、調査を行うことがあります。

- (7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

- (1) 契約金額

契約内訳単価は、予定価格を構成する内訳単価に、入札金額を予定価格で除した比率を乗じて得た金額とします。

- (2) 契約保証金

免除とします。

- (3) 前払金

無

- (4) 契約書作成の要否

要

- (5) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会におけ

る、本調達に係る予算の議決（令和6年3月頃）を要します。

- (6) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

- (3) 詳細は、入札説明書によります。

- (4) 関連情報を入手するための照会窓口は3(1)に同じ。

川崎市公告第24号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年1月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 多摩区内道路側溝等汚泥処分業務委託

- (2) 履行場所 川崎市多摩区役所道路公園センター管内

- (3) 履行期限 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

- (4) 業務概要 仕様書による。

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「廃棄物関連業務」種目「産業廃棄物処分業」で登録されている者。

- (4) 産業廃棄物処分業の許可を有していること。

- (5) 自社で仮置き施設を設けてそこから自社運搬を行う場合は産業廃棄物処分業と産業廃棄物収集運搬業（積替え又は保管を含む）両方の許可を有していること。

- (6) 処分受入先が川崎市多摩区役所道路公園センターからの運搬距離が30キロメートル以内であること。

3 入札参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 配付・提出場所

〒214-0008 川崎市多摩区菅北浦4丁目11番20号

川崎市多摩区役所道路公園センター

電 話 : 044-946-0044

F A X : 044-946-0105

E-Mail : 71doukan@city.kawasaki.jp

※業務の詳細、入札参加申込書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(2) 配付・提出期間

令和6年1月10日(水)から令和6年1月16日(火)（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く）

午前9時から午後5時まで（ただし、正午から午後1時までを除く）

(3) 提出書類

ア 入札参加申込書

イ 産業廃棄物処分業の許可証の写し

ウ 処分受入先から川崎市多摩区役所道路公園センターまでの運搬距離が分かる資料

エ 自社で仮置き施設を設けてそこから自社運搬を行う場合は産業廃棄物収集運搬（積替え又は保管を含む）許可証の写し

(4) 提出方法

持参

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

(1) 交付場所

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録されている電子メールアドレスに、確認通知書を令和6年1月19日(金)までに送付します。なお、当該電子メールアドレスを登録していない場合は、F A Xで送付します。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問受付方法

電子メールまたはF A Xによります。（ただし、送信した際はその旨を3(1)の所管部署まで電話連絡をお願いします。）

E-Mail : 71doukan@city.kawasaki.jp

F A X : 044-946-0105

(2) 質問受付期間

令和6年1月19日(金)午前9時から令和6年1月24日(水)午後5時までとします。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 回答方法

令和6年1月26日(金)午後5時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付者へ電子メール又はF A Xにて回答書を送付します。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

- (1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札書の記載における注意事項

入札金額は、単価（税抜）を記載するものとします。

(2) 入札方法

持参による入札

(3) 入札の日時・場所

ア 日時 令和6年1月30日(火)午前10時00分

イ 場所 中原区下小田中2丁目9番1号

中原区役所道路公園センター会議室

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 開札の日時・場所

7(3)に同じ

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は落札を保留し、調査を行うことがあります。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約金額

契約内訳単価は、予定価格を構成する内訳単価に、入札金額を予定価格で除した比率を乗じて得た金額とします。

(2) 契約保証金

免除とします。

(3) 前払金

無

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和6年3月頃）を要します。

(6) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) 詳細は、入札説明書によります。
- (4) 関連情報を入手するための照会窓口は3(1)に同じ。

川崎市公告第25号

公募型プロポーザル方式について次のとおり公告します。

令和6年1月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 件 名

地域リハビリテーション支援拠点事業業務委託及びかわさき健幸UP!!プログラム事業業務委託

2 履行期間

令和6年4月1日から令和9年3月31日

3 履行場所

事業所から自動車で概ね30分の範囲（市内に限る）

4 事業概要

地域リハビリテーション支援拠点事業及びかわさき健幸UP!!プログラム事業の運営委託業務

5 契約概算額

- (1) 地域リハビリテーション支援拠点事業（総価契約）
委託料 62,040,000円（1事業所あたり3年間最大）
- (2) かわさき健幸UP!!プログラム事業（単価契約、非課税）
推定金額 9,897,000円（1事業所あたり3年間最大）

6 参加資格

- (1) 市内に事業所を設置していること。
- (2) 理学療法士及び作業療法士法（昭和40年6月29日法律第137号）第1条第3項に規定する理学療法士、同法第1条第4項に規定する作業療法士、又は言語聴覚士法（平成9年12月19日法律第132号）第2条に規定する言語聴覚士を常勤で3名以上配置する事業所で、本事業を実施することができる法人であること。
- (3) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による

指名停止期間中でないこと。

- (5) 本年度4月1日から起算して過去2年の間に、以下の規定による命令及び勧告を受けていないこと。
ア 医療法第64条第1項及び同条第2項に定める命令、勧告
イ 介護保険法第103条第1項に定める勧告、同条第3項に定める命令
ウ 介護保険法第76条の2に定める勧告、同条第3項に定める命令
エ 介護保険法第78条の9に定める勧告、同条第3項に定める命令
オ 介護保険法第115条の8に定める勧告、同条第3項に定める命令
- (6) 川崎市の入札契約における暴力団等排除措置要綱の別表各号に掲げる要件に該当しないこと。
- (7) 民事再生法に基づく再生手続きの開始の申立をしていないこと。

7 参加資格の確認

(1) 提出場所

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所本庁舎12階
川崎市健康福祉局地域包括ケア推進室
専門支援担当
電話：044-200-3801
FAX：044-200-3926
電子メール：40keasui@city.kawasaki.jp

(2) 提出期間

令和6年1月10日(水)から1月17日(水)
午前9時から正午まで及び午後1時から5時まで
(土日を除く)

(3) 提出書類

- ア 参加意向申出書（様式あり）
- イ 事業者概要書（様式あり）
- ウ コンプライアンス（法令遵守）に関する申告書（様式あり）
- エ 誓約書（様式あり）

(4) 提出方法

持参又は郵送（郵送の場合は提出期間内必着）

(5) 参加資格確認審査

参加資格の審査結果は文書にて、令和6年1月19日(金)までに通知する。

8 質問書の提出

(1) 照会窓口

7(1)と同じ

(2) 質問受付期間

令和6年1月10日(水)から令和6年1月25日(木)午後5時まで

(3) 質問受付方法

「質問書」(様式あり)により電子メールにて提出
電子メール 40keasui@city.kawasaki.jp

(4) 回答方法

令和6年1月29日(月)までに参加資格を有するすべての事業者へ文書(電子メール)にて送付

9 提案書等の提出

(1) 提出場所

7(1)と同じ

(2) 提出期間

令和6年1月19日(金)から令和6年2月2日(金)
午前9時から正午まで及び午後1時から5時まで
(土、日を除く)

(3) 提出書類

- ア 提案書(様式あり)
- イ 要件確認書(様式あり)
- ウ 見積書(様式あり)
- エ 添付書類(任意・A4片面5枚まで)

(4) 提出方法

持参又は郵送(郵送の場合は提出期間内必着)

10 プレゼンテーションの実施

プレゼンテーションを実施するので、提案参加事業者は出席すること。プレゼンテーションの開催日時、開催場所及び発表時間については、提案参加事業者に令和6年1月下旬に電子メールにて通知する。

11 選定審査委員会の開催

(1) 審査及び決定

委託業者の選定にあたっては地域リハビリテーション支援拠点事業及びかわさき健幸UP!!プログラム事業業務委託事業者選定審査委員会(以下「審査委員会」という。)において以下により評価を行う。審査委員会では、「提案書」「要件確認書」「プレゼンテーション」及び「見積書」の内容等をもとに審査し、総合評価点数が高い者を委託予定業者として決定する。ただし、総合評価点数が満点の60%に満たない場合は、不合格とする場合がある。

(2) 選定基準

- ア 提案者が12事業所以下の場合
基準点を満たした場合、受託予定者とする。
- イ 提案者が12事業所を超える場合
第12位までの提案者が、基準点を満たしている場合、その提案者を受託予定者とする。
なお、第12位の業者が複数いる場合、当該業者について、次の表に従い点数を付け、点数の合計が最も高い提案者を受託予定者とする。

各委員の評価基準	得点
1位	12点
2位	11点
3位	10点

4位	9点
5位	8点
6位	7点
7位	6点
8位	5点
9位	4点
10位	3点
11位	2点
12位	1点
13位以下	0点

12 その他

(1) 提出書類

様式が指定されている提出書類については、川崎市のホームページからダウンロード(「提案書作成要領」及び「仕様書」も同様にダウンロード可能)して作成すること。また、提出された書類は返却しない。

(2) 提案書作成及び提出に関する費用負担
提案参加事業者の負担とする。

(3) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(4) 契約書作成の要否
要する。

(5) 契約条項等の閲覧
川崎市契約規則は、川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」の契約関係規定において閲覧することができる。

(6) 選定の効果
本調達における選定の効果は、令和6年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要する。

川崎市公告第26号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年1月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 令和5年度高津区公共サイン整備等業務委託
- (2) 履行場所 川崎市高津区武蔵溝ノ口駅南北自由通路等
- (3) 履行期間 契約日から令和6年3月31日
- (4) 業務委託 本業務委託は、平成23年度に策定した「高津区公共サイン整備指針」に基づき、武蔵溝ノ口駅南北自由通路及び南口広場等において公共サインを新設するとともに、これまで整備を進めてきた公共サインについて、一部の改修を

行うものである。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持」種目「他施設」に登録されている者。

3 入札参加資格確認申請書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒213-8570 川崎市高津区下作延2丁目8番1号

高津区役所まちづくり推進部企画課

電 話 044-861-3135(直通)

F A X 044-861-3103

E-mail 67kikaku@city.kawasaki.jp

※市ホームページの「入札情報かわさき」からもダウンロードできます。

(2) 配布・提出期間

令和6年1月10日(水)から令和6年1月17日(水)まで

(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

午前8時30分～午後5時(ただし、正午から午後1時を除く)

(3) 提出書類

一般競争入札参加申込書

(4) 提出方法

持参又は郵送(郵送の場合は提出期間内必着)

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書を申請申込締切日後1週間以内に送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

5 仕様書等に関する質問・回答

(1) 質問

次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。

なお、仕様書等以外の質問は受け付けません。

また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。

ア 質問書の配布・提出場所

3(1)と同じ

イ 質問書の提出期間

令和6年1月17日(水)から令和6年1月23日(火)ま

で

(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

午前8時30分～午後5時(ただし、正午から午後1時を除く)

ウ 質問書の提出方法

持参または電子メール

(2) 回答

ア 回答日

令和6年1月24日(水)

イ 回答方法

回答については、入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。なお、回答後の再質問は受付しません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、入札参加資格を喪失します。

7 入札手続等

(1) 入札方法

入札書の提出日時 令和6年1月30日(火)午前11時

入札書の提出場所 高津区役所5階第3会議室

(2) 入札保証金

免除

(3) 開札の日時・場所

7(1)アに同じ

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) 関連情報を入手するための照会窓口 3(1)に同じです。

川崎市公告第27号

都市再開発法（昭和44年法律第38号）第15条第1項の規定により、市街地再開発事業の施行地区となるべき区域の公告について申請があったので、同条第2項の規定により準用する同法第7条の3第2項の規定により、市街地再開発事業の施行地区となるべき区域を次のとおり公告し、都市再開発法施行規則（昭和44年11月26日建設省令第54号）第9条の規定により、区域を表示する図面を2週間公衆の縦覧に供します。

なお、施行地区となるべき区域内の宅地について、未登記の借地権を有する者は、同法第15条第2項の規定により準用する第7条の3第3項の規定により、この公告のあった日から起算して30日以内に、川崎市長に対し、その借地の所有者（借地権を有する者から更に借地権の設定を受けた場合にあっては、その設定者及びその借地の所有者）と連署し、又は借地権を証する書面を添えて、書面をもってその借地権の種類及び内容を申告してください。

令和6年1月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 申請者

鷺沼駅前地区市街地再開発組合設立発起人
川崎市宮前区宮崎2-13-38
セレサ川崎農業協同組合
代表理事組合長 梶 稔 他4名

2 申請日

令和5年10月12日

3 設立予定の組合名称

鷺沼駅前地区市街地再開発組合

4 施行地区となるべき区域に含まれる地域の名称別紙

5 施行地区となるべき区域を表示する図面の縦覧場所 川崎市まちづくり局市街地整備部地域整備推進課 (川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命川崎ビル8階)

※令和6年1月29日以降は、川崎市川崎区宮本町1

番地 川崎市役所本庁舎19階

宮前区役所 1階

市政資料コーナー(川崎市宮前区宮前平2丁目20-5)

6 縦覧期間

令和6年 1月10日から令和6年 1月24日まで
(土曜日、日曜日及び祝日を除く)

7 縦覧時間

午前8時30分から午後5時00分まで

川崎市公告第28号

公募型プロポーザルの実施について次のとおり公告します。

令和6年1月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 令和6年度高津区ソーシャルデザインセンター相談窓口機能等実施業務委託
- (2) 履行場所 川崎市高津区内
- (3) 履行期限 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
- (4) 業務概要 「高津区ソーシャルデザインセンター」の相談窓口の開設及び運営（コーディネート含む）、市民活動支援ルームの予約受付、広報（高津区ソーシャルデザインセンターに関する各種取り組みの情報発信や区内地域活動に関する情報提供）、広報のための情報収集など。詳細は「高津区ソーシャルデザインセンター窓口機能等実施業務委託仕様書（企画提案用）」をご覧ください。

2 提案資格

参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種・種目（業種コード：99その他業務 種目コード：99その他業務）に登録されている者であること。なお、登録申請中である場合は、企画提案評価委員会の開催日までに登録されることを条件に、当該事項を満たしているものとします。

3 評価委員会の審査に係る提案内容の評価基準、日程、方法等

(1) 評価基準

ア 仕様書の要件を満たす相談窓口の運営が可能か

- イ 仕様書の要件を満たす広報か可能か
ウ 提案内容に独自の工夫があるか
エ 類似業務等の実績があるか
オ 業務の目的、内容などを理解しているか
カ 業務に対して積極的に取り組む姿勢があるか
キ 実施が可能な体制・積算内容になっているか。

(2) 評価委員会の日程

令和6年2月20日(火)

4 担当部課

高津区役所まちづくり推進部企画課

〒213-8570 川崎市高津区下作延2丁目8番1号

電話：044-861-3131

ファックス：044-861-3103

メール：67kikaku@city.kawasaki.jp

5 参加意向申出書提出期限、場所及び方法

(1) 提出期限：令和6年1月24日(水)

(2) 提出場所：4と同じ

(3) 提出方法：郵送または持参(郵送の場合は必着)

6 提案資格確認結果通知書

参加意向申出書を提出した事業者に対して、資格の有無を確認し、令和6年1月29日(月)までに郵送で提案資格確認結果通知書送付します。

7 提案書提出の期限、場所及び方法

(1) 提出期限：令和6年2月6日(火)

(2) 提出場所：4と同じ

(3) 提出方法：郵送または持参(郵送の場合は必着)

(4) 提出書類：ア 提案書 2部

イ 見積書 2部

ウ 事業者概要 2部

※同一の電子データをメールにて提出期限までに送付してください。(PDF形式)

8 使用する言語及び通貨

言語は日本語、通貨は日本国通貨に限ります。

9 契約書作成の要否

要する

10 関連情報を入手するための照会窓口

4と同じ

11 評価が同点となった場合の措置

「技術提案」の点数の高さで、「技術提案」も同点の場合は「業務遂行能力」の点数の高さで、「業務遂行能力」も同点の場合は見積金額が低い事業者を特定します。見積金額も同額の場合は、くじ引きで特定します。

12 その他

(1) 業務規模概算額 2,958,000円(消費税額及び地方消費税額を含む)

(2) 提案書作成及び提出費用

提案書作成及び提出に係る一切の費用は、提案者

の負担とします。

(3) 質問の受付及び回答

質問がある場合は、令和6年1月17日(水)までに文書(様式自由)を電子メールで送付してください。

回答は令和6年1月19日(金)までに電子メールで参加申出事業者全員に送付します。

(4) 本プロポーザルは、業務委託候補事業者を選定するものであり、契約手続きは別途行います。

なお、当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

川崎市公告第29号

一般競争入札について次のとおり公表します。

令和6年1月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

令和5年度「中原備える防災マップ」作成業務

(2) 履行場所

川崎市中原区小杉町3-245 中原区役所危機管理担当

(3) 履行期限

契約締結日から令和6年3月15日まで。

(4) 委託概要

「令和5年度「中原備える防災マップ」作成業務委託仕様書」によります。

2 一般競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」、企業規模「中小」で掲載されている者。

(4) 令和5・6年度業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」種目「印刷物のデザイン」に掲載されている者。

(5) 過去に本市又は他官公庁(日本国内)において類似の契約を締結し、これらをすべて誠実に履行した実績を有し、かつ、この業務委託について確実に履行できること。

3 入札参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布方法

「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.>

jp/233300/index.html)よりダウンロードできます。

なお、ダウンロードができない場合等に対応するため、3(2)の場所において3(3)の期間、配布も行います。

(2) 提出場所

〒211-8570 川崎市中原区小杉町3-245

中原区役所危機管理担当

電 話 044-744-3141 (直通)

F A X 044-744-3346

E-mail 65kikika@city.kawasaki.jp

(3) 配布及び提出期間

令和6年1月10日(水)から令和6年1月16日(火)まで。

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

(4) 提出書類

ア 競争入札参加申込書

イ 類似契約の実績が分かる書類を添付

※件名・契約相手・契約額がわかる部分のみで結構です。

(5) 提出方法

3(2)の提出場所に持参により提出

(6) その他

提出した書類に関して説明を求められた場合には、これに応じなければなりません。また、提出された書類は返却しません。

4 競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書等の交付

一般競争入札参加申込書を提出し、入札参加資格があると認められた者には、一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスを登録している者には、令和6年1月18日(木)までに一般競争入札参加資格確認通知書を送付します。

(2) 当該委任先メールアドレスを登録していないものには、令和6年1月18日(木)の午前9時から午後5時までに上記3(2)の場所において一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

5 仕様に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先

3(2)に同じ

(2) 問い合わせ期間

令和6年1月18日(木)から令和6年1月19日(金)まで

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

(3) 問い合わせ方法

入札説明書に添付の「質問書」を使用し、5(1)の

電子メールアドレス又はFAX番号宛に送付してください。また「質問書」送付後、送付した旨を5(1)の担当あて電話連絡してください。

(4) 回答方法

質問に対する回答は、入札参加資格確認通知書で入札参加資格があると認められたすべての者に対し、令和6年1月23日(火)までに、電子メール又はFAXで送付します。

なお、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けていない者からの質問に関しては回答を行いません。

6 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札書等の提出方法

持参による入札とし、郵送は認めません。

(2) 入札日時・場所

ア 入札日時

令和6年1月29日(月)14時00分

イ 入札場所

〒211-8570 川崎市中原区小杉町3-245

中原区役所 5階506会議室

(3) 入札保証金

免除

(4) 入札金額

入札は総価で行います。

(5) 開札の日時・場所

上記7(2)に同じ。

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任をした書類を事前に提出しなければなりません。また、開札に

は競争入札参加資格確認通知書を必ず持参してください。

9 契約手続等

(1) 契約保証金

免除

(2) 契約書作成の要否

契約書を作成することを要します。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) 入札の手続等の詳細は入札説明書によります。

(3) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

川崎市公告第30号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年1月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 業務件名

川崎市民プラザ庭園危険木等伐採業務委託

(2) 履行場所

川崎市高津区新作1-19-1 川崎市民プラザ

(3) 履行期間

契約日から令和6年3月29日まで

(4) 業務概要

川崎市民プラザ敷地内において、ナラ枯れ等により倒木や落枝のおそれがある樹木があるため伐採等をするもの。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 令和5・6年度業務委託有資格業者名簿の業種「樹木管理」種目「除草、せんてい等樹木管理」に登録されている者であること。

(3) 令和5・6年度業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者。

(4) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律(昭和41年法律第97号)第2条第1項による

中小企業者であること。

(5) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(6) 過去5年間で、類似業務の実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績を証する書類(契約書の写しや実績一覧表等)を提出してください。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-0007

川崎市川崎区駅前本町11-2

川崎フロンティアビル9階

市民文化局市民生活部企画課

電 話 044-200-2153(直通)

FAX 044-200-3707

E-mail 25kikaku@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和6年1月10日(木)から令和6年1月16日(火)までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。(ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除く)

(3) 提出方法

持参

4 入札説明会及び入札説明書

(1) 入札説明会

実施しません。

(2) 入札説明書の交付

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書及び質問書の様式が添付されている入札説明書は、3(1)配布・提出場所及び問合せ先の場所において、3(2)配布・提出期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 日時

令和6年1月18日(木) 午後1時から午後5時まで

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信されます。

(2) 場所

3(1)配布・提出場所及び問合せ先に同じ。

6 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)配布・提出場所及び問合せ先に同じ。

(2) 質問受付期間

令和6年1月18日(木)午前9時から令和6年1月22日(月)正午までとします。ただし、平日の正午から午後1時まで、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除きます。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

持参、電子メール又はFAXによります。

ア 電子メール 25kikaku@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-3707

(5) 回答方法

令和6年1月24日(木)午後5時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、総価で行います。入札者は見積った契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額（入札書に記載した金額の10%）を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時

令和6年1月31日(木)午後4時

イ 入札場所

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎 203会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約の手続き等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 前払金

否

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」及び3(1)配布・提出場所及び問合せ先の場所で閲覧することができます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。

(3) 業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書の様式が添付されている入

札説明書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

川崎市公告第31号

一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和6年1月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 東門前小学校わくわくプラザほか8施設電灯設備調査業務委託

(2) 履行場所 川崎市川崎区東門前3-4-6ほか8施設

(3) 履行期間 契約日から令和6年3月15日まで

(4) 調達概要 仕様書によります。

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「設備設計」種目「電気設備設計」、地域区分「市内」で登録されていること。
- (4) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律第2条第1項各号による中小企業者であること。

3 一般競争入札参加申込書の配布・提出及び仕様書等の閲覧

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出・仕様書等閲覧場所

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市こども未来局青少年支援室

(川崎市役所本庁舎15階) 担当 山本

電 話 044-200-1988

FAX 044-200-3931

一般競争入札参加申込書は、インターネットからもダウンロードすることができます。(「入札情報かわさき」の「入札情報」の物品の欄の「入札公表」の中にあります「入札情報かわさき」<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>。)

(2) 配布・提出・仕様書等閲覧期間

令和6年1月10日(水)から令和6年1月16日(火)まで

午前9時～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く)

(3) 提出方法

ア 持参

イ 郵送

なお、郵送により入札参加申込書を提出する場合は、速やかに3(1)の所管課に必ず電話してください。

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者には、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和6年1月23日(火)までに送付します。

なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付又は3(1)の場所で令和6年1月23日(火)午後5時まで配布します。

5 入札説明書及び仕様書の交付

競争入札参加資格があると認めた者には、入札説明

書、仕様書及び質問書を当該委任先メールアドレスに令和6年1月23日(火)までに送付します。

なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付又は3(1)の場所で令和6年1月23日(火)午後5時までに配布します。

6 仕様書等に関する質問・回答

(1) 質問

次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。

また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。

ア 質問書の配布

入札説明書の配布と同じ

イ 質問書の提出場所

3(1)と同じ

ウ 質問書の提出期間

令和6年1月26日(金)まで

午前9時～午後5時(ただし、土曜日、日曜日及び正午～午後1時を除く)

エ 質問書の提出方法

(ア) 持参

(イ) FAX

(ウ) メール

なお、FAX又はメールにより提出した場合は、速やかに3(1)の所管課まで電話連絡願います。

電 話 044-200-1988

FAX 044-200-3931

E-mail 45sien@city.kawasaki.jp

(2) 回答

ア 回答日

令和6年1月31日(水)

イ 回答方法

回答については、入札参加者から質問が出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに送付します。

なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付又は3(1)の場所で配布します。

また、回答後の再質問は受付しません。

7 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。

- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法等

ア 入札書の提出日時 令和6年2月5日(月)午前11時00分

イ 入札書の提出場所 川崎市役所本庁舎20階2002会議室

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 開札の日時・場所

8(1)に同じ

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約手続等

(1) 契約保証金 免除

(2) 前払金 無

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) この委託契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(5) 関連情報を入手するための照会窓口 3(1)に同じ

別紙

履行場所（調査対象施設）

番号	施設名	住所
1	東門前小学校 わくわくプラザ	川崎市川崎区東門前3-4-6
2	南河原小学校 わくわくプラザ	川崎市幸区都町18
3	平間小学校 わくわくプラザ	川崎市中原区上平間1480

4	梶ヶ谷小学校 わくわくプラザ	川崎市高津区梶ヶ谷4-12
5	野川小学校 わくわくプラザ	川崎市宮前区西野川2-19-1
6	三田小学校 わくわくプラザ	川崎市多摩区三田3-6-4
7	菅小学校 わくわくプラザ	川崎市多摩区菅2-6-1
8	長尾小学校 わくわくプラザ	川崎市多摩区長尾7-28-1
9	東柿生小学校 わくわくプラザ	川崎市麻生区王禅寺東6-3-1

川崎市公告第32号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年1月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名

川崎臨海部動向把握・情報管理に関する調査業務委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市臨海部国際戦略本部事業推進部

(3) 履行期間

契約締結日から令和6年3月29日(金)まで

(4) 委託概要

「臨海部ビジョン」に位置付けた各プロジェクトの推進に当たり、産業ごとの投資動向に応じた効果的な支援策の構築等を行うため、立地企業の設備投資計画や土地利用実態など、川崎臨海部の動向把握及び課題抽出に関する調査を行うものです。詳細は、委託仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「調査・測定」、種目「その他の調査・測定」に登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でない者。

3 一般競争入札参加資格確認申請書等の配布及び提出

川崎市のホームページ「入札情報かわさき」又は次の配布・提出場所において、一般競争入札参加資格確認申請書、仕様書及び質問書が添付された入札説明書を配布します。

また、この入札に参加を希望する者は、次により所

定の一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市臨海部国際戦略本部事業推進部

担当 佐藤

電話 044-200-3634

(2) 配布・提出期間

令和6年1月10日(水)から令和6年1月16日(火)まで

(ただし、土曜日及び日曜日を除く)

午前8時30分～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く)

(3) 提出書類

一般競争入札参加資格確認申請書

(4) 提出方法

郵送又は持参(郵送の場合、令和6年1月16日(火)午後5時必着)

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和6年1月17日(水)までに送付します。

ただし、これが困難な場合には下記の場所及び日時で直接交付します。

(1) 交付場所 3(1)に同じ

(2) 交付日時 令和6年1月18日(木)午後1時から午後5時まで

5 仕様書等に関する問い合わせ

(1) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(2) 質問書の提出先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市臨海部国際戦略本部事業推進部

担当 佐藤

電子メール 59jigyo@city.kawasaki.jp

(3) 質問書の提出期間

令和6年1月10日(水)から令和6年1月19日(金)まで

午前8時30分～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く)

(4) 質問書の提出方法

電子メール、郵送又は持参(郵送の場合、令和6年1月19日(金)午後5時必着)

(5) 回答方法

令和6年1月22日(月)午後5時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ、全ての

質問及び回答を一覧表にした質問回答書を、電子メール又はFAXにて送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

6 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次の各号のいずれかに該当した場合は、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

持参

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和6年1月25日(木)午後2時30分

イ 場所 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎14階

臨海部国際戦略本部会議室1

(3) 入札保証金

免除

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約の手続き等

(1) 契約保証金

免除

(2) 前払金

無

(3) 契約書の作成の要否

要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

- (2) 関連情報を入手するための照会窓口は3(1)と同じです。

川崎市公告第33号

入 札 公 告

一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和6年1月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 契約名

令和6年度就学援助費申請書等作成及び封入封緘業務委託

(2) 履行期間

契約締結日から令和6年3月29日(金)まで

(3) 履行場所

ア 作成及び封入封緘に係る業務

受注者の事業所等

イ 本市との申請書等の書式の調整等に係る業務

川崎市川崎区宮本町6

明治安田生命ビル3階

教育委員会事務局総務部学事課

(4) 委託業務の概要

「令和6年度就学援助費申請書等作成及び封入封緘業務委託 仕様書」(以下「仕様書」という。)及び「令和6年度就学援助費申請書等作成及び封入封緘業務委託 入札説明書」(以下「入札説明書」という。)によります。

2 入札参加資格

本件入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしている必要があります。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

- (2) 川崎市競争入札参加資格指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

- (3) 令和5・6年度川崎市(業務委託)有資格業者名簿の業種「その他」種目「その他」に記載されていること。

- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

3 入札参加資格確認申請書等の配布・提出場所及び問合せ先

本件入札に参加を希望する者は、次により「入札参加資格確認申請書(様式1)」を提出してください。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6

明治安田生命ビル3階

川崎市教育委員会事務局総務部学事課

担当: 相馬、奥村

電話 044-200-3736(直通)

電子メール: 88gakuzi@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和6年1月10日(水)から令和6年1月17日(水)まで

休庁日を除く毎日9時から12時まで及び13時から17時まで

(3) 提出物

入札参加資格確認申請書

(4) 入札参加資格確認申請書の提出方法

持参とします。

(5) 仕様書等の縦覧

本件入札に係る仕様書は、3(1)の場所において、入札参加資格確認申請書の配布・提出期間中、縦覧に供します。

4 入札の手続

(1) 日程の概要

入札手続の日程概要は次のとおりです。

ア 入札参加資格確認結果通知書の送付及び仕様書等の配布

令和6年1月18日(木)

イ 仕様等に関する質問の提出期限

令和6年1月23日(火)

ウ 仕様等に関する質問への回答

令和6年1月26日(金)

エ 入札及び開札

令和6年2月2日(金)

(2) 日程の詳細

日程の詳細は次のとおりです。

ア 入札参加資格確認結果通知書の送付及び仕様書等の配布

入札参加資格確認申請書を提出し、書面審査によって入札参加資格があると確認できた参加希望者には、次のとおり「入札参加資格確認結果通知書(様式2)」を送付し、併せて仕様書等を配布します。

(ア) 入札参加資格確認結果通知書について

a 送付日

令和6年1月18日(木)

b 送付方法

電子メールにより送付します。

(イ) 仕様書等について

a 配布する資料

(a) 入札説明書

(b) 仕様書

b 送付日

令和6年1月18日(木)

c 送付方法

電子メールにより送付します。

イ 仕様等に関する質問

(ア) 質問の方法

入札説明書及び仕様書等の配布書類の内容に疑義がある場合は、「質問書(様式3)」に必要な事項を記入の上、3(1)の問合せ先のアドレス宛てに電子メールで送付してください。

なお、送付の際は、必ず受信確認を要求してください。

(イ) 質問の受付期間

令和6年1月18日(木)9時から令和6年1月23日(火)17時まで(必着)

(ウ) 回答

令和6年1月26日(金)17時までに、全参加者宛てに電子メールで送付します。

ウ 入札及び開札

(ア) 入札の方法等

a 入札は総価で行います。

b 入札書に記載する金額には、法令所定の消費税額及び地方消費税額を含まないものとします。消費税額及び地方消費税額は、契約の際に加算します。

c 入札は所定の入札書をもって行います。入札書は入札件名を記載した封筒に入れ、封印して提出してください。

d 入札書の提出方法は、持参とします。

(イ) 入札及び開札の日時等

a 日時

令和6年2月2日(金) 10時

b 場所

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎 306会議室

(ウ) 入札保証金

入札保証金は、免除とします。

(エ) 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

入札及び開札に立ち会う者は、入札参加資格確認通知書を必ず持参してください。

また、入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限を委任されたことを示す委任状を入札前に提出してください。

(オ) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことが

あります。

(カ) 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。

(キ) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

5 契約手続等

(1) 契約保証金

契約保証金は、契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則33号各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金の全部又は一部を免除します。

(2) 契約書作成の要否

契約書の作成を要します。

(3) 入札及び契約に関する条例等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/>)の契約関係規程において閲覧することができます。

6 その他

(1) 言語及び通貨

本件入札及び契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 本入札説明書に定めのない事項

本入札説明書に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

川崎市公告第34号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年1月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 高津区内道路側溝等汚泥処分業務委託
- (2) 履行場所 高津区役所道路公園センター管内
- (3) 履行期限 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
- (4) 業務概要 仕様書による。

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「廃棄物関連業務」種目「産業廃棄物処分業」で登録されている者。
- (4) 産業廃棄物処分業の許可を有していること。
- (5) 自社で仮置き施設を設けてそこから自社運搬を行う場合は産業廃棄物処分業と産業廃棄物収集運搬業（積替え又は保管を含む）両方の許可を有していること。
- (6) 処分受入先が川崎市高津区役所道路公園センターからの運搬距離が30キロメートル以内であること。
- 3 入札参加申込書の配付及び提出
- 一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。
- (1) 配付・提出場所
- 〒213-0001 川崎市高津区溝口5丁目15番7号
川崎市高津区役所道路公園センター
電 話：044-833-1221
FAX：044-833-2498
E-Mail：67doukan@city.kawasaki.jp
- ※業務の詳細、入札参加申込書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。
- (2) 配付・提出期間
- 令和6年1月10日(水)から令和6年1月16日(火)（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く）
午前9時から午後5時まで（ただし、正午から午後1時までを除く）
- (3) 提出書類
- ア 入札参加申込書
イ 産業廃棄物処分業の許可証の写し
ウ 処分受入先から川崎市高津区役所道路公園センターまでの運搬距離が分かる資料
エ 自社で仮置き施設を設けてそこから自社運搬を行う場合は産業廃棄物収集運搬（積替え又は保管を含む）許可証の写し
- (4) 提出方法
- 持参
- 4 競争入札参加資格確認通知書の交付
- (1) 交付場所
- 入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録されている電子メールアドレスに、確認通知書を令和6年1月19日(金)までに送付します。なお、当該電子メールアドレスを登録していない場合は、FAXで送付いたします。
- 5 仕様に関する問合せ
- (1) 質問受付方法

電子メールまたはFAXによります。（ただし、送信した際はその旨を3(1)の所管課まで電話連絡願います。）

E-Mail：67doukan@city.kawasaki.jp

FAX：044-833-2498

(2) 質問受付期間

令和6年1月19日(金)午前9時から令和6年1月24日(水)午後5時までとします。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 回答方法

令和6年1月26日(金)午後5時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付いたします。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

- (1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
(2) 競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札書の記載における注意事項

入札金額は、単価（税抜）を記載するものとします。

(2) 入札方法

持参による入札

(3) 入札の日時・場所

ア 日時 令和6年1月30日(火)午前10時20分

イ 場所 川崎市中原区下小田中2-9-1
中原区役所道路公園センター

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 開札の日時・場所

7(3)に同じ

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は落札を保留し、調査を行うことがあります。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約金額

契約内訳単価は、予定価格を構成する内訳単価に、入札金額を予定価格で除した比率を乗じて得た金額とします。

(2) 契約保証金

免除とします。

(3) 前払金

無

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和6年3月頃）を要します。

(6) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 詳細は、入札説明書によります。

(4) 関連情報を入手するための照会窓口は3(1)に同じ。

川崎市公告第35号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年1月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 高津区内道路清掃汚泥処分業務委託

(2) 履行場所 高津区役所道路公園センター管内

(3) 履行期限 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(4) 業務概要 仕様書による。

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「廃棄物関連業務」種目「産業廃棄物処分業」で登録されている者。

(4) 産業廃棄物処分業の許可を有していること。

(5) 自社で仮置き施設を設けてそこから自社運搬を行う場合は産業廃棄物処分業と産業廃棄物収集運搬業（積替え又は保管を含む）両方の許可を有していること。

(6) 処分受入先が川崎市高津区役所道路公園センターからの運搬距離が20キロメートル以内であること。

3 入札参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配付・提出場所

〒213-0001 川崎市高津区溝口5丁目15番7号

川崎市高津区役所道路公園センター

電 話：044-833-1221

F A X：044-833-2498

E-Mail：67doukan@city.kawasaki.jp

※業務の詳細、入札参加申込書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(2) 配付・提出期間

令和6年1月10日(水)から令和6年1月16日(火)（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く）

午前9時から午後5時まで（ただし、正午から午後1時までを除く）

(3) 提出書類

ア 入札参加申込書

イ 産業廃棄物処分業の許可証の写し

ウ 処分受入先から川崎市高津区役所道路公園センターまでの運搬距離が分かる資料

エ 自社で仮置き施設を設けてそこから自社運搬を行う場合は産業廃棄物収集運搬（積替え又は保管を含む）許可証の写し

(4) 提出方法

持参

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

(1) 交付場所

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録されている電子メールアドレスに、確認通知書を令和6年1月19日(金)までに送付します。なお、当該電子メールアドレスを登録していない場合は、F A Xで送付いたします。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問受付方法

電子メールまたはF A Xによります。（ただし、送信した際はその旨を3(1)の所管課まで電話連絡願います。）

E-Mail : 67doukan@city.kawasaki.jp

F A X : 044-833-2498

(2) 質問受付期間

令和6年1月19日(金)午前9時から令和6年1月24日(水)午後5時までとします。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 回答方法

令和6年1月26日(金)午後5時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付いたします。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

- (1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札書の記載における注意事項

入札金額は、単価(税抜)を記載するものとします。

(2) 入札方法

持参による入札

(3) 入札の日時・場所

ア 日時 令和6年1月30日(火)午前11時40分

イ 場所 川崎市中原区下小田中2-9-1
中原区役所道路公園センター

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 開札の日時・場所

7(3)に同じ

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は落札を保留し、調査を行うことがあります。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約金額

契約内訳単価は、予定価格を構成する内訳単価

に、入札金額を予定価格で除した比率を乗じて得た金額とします。

(2) 契約保証金

免除とします。

(3) 前払金

無

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

(6) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 詳細は、入札説明書によります。

(4) 関連情報を入手するための照会窓口は3(1)に同じ。

川崎市公告第36号

一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和6年1月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名

川崎シンフォニーホール2階トイレ洗浄用スイッチ等更新業務委託

(2) 履行場所

川崎市幸区大宮町1310ミュージア川崎

(3) 契約期間

契約締結日から令和6年3月31日まで

(4) 概 要

仕様書によります。

2 競争参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 入札期日において、令和5・6年度川崎市「業務委託有資格業者名簿」の業種「施設維持管理」種目「空調・衛生設備保守点検」に登載されていること。

(3) 令和5・6年度業務委託有資格業者名簿に、地域

区分「市内」で登録されていること。

- (4) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律第2条第1項各号による中小企業者であること。

- (5) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

- (6) この委託業務について、過去5年間で、川崎市又は他官公庁において類似の契約実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。

- (7) この委託業務について、契約締結後、確実かつ速やかに実施できること。

3 競争入札参加申込書提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書を提出しなければなりません。

- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-0007

川崎市川崎区駅前本町11番地 2

川崎フロンティアビル 9 階

市民文化局市民文化振興室 音楽のまち推進担当

T E L 044-200-2030

F A X 044-200-3248

※競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

- (2) 配布・提出期間

令和6年1月10日(水)から令和6年1月17日(水)まで

(土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

- (3) 提出書類

ア 競争入札参加申込書

イ 契約実績を確認できる契約書等の写し

- (4) 提出方法

持参とします。

- (5) その他

ア 問い合わせ先は、3(1)の場所とします。

イ 提出された書類等の差し替え又は再提出は認めません。

ウ 提出された書類等は返却しません。

エ 提出された書類等に係り、説明を求められたときは、これに応じなければなりません。

オ 提出された書類等を審査した結果、この委託業務を履行することができると認められた者に限り、入札に参加することができます。

- 4 競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書の交付
競争入札参加申込書を提出し、入札参加資格があると認められた者には、次により、競争入札参加資格確認通知書等を交付します。ただし、川崎市競争入札参加資格名簿へ登録した際に電子メールアドレスの登録

をしている場合は、そのアドレスあてに令和6年1月19日(金)までに電子メールで送付します。

- (1) 日時 令和6年1月19日(金)

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

- (2) 競争入札参加資格確認通知書等の交付

電子メールにて送付します。ただし、川崎市業務委託有資格者名簿に電子メールアドレスを登録していない場合は、上記3(1)の場所で交付します。

5 仕様及び入札説明書に関する問い合わせ

- (1) 問い合わせ先

3(1)に同じ

- (2) 問い合わせ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要な事項を記入し、指定する電子メールアドレス(25bunka@city.kawasaki.jp)宛て送付してください。

- (3) 受付期間

令和6年1月19日(金)から令和6年1月24日(水)まで

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

- (4) 回答方法

令和6年1月26日(金)午後5時までに、競争入札参加資格確認通知書を交付した全ての者に、電子メールで回答します。

6 競争入札参加資格の喪失

開札前に上記2の各号いずれかの条件を欠いたときは、競争入札参加資格を喪失します。

7 入札の手続等

- (1) 入札・開札の場所及び日時

ア 日時 令和6年1月31日(水)午前10時

イ 場所 川崎市川崎区駅前本町11番地 2

川崎フロンティアビル 9 階

市民文化局会議室

- (2) 入札書の提出方法

持参とします。

- (3) 入札保証金

免除とします。

- (4) 入札金額

ア 入札は総価で行います。

イ 履行期間の総額(税抜き)を入札金額とします。契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。また、入札金額には契約期間内の業務履行に必要な一切の費用を含めて見積もるものとします。

- (5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とします。ただし、著しく低価格

の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 契約の手続き等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

契約書を作成することを要します。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報」の契約関係規程において閲覧することができます。

9 特定業務委託契約（公契約対象）

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。

特定業務委託契約は、下請も含め、市の定める基準を下回らない賃金を労働者に支払っていただくことが契約条項に加わります。下請も含めて契約に違反した場合は受注者の責任となり、場合によっては契約解除となる可能性もありますので、入札に臨まれる際には十分に御注意ください。

詳しくは、契約課ホームページ「入札情報かわさき」内の、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引」を御確認ください。

10 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) この入札の入札説明書は、この入札以外の目的に使用してはなりません。

(3) 公告に関する問い合わせ先は、3(1)に同じです。

川崎市公告第37号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年1月10日

川崎市長 福田紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名

川崎市こくほの健診等受診券等作成及び封入封緘（現行システム実施分）業務委託

(2) 履行期間

委託契約締結日から令和7年3月31日まで

(3) 履行場所

履行場所は、原則として川崎市健康福祉局保健医療政策部健康増進担当とします。

その他、必要に応じ別途協議して定めます。

(4) 事業内容

川崎市国民健康保険等加入者に対して実施する川崎市こくほの健診等（特定健康診査及び後期高齢者健康診査、35～39歳健康診査）受診券、特定保健指導利用券、各種お知らせチラシ及び実施機関名簿を作成し、窓あき封筒に封入封緘を行います。

※詳細は「仕様書」によります。

2 競争参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

(1) 入札期日において、令和5年度・令和6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」種目「その他」で登録されている者

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱に基づく指名停止期間中でないこと

(3) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと

(4) 過去5年間で、本市又は同規模程度の公官庁において、類似の業務に関する契約実績（処理件数20万件以上）があり、問題なく履行したこと

(5) 本市国保ハイアアップシステム（NEC製「COKAS-X」を使用）で取り扱う以下のフォントを正しく印字できる環境を有していること

ア 川崎市明朝（川崎市独自フォント）

イ 川崎市明朝用外字フォント（川崎市独自フォント）

ウ 川崎市拡張フォント（川崎市独自フォント）

エ 川崎市拡張用外字フォント（川崎市独自フォント）

※ 上記（ア）から（エ）のフォントを表示するソフトウェアとして「FontAvenue外字コントロール2000」（NEC製）がある。

※ 上記（ア）から（エ）のフォントファイル（拡張子：.TTF/.TTE）について、配布する。

3 競争参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所

ア 1月10日(水)から1月12日(金)まで

〒212-0013

川崎市幸区堀川町580番地

ソリッドスクエア西館12階

川崎市健康福祉局保健医療政策部健康増進担当
電 話 044-200-3730 (直通)

イ 1月15日(月)以降

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎14階

川崎市健康福祉局保健医療政策部健康増進担当
電 話 044-200-3730 (直通)

(2) 配布・提出期間

令和6年1月10日(水)から令和6年1月16日(火)まで
時間：9時から17時まで(土曜日、日曜日及び祝
日を除く。)

ただし、1月12日(金)は9時から15時まで

(3) 提出方法

持参とします。

(4) 提出書類

次の書類を各1部作成し提出してください。

ア 一般競争入札参加申込書

イ 実績調査

川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」ま
たは、下記のリンクからダウンロードできます。

[https://www.city.kawasaki.jp/350/page/
0000156948.html](https://www.city.kawasaki.jp/350/page/0000156948.html)

ダウンロードできない場合は、上記(1)の場所で
上記(2)の期間に配布します。

4 入札説明会及び入札説明書

(1) 入札説明会

実施しません。

(2) 入札説明書の交付

業務の詳細、仕様に関する問い合わせについて記
載されている入札説明書は、「3(1)配布・提出場所」
の場所において、「3(2)配布・提出期間」の期間で
縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布し
ます。

また、下記のリンクからダウンロードできます。

[https://www.city.kawasaki.jp/350/page/
0000156948.html](https://www.city.kawasaki.jp/350/page/0000156948.html)

5 競争参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出し、入札参加資格が
あると認められた者には、次により競争参加資格確認
通知書を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格
業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録
している場合は、電子メールで配信されます。

(1) 場所

3(1)に同じ

(2) 日時

令和6年1月18日(木)

6 競争参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入
札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽
の記載をしたとき。

7 一般競争入札参加希望者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、提出された書類等
に関し説明を求められたとき又は資料の追加を求めら
れたときはこれに応じなければなりません。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

持参による入札

ア 入札書の提出日時

令和6年2月6日(火)10時

イ 入札書の提出場所

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎14階1403会議室

(2) 入札保証金

免除

(3) 開札の日時

8(1)アに同じ

(4) 開札の場所

8(1)イに同じ

(5) 入札書の記載金額

ア 入札書の金額は、業務委託仕様書別紙「特定健
康診査受診券 委託予定件数」に記載の委託内容
(1)～(6)、「後期高齢者健康診査受診券 委託予定
件数」に記載の委託内容(1)～(6)、「特定保健指導
利用券 委託予定件数」に記載の委託内容1～
7、「35～39歳健康診査受診券 委託予定件数」
に記載の委託内容(1)～(6)までの単価の合計額とし
ます。プログラム代等必要な経費は全て委託内容
の業務の単価に含めて単価設定してください。内
訳については、別途調整させていただく場合がご
ざいます。あらかじめご了承ください。

イ 入札に際しては、見積もった契約希望金額から
消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金
額を入札書に記載してください。

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則(昭和39年4月1日川崎市規則第
28号)第14条の規定に基づいて作成した予定価格の
範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者を
落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、
調査を行うことがあります。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び
「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入
札は無効とします。

(8) 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再度入札に参加の意思がないものとみなします。)

9 契約手続き等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

(2) 前払金

無

(3) 契約書の作成の要否

要

※ 契約は単価契約となります。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)及び「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧できます。

(5) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

10 その他

(1) 各手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

川崎市公告第38号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年1月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名

川崎市こくほの健診等受診券等作成及び封入封緘(次期システム実施分)業務委託

(2) 履行期間

委託契約締結日から令和8年3月31日まで

(3) 履行場所

履行場所は、原則として川崎市健康福祉局保健医療政策部健康増進担当とします。

その他、必要に応じ別途協議して定めます。

(4) 事業内容

川崎市国民健康保険等加入者に対して実施する川崎市こくほの健診等(特定健康診査及び後期高齢者健康診査、35～39歳健康診査)受診券、特定保健指導利用券、各種お知らせチラシ及び実施機関名簿を作成し、窓あき封筒に封入封緘を行います。また、次期システムへの移行を踏まえ運用テストを実施したうえで令和7年2月発送分(利用券は1月)より

本番業務を開始します。※詳細は「仕様書」によります。

2 競争参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

(1) 入札期日において、令和5年度・令和6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」種目「その他」で登録されている者

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱に基づく指名停止期間中でないこと

(3) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと

(4) 過去5年間で、本市又は同規模程度の公官庁において、類似の業務に関する契約実績(処理件数20万件以上)があり、問題なく履行したこと

(5) 本市国保ハイアップシステム(NEC製「COKAS-X」)を使用)で取り扱う以下のフォントを正しく印字できる環境を有していること

ア 川崎市明朝(川崎市独自フォント)

イ 川崎市明朝用外字フォント(川崎市独自フォント)

ウ 川崎市拡張フォント(川崎市独自フォント)

エ 川崎市拡張用外字フォント(川崎市独自フォント)

※ 上記(ア)から(エ)のフォントを表示するソフトウェアとして「FontAvenue外字コントロール2000」(NEC製)がある。

※ 上記(ア)から(エ)のフォントファイル(拡張子:.TTF/.TTE)について、配布する。

3 競争参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所

ア 1月10日(水)から1月12日(金)まで

〒212-0013

川崎市幸区堀川町580番地

ソリッドスクエア西館12階

川崎市健康福祉局保健医療政策部健康増進担当

電 話 044-200-3730(直通)

イ 1月15日(月)以降

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎14階

川崎市健康福祉局保健医療政策部健康増進担当

電 話 044-200-3730(直通)

(2) 配布・提出期間

令和6年1月10日(水)から令和6年1月16日(火)まで

時間：9時から17時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

ただし、1月12日(金)は9時から15時まで

(3) 提出方法

持参とします。

(4) 提出書類

次の書類を各1部作成し提出してください。

ア 一般競争入札参加申込書

イ 実績調書

川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」または、下記のリンクからダウンロードできます。

<https://www.city.kawasaki.jp/350/page/0000156955.html>

ダウンロードできない場合は、上記(1)の場所で上記(2)の期間に配布します。

4 入札説明会及び入札説明書

(1) 入札説明会

実施しません。

(2) 入札説明書の交付

業務の詳細、仕様に関する問い合わせについて記載されている入札説明書は、「3(1)配布・提出場所」の場所において、「3(2)配布・提出期間」の期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。

また、下記のリンクからダウンロードできます。

<https://www.city.kawasaki.jp/350/page/0000156955.html>

5 競争参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出し、入札参加資格があると認められた者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信されます。

(1) 場所

3(1)に同じ

(2) 日時

令和6年1月18日(木)

6 競争参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

7 一般競争入札参加希望者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、提出された書類等に関し説明を求められたとき又は資料の追加を求められたときはこれに応じなければなりません。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

持参による入札

ア 入札書の提出日時

令和6年2月6日(火)11時

イ 入札書の提出場所

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎14階1403会議室

(2) 入札保証金

免除

(3) 開札の日時

8(1)アに同じ

(4) 開札の場所

8(1)イに同じ

(5) 入札書の記載金額

ア 入札書の金額は、業務委託仕様書別紙「特定健康診査受診券 委託予定件数」に記載の委託内容(1)～(6)、「後期高齢者健康診査受診券 委託予定件数」に記載の委託内容(1)～(6)、「特定保健指導利用券 委託予定件数」に記載の委託内容1～7、「35～39歳健康診査受診券 委託予定件数」に記載の委託内容(1)～(6)までの単価の合計額とします。

ただし、「特定健康診査受診券」及び「後期高齢者健康診査受診券」、「特定保健指導利用券」は、業務ごとに令和6年～令和7年の委託件数の合計で単価設計してください。

また、プログラム代や運用テスト等必要な経費は全て委託内容の業務の単価に含めて単価設定してください。

内訳については、別途調整させていただく場合がございます。あらかじめご了承ください。

イ 入札に際しては、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則（昭和39年4月1日川崎市規則第28号）第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

(8) 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。（開札に立ち会わない者は、再度入札に参加の意思がないものとみなします。）

9 契約手続き等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

(2) 前払金

無

(3) 契約書の作成の要否

要 ※ 契約は単価契約となります。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)及び「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧できます。

(5) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和6年3月頃）を要します。

10 その他

(1) 各手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

川崎市公告第39号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年1月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 等々力緑地排出産業廃棄物収集運搬・処分業務委託

(2) 履行場所 川崎市中原区等々力1-1

(3) 履行期限 契約日から令和6年3月29日まで

(4) 業務概要 詳細は委託仕様書によります。

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「廃棄物関連業務」種目「産業廃棄物収集運搬業」及び業種「廃棄物関連業務」種目「産業廃棄物処分業」の両方で登録されている者

(4) 発注者が受注者に委託する産業廃棄物の各種類について産業廃棄物収集運搬業と産業廃棄物処分業両方の許可を有していること。

(5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。

(6) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関す

る法律第2条第1項各号による中小企業者であること。

3 入札参加申込書及び仕様書の配布、入札参加申込書の提出

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加申込書を提出してください。

入札参加申込書及び仕様書は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードすることができます。

(1) 提出場所

川崎市中原区下小田中2丁目9番1号

中原区役所道路公園センター管理担当

電話 044-788-2311

(2) 提出期間

令和6年1月10日(水)から令和6年1月17日(水)まで

（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く）

午前8時30分～午後5時（ただし、正午～午後1時を除く）

(3) 提出書類

ア 入札参加申込書

イ 産業廃棄物処分業の許可証の写し

ウ 産業廃棄物収収運搬業の許可証の写し（排出地から処分地までの全ての許可証）

(4) 提出方法

持参

4 競争入札参加資格確認通知書、入札説明書の交付

入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認めた者には、申込締切日後、競争入札参加資格確認通知書、入札説明書を令和6年1月23日(火)までに送付します。なお、川崎市業者委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は電子メールで送付します。電子メールアドレスを登録していないものにはFAXで送付します。

5 質問書の受付・回答

次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。

なお、仕様書等以外の質問は受け付けません。

また、入札参加者以外の質問には回答しません。

(1) 質問受付日

令和6年1月23日(火)から令和6年1月26日(金)まで

午前8時30分から午後5時まで（ただし、正午～午後1時を除く）

(2) 質問書の様式

入札説明書に添付している「質問書」の様式により提出してください。

(3) 質問受付方法

電子メール、FAXによります。

なお、電子メール及びFAXを送信した際は、そ

の旨を3(1)の所管課まで電話連絡してください。

電子メール 65doukan@city.kawasaki.jp

FAX 044-788-1106

(4) 質問の回答

ア 回答日

令和6年1月31日(水)

イ 回答方法

入札参加者から質問が提出された場合にのみ、競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を送付します。

なお、川崎市業者委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は電子メールで送付します。電子メールアドレスを登録していないものにはFAXで送付します。

回答後の再質問は受付しません。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、この入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 入札参加申込書について虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

次により執行します。

(1) 入札方法等

ア 入札参加者は、川崎市契約規則で定める入札書に必要な事項を記載し、記名押印（押印はあらかじめ使用印鑑として本市に届け出た印鑑による。）入札件名及び商号又は名称を記載した封筒に封入して、所定の日時及び場所へ提出してください。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額に課される消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載するものとします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札・開札の日時

令和6年2月5日(月)午前10時00分

イ 入札・開札の場所

川崎市中原区下小田中2丁目9番1号

中原区役所道路公園センター

2階 会議室

(3) 入札書の提出方法

持参

(4) 入札保証金 免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金 免除

(2) 前払金 無

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。

(4) 詳細は入札説明書によります。

(5) 関連情報を入手するための窓口は上記3(1)に同じです。

川崎市公告第40号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年1月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 中原区内道路側溝等汚泥処分業務委託

(2) 履行場所 中原区役所道路公園センター管内

(3) 履行期限 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(4) 業務概要 仕様書による。

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「廃棄物関連業務」種目「産業廃棄物処分業」で登録されている者。

- (4) 産業廃棄物処分業の許可を有していること。
(5) 自社で仮置き施設を設けてそこから自社運搬を行う場合は産業廃棄物処分業と産業廃棄物収集運搬業（積替え又は保管を含む）両方の許可を有していること。

- (6) 処分受入先が川崎市中原区役所道路公園センターからの運搬距離が15キロメートル以内であること。

3 入札参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配付・提出場所

〒211-0041

川崎市中原区下小田中2丁目9番1号

川崎市中原区役所道路公園センター

電 話：044-788-2311

F A X：044-788-1106

E-Mail：65doukan@city.kawasaki.jp

※業務の詳細、入札参加申込書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(2) 配付・提出期間

令和6年1月10日(水)から令和6年1月16日(火)（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く）

午前9時から午後5時まで（ただし、正午から午後1時までを除く）

(3) 提出書類

ア 入札参加申込書

イ 産業廃棄物処分業の許可証の写し

ウ 処分受入先から川崎市中原区役所道路公園センターまでの運搬距離が分かる資料

エ 自社で仮置き施設を設けてそこから自社運搬を行う場合は産業廃棄物収集運搬（積替え又は保管を含む）許可証の写し

(4) 提出方法

持参

4 競争入札参加資格確認通知書の交付場所

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録されている電子メールアドレスに、確認通知書を令和6年1月19日(金)までに送付します。なお、当該電子メールアドレスを登録していない場合は、F A Xで送付いたします。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問受付方法

電子メールまたはF A Xによります。（ただし、送信した際はその旨を3(1)の所管課まで電話連絡願います。）

E-Mail：65doukan@city.kawasaki.jp

F A X：044-788-1106

(2) 質問受付期間

令和6年1月19日(金)午前9時から令和6年1月24日(水)午後5時までとします。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 回答方法

令和6年1月26日(金)午後5時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付者へ電子メール又はF A Xにて回答書を送付いたします。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

- (1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
(2) 競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札書の記載における注意事項

入札金額は、単価（税抜）を記載するものとします。

(2) 入札方法

持参による入札

(3) 入札の日時・場所

ア 日時 令和6年1月30日(火)午前9時40分

イ 場所 川崎市中原区下小田中2丁目9番1号
中原区役所道路公園センター会議室

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 開札の日時・場所

7(3)に同じ

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は落札を保留し、調査を行うことがあります。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約金額

契約内訳単価は、予定価格を構成する内訳単価

に、入札金額を予定価格で除した比率を乗じて得た金額とします。

(2) 契約保証金

免除とします。

(3) 前払金

無

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和6年3月頃）を要します。

(6) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 詳細は、入札説明書によります。

(4) 関連情報を入手するための照会窓口は3(1)に同じ。

川崎市公告第41号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年1月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 中原区内道路清掃汚泥処分業務委託

(2) 履行場所 中原区役所道路公園センター管内

(3) 履行期限 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(4) 業務概要 仕様書による。

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「廃棄物関連業務」種目「産業廃棄物処分業」で登録されている者。

(4) 産業廃棄物処分業の許可を有していること。

(5) 自社で仮置き施設を設けてそこから自社運搬を行う場合は産業廃棄物処分業と産業廃棄物収集運搬業

（積替え又は保管を含む）両方の許可を有していること。

(6) 処分受入先が川崎市中区役所道路公園センターからの運搬距離が15キロメートル以内であること。

3 入札参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配付・提出場所

〒211-0041

川崎市中区下小田中2丁目9番1号

川崎市中区役所道路公園センター

電 話：044-788-2311

F A X：044-788-1106

E-Mail：65doukan@city.kawasaki.jp

※業務の詳細、入札参加申込書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(2) 配付・提出期間

令和6年1月10日(水)から令和6年1月16日(火)（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く）

午前9時から午後5時まで（ただし、正午から午後1時までを除く）

(3) 提出書類

ア 入札参加申込書

イ 産業廃棄物処分業の許可証の写し

ウ 処分受入先から川崎市中区役所道路公園センターまでの運搬距離が分かる資料

エ 自社で仮置き施設を設けてそこから自社運搬を行う場合は産業廃棄物収集運搬（積替え又は保管を含む）許可証の写し

(4) 提出方法

持参

4 競争入札参加資格確認通知書の交付場所

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録されている電子メールアドレスに、確認通知書を令和6年1月19日(金)までに送付します。なお、当該電子メールアドレスを登録していない場合は、F A Xで送付いたします。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問受付方法

電子メールまたはF A Xによります。（ただし、送信した際はその旨を3(1)の所管課まで電話連絡願います。）

E-Mail：65doukan@city.kawasaki.jp

F A X：044-788-1106

(2) 質問受付期間

令和6年1月19日(金)午前9時から令和6年1月24日(木)午後5時までとします。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 回答方法

令和6年1月26日(金)午後5時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付いたします。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

- (1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札書の記載における注意事項

入札金額は、単価(税抜)を記載するものとします。

(2) 入札方法

持参による入札

(3) 入札の日時・場所

ア 日時 令和6年1月30日(火)午前11時00分

イ 場所 川崎市中原区下小田中2丁目9番1号
中原区役所道路公園センター会議室

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 開札の日時・場所

7(3)に同じ

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は落札を保留し、調査を行うことがあります。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約金額

契約内訳単価は、予定価格を構成する内訳単価に、入札金額を予定価格で除した比率を乗じて得た金額とします。

(2) 契約保証金

免除とします。

(3) 前払金

無

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

(6) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) 詳細は、入札説明書によります。
- (4) 関連情報を入手するための照会窓口は3(1)に同じ。

川崎市公告第42号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年1月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 南部リサイクルセンター排水処理設備点検整備業務委託
- (2) 履行場所 川崎市川崎区夜光3丁目1-3
- (3) 履行期間 契約日から令和6年3月29日(金)まで
- (4) 業務概要 南部リサイクルセンターに設置されている排水処理設備の機能を正常に維持するために必要な点検整備を実施するものである。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「電気・機械設備保守点検」に登載されていること。
- (4) 令和3年4月1日以降に本市又は他官公庁において、同種業務かつ同等の契約実績を有すること。
- (5) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託

しないこと。また、競争入札参加申込書にて、一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出すること。

3 競争入札参加申込書の配布、提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書、上記2の(4)及び(5)の書類を提出してください。

- (1) 配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先
〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎20階

環境局施設部処理計画課 森田

電話 044-200-2587(直通)

- (2) 配布・提出・仕様書閲覧期間

令和6年1月10日(水)から令和6年1月16日(火)9時から17時まで。

(土曜日、日曜日及び12時から13時の間は除く)

- (3) 提出方法 持参(持参以外は無効とします)

- (4) 提出書類

ア 上記2(4)の契約内容を確認できる契約書等の写し

イ 上記2(5)の再委託確認書(一部再委託を申請する場合)

4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認めた者には、競争入札参加資格確認通知書等を交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで令和6年1月19日(金)までに配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りにきてください。

- (1) 交付場所 上記3(1)に同じ

- (2) 交付日時 令和6年1月19日(金)9時から17時まで(12時から13時の間は除く)

5 質問書の受付・回答

- (1) 質問受付日

令和6年1月19日(金)から令和6年1月23日(火)9時から17時まで。

(土曜日、日曜日及び12時から13時の間は除く)

- (2) 質問書の様式

配布する「質問書」の様式により提出してください。

- (3) 質問受付方法

電子メール、FAXまたは持参によります。

ア 電子メール 30syori@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-3923

ウ 持参 上記3(1)に同じ

- (4) 回答方法

質問があった場合に限り、令和6年1月25日(木)に全ての競争入札参加者へ文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

- (2) 入札・開札の日時 令和6年1月29日(月)10時00分

- (3) 入札・開札の場所 川崎市役所本庁舎20階
2002会議室

- (4) 入札書の提出方法 持参(持参以外は無効とします。)

- (5) 入札保証金 免除

- (6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

- (7) 再入札の実施 落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします。)

- (8) 入札の無効 競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

- (1) 契約保証金

免除とします。

- (2) 契約書の作成

必要とします。

- (3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさき

(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」から閲覧できます。

9 その他

- (1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎

市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

- (2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。
- (3) 詳細は入札説明書によります。

川崎市公告第43号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年1月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 川崎区内道路清掃汚泥処分業務委託
- (2) 履行場所 川崎市川崎区役所道路公園センター管内
- (3) 履行期限 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
- (4) 業務概要 仕様書による。

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「廃棄物関連業務」種目「産業廃棄物処分業」で登録されている者。
- (4) 産業廃棄物処分業の許可を有していること。
- (5) 自社で仮置き施設を設けてそこから自社運搬を行う場合は産業廃棄物処分業と産業廃棄物収集運搬業（積替え又は保管を含む）両方の許可を有していること。
- (6) 処分受入先が川崎市川崎区役所道路公園センターからの運搬距離が5キロメートル以内であること。

3 入札参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配付・提出場所

〒210-0834 川崎市川崎区大島1丁目25番10号
川崎市川崎区役所道路公園センター

電 話：044-244-3206

FAX：044-246-4909

E-Mail：61doukan@city.kawasaki.jp

※業務の詳細、入札参加申込書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(2) 配付・提出期間

令和6年1月10日(木)から令和6年1月16日(火)（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く）

午前9時から午後5時まで（ただし、正午から午後1時までを除く）

(3) 提出書類

ア 入札参加申込書

イ 産業廃棄物処分業の許可証の写し

ウ 処分受入先から川崎市川崎区役所道路公園センターまでの運搬距離が分かる資料

エ 自社で仮置き施設を設けてそこから自社運搬を行う場合は産業廃棄物収集運搬（積替え又は保管を含む）許可証の写し

(4) 提出方法

持参

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

(1) 交付場所

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録されている電子メールアドレスに、確認通知書を令和6年1月19日(金)までに送付します。なお、当該電子メールアドレスを登録していない場合は、FAXで送付いたします。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問受付方法

電子メールまたはFAXによります。（ただし、送信した際はその旨を3(1)の所管課まで電話連絡願います。）

E-Mail：61doukan@city.kawasaki.jp

FAX：044-246-4909

(2) 質問受付期間

令和6年1月19日(金)午前9時から令和6年1月24日(木)午後5時までとします。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 回答方法

令和6年1月26日(金)午後5時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付いたします。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

- (1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札書の記載における注意事項

入札金額は、単価（税抜）を記載するものとします。

(2) 入札方法

持参による入札

(3) 入札の日時・場所

ア 日時 令和6年1月30日(火)午前 10時40分

イ 場所 川崎市中原区下小田中2丁目9番1号
中原区役所道路公園センター会議室

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 開札の日時・場所

7(3)に同じ

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効
な入札を行った入札者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は落札を保留し、調
査を行うことがあります。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川
崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、こ
れを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約金額

契約内訳単価は、予定価格を構成する内訳単価
に、入札金額を予定価格で除した比率を乗じて得た
金額とします。

(2) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会
計規則第8条に定める有価証券（振替債を除く）の
提供、事業会社の保証をもって契約保証金の納付に
代えることができます。また、川崎市契約規則第33
条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除
します。

(3) 前払金

無

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会におけ
る、本調達に係る予算の議決（令和6年3月頃）を
要します。

(6) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等
は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」
の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日
本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎
市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定め
るところによります。

(3) 詳細は、入札説明書によります。

(4) 関連情報を入手するための照会窓口は3(1)に同じ。

川崎市公告第44号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年1月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 川崎区内道路側溝等汚泥処分業務委託

(2) 履行場所 川崎市川崎区役所道路公園センター管
内

(3) 履行期限 令和6年4月1日から令和7年3月31
日まで

(4) 業務概要 仕様書による。

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしてい
なければなりません。

(1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第
2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に
業種「廃棄物関連業務」種目「産業廃棄物処分業」
で登録されている者。

(4) 産業廃棄物処分業の許可を有していること。

(5) 自社で仮置き施設を設けてそこから自社運搬を行
う場合は産業廃棄物処分業と産業廃棄物収集運搬業
（積替え又は保管を含む）両方の許可を有している
こと。

(6) 処分受入先が川崎市川崎区役所道路公園センター
からの運搬距離が10キロメートル以内であること。

3 入札参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札
参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配付・提出場所

〒210-0834 川崎市川崎区大島1丁目25番10号

川崎市川崎区役所道路公園センター

電 話：044-244-3206

FAX：044-246-4909

E-Mail：61doukan@city.kawasaki.jp

※業務の詳細、入札参加申込書は、川崎市のホー
ムページ「入札情報かわさき」において、本件

の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(2) 配付・提出期間

令和6年1月10日(水)から令和6年1月16日(火) (ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

午前9時から午後5時まで (ただし、正午から午後1時までを除く)

(3) 提出書類

ア 入札参加申込書

イ 産業廃棄物処分業の許可証の写し

ウ 処分受入先から川崎市川崎区役所道路公園センターまでの運搬距離が分かる資料

エ 自社で仮置き施設を設けてそこから自社運搬を行う場合は産業廃棄物収集運搬 (積替え又は保管を含む) 許可証 の写し

(4) 提出方法

持参

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

(1) 交付場所

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録されている電子メールアドレスに、確認通知書を令和6年1月19日(金)までに送付します。なお、当該電子メールアドレスに登録していない場合は、FAXで送付いたします。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問受付方法

電子メールまたはFAXによります。(ただし、送信した際はその旨を3(1)の所管課まで電話連絡願います。)

E-Mail : 61doukan@city.kawasaki.jp

FAX : 044-246-4909

(2) 質問受付期間

令和6年1月19日(金)午前9時から令和6年1月24日(水)午後5時までとします。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 回答方法

令和6年1月26日(金)午後5時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付いたします。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

(1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札書の記載における注意事項

入札金額は、単価(税抜)を記載するものとします。

(2) 入札方法

持参による入札

(3) 入札の日時・場所

ア 日時 令和6年1月30日(火)午前 9時20分

イ 場所 川崎市中原区下小田中2丁目9番1号
中原区役所道路公園センター会議室

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 開札の日時・場所

7(3)に同じ

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は落札を保留し、調査を行うことがあります。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約金額

契約内訳単価は、予定価格を構成する内訳単価に、入札金額を予定価格で除した比率を乗じて得た金額とします。

(2) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券(振替債を除く)の提供、事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(3) 前払金

無

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

(6) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) 詳細は、入札説明書によります。
- (4) 関連情報を入手するための照会窓口は3(1)に同じ。

川崎市公告第45号

入 札 公 告

堤根処理センターで使用する電力の供給に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年1月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名・履行場所・予定購入電力量

件 名	履行場所	購入電力見込数量 (kWh)
堤根処理センターで使用する電力の供給に関する契約	川崎市川崎区堤根52番地	特別高圧：430,300 低圧：41,800

- (2) 履行期間

令和6年4月1日0時から令和7年3月31日24時まで

- (3) 調達概要

上記期間内における堤根処理センターで使用する電力の供給契約（単価契約）の締結

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 1(1)の履行場所を含む区域における電気の供給について、電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定により、小売電気事業を営もうとする者として経済産業大臣に登録し、事業を開始していること。
- (2) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当に基づく資格停止期間中でないこと。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 令和5・6年度「川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」の業種「その他の物品販売」種目「電気供給」に登録されていること。なお、有資格業者名簿に登録のない者（入札参加業種「その他の物品販売」種目「電気供給」に搭載のない者も含

む。）は財政局資産管理部契約課に所定の様式により資格審査申請を令和6年1月19日までに行うこと。

- (5) 川崎市環境配慮入札電力実施要綱第4条第2項の規定に基づき、入札参加資格を有している者であること。なお、未申請の者は、環境局脱炭素戦略推進室に所定の様式により資格審査申請を令和6年1月19日までに行うこと。

3 仕様書等の閲覧及び競争入札参加申込書の配布、提出

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込をしなければなりません。

- (1) 仕様書等の閲覧及び競争入札参加申込書の配布、提出場所

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎20階

環境局施設部処理計画課

担当 眞鍋

電話 044-200-2588

- (2) 仕様書等の閲覧及び競争入札参加申込書の配布、提出期間

令和6年1月10日(水)から令和6年1月19日(金)の9時から17時まで

(12時から13時、土曜日、日曜日除く。)

- (3) 提出方法

持参又は郵送とします。

ただし、郵送の場合、令和令和6年1月19日(金)17時を必着とします。

なお、郵送した場合は、3(1)の所管課まで電話連絡願います。

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、競争入札参加資格確認通知書を交付します。

また、競争入札参加資格があると認めたものには、入札説明書及び仕様書を交付します。

なお、「川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次により交付します。

- (1) 交付場所

3(1)と同じ

- (2) 交付日時

令和6年1月24日(水)9時から17時まで

(12時から13時までは除く。)

5 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することが

できません。

- (1) 2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

6 入札手続等

(1) 入札方法等

ア 郵送による入札

(ア) 入札書の郵送期限

令和6年2月8日(木) 17時00分必着

(イ) 郵送場所

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎20階

環境局施設部処理計画課

イ 持参による入札

(ア) 入札日時

令和6年2月9日(金) 10時00分

(イ) 入札場所

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎3階 305会議室

- (2) 開札の日時 令和6年2月9日(金)10時00分

- (3) 開札の場所 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所本庁舎3階 305会議室

- (4) 入札保証金 免除

- (5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入
札を行った者を落札者としします。

- (6) 再入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。
(開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意
思がないものとみなします。)

- (7) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札
は、これを無効とします。

7 契約の手続等

- (1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、
免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の総額10パーセント
を納付しなければなりません。

- (2) 契約書の作成

要

- (3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等
は、3(1)で閲覧できます。

又は川崎市ホームページの「入札情報かわさき」
の「契約関係規定」から閲覧できます。(https://

www.city.kawasaki.jp/233300/index.html)

8 その他

- (1) 詳細は入札説明書によります。

- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎
市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定め
るところによります。

- (3) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同
じです。

- (4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会におけ
る、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を
要します。

川崎市公告第46号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年1月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名

令和5年度市政だより川崎区版特別号配布業務委
託

- (2) 履行場所

川崎市川崎区役所まちづくり推進部企画課(川崎
市川崎区東田町8)

- (3) 履行期限

令和6年3月15日(金)

- (4) 委託概要

市政だより川崎区版特別号を川崎区内全戸(集合
住宅を全て含む。)に配布する。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて
満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期
間中でないこと。

- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でない者であること。

- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿
に、業種「その他業務」、種目「その他」で登録し
ている者であること。

- (4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に
地域区分「市内(又は準市内)」で登録されている
者であること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書等の配布及び提出 入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札 参加資格確認申請書(指定様式)を提出しなければな りません。

- (1) 配布・提出場所

〒210-8570川崎区東田町8番地パレールビル12階
川崎区役所まちづくり推進部企画課

担当 上原、津金

電 話 044-201-3267

F A X 044-201-3209

メール 61kikaku@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和6年1月10日(水)から令和6年1月18日(木)まで
(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)
9時～12時及び13時～17時

(3) 提出方法

持参

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、令和6年1月22日(月)までに一般競争入札参加資格確認通知書と入札書(様式)を交付します。

交付は、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際の電子メールアドレスに電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、F A Xで送付します。

5 本件に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)同じ

(2) 受付期限

令和6年1月25日(木)17時

(3) 問合せ方法

指定の「質問書」を電子メールまたはF A Xで提出するものとします。

「質問書」を送信した場合、その旨を3(1)の所管課まで電話連絡願います。

なお、質問がない場合は、提出の必要はありません。

(4) 問合せに対する回答

問合せの内容とその回答の一覧については、令和6年1月29日(月)までに全参加者(入札参加資格の有無が「無」の者は除きます。)宛てに電子メールまたはF A Xにて送付します。

6 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

7 入札手続等

(1) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札・開札の日時

令和6年2月1日(木)13時30分

イ 入札・開札の場所

川崎市川崎区東田町8番地パレールビル12階
会議室

(2) 入札書の提出方法

入札は所定の入札書をもって行い、入札書を入札件名が記載された封書に入れて提出してください。

なお、郵送は認められません。

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格であるときは、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 契約書の要否

要

(3) 前払金

無

9 契約条項を示す場所

公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。川崎市契約規則を含む契約関係規程は、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規程」から閲覧することができます。

10 その他

(1) 入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任を受けたことを示す委任状を提出してください。また、一般競争入札参加資格確認通知書を必ず持参してください。

(2) 落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。

(3) 業務の全部又は大部分を一括して第三者に委託することはできません。

(4) 本業務における一切の成果物は、すべて発注者に帰属します。

(5) 本業務を遂行する上で知り得た情報については、市の了承を得ることなく第三者に漏らすことはできません。

川崎市公告第47号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年1月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 麻生区内道路側溝等汚泥処分業務委託
- (2) 履行場所 麻生区役所道路公園センター管内
- (3) 履行期限 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
- (4) 業務概要 仕様書による。

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「廃棄物関連業務」種目「産業廃棄物処分業」で登録されている者。
- (4) 産業廃棄物処分業の許可を有していること。
- (5) 自社で仮置き施設を設けてそこから自社運搬を行う場合は産業廃棄物処分業と産業廃棄物収集運搬業(積替え又は保管を含む)両方の許可を有していること。
- (6) 処分受入先が川崎市麻生区役所道路公園センターからの運搬距離が30キロメートル以内であること。

3 入札参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 配付・提出場所
〒215-0026 川崎市麻生区古沢120番地
川崎市麻生区役所道路公園センター
電 話：044-954-0505
FAX：044-954-6283
E-Mail：73doukan@city.kawasaki.jp
※業務の詳細、入札参加申込書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。
- (2) 配付・提出期間
令和6年1月10日(水)から令和6年1月16日(火)(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)
午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午後1時までを除く)
- (3) 提出書類
ア 入札参加申込書
イ 産業廃棄物処分業の許可証の写し
ウ 処分受入先から川崎市麻生区役所道路公園センターまでの運搬距離が分かる資料

エ 自社で仮置き施設を設けてそこから自社運搬を行う場合は産業廃棄物収集運搬(積替え又は保管を含む)許可証の写し

- (4) 提出方法
持参

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

- (1) 交付場所

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録されている電子メールアドレスに、確認通知書を令和6年1月19日(金)までに送付します。なお、当該電子メールアドレスを登録していない場合は、FAXで送付いたします。

5 仕様に関する問合せ

- (1) 質問受付方法

電子メールまたはFAXによります。(ただし、送信した際はその旨を3(1)の所管課まで電話連絡願います。)

E-Mail：73doukan@city.kawasaki.jp

FAX：044-954-6283

- (2) 質問受付期間

令和6年1月19日(金)午前9時から令和6年1月24日(水)午後5時までとします。

- (3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

- (4) 回答方法

令和6年1月26日(金)午後5時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付いたします。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

- (1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

- (1) 入札書の記載における注意事項

入札金額は、単価(税抜)を記載するものとします。

- (2) 入札方法

持参による入札

- (3) 入札の日時・場所

ア 日時 令和6年1月30日(火)午前10時10分

イ 場所 川崎市中原区下小田中2丁目9番1号

中原区役所道路公園センター

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 開札の日時・場所

7(3)に同じ

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効
な入札を行った入札者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は落札を保留し、調
査を行うことがあります。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川
崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、こ
れを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約金額

契約内訳単価は、予定価格を構成する内訳単価
に、入札金額を予定価格で除した比率を乗じて得た
金額とします。

(2) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会
計規則第8条に定める有価証券（振替債を除く）の
提供、事業会社の保証をもって契約保証金の納付に
代えることができます。また、川崎市契約規則第33
条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除
します。

(3) 前払金

無

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会におけ
る、本調達に係る予算の議決（令和6年3月頃）を
要します。

(6) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等
は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」
の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日
本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎
市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定め
るところによります。

(3) 詳細は、入札説明書によります。

(4) 関連情報を入手するための照会窓口は3(1)に同じ。

川崎市公告第48号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年1月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 麻生区内道路清掃汚泥処分業務委託

(2) 履行場所 麻生区役所道路公園センター管内

(3) 履行期限 令和6年4月1日から令和7年3月31
日まで

(4) 業務概要 仕様書による。

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしてい
なければなりません。

(1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第
2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に
業種「廃棄物関連業務」種目「産業廃棄物処分業」
で登録されている者。

(4) 産業廃棄物処分業の許可を有していること。

(5) 自社で仮置き施設を設けてそこから自社運搬を行
う場合は産業廃棄物処分業と産業廃棄物収集運搬業
（積替え又は保管を含む）両方の許可を有している
こと。

(6) 処分受入先が川崎市麻生区役所道路公園センター
からの運搬距離が30キロメートル以内であること。

3 入札参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札
参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配付・提出場所

〒215-0026 川崎市麻生区古沢120番地

川崎市麻生区役所道路公園センター

電 話：044-954-0505

FAX：044-954-6283

E-Mail：73doukan@city.kawasaki.jp

※業務の詳細、入札参加申込書は、川崎市のホー
ムページ「入札情報かわさき」において、本件
の公表情報詳細のページからダウンロードでき
ます。

(2) 配付・提出期間

令和6年1月10日(水)から令和6年1月16日(火)（た
だし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く）

午前9時から午後5時まで（ただし、正午から午
後1時までを除く）

(3) 提出書類

ア 入札参加申込書

イ 産業廃棄物処分業の許可証の写し

ウ 処分受入先から川崎市麻生区役所道路公園センターまでの運搬距離が分かる資料

エ 自社で仮置き施設を設けてそこから自社運搬を行う場合は産業廃棄物収集運搬（積替え又は保管を含む）許可証 の写し

- (4) 提出方法
持参

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

- (1) 交付場所

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録されている電子メールアドレスに、確認通知書を令和6年1月19日(金)までに送付します。なお、当該電子メールアドレスを登録していない場合は、FAXで送付いたします。

5 仕様に関する問合せ

- (1) 質問受付方法

電子メールまたはFAXによります。（ただし、送信した際はその旨を3(1)の所管課まで電話連絡願います。）

E-Mail : 73doukan@city.kawasaki.jp

FAX : 044-954-6283

- (2) 質問受付期間

令和6年1月19日(金)午前9時から令和6年1月24日(水)午後5時までとします。

- (3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

- (4) 回答方法

令和6年1月26日(金)午後5時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付いたします。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

- (1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
(2) 競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

- (1) 入札書の記載における注意事項

入札金額は、単価（税抜）を記載するものとします。

- (2) 入札方法

持参による入札

- (3) 入札の日時・場所

ア 日時 令和6年1月30日(火)午前11時30分

イ 場所 川崎市中原区下小田中2丁目9番1号
中原区役所道路公園センター

- (4) 入札保証金

免除とします。

- (5) 開札の日時・場所

7(3)に同じ

- (6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は落札を保留し、調査を行うことがあります。

- (7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

- (1) 契約金額

契約内訳単価は、予定価格を構成する内訳単価に、入札金額を予定価格で除した比率を乗じて得た金額とします。

- (2) 契約保証金

免除とします。

- (3) 前払金

無

- (4) 契約書作成の要否

要

- (5) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和6年3月頃）を要します。

- (6) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

- (3) 詳細は、入札説明書によります。

- (4) 関連情報を入手するための照会窓口は3(1)に同じ。

川崎市公告第49号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年1月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 川崎国際生田緑地ゴルフ場枯損木対応業務委託
- (2) 履行場所 川崎市多摩区枳形 7 丁目 1 - 10ほか
(生田緑地内)
- (3) 履行期限 契約締結日から令和 6 年 3 月 31 日まで
- (4) 業務概要 本委託は、川崎国際生田緑地ゴルフ場において、枯損木の対応を行うことで、安心安全な環境の創出を図るものです。

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号) 第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和 5 ・ 6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」、企業規模「中小」で登録されている者。
- (4) 令和 5 ・ 6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「樹木管理」種目「除草、せんてい等樹木管理」で登録されている者。
- (5) 「1 級造園施工管理技士または 2 級造園施工管理技士」の免状を有する社員が 1 名以上、かつ、林床保護が必要な作業であるため「ロープ高所作業特別教育修了証」を持つ社員が 1 名以上在籍する者。

3 入札参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 配付・提出場所及び問い合わせ先
〒214-0032 川崎市多摩区枳形 6 - 26 - 1
川崎市建設緑政局緑政部生田緑地整備事務所
電話：044-934-8577
電子メール：53ikuta@city.kawasaki.jp
※入札参加申込書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。
- (2) 配付・提出期間
令和 6 年 1 月 16 日(火)までとします。(午前 9 時から午後 5 時まで(ただし、正午から午後 1 時までを除く))
- (3) 提出書類
ア 入札参加申込書
イ 上記 2(4)を確認することができる資料
ウ 上記 2(5)の資格証の写し
- (4) 提出方法

持参

- 4 競争入札参加資格確認通知書及び設計図書等の交付
入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和 5 ・ 6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録した電子メールに、競争入札参加資格確認通知書及び設計図書等を令和 6 年 1 月 19 日(金)に送付します。

5 仕様に関する問合せ

- (1) 質問受付方法
電子メール
- (2) 質問受付期間
令和 6 年 1 月 23 日(火)午前 9 時から 1 月 26 日(金)午後 5 時までとします。
- (3) 質問書の様式
入札説明書に添付の「質問書」の様式を電子メールにて提出してください。

(4) 回答方法

令和 6 年 1 月 30 日(火)午後 5 時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付者全員に質問と回答を電子メールにて送付します。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

- (1) 上記 2 の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

- (1) 入札方法
持参による入札
- (2) 入札・開札の日時・場所
ア 日時 令和 6 年 2 月 2 日(金)午前 10 時 30 分
イ 住所 川崎市多摩区枳形 6 - 26 - 1
ウ 場所 生田緑地整備事務所 2 階市民活動室
- (3) 入札保証金
免除とします。
- (4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

- (1) 契約保証金の要否
要 10%

- (2) 前払金
無

- (3) 契約書作成の要否
要

- (4) 契約条項等の閲覧
川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) 詳細は、入札説明書によります。

川崎市公告第50号

公募型プロポーザル方式の実施について次のとおり公告します。

令和6年1月11日

川崎市長 福田 紀 彦

1 委託事業名

令和6年度小地域における生活支援体制等整備事業
業務委託

2 委託内容

小地域における生活支援体制等整備に取り組むため、介護事業所に生活支援コーディネーターを配置し、地域の課題解決にむけた支援を行う。 等

3 履行期限

令和6年4月1日～令和9年3月31日

4 提案書の提出者の資格

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 川崎市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例（平成24年川崎市条例第82号）第83条第1項に規定する「指定小規模多機能型居宅介護事業所」又は条例第192条第1項に規定する「指定看護小規模多機能型居宅介護事業所」として川崎市から指定されていること。
- (4) 本年度4月1日から起算して過去2年の間に、川崎市から介護保険法（平成9年法律123号）第78条の9第3項に定める命令を受けていないこと。
- (5) 川崎市の入札契約における暴力団等排除措置要綱の別表各号に掲げる要件に該当しないこと。

5 担当部署

健康福祉局地域包括ケア推進室

6 参加意向申出書

(1) 配布期間

令和6年1月11日(木)から1月18日(木)まで
土日祝日を除く

9:00～12:00 / 13:00～17:00

(2) 配布場所

川崎市健康福祉局地域包括ケア推進室地域保健担当

所在地：川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎12階

(3) 提出書類

①参加意向申出書（様式1）

②事業者概要書（様式2）

③コンプライアンス（法令遵守）に関する申告書（様式3）

④誓約書（様式4）

(4) 提出期限

令和6年1月18日(木)

9:00～12:00 / 13:00～17:00

(5) 提出場所

上記(2)と同じ

(6) 提出方法

郵送又は持参 ※郵送の場合は受付期間最終日当日消印有効

郵送の場合、簡易書留にて送付すること

7 企画提案書等

(1) 提出期限

令和6年2月8日(木)17:00

(2) 提出場所

6(2)と同じ。

(3) 提出方法

郵送又は持参 * 郵送の場合は提出期間最終日当日消印有効

(4) 提出書類

① 表紙（様式7） 1部

② 提案書（様式8 ⑤-2を含む） 1部

③ 要件確認書（様式9） 1部

④ 見積書（様式10） 1部

⑤ 添付書類 1部

8 選定審査委員会

(1) 日時

令和6年2月15日(木)（時間及び開催場所は後日連絡）

(2) 時間

各社プレゼンテーション15分以内、質疑10分程度とする。

(3) 評価項目

次項参照

各項目と配点比率

項目	配点
活動実績	30点
①利用者の自宅や地域での暮らしを支えるために、事業所による直接的な支援以外に、どのような工夫を行っているか。	10点
②利用者へのケアを通じて、近隣住民や地域の関係者との関係づくりが行われているか。	5点
③地域との積極的な関係づくりや、地域課題の解決に向けた取組、介護保険サービスを利用していない地域住民からの相談・支援等に取り組んでいるか。	5点
④活動にあたっては、事業所が直接支援をするだけでなく、地域との協働体制が築けているか。	5点
対象エリアの状況把握	
⑤地域での取組にあたって、対象エリアの状況を収集できているか。また、地域関係者と共有しているか。	5点
活動計画	55点
人員体制	
⑥事業所のスタッフが増える等、事業所全体として円滑な業務実施が可能となる提案になっているか。	10点
⑦対象エリアの状況を把握している等、円滑な事業実施が可能な人材を配置する提案となっているか。又は、地域での活動について実績・経験を有する人材を配置する提案となっているか。	10点
活動計画	
・取組を効果的に進めるために、地域の生活支援ニーズをどのように把握するか。	10点
・取組を効果的に進めるために、どのような地域の資源を把握するか。	5点
⑧・事業所の資源を活用した支援だけでなく、地域の様々な資源（人・活動・場所等）を活用・連携する視点が盛り込まれているか。	10点
・地域交流スペース等の事業所の持つ資源を積極的に活用する計画になっているか。	10点
その他の取組	10点
事業所のネットワークづくり等の取組	
⑨事業所間の顔の見える関係づくり、複数事業所による勉強会の開催など、地域の介護サービス事業所のネットワークづくりの取組実績があるか。	5点
行政との連携・制度の理解	
⑩過去1年間に、次の項目に該当した取組の実績があるか。（法人としての取組を評価） ●介護保険制度に関する、国・県・市等の行政機関による検討会への参画、研修企画等への協力実績がある ●かわさきいきいき長寿プランの推進に資する取組がある ●区役所と連携して実施した取組がある	5点
その他評価	5点
⑪積極的な提案が行われているか。	5点
合計	100点

9 関連情報を入手するための照会窓口

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

本庁舎12階

川崎市健康福祉局地域包括ケア推進室地域保健担当

高橋・大日方

電話 044 (200) 3718

メールアドレス 40keasui@city.kawasaki.jp

10 その他

- (1) 要請手続において使用する言語及び通貨
日本語・円
- (2) 契約書作成の要否
要
- (3) 提案書作成及び提出に関する費用負担
提案者負担とする。
- (4) 業務規模概算額（上限）
1事業所あたり合計3,500,000円（非課税）
- (5) 提出された書類は返却しない。
- (6) 作成された制作物等の著作権は川崎市に帰属する。
- (7) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和6年3月頃）を要します。

川崎市公告第51号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和6年1月11日

川崎市長 福田紀彦

1 工事を完了した開発区域の名称及び面積

川崎市麻生区千代ヶ丘二丁目1番1

ほか1筆の一部

576平方メートル

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

川崎市麻生区細山三丁目19番1号

白井 基雄

3 予定建築物の用途

共同住宅

計画戸数：8戸1棟

4 開発許可年月日及び許可番号

令和5年4月17日

川崎市指令 宅審（イ）第3号

令和5年10月12日

川崎市指令 宅審（イ）第208号（変更）

川崎市公告第52号

公募型プロポーザルの実施について次のとおり公告します。

令和6年1月11日

川崎市長 福田紀彦

1 公募型プロポーザルに付する事項

- (1) 件 名

令和6年度川崎市立高津高等学校学習支援等業務

委託

(2) 業務内容

- ・令和6年度第2学年「総合的な探究の時間」への支援
- ・令和6年度第2学年「キャリア研究」への支援
- ・令和5年度第2学年次「キャリア研究」選択者への継続支援
- ・令和6年度「総合的な探究の時間」や「キャリア研究」に関するアドバイザー・コーディネート業務
- ・報告書の作成 等

(3) 履行場所

川崎市立高津高等学校

(4) 履行期間

契約締結日から令和7年3月7日(金)まで

(5) 募集手続

詳細は参加要領によります。

2 提案資格

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと
- (3) 令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度川崎市業務委託有資格名簿に「業種コード：99その他業務」「種目コード：99その他」で登録されている者
- (4) 事業目的・趣旨等を理解し、事業を推進できる者

3 参加要領、仕様書の配布

参加要領、仕様書については、次のホームページからダウンロードしてください。

<https://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000157288.html>

※同様のものを川崎市教育委員会事務局教育政策室でお渡しすることも可能です。必要があればお越しください。

4 参加意向申出書、団体に関する確認書の提出等

(1) 参加意向申出書、団体に関する確認書

プロポーザルに参加を希望される方は、参加意向申出書（様式1）、団体に関する確認書（様式2）を提出してください。

参加意向申出書（様式1）、団体に関する確認書（様式2）については、次のホームページからダウンロードしてください。

<https://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000157288.html>

ア 提出期間：令和6年1月11日(木)から令和6年1月22日(月)まで

イ 提出場所：川崎市教育委員会事務局教育政策室

住所 〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地

電話 044-200-3068

ウ 提出方法：持参

(2) 提案資格確認結果通知書の交付

参加意向申出書を提出した事業者には、当該業務委託の提案資格の有無について、提案資格確認結果通知書を競争入札参加資格審査申請時に登録している電子メールアドレスへ送付いたします。

5 提案資格を有した事業者の企画提案書等の提出

企画提案書等を次のとおり受け付けます。

(1) 受付期間：令和6年1月25日(木)から令和6年2月1日(木)まで

(2) 提出場所：川崎市教育委員会事務局教育政策室

住所 〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地

電話 044-200-3068

(3) 提出方法：持参

6 問い合わせ・連絡先

担 当：川崎市教育委員会事務局教育政策室

住 所：〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地

電 話：044-200-3068

F A X：044-200-3950

電子メール：88seisaku@city.kawasaki.jp

7 その他

- (1) 提出された書類等は原則返却いたしません。
- (2) 提出する書類の作成及び提出に要する経費は、応募者の負担とします。
- (3) 手続において使用する言語は日本語、通貨は日本円とします。
- (4) 契約書の作成を要します。
- (5) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和6年3月頃）を要します。

川崎市公告第53号

プロポーザル方式の実施について次のとおり公告します。

令和6年1月12日

川崎市長 福田 紀彦

1 業務名

令和6年度介護ロボット等導入支援事業

2 事業概要

介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化など、介護従事者が継続して就労するための環境整備策及びサービスの質の向上に向けた取り組みとして、昨今介護ロボットの活用が期待されている。本市におい

ても、市内介護事業所に対する介護ロボットの普及・啓発を進め、介護ロボット導入の意欲向上につなげるとともに、介護人材の確保と一層の定着を推進するため、介護事業所が抱える課題の解決に資することを目的とした介護ロボットのレンタルや介護ロボット等導入に資する研修などを実施する。

3 履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

4 応募資格

以下をすべて満たすこと。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿において、「業種 その他」「種目 その他」として掲載されているか、業者登録申請中で、企画提案会当日までに上記の業種・種目に掲載見込みであること。
- (4) 本事業について確実に履行することができること。

5 評価項目

(1) 事業効果

- ① 適切な事業達成目標の設定
- ② 介護ロボットのレンタル実施に向けた効果的な広報・アプローチ等の実施
- ③ 介護サービス事業所の課題の把握
- ④ 介護ロボットの機器の選定等
- ⑤ 伴走型の支援
- ⑥ 介護ロボット等導入に資する研修の実施に向けた効果的な広報の実施
- ⑦ 介護ロボット等導入に資する研修の実施

(2) 事業基盤

- ① 事業の適切な運営体制
- ② 類似する事業の実績

(3) その他評価

- ① 不具合発生時の対応
- ② 提案の具体性・独自性

6 担当部署

川崎市健康福祉局長寿社会部高齢者事業推進課

7 公募参加申込書

(1) 配布期間

令和6年1月12日(金)から令和6年1月23日(火)まで
9時から12時まで及び13時から17時まで（土日は除く）

(2) 配布場所

川崎市健康福祉局長寿社会部高齢者事業推進課
〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎12階
(川崎市インターネットホームページからもダウン

ロード可能)

(3) 提出場所

事務局（「10 事務局（問い合わせ先）」を参照）

(3) 提出書類

参加意向申出書（様式1）1部

(4) 提出期限

令和6年1月23日(火) 午後5時（必着）

(5) 提出方法

郵送または持参

※郵送の場合は、書留郵便等の記録が残るもので、宛先を次のとおりとし、受付期間内に必着
郵送の場合の宛先

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市健康福祉局高齢者事業推進課計画推進係

8 企画提案書

(1) 提出期限

令和6年2月13日(火)午後5時まで

(2) 提出場所

事務局（「10 事務局（問い合わせ先）」を参照）

(3) 提出方法

紙は郵送または持参。データは電子メールで送信すること。

※郵送の場合は、書留郵便等の記録が残るもので、宛先を次のとおりとし、受付期間内に必着
郵送の場合の宛先

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市健康福祉局高齢者事業推進課計画推進係

※データは、次のアドレスに電子メールにて提出してください。電子メールの件名は「令和6年度介護ロボット等導入支援事業に係る企画提案書」にしてください。

電子メール 40kosui@city.kawasaki.jp

(4) 提出書類

次の書類をファイルに綴じてインデックスを付し、1部作成して、提出する。

データも併せて提出すること。

① 提案参加事業者の紹介に関する事項

ア 会社概要（名称、設立年月日、従業員数、主な事業内容及び企業方針・企業理念）

イ 類似事業の受託・履行の実績がある場合は、事業の概要

② 企画提案書

③ 見積書

9 提案会の実施（予定）

(1) 日時

令和6年2月19日(月) ※時間は後日お知らせします。

(2) 場所

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎12階会議室

(3) 時間

各応募法人について説明時間は20分、質疑応答15分程度とする。

10 事務局（問い合わせ先）

川崎市健康福祉局長寿社会部高齢者事業推進課
計画推進係

場所 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎12階

電 話 044 (200) 2666

F A X 044 (200) 3926

電子メール 40kosui@city.kawasaki.jp

11 その他

(1) 募集要領の承諾

公募に関する事項については「令和6年度介護ロボット等導入支援事業委託 提案書等作成要領」による。応募法人は、応募書類の提出をもってこの募集要領の記載内容を承諾したものとみなす。なお、参加意向申出書（様式1）提出後、辞退をする場合は令和6年2月13日(火)までに辞退届（様式5）を提出すること。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 費用負担

応募に関して必要となる費用は、応募法人の負担とする。

(4) 概算金額

6,032,800円（消費税額及び地方消費税額抜き）を限度額とする。

(5) 提出された書類は返却しない。

(6) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和6年3月頃）を要する。

川崎市公告第54号

プロポーザル方式の実施について次のとおり公告します。

令和6年1月12日

川崎市長 福田 紀彦

1 件 名

令和6年度介護職員に係るたんの吸引等研修事業委託

2 事業概要

本事業は、受託者において、たんの吸引等に係る第1号研修及び第2号研修について神奈川県に登録研修機関としての登録を行うとともに、市内介護保険サービス施設・事業所の介護職員に対して研修を実施することにより、不特定多数の方にたんの吸引等を行える

介護職員の確保を図ることを目的とする。

3 履行期間

契約締結日から令和7年3月31日まで

4 参加資格

以下をすべて満たすこと。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務有資格業者名簿において「業務 その他」「種目 その他」で登録されているか、業者登録申請中で、企画提案会当日までに上記に業種・種目に登録見込みであること
- (4) 医療・介護従事者又は従事予定者を対象として、医療又は介護技術に係る何らかの研修について開催実績を有すること。
- (5) 提案期日までに、本事業について、第1号研修及び第2号研修の実施に係る神奈川県に登録研修機関に登録されていること。
- (6) その他、本事業について確実に履行することができること。

5 評価項目

(1) 研修の構成

- ア 事業提案の狙い
- イ 受講定員
- ウ 研修会場
- エ 受講生の募集方法
- オ 自所属で実地研修を行えない者への配慮
- カ 研修スケジュール

(2) 事業執行体制

- ア 事業の円滑な運営体制
 - イ 個人情報の管理
- (3) 応募者自身に関する項目
- ア 類似事業の実績
 - イ 組織・管理体制等

6 担当部署

川崎市健康福祉局長寿社会部高齢者事業推進課

7 参加資格の確認

(1) 提出期間

令和6年1月12日(金)から令和6年1月18日(木)
午前9時から正午まで及び午後1時から5時まで
(土日を除く)

(2) 提出場所

川崎市健康福祉局長寿社会部高齢者事業推進課
〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

(3) 提出書類

参加意向申出書（様式あり） 1部

(4) 提出方法

持参または郵送

※郵送の場合は、書留郵便等の記録が残るもので、宛先を次のとおりとし、受付期間内に必着とします。

郵送の場合の宛先

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市健康福祉局高齢者事業推進課計画推進係

(5) 参加資格確認審査

参加資格の審査結果は、参加意向申出書を提出したすべての事業者に対し、文書（電子メール、郵送）にて、令和6年1月22日(月)までに通知します。

8 質問書の提出

(1) 質問の受付

令和6年1月23日(火)から令和6年1月25日(木)午後5時まで

(2) 質問受付方法

「質問票（様式あり）」により、事務局（問合せ先）へ電子メールで送信すること。

また、メールの件名を「（質問）介護職員に係るたんの吸引等研修事業」とすること。

様式については、本市ホームページからダウンロードすること。

※電話等による質問には一切お答えできません。

(3) 回答方法

令和6年1月29日(月)までに、参加資格を有するすべての事業者へ文書（電子メール）にて送付します。

9 提案書等の提出

(1) 提出期間

令和6年1月30日(火)から令和6年2月8日(木)

午前9時から正午まで及び午後1時から5時まで（土日を除く）

(2) 提出場所

川崎市健康福祉局長寿社会部高齢者事業推進課

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

(3) 提出書類

ア 提案書

イ 見積書

ウ 上記ア及びイのデータ

(4) 提出方法

郵送又は持参。データは、事務局（問合せ先）へ電子メールで送信すること。

※ 郵送の場合は、書留郵便等の記録が残るもので、宛先を次のとおりとし、受付期間内に必着とします。

郵送の場合の宛先

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市健康福祉局高齢者事業推進課計画推進係

10 プレゼンテーションの実施

(1) 開催日時

令和6年2月15日(木)

※ 日程変更の可能性があります。

※ 時間は後日お知らせします。

(2) 開催場所

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎12階会議室

※ 当日は、事前に提出されている提案書類に基づき、提案説明15分・質疑応答10分程度で提案を行っていただきます。

※ 各提案参加事業者の提案時刻については、提案書類を提出した提案参加事業者に別途お知らせします。

※ 提案会への出席が必須です。なお、出席者は提案参加事業者につき最大2名までとします。

※ 提案会の開催場所には、インターネット環境はありません。

11 選定審査委員会の開催

(1) 審査及び決定

委託業者の選定に当たっては、介護職員に係るたんの吸引等研修事業委託事業者選定審査委員会（以下「審査委員会」という。）において評価を行います。審査委員会では、「提案書」、「プレゼンテーション」及び「見積書」の内容等をもとに審査し、委託予定業者を決定します。

(2) 応募者が複数の場合

ア 最高得点業者が、基準点を満たし、かつ出席委員の半数以上が1位の支持をしている場合、その業者を受託予定者とする。

なお、総得点が同点の場合も、出席委員の半数以上が1位の支持をしていることを要する。

イ 半数以上の出席委員の支持がない場合、各員の評価点数とは別に、各委員の評価点数に基づく順位により、点数表（表あり）に従い点数を付け、当該点数の合計が最高の業者を受託予定者とする。

ウ 上記においても同点の場合は、経費見積額が低い業者を受託予定者とする。

(3) 通知方法

審査結果については、書面にて通知します。

※ 審査結果等について、電話、電子メール等での個別の問い合わせには、応じられませんので御了承下さい。

12 関連情報を入手するための照会窓口

川崎市健康福祉局長寿社会部高齢者事業推進課

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

電 話 044 (200) 2652

F A X 044 (200) 3926

電子メール 40kosui@city.kawasaki.jp

13 その他

(1) 募集要領の承諾

参加に関する事項については「令和6年度介護職員に係るたんの吸引等研修事業受託事業者募集要領」によります。

提案参加事業者は、参加意向申出書の提出をもってこの募集要領の記載内容を承諾したものとみなします。

(2) 費用負担

参加に関して必要となる費用は、提案参加事業者の負担とします。

(3) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(4) 契約書作成の要否

要する。

(5) 費用負担

参加に関して必要となる費用は、提案参加事業者

の負担とします。

(6) 概算金額

4,163,600円（消費税及び地方消費税相当額を含まない。）を限度額とします。

(7) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則は、川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」の契約関係規定において閲覧することができます。

(8) 提出された書類は返却しません。

(9) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和6年3月頃）を要します。

川崎市公告第55号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年1月12日

川崎市長 福田 紀彦

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	南武線稲田堤駅整備に伴う自由通路等道路区域設定業務委託
	履行場所	川崎市多摩区菅稲田堤1丁目1番地先ほか
	履行期間	令和6年3月29日限り
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「測量」、種目「測量一般」で登録されている者。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和6年2月8日14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件2)

競争入札に付する事項	件名	中原区内普通河川二ヶ領用水護岸改修詳細設計委託
	履行場所	川崎市中原区上小田中6丁目51番地先
	履行期間	令和6年3月31日限り
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」、種目「河川、砂防及び海岸・海洋部門」で登録されている者。	

参 加 資 格	(4) 次の要件を満たす者を配置できること。 ア 管理技術者及び照査技術者は、技術士（建設部門：河川、砂防及び海岸・海洋）又はRCCM（河川、砂防及び海岸・海洋部門）のいずれかの資格を有する者 イ 現地調査に従事する者は、一般財団法人河川技術者教育振興機構が認定する河川維持管理技術者又は河川点検士のいずれかの資格を有する者
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097
入札日時等	令和6年2月8日14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件3)

競争入札に付する事項	件 名	早野聖地公園園路整備等詳細設計他業務委託
	履 行 場 所	川崎市麻生区早野地内
	履 行 期 間	令和6年3月29日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」、種目「造園部門」で登録されている者。 (4) 主任技術者は、次のア～エのいずれかの要件を満たす者を配置できること。 ア 技術士（建設部門：都市及び地方計画）又は（総合技術監理部門：建設—都市及び地方計画）のいずれかの資格を有する者。 イ RCCM（造園部門）又は（都市計画及び地方計画部門）のいずれかの資格を有する者。 ウ 1級土木施工管理技士 エ 1級造園施工管理技士 (5) 地質調査業務従事者は、次のア～ウのいずれかの要件を満たす者を配置できること。 ア 技術士（総合技術監理部門：建設—土質及び基礎）、（総合技術監理部門：応用理学—地質）、（建設部門：土質及び基礎）又は（応用理学部門：地質）のいずれかの資格を有する者。 イ RCCM（地質部門）又は（土質及び基礎部門）のいずれかの資格を有する者。 ウ 地質調査技士 (6) 測量従事者は、次の要件を満たす者を配置できること。なお、(4)の主任技術者と(6)アの主任技術者の兼務は可能とする。 ア 主任技術者は測量士の資格を有する者。 イ ア以外の技術者は測量士又は測量士補の資格を有する者。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和6年2月8日14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件4)

競争入札に 付する事項	件 名	令和5年度 主要地方道横浜上麻生建物調査等委託その2
	履 行 場 所	川崎市麻生区下麻生三丁目地内
	履 行 期 間	令和6年3月31日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「補償コンサルタント」、種目「物件部門」で登録されている者。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和6年2月8日14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件5)

競争入札に 付する事項	件 名	令和5年度登戸土地区画整理事業道路築造等設計業務委託
	履 行 場 所	川崎市多摩区登戸地内
	履 行 期 間	令和6年3月29日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」、種目「道路部門」で登録されている者。 (4) 主任技術者及び照査技術者は、技術士（建設部門：道路）又はRCCM（道路部門）のいずれかの資格を有する者を配置できること。 なお、主任技術者と照査技術者は兼務できない。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和6年2月8日14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

川崎市公告第56号

大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗の変更の届出がなされたので、同法第6条第3項の規定において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告します。

令和6年1月12日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
いなげや新ゆりヨネッティー王禅寺前店
川崎市麻生区東百合丘3丁目5番5号
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住

所並びに法人にあっては代表者の氏名

株式会社いなげや

代表取締役 本杉 吉員

東京都立川市栄町六丁目 1 番地の 1

3 変更した事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

氏名又は名称	代表者	住所
株式会社いなげや	代表取締役 成瀬 直人	東京都立川市栄町六丁目 1 番地の 1

(変更後)

氏名又は名称	代表者	住所
株式会社いなげや	代表取締役 本杉 吉員	東京都立川市栄町六丁目 1 番地の 1

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

氏名又は名称	代表者	住所
株式会社いなげや	代表取締役 成瀬 直人	東京都立川市栄町六丁目 1 番地の 1
株式会社しまむら	野中 正人	埼玉県さいたま市北区宮 原町 2 丁目 19 番 4 号

(変更後)

氏名又は名称	代表者	住所
株式会社いなげや	代表取締役 本杉 吉員	東京都立川市栄町六丁目 1 番地の 1
株式会社しまむら	代表取締役 鈴木 誠	埼玉県さいたま市大宮区 北袋町 1 丁目 602 番 1 号

4 変更の年月日

(1) 令和 2 年 4 月 1 日

(2) 令和 2 年 4 月 1 日 ほか

5 変更する理由

(1) 設置者の代表者変更のため

(2) 小売業を行う者の代表者及び住所変更のため

6 届出の年月日

令和 5 年 12 月 27 日

7 届出及び添付書類の縦覧場所

経済労働局観光・地域活力推進部商業・サービス業振興担当

(川崎フロンティアビル10階) ※令和 6 年 1 月 12 日(金)まで

(本庁舎 9 階) ※令和 6 年 1 月 15 日(月)以降

8 届出及び添付書類の縦覧期間及び時間帯

令和 6 年 1 月 12 日から令和 6 年 5 月 12 日の午前 8 時 30 分から午後 5 時まで。

ただし、土曜日、日曜日及び休日を除く。

9 法第 8 条第 2 項の規定に基づき、当該大規模小売店

舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、当該公告の日から 4 月以内に、川崎市に対し意見書の提出によりこれを述べることができます。

10 意見書の提出期限及び提出先

令和 6 年 5 月 12 日

経済労働局観光・地域活力推進部商業・サービス業振興担当

川崎市公告第57号

入 札 公 告

業務委託契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和 6 年 1 月 15 日

川崎市長 福田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

令和 6 年度川崎市学校給食用食材衛生検査業務委託

(2) 履行場所

給食調理施設のある市立学校、学校給食センター及び教育委員会事務局健康給食推進室のうち 6 か所程度

(3) 履行期間

令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで

(4) 委託概要

学校給食用食材の衛生検査

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和 39 年川崎市規則第 28 号) 第 2 条の規定に該当しないこと。

(2) 令和 5・6 年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「調査・測定」・種目「その他の調査・測定」で登録されている者。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 食品衛生法上の登録検査機関であること。

3 競争参加申込書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。提出された競争参加申込書等を審査した結果、当該業務の入札に参加することが認められた者に限り、入札に参加することができます。競争入札参加申込書等は、3(1)の場所で配布します。また、川崎市教育委員会ホームページ「令和 6 年度川崎市学校給食用食材衛生検査業務委託受託事業者募集について」(<https://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000156907.html>)において、ダウンロード

ドすることができます。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地
明治安田生命川崎ビル10階

川崎市教育委員会事務局健康給食推進室

[中学校給食]: 今井担当

電 話: 044-200-0359 (直通)

E-mail: 88kyusyoku@city.kawasaki.jp

(ただし、本メールアドレスに電子メールを送信する場合は必ず開封確認メッセージを要求してください。)

(2) 配布・提出期間

令和6年1月15日(月)から令和6年1月19日(金)までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除きます。

(3) 提出方法

持参または書留郵便とします。ただし、書留郵便による場合の提出期限は、令和6年1月18日(木)午後5時までの必着とします。

(4) 提出するもの

①競争入札参加申込書

②食品衛生法上の登録検査機関であることを証明するものの写し

(5) その他

ア 提出された競争参加申込書等は返却しません。

イ 競争参加申込書等に関する問合せ先は、上記(1)の場所とします。

4 入札説明書等の縦覧

3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供します。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

3により競争参加申込書を提出し、当該業務の入札に参加することが認められた者に、令和6年1月23日(火)午後5時までに競争参加資格確認通知書を交付します。

また、競争参加資格があると認めた者には、入札書、入札説明書及び仕様書も併せて交付します。交付方法については、令和5・6年度「業務委託有資格業者名簿」に登録の電子メールアドレスにメールを送信します。

6 仕様に関する問合せ先

(1) 問い合わせ先

3の(1)と同じです。問合せ内容は、入札説明書に添付している「質問書」の様式を使用し、必要事項を記載の上、電子メールで送信し、送信後に必ず担当者あて電話連絡をしてください。

(2) 受付期間

令和6年1月24日(水)～令和6年1月26日(金)

(土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除く。)

午前8時30分～正午、午後1時00分～午後5時00

分

(3) 回答予定日

令和6年2月1日(木)までに電子メールにて回答

(4) その他

ア 原則として、受付期間を過ぎた問合せには回答いたしません。

イ 出された全ての質問について、当該競争入札参加資格を有する全ての者に回答いたします。

ウ 回答後に再質問は受け付けません。

7 競争入札参加資格の喪失

競争参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 競争参加資格確認通知書の交付後にこの公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 競争参加申込書に虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札の方法

ア 入札会場に入場しようとするときは、「入札参加資格確認通知書」の提示を求める場合があるの
で必ず持参すること。

イ 入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とする。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委譲を受けたことを証する委任状を入札前に提出すること。

ウ 入札は所定の入札書及び見積内訳書をもって行い、入札書等は入札件名が記載された封筒に入れ持参すること。郵送は認めない。

エ 入札金額は、各検査等の単価額及び単価額に予定数量を乗じた推定総金額(税抜き)を記載すること。

オ 落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行う。

ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除く。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日 時 令和6年2月5日(月) 午後2時55分

イ 場 所 川崎市川崎区宮本町1

川崎市役所本庁舎会議室 204号室

(3) 入札保証金

川崎市契約規則第9条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去3年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにもかかわらず契約を締結しなかった者、又は、本市と契約を締結したにもかかわらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第9条第1項第2号の「その者が契約を締結しない

こととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、入札金額の2パーセント以上を入札書提出前に納付しなければなりません。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づき、各検査等の予定単価額に予定数量を乗じて算出した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。なお、落札者の見積もり内訳書に記載された単価を契約単価とし、実際の各検査等の発注数量にかかわらず、契約単価を用いるものとします。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は、無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金

川崎市契約規則33条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去3年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにもかかわらず契約を締結しなかった者、又は、本市と契約を締結したにもかかわらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第33条第1項第5号の「契約者が契約を履行しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3の(1)の場所及び川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規程」において閲覧することができます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(3) 問い合わせ窓口は3の(1)に同じです。

(4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

川崎市公告第58号

入 札 公 告

業務委託契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年1月15日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

令和6年度検便検査業務委託

(2) 履行場所

川崎市立学校、教育委員会事務局他

(3) 履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(4) 概 要

検便検査の実施、検査容器・提出用袋・検査説明書等の送付、検査結果成績書の作成等の一連の検便検査業務を委託する。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「医療関連業務」・種目「衛生検査」で登録されている者。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 神奈川県又は東京都内に検査場所があること。

3 仕様書等の閲覧

次により仕様書等を閲覧することができます。

(1) 窓口での閲覧の場合

ア 閲覧場所 〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地

明治安田生命川崎ビル10階

川崎市教育委員会事務局健康給食推進室

[小学校給食] 西村担当

[中学校給食] 今井担当

イ 閲覧期間 令和6年1月15日(月)～令和6年1月19日(金)

(土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除く。)

午前8時30分～正午、午後1時00分～午後5時00分

(2) インターネットでの閲覧の場合

ア 閲覧場所 川崎市教育委員会ホームページ「令和6年度検便検査業務委託受託事業者募集について」(アドレス

<https://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000157169.html>

イ 閲覧期間 令和6年1月15日(月)～令和6年1月19日(金)

4 入札説明書等の配布、競争参加申込書提出及び問合せ先

この入札に参加を希望するものは、次により競争参加申込書を提出しなければなりません。

また、提出された競争参加申込書等を審査した結果、当該業務の入札に参加することが認められた者に限り、入札に参加することができます。

(1) 配布、提出場所及び問合せ先

〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地

明治安田生命川崎ビル10階

川崎市教育委員会事務局健康給食推進室

[小学校給食] 西村担当

[中学校給食] 今井担当

電 話：044-200-3894・0359（直通）

E-mail：88kyusyoku@city.kawasaki.jp

（ただし、本メールアドレスに電子メールを送信する場合は必ず開封確認メッセージを要求してください。）

入札説明書、競争参加申込書は、上記3(2)アのとおり、インターネットからダウンロードすることができます。

(2) 提出期間

上記3(1)イに同じ。ただし、書留郵便による場合は、令和6年1月18日(木)まで必着とします。

(3) 提出書類

競争参加申込書

上記3(2)アのとおり、インターネットからダウンロードすることができます。ダウンロードできない場合は、上記(1)の場所で上記3(1)イの期間に配布します。

(4) 提出方法

持参又は書留郵便とします。

(5) その他

ア 提出された競争参加申込書等は返却しません。

イ 競争参加申込書等に関する問合せ先は、上記(1)の場所とします。

5 資料の縦覧

3(1)アの場所、3(1)イの期間で縦覧に供します。

6 一般競争入札参加資格確認通知書等の交付

一般競争入札参加資格確認通知書等は、競争参加申込書等を提出し、当該業務の入札に参加することが認められた者に、令和6年1月23日(火)までに、令和5・6年度「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録の電

子メールアドレスにメールを送付します。

7 仕様に関する問合せ先

(1) 質問

次により、仕様書の内容に関して質問することができます。なお、仕様書の内容以外についての質問は受け付けません。

質問することができる方は、入札参加申込みを済ませた方に限ります。また、入札参加

者以外へは回答しませんので御注意ください。

ア 問合せ先

上記4(1)まで入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、持参又は電子メールの送信をしてください。電子メールで質問する場合は、質問書を送信した旨を担当まで御連絡ください。電話・FAXによる問合せは一切応じません。

なお、質問書は、上記3(2)アのとおり、インターネットからダウンロードすることができます。

イ 質問受付期間

令和6年1月24日(水)～令和6年1月26日(金)

(土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除く。)

午前8時30分～正午、午後1時00分～午後5時00分

(2) 回答

ア 回答予定日 令和6年2月1日(木)

イ 回答方法

入札参加者から質問があった場合、全ての質問及び回答を一覧表にした回答書を電子ファイルにし、競争入札参加資格があると認められた入札参加者に対して電子メール又はFAXで送付します。質問がなかった場合には、連絡はいたしません。なお、回答後に再質問は受け付けません。

8 一般競争入札参加資格の喪失

競争参加資格があると認められたものが、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格申請について、虚偽の申請をしたとき。

9 入札の手続等

(1) 入札、開札の場所及び日時

ア 日時 令和6年2月5日(月)午後3時20分

イ 場所 川崎市川崎区宮本町1

川崎市役所本庁舎会議室 204号室

(2) 入札の方法、金額等

ア 所定の入札見積書及び入札内訳書により入札してください。

代表者以外の方が代理で入札する場合には、委

任状の提出、及び入札見積書・入札内訳書に代理人氏名の記載と代理人の押印（委任状に押印したものと同一印鑑）が必要です。また、入札見積書・入札内訳書には、住所、商号又は名称、代表者の役職及び氏名を明示し、本市の業者登録に使用した印鑑による押印をしてください。

イ 入札見積書の入札金額は、「赤痢菌、サルモネラ菌、腸管出血性大腸菌血清型O157検査」及び「ノロウイルス検査」の単価に、想定件数を乗じた金額を記載してください。なお、計算方法は次のとおりとします。

（「赤痢菌、サルモネラ菌、腸管出血性大腸菌血清型O157検査」の見積単価×想定件数）＋（「ノロウイルス検査」×想定件数）

※消費税及び地方消費税を含まない金額を記載してください。

※想定件数はあくまで想定であり、当該件数を保証するものではありません。

※各検査項目の見積単価には、契約期間内のサービス提供及びサービス導入に際して必要となる各種作業等に係る一切の費用を含め見積るものとします。

(3) 入札保証金

川崎市契約規則第9条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去3年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにもかかわらず契約を締結しなかった者、又は、本市と契約を締結したにもかかわらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第9条第1項第2号の「その者が契約を締結しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、入札金額の2パーセント以上を入札書提出前に納付しなければなりません。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とします。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得第7条に該当する入札は無効とします。

(6) 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任を受けた書類（委任状）を事前に提出しなければなりません。

また、入札場所に入場するときに、「一般競争入札参加資格確認通知書」の提示を求める場合がありますので、必ず持参してください。

(7) 再度入札の実施

落札者がいない場合は、ただちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者を除きます。

10 契約手続き等

(1) 契約保証金

川崎市契約規則33条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去3年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにもかかわらず契約を締結しなかった者、又は、本市と契約を締結したにもかかわらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第33条第1項第5号の「契約者が契約を履行しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報」（<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>）の契約関係規定において閲覧することができます。

11 その他

(1) この公表に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) 当該契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(3) その他問合せ窓口は4(1)に同じです。

(4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和6年3月頃）を要します。

川崎市公告第59号

令和6年度川崎市立高等学校定時制課程夜間給食業務委託における受託事業者の募集について

令和6年1月15日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

令和6年度川崎市立高等学校定時制課程夜間給食業務委託

(2) 履行場所

川崎総合科学高等学校 (幸区小向仲野町5-1)
 橘高等学校 (中原区中丸子562)
 高津高等学校 (高津区久本3-11-1)

(3) 履行期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

(4) 業務の内容

川崎市立高等学校定時制課程における、ランチボックス等によるデリバリー方式の給食提供に係る、一連の給食業務を委託する。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければならない。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「給食調理業務」種目「給食サービス」で登録されている者。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 食品衛生法で規定する「飲食店営業の許可」を保健所長から受けており、自己または自社の調理施設で弁当等を製造する事業を、引き続き3年以上営んでいること。また、令和3年4月1日以降に食品衛生法その他関係法令に違反していないこと。

(5) 本市内又は本市近隣に本事業を行う調理場を保有する事業者であり、自社が保有する調理場から本事業を実施する学校まで、温度管理車等により温度管理をしながらの配送が可能であること。

(6) 川崎市暴力団排除条例(平成24年川崎市条例第5号)第7条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有しないこと。

(7) 過去3年間に、本市又は他官公庁において、類似の業務を受託した実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。

3 競争参加申込書等の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければならない。なお、競争入札参加申込書等は、3(1)の場所で配布するほか、川崎市教育委員会ホームページの「川崎市立高等学校定時制課程夜間給食業務委託受託事業者募集について」(アドレス<http://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000103073.html>)においてダウンロードすることができる。ただし、競争参加申込書の提出は持参又は書留郵便によるものとし、これ以外の方法による提出は認めない。

(1) 配布、提出場所及び問合せ先

〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地

明治安田生命川崎ビル10階

川崎市教育委員会事務局健康給食推進室

西村担当

電 話：044-200-3894(直通)

電子メール：88kyusyoku@city.kawasaki.jp

(2) 配布、提出期間

令和6年1月15日(月)から令和6年1月19日(金)までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時までとする。ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除く。なお、書留郵便による場合は、令和6年1月19日(金)午後5時までの必着とする。

(3) 提出書類

競争入札参加申込書及び競争入札参加申込書に記載された添付書類一式。

※ 書類の提出に不備がある場合、無効となる場合があります。

※ 提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければならない。

(4) その他

申込に関して必要となる費用は、申込者の負担とし、提出された書類は返却しない。また、提出後、本市が必要と判断した場合は、追加資料の提出を求めることがある。なお、調理場の現地確認を求めることがある。

4 資料の縦覧

3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供す。

5 競争参加資格確認通知書等の交付

3により競争参加申込書を提出した者に、令和6年1月23日(火)までに競争参加資格確認通知書を交付する。また、競争参加資格があると認めた者には、入札書等及び入札内訳書も併せて交付するものとし、交付方法については次のとおりとする。

(1) 令和5・6年度「業務委託有資格業者名簿」に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールにて送付。

(2) 電子メールアドレスを登録していない場合は、FAXにより送付。

6 仕様に関する問合せ先

(1) 問合せ先

3(1)と同じとする。問合せ内容は、入札説明書に添付している「質問書」の様式を使用し、必要事項を記載の上、電子メールにて送信するとともに、必ず担当者あて電話連絡を行うこと。

(2) 受付期間

令和6年1月23日(火)午前8時30分～令和6年1月26日(金)午後5時

(3) 回答予定日

令和6年2月1日(木)までに電子メール又はFAX

にて回答する。

(4) その他

ア 原則として、受付期間を過ぎた問合せには回答しない。

イ 出された全ての質問について、当該競争入札参加資格を有する全ての者に回答する。

7 競争入札参加資格の喪失

競争参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができない。

- (1) 資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争参加申込書に虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札の方法

ア 入札会場に入場しようとするときは、競争参加資格確認通知書の提示を求める場合があるので、必ず持参すること。

イ 入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とする。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委譲を受けたことを証する委任状を入札前に提出すること。

ウ 入札は所定の入札書及び入札内訳書をもって行い、入札書は入札件名が記載された封筒に入れ持参すること。郵送は認めない。

エ 入札金額は、調理1食あたり及び配送1日あたりの単価に、仕様書に記載された予定数量を乗じた金額を記載すること。なお、計算方法は次のとおりとする。

(調理1食あたりの単価×仕様書に記載する予定食総数) + (配送1日あたりの運送単価×仕様書に記載する給食実施予定日数)

※消費税及び地方消費税を含まない金額を記載すること。

※調理1食あたりの単価には、生徒負担額は含まない物とする。

※予定数量はあくまで想定であり、当該数量を保証するものではない。

オ 落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行う。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除く。

(2) 入札、開札の日時及び場所

ア 日時 令和6年2月5日(月) 午前11時30分

イ 場所 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所本庁舎 2階 204会議室

(3) 入札保証金

川崎市契約規則第9条各号に該当する場合は、免

除する。

ただし、過去3年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにもかかわらず契約を締結しなかった者、又は本市と契約を締結したにもかかわらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第9条第1項第2号の「その者が契約を締結しないこととなるおそれがない」と認められない。

上記の免除規定に該当しない場合は、入札金額の2パーセント以上を入札書提出前に納付しなければならない。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札とする。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがある。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は、無効とする。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除する。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければならない。

(2) 契約書作成の要否

必要

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び川崎市のホームページ「入札情報かわさき」の「契約関係規定」において閲覧することができる。(http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html)

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 詳細は、本書の他、約款及び仕様書による。

(3) 公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによる。

(4) 問合せ窓口は3(1)に同じ。

(5) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要す。

(6) 「大量調理施設衛生管理マニュアル(平成9年3月24日 最終改訂:平成29年6月16日 厚生労働省)」及びその他関連法令に基づき業務を行うこと。また、本市職員による、調理施設及び設備の巡回指

導にも協力すること。

- (7) 弁当供給開始後に注文数が少なくなる等の変動があった場合でも、事業は継続する。

川崎市公告第60号

入 札 公 告

業務委託契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年1月15日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

令和6年度川崎市学校給食センター産業廃棄物（焼却処分廃プラスチック類）処分業務委託

(2) 履行場所

川崎市南部学校給食センター（幸区南幸町3丁目149番地2）

川崎市中部学校給食センター（中原区上平間1700番地373）

川崎市北部学校給食センター（麻生区栗木2丁目8番5号）

(3) 履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(3) 概 要

川崎市学校給食センターから排出される食材が付着したプラスチック類の焼却処分業務を委託する。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。

- (2) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「廃棄物関連業務」・種目「産業廃棄物処分」で登録されている者。

- (3) 川崎市の産業廃棄物処分業許可証を有していること。

- (4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

- (5) 食材が付着したプラスチック類の焼却処分が可能な事業所（処理施設）が川崎市内にあること。

3 仕様書等の閲覧

次により仕様書等を閲覧することができます。

(1) 窓口での閲覧の場合

ア 閲覧場所 〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地

明治安田生命川崎ビル10階

川崎市教育委員会事務局健康給食推進室〔中学校給食〕

今井担当

イ 閲覧期間 令和6年1月15日(月)～令和6年1月19日(金)

(土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除く。)

午前8時30分～正午、午後1時00分～午後5時00分

(2) インターネットでの閲覧の場合

ア 閲覧場所 川崎市教育委員会ホームページ「学校教育・学校施設＞学校給食＞川崎市の学校給食」の「令和6年度川崎市学校給食センター産業廃棄物（焼却処分廃プラスチック類）処分業務委託受託事業者募集について」（アドレス<https://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000156909.html>）

イ 閲覧期間 令和6年1月15日(月)～令和6年1月19日(金)

4 入札説明書等の配布、競争参加申込書提出及び問合せ先

この入札に参加を希望するものは、次により競争参加申込書を提出しなければなりません。また、提出された競争参加申込書等を審査した結果、当該業務の入札に参加することが認められた者に限り、入札に参加することができます。競争入札参加申込書等は、4(1)の場所で配布するほか、上記3(2)アのとおり、インターネットからダウンロードすることができます。

(1) 配布、提出場所及び問い合わせ先

〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地

明治安田生命川崎ビル10階

川崎市教育委員会事務局健康給食推進室

〔中学校給食〕：今井担当

電 話：044-200-0359（直通）

E-mail：88kyusyoku@city.kawasaki.jp

(ただし、本メールアドレスに電子メールを送信する場合は必ず開封確認メッセージを要求してください。)

(2) 提出期間

上記3(1)イに同じ。

(3) 提出書類

ア 競争参加申込書

イ 川崎市の産業廃棄物処分業許可証の写し

許可証の更新手続きをしている場合は、更新手続きに関する書類の写しを提出してください。

ウ 食材が付着したプラスチック類の焼却処分が可能な事業所（処理施設）の概要書

食材が付着したプラスチック類の焼却処分が可能な事業所（処理施設）が川崎市内にいることが分かる資料を提出してください。

(4) 提出方法

持参または書留郵便とします。ただし、書留郵便による場合の提出期限は、令和6年1月18日(木)午後5時必着とします。

(5) その他

- ア 提出された競争参加申込書等は返却しません。
イ 競争参加申込書等に関する問合せ先は、上記(1)の場所とします。

5 資料の縦覧

3(1)アの場所、3(1)イの期間で縦覧に供します。

6 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認通知書は、競争参加申込書等を提出し、当該業務の入札に参加することが認められた者に令和6年1月23日(火)までに、令和5・6年度「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録の電子メールアドレスにメールを送信します。

7 仕様に関する問合せ先

(1) 質問

次により、仕様書の内容に関して質問することができます。なお、仕様書の内容以外についての質問は受け付けません。

質問することができる方は、入札参加申込みを済ませた方に限ります。また、入札参加者以外へは回答しませんので御注意ください。

ア 問合せ先

上記4(1)まで入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、持参又は電子メールの送信をしてください。電子メールで質問する場合は、質問書を送信した旨を担当まで御連絡ください。電話・FAXによる問合せは一切応じません。

なお、質問書は、上記3(2)アのとおり、インターネットからダウンロードすることができます。

イ 質問受付期間

令和6年1月24日(木)～令和5年1月26日(金)
(土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除く。)
午前8時30分～正午、午後1時00分～午後5時00分

(2) 回答

ア 回答予定日 令和6年2月1日(木)までに電子メールにて回答

イ その他

原則として、受付期間を過ぎた問合せには回答いたしません。また、すべての質問及び回答を一覧表にした回答書を電子ファイルにし、競争入札参加資格があると認められた入札参加者に対して電子メールで送信します。質問がなかった場合には、連絡はいたしません。なお、回答後に再質問

は受け付けません。

8 一般競争入札参加資格の喪失

競争参加資格があると認められたものが、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
(2) 競争入札参加申込書について、虚偽の申請をしたとき。

9 入札の手続等

(1) 入札、開札の場所及び日時

ア 日時 令和6年2月5日(月)午後1時40分

イ 場所 川崎市川崎区宮本町1

川崎市役所本庁舎会議室 204号室

(2) 入札の方法、金額等

ア 所定の入札書により入札してください。なお、代表者以外の方が代理で入札する場合、入札書の代表者名の下部に代理人氏名の記載と代理人の押印(委任状に押印したものと同一印鑑)が必要です。また、入札書には、住所、商号又は名称、代表者の役職及び氏名を明示し、本市の業者登録に使用した印鑑による押印及び封印をしてください。

イ 入札は、1kgあたりの単価(税抜き)を入札金額として行います。なお、この金額には 契約期間内の業務に際して必要となる費用、各種書類作成作業等に係る一切の費用を含め見積るものとします。

(3) 入札保証金

川崎市契約規則第9条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去3年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにもかかわらず契約を締結しなかった者、又は、本市と契約を締結したにもかかわらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第9条第1項第2号の「その者が契約を締結しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、入札金額の2パーセント以上を入札書提出前に納付しなければなりません。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とします。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

(6) 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任を受けた書類（委任状）を事前に提出しなければなりません。

また、入札場所に入場するときに、「入札参加資格確認通知書」の提示を求める場合がありますので、必ず持参してください。

(7) 再度入札の実施

落札者がいない場合は、ただちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者を除きます。

10 契約手続き等

(1) 契約保証金

川崎市契約規則33条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去3年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにもかかわらず契約を締結しなかった者、又は、本市と契約を締結したにもかかわらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第33条第1項第5号の「契約者が契約を履行しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の契約関係規定において閲覧することができます。

11 その他

(1) この公表に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) 当該契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(3) その他問合せ窓口は4(1)に同じです。

(4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和6年3月頃）を要します。

川崎市公告第61号

入 札 公 告

業務委託契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年1月15日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

令和6年度汚泥処分業務委託

(2) 履行場所

川崎市近郊

(3) 履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(4) 概 要

給食室内部の排水管から学校敷地内の最終排水管（埋設管）までの排水導入管内部や、最終枘及びグリストラップ又は排水槽内部の洗浄の際に排出された汚泥やグリス等の処分業務を委託する。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。

(2) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「廃棄物関連業務」・種目「産業廃棄物処分業」で登録されていること。

(3) 処分場所の自治体における、産業廃棄物処分業の「汚泥」及び「廃油」の処分業務許可を有していること。

(4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(5) 川崎市又は横浜市、東京都区内に中間処理又は最終処分場所があること。

3 競争参加申込書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望するものは、次により競争参加申込書を提出しなければなりません。

提出された競争参加申込書等を審査した結果、当該業務の入札に参加することが認められた者に限り、入札に参加することができます。競争入札参加申込書等は、3(1)の場所で配布します。また、川崎市教育委員会ホームページの「令和6年度汚泥処分業務委託受託事業者公募」(<https://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000146446.html>)において、ダウンロードすることができます。

(1) 配布、提出場所及び問合せ先

〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地

明治安田生命川崎ビル10階

川崎市教育委員会事務局健康給食推進室

〔小学校給食〕 担当 西村

電 話：044-200-3894（直通）

F A X：044-200-1810

E-mail：88kyusyoku@city.kawasaki.jp

(ただし、本メールアドレスに電子メールを送信する場合は必ず開封確認メッセージを要求してください。)

(2) 配布・提出期間

令和6年1月15日(月)～令和6年1月19日(金)までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除きます。

(3) 提出方法

持参又は書留郵便とします。ただし、書留郵便による場合の提出期限は、令和6年1月19日(金)午後5時までの必着とします。

(4) 提出書類

ア 競争参加申込書

イ 処分場所の自治体における産業廃棄物処分業許可証の写し

「汚泥」及び「廃油」の処分業務許可が分かるものを提出してください。

中間処理施設を有している場合は、中間処理施設の産業廃棄物処分業許可証の写しも提出してください。

許可証の更新手続をしている場合は、更新手続に関する書類の写しを提出してください。

(5) その他

ア 提出された競争参加申込書等は返却しません。

イ 提出された競争参加申込書等の差し替え又は再提出は認めません。

ウ 競争参加申込書等に関する問合せ先は、上記(1)の場所とします。

4 資料の縦覧

3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供します。

5 競争入札参加資格確認通知書の交付

上記3により競争入札参加申込書を提出し、当該業務の入札に参加することが認められた者には、令和6年1月23日(火)までに競争参加資格確認通知書を交付します。

また、競争参加資格があると認めた者には、仕様書等も併せて交付します。交付は、令和5・6年度川崎市業者委託有資格業者名簿に登録の電子メールアドレスにメールで送信します。

6 仕様に関する問合せ先

(1) 質問

次により、仕様書の内容に関して質問することができます。

なお、仕様書の内容以外についての質問は受け付けません。

質問することができる方は、入札参加申込みを済ませた方に限ります。また、入札参加者以外へは回

答しませんので御注意ください。

ア 問合せ先

入札説明書に添付の「質問書」にて受付けます。メール・FAXで質問する場合は、質問書を送信した旨を担当まで御連絡ください。

イ 質問受付期間

令和6年1月24日(水)～令和6年1月26日(金)

(土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除く。)

午前8時30分～正午、午後1時00分～午後5時00分

(2) 回答

ア 回答予定日 令和6年2月1日(木)まで

イ 回答方法

入札参加者から質問があった場合、競争入札参加資格があると認められた入札参加者全社に対して電子メールで回答します。質問がなかった場合には、連絡はいたしません。なお、回答後の再質問は受け付けません。

7 競争入札参加資格の喪失

競争参加資格があると認められたものが、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 競争入札参加資格申請について、虚偽の申請をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札・開札の場所及び日時

ア 日時 令和6年2月5日(月)午後2時30分

イ 場所 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎 2階 204会議室

(2) 入札の方法・金額等

ア 所定の入札書により入札してください。なお、代表者以外の方が代理で入札する場合、委任状の提出、及び入札書の代表者名の下部に代理人氏名の記載と代理人の押印(委任状に押印したものと同一印鑑)が必要です。また、入札書には、住所、商号又は名称、代表者の役職及び氏名を明示し、本市の業者登録に使用した印鑑による押印及び封印をしてください。

イ 入札は、1m3あたりの単価(税抜)を入札金額として行います。なお、この金額には契約期間内のサービス提供及びサービス導入に際して必要となる各種作業等に係る一切の費用を含め見積るものとします。

(3) 入札保証金

川崎市契約規則第9条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去3年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにもかかわらず契約を締結しなかった者、又は、本市と契約を締結したにもかかわらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第9条第1項第2号の「その者が契約を締結しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、入札金額の2パーセント以上を入札書提出前に納付しなければなりません。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者としします。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得第7条に該当する入札は無効としします。

(6) 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任を受けた書類（委任状）を事前に提出しなければなりません。

また、入札場所に入場するときに、「競争入札参加資格確認通知書」の提示を求める場合がありますので、必ず持参してください。

(7) 再度入札の実施

落札者がいない場合は、ただちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者を除きます。

9 契約手続等

(1) 契約保証金

川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去3年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにもかかわらず契約を締結しなかった者、又は、本市と契約を締結したにもかかわらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第33条第1項第5号の「契約者が契約を履行しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」において閲覧することができます。

10 その他

(1) この公表に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) 当該契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(3) その他問合せ窓口は3(1)に同じです。

(4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和6年3月頃）を要します。

川崎市公告第62号

入 札 公 告

業務委託契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年1月15日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

令和6年度川崎市学校給食用食材産地判別検査業務委託

(2) 履行場所

給食調理施設のある市立小・中・特別支援学校（122校）、学校給食センター（3施設）、教育委員会事務局健康給食推進室

(3) 履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(4) 委託概要

学校給食用食材の産地判別検査

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。

(2) 入札期日において令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「調査・測定」・種目「その他の調査・測定」で登録がされていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 令和3年度以降において、行政機関から産地判別検査業務を受託した実績があつて不履行がないこと。

3 競争参加申込書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争参加

の申込みをしなければなりません。競争入札参加申込書等は、3(1)の場所で配布します。また、川崎市教育委員会ホームページ「令和6年度川崎市学校給食用食材産地判別検査業務委託受託事業者募集について」(<https://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000157244.html>)において、ダウンロードすることができます。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地
明治安田生命川崎ビル10階
川崎市教育委員会事務局健康給食推進室
〔中学校給食〕：新担当
電 話：044-200-2538 (直通)
E-mail：88kyusyoku@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和6年1月15日(月)から令和6年1月19日(金)までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。

(3) 提出方法

持参または書留郵便とします。ただし、書留郵便による場合の提出期限は、令和5年1月19日(金)必着とします。

(4) 提出するもの

- ①競争入札参加申込書
- ②2(4)を証明するものの写し

4 入札説明書等の縦覧

3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供します。

5 競争参加資格確認通知書等の交付

3により競争参加申込書を提出し、当該業務の入札に参加することが認められた者に、令和6年1月23日(火)までに競争参加資格確認通知書を交付します。

また、競争参加資格があると認めた者には、入札書、入札説明書及び仕様書も併せて交付します。交付方法については、令和5・6年度「業務委託有資格業者名簿」に登録の電子メールアドレスにメールを送信します。

6 仕様に関する問合せ先

(1) 問い合わせ先

3の(1)と同じです。問合せ内容は、入札説明書に添付している「質問書」の様式を使用し、必要事項を記載の上、電子メールで送信し、送信後に必ず担当者あて電話連絡をしてください。

(2) 受付期間

令和6年1月24日(水)～令和6年1月26日(金)
(毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで。)

(3) 回答予定日

令和6年2月1日(木)に電子メールにて回答

(4) その他

ア 原則として、受付期間を過ぎた問合せには回答いたしません。

イ 提出された全ての質問について、当該競争入札参加資格を有する全ての者に回答いたします。

7 競争入札参加資格の喪失

競争参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 競争参加資格確認通知書の交付後にこの公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争参加申込書に虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札の方法

ア 入札会場に入場しようとするときは、競争参加資格確認通知書の提示を求めするので必ず持参すること。

イ 入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とする。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委譲を受けたことを証する委任状を入札前に提出すること。

ウ 入札は所定の「入札書」及び「見積内訳書」をもって行いますので、必ず両様式を同封してください。入札書には、住所、商号又は名称、代表者の役職及び氏名を明示し、本市の業者登録に使用した印鑑による押印及び封印をしてください。なお、代表者以外の方が代理で入札する場合、入札書の代表者名の下部に代理人氏名の記載と代理人の押印(委任状に押印したものと同一印鑑)が必要です。

エ 入札金額は、「入札書」には各検査等の単価額に予定数量を乗じた推定総金額(税抜き)を、「見積内訳書」にはその内訳(税抜き)を記載すること。「見積内訳書」の記入方法については別紙を確認してください。

オ 落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行う。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除く。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日 時 令和6年2月5日(月) 午後2時05分
イ 場 所 川崎市川崎区宮本町1
川崎市役所本庁舎会議室 204号室

(3) 入札保証金

川崎市契約規則第9条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去3年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにもかかわらず契約を締

結しなかった者、又は、本市と契約を締結したにもかかわらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第9条第1項第2号の「その者が契約を締結しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、入札金額の2パーセント以上を入札書提出前に納付しなければなりません。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づき、各検査等の予定単価額に予定数量を乗じて算出した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。なお、落札者の「見積内訳書」に記載された単価を契約単価とし、実際の各検査等の発注数量にかかわらず、契約単価を用いるものとします。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札、所定の「入札書」及び「見積内訳書」以外で行った入札並びに「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は、無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金

川崎市契約規則33条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去3年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにもかかわらず契約を締結しなかった者、又は、本市と契約を締結したにもかかわらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第33条第1項第5号の「契約者が契約を履行しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3の(1)の場所及び川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規程」において閲覧することができます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定める

ところによります。

(3) 問い合わせ窓口は3(1)に同じです。

(4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和6年3月頃）を要します。

川崎市公告第63号

道路位置の廃止について

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路を次のとおり廃止します。

なお、関係図書は、川崎市まちづくり局指導部建築審査課に備えて縦覧に供します。

令和6年1月15日

川崎市長 福田 紀彦

築造主 住所・氏名	川崎市多摩区菅3丁目2-1 大和市つきみ野6丁目1-108	田代 ミツ 田代 智昭
道路位置の 地名・地番	川崎市多摩区菅3丁目542番2の一部、543番2、 544番1の一部、544番2、545番1の一部 別図省略	
幅 員	4.00メートル	59.00メートル
	以下余白	以下余白
川崎市指令ま建指 第611号		廃止 年月日 令和6年 1月15日

公 告（ 調 達 ）

川崎市公告（調達）第15号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和6年1月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 調達の名称及び供給内容

東小田保育園ほか23施設で使用する電力の供給
1,507,627キロワット時

2 契約事務担当部局の名称及び所在地

こども未来局保育・子育て推進部
川崎市川崎区宮本町1番地

3 落札を決定した日

令和5年12月21日

4 落札者の氏名及び住所

コスモ石油マーケティング株式会社
次世代事業推進部長 大高 敬世
東京都港区芝浦一丁目一番一号

5 落札金額（消費税額及び地方消費税額を除く。）

52,494,404円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札の公告(及び公示)を行った日

令和5年11月10日

川崎市公告(調達)第16号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和6年1月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 落札に係る役務の名称

令和6年度川崎市福祉バス運行事業委託

2 履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

3 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

健康福祉局障害者社会参加・就労支援課

川崎市川崎区宮本町1番地

4 落札者の相手方を決定した日

令和5年12月27日

5 落札者の相手方の氏名及び住所

株式会社ふじばす 代表取締役 神山 千秋

横浜市港南区最戸1-3-6

6 落札金額に係る契約金額

時間制単価 6,580円

キロ制単価 160円

ガイド単価 15,000円

バス変更単価 10,000円

ただし、いずれの単価も消費税及び地方消費税額を含まない。

7 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

8 特例政令第6条の公告を行った日

令和5年11月10日

川崎市公告(調達)第17号

入 札 公 告

川崎市立東橋中学校ほか4校で使用する再生可能エネルギー100%電力の供給に関する契約における一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和6年1月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

川崎市立東橋中学校ほか4校で使用する再生可能エネルギー100%電力の供給に関する契約

(2) 内訳・履行場所・予定使用電力量

別紙のとおり

別紙

番号	施設名	履行場所	予定使用電力量(kWh)
1	東橋中学校	川崎市高津区 子母口730	1,250,000
2	はるひ野 中学校	川崎市麻生区 はるひ野4-8-1	1,129,000
3	川崎 高等学校	川崎市川崎区 中島3-3-1	1,994,000
4	川崎 総合科学 高等学校	川崎市幸区 小向仲野町5-1	1,959,000
5	橋高等学校	川崎市中原区 中丸子562	1,195,000

(3) 契約期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(4) 調達概要

上記期間内における単価納入契約の締結

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 履行場所を含む区域における電気の供給について、電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条の2の規定に基づき小売電気事業者として登録を受けている者、または小売電気事業者が行う小売供給に関する契約の締結の媒介、取次ぎ又は代理を業として行う者であること。

(2) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 入札期日において、令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「その他の物品販売」種目「電気供給」に登載されていること。なお、未申請の者(入札参加業種・種目に申請のない者も含む。)は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により資格審査申請を令和6年2月1日(木)までに行うこと。

(5) 入札期日において、川崎市環境配慮電力入札実施要綱(平成20年10月1日制定)第4条第2項に基づき、入札参加資格を有している者であること。なお、未申請の者は、環境局脱炭素戦略推進室に所定の様式により資格審査申請を令和6年2月1日(木)までに行うこと。

3 一般競争参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎21階

環境局脱炭素戦略推進室 大和田、坂田

電 話：044-200-1223

F A X：044-200-3921

E-mail：30dtanso@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和6年1月25日(木)から令和6年2月1日(木)までの下記の時間

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

ただし、土曜日、日曜日、及び国民の祝日を除きます。

(3) 提出方法

持参又は郵送とします。

ただし、郵送の場合、令和6年2月1日(木)午後5時を必着とします。

なお、郵送した場合は、3(1)の所管課まで電話連絡願います。

4 入札説明書の交付

3により一般競争入札参加申込書を提出した者に、無償で入札説明書を交付します。また、入札説明書は3(1)の場所において、令和6年1月25日(木)から令和6年2月1日(木)まで縦覧に供します。

ただし、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までの間とし、土曜日、日曜日、及び国民の祝日を除きます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。

(1) 交付場所

3(1)と同じ

(2) 交付日時

令和6年2月14日(木) 午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時

ただし、令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿へ登録した際にメールアドレスを登録している場合は、令和6年2月14日(木)までに電子メールで配信します。

6 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)と同じ

(2) 問合せ期間

令和6年2月14日(木)から令和6年2月20日(火)までの下記の時間

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除きま

す。

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、3(1)に直接提出するか、F A X又はメールをしてください。なお、F A X又はメールをした場合は、速やかに3(1)の所管課まで電話連絡願います。

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和6年2月28日(木)までに、令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿へ登録した際のメールアドレス宛てに電子メールにて送付します。

なお、メールアドレスを登録していない者にはF A Xで送付又は3(1)の場所で配布します。

(5) その他

入札後、当該仕様書等について不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできません。

7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法等

ア 郵送による入札

(ア) 入札書の郵送期限

令和6年3月6日(木) 午後5時必着

(イ) 郵送場所

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎21階

川崎市環境局脱炭素戦略推進室

イ 持参による入札

(ア) 入札日時

令和6年3月7日(木) 午前9時00分

(イ) 入札場所

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎 復元棟2階 202会議室

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 開札の日時

8(1)イ(ア)と同じ

(4) 開札の場所

8(1)イ(イ)と同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有
効な入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行なった入札及び
川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、
これを無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約金額

契約金額は、入札書の内訳に記載された「基本料
金単価」及び「電力量料金単価」とします。ただし、
その各金額には消費税額及び地方消費税額を含むも
のとしします。また、燃料費等調整額（本市を管轄す
る旧一般電気事業者の定める電気需給約款（2024年
1月時点の高圧の電気料金プランに適用される算定
方法に相当するもの）に準じて算定される額）、電
気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関
する特別措置法に基づく賦課金を除く、電力の供給
に必要な一切の諸経費を含むこととします。

(2) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、
免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納
付しなければなりません。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 前払金

否

(5) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会におけ
る、本調達に係る予算の議決（令和6年3月頃）を
要します。

(6) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等
は、3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情
報 かわさき」([http://www.city.kawasaki.jp/233300/
index.html](http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html))の「契約関係規定」で閲覧することがで
きます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本
語及び日本国通貨に限りします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同
じです。

(4) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川
崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定め
るところによります。

11 Summary

(1) Nature and quantity of products to be
purchased :

Electricity about 7,527,000kWh to use at
Municipal Higashitachibana junior high
school In addition to 4 facilities

(2) Time-limit for tender:

9:00 A.M. 7, March, 2024

(3) Time-limit for tender by mail:

5:00 P.M. 6, March, 2024

(4) Contact point for the notice

Decarbonization Strategy Development Office

Environmental Protection Bureau

City of Kawasaki

1, Miyamoto-cho, Kawasaki-ku

Kawasaki, Kanagawa 210-8577, Japan

Tel:044-200-1223

川崎市公告（調達）第18号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとお
り公告します。

令和6年1月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

令和6年度川崎市立小学校自然教室運営委託

(2) 履行場所

川崎市内実施校～川崎市八ヶ岳少年自然の家

J R南武線谷保駅～川崎市八ヶ岳少年自然の家

川崎市立田島支援学校桜校～横浜あゆみ荘

川崎市立中央支援学校～横浜あゆみ荘

(3) 契約期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

(4) 業務概要

川崎市立小学校自然教室運営業務（人員輸送、連
絡調整等）

詳細は「入札説明書」によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たさ
なければなりません。

(1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第
2条の規定に該当しないこと。

(2) 入札期日において、令和5・6年度競争入札参加
資格の申請を行っており、令和5・6年度「川崎市
業務委託有資格業者名簿の業種「旅行業」種目「旅
行業」に登載されていること。なお、「川崎市業務
委託有資格業者名簿」に登載のないもの（入札参加
業種に登載のないものも含む）は、財政局資産管理
部契約課に所定の様式により資格審査申請を令和6

年2月7日(木)までに行うこと。

- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

3 競争入札参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先
この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先
〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地
明治安田生命川崎ビル4階
教育委員会事務局学校教育部指導課
担当 小林
電 話 044-200-3329 (直通)
F A X 044-200-2853
メール 88sidou@city.kawasaki.jp
※競争入札参加申込書は、メールによる配布も可能です。希望の場合は担当まで御連絡ください。

(2) 配布及び提出期間

令和6年1月25日(木)から令和6年2月7日(木)までとします。

(土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

- (3) 提出書類
競争入札参加申込書

- (4) 提出方法
持参又は郵送とします。

4 入札説明書の交付

3により競争入札参加申込書を提出した者に無償で入札説明書を交付します。

また、入札説明書は3(1)の場所において令和6年1月25日(木)から令和6年2月7日(木) (土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで) まで縦覧に供します。

5 競争入札参加資格確認通知書の交付

3により競争入札参加申込書を提出し、入札参加資格があると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書を令和6年2月16日(金)までにF A X又は電子メールで送付します。

6 仕様又は入札説明書に関する問い合わせ

仕様等、入札説明書の内容に関する質問は、次により行います。

- (1) 問い合わせ先
3(1)と同じ
※問い合わせはF A X等の書面のみとし、確認のためF A X送付後に必ず担当者あてに電話連絡をしてください。
- (2) 受付期間
令和6年1月25日(木)から令和6年2月19日(月)まで

(土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

(3) 回答予定日

令和6年2月26日(月)午後5時までに、F A X又は電子メールにて回答します。

(4) その他

ア 受付期間を過ぎた問い合わせには回答いたしません。

イ 出されたすべての質問について、当該競争入札参加資格を有するすべての会社に回答いたします。

7 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書に虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続き等

- (1) この入札に付する契約は単価契約ですが、落札の決定は、品目ごとの単価と予定数量を乗じて求めた小計を足し合わせた総価で行います。

入札書には、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を記載してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 持参による入札の場合

日 時 令和6年3月8日(金) 午後2時
場 所 川崎市役所本庁舎16階 1603会議室
住所 川崎市川崎区宮本町1番地

イ 郵送による入札の場合

入札書の提出期限 令和6年3月7日(木)必着
入札書の提出場所 3(1)に同じ

郵送による入札を行う場合は、封筒に所定の入札書を入れて封印し、当該封筒に1(1)の件名及び「入札書在中」と明記し、必ず書留郵便により送付してください。

また、当該送付を行ったら速やかに、3(1)の場所に必ず電話をしてください。

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者の行った入札及び川崎市において定める「川崎市競争入札参加者心得」

第7条に該当する入札は、無効とします。

9 契約の手続等

- (1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

イ ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

- (2) 契約書作成の要否

必要とします。

- (3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

- (2) 詳細は、入札説明書によります。

- (3) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和6年3月頃）を要します。

11 Summary

- (1) Nature and quantity

2024 Providing transport for nature classes conducted by Kawasaki municipal elementary schools.

- (2) Time-limit for tender (direct delivery)

2:00 pm, March 8, 2024

- (3) Time-limit for tender (mail)

March 7, 2024

- (4) Contact point for the notice

KAWASAKI CITY OFFICE

School Curriculum and Guidance Section

School Education Department

Board of Education

6, Miyamoto-Cho, Kawasaki-Ku Kawasaki, Kanagawa 210-0004, Japan

phone : 044-200-3329

川崎市公告（調達）第19号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年1月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名

令和6年度川崎市立中学校自然教室運営委託

- (2) 履行場所

川崎市内実施校～川崎市八ヶ岳少年自然の家

J R南武線谷保駅～川崎市八ヶ岳少年自然の家

川崎市立田島支援学校桜校～横浜あゆみ荘

川崎市立中央支援学校～横浜あゆみ荘

- (3) 契約期間

令和6年4月1日～令和7年3月31日

- (4) 業務概要

川崎市立中学校自然教室運営業務（人員輸送、連絡調整等）

詳細は「入札説明書」によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。

- (2) 入札期日において、令和5・6年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和5・6年度「川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「旅行業」種目「旅行業」」に登載されていること。なお、「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登載のないもの（入札参加業種に登載のないものも含む）は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により資格審査申請を令和6年2月7日(木)までに行うこと。

- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

3 競争入札参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地

明治安田生命川崎ビル4階

教育委員会事務局学校教育部指導課

担当 中尾

電 話 044-200-3737（直通）

F A X 044-200-2853

メール 88sidou@city.kawasaki.jp

※競争入札参加申込書は、メールによる配布も可能です。希望の場合は担当まで御連絡ください。

- (2) 配布及び提出期間

令和6年1月25日(木)から令和6年2月7日(木)までとします。

（土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

- (3) 提出書類

競争入札参加申込書

- (4) 提出方法

持参又は郵送とします。

4 入札説明書の交付

3により競争入札参加申込書を提出した者に無償で入札説明書を交付します。

また、入札説明書は3(1)の場所において令和6年1月25日(木)から令和6年2月7日(水)(土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)まで縦覧に供します。

5 競争入札参加資格確認通知書の交付

3により競争入札参加申込書を提出し、入札参加資格があると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書を令和6年2月16日(金)までにFAX又は電子メールで送付します。

6 仕様又は入札説明書に関する問い合わせ

仕様等、入札説明書の内容に関する質問は、次により行います。

(1) 問い合わせ先

3(1)と同じ

※問い合わせはFAX等の書面のみとし、確認のためFAX送付後に必ず担当者あてに電話連絡をしてください。

(2) 受付期間

令和6年1月25日(木)から令和6年2月19日(月)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

(3) 回答予定日

令和6年2月26日(月)午後5時までに、FAXまたは電子メールにて回答します。

(4) その他

ア 受付期間を過ぎた問い合わせには回答いたしません。

イ 出されたすべての質問について、当該競争入札参加資格を有するすべての会社に回答いたします。

7 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める資格要件を満たさなくなったとき。

(2) 競争入札参加申込書に虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続き等

(1) この入札に付する契約は単価契約ですが、落札の決定は、品目ごとの単価と予定数量を乗じて求めた小計を足し合わせた総価で行います。入札書には、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を記載してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 持参による入札の場合

日 時 令和6年3月8日(金) 午後2時

場 所 川崎市役所本庁舎 16階

1603会議室

川崎市川崎区宮本町1番地

イ 郵送による入札の場合

入札書の提出期限 令和6年3月7日(木)必着

入札書の提出場所 3(1)に同じ

郵送による入札を行う場合は、封筒に所定の入札書を入れて封印し、当該封筒に1(1)の件名及び「入札書在中」と明記し、必ず書留郵便により送付してください。

また、当該送付を行ったら速やかに、3(1)の場所に必ず電話をしてください。

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者の行った入札及び川崎市において定める「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は、無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

イ ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページの「入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧することができます。

10 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

11 Summary

(1) Nature and quantity

2024 Providing transport for nature classes conducted by Kawasaki municipal junior high schools.

(2) Time-limit for tender (direct delivery)

2:00 pm, March 8, 2024

(3) Time-limit for tender (mail)

March 7, 2024

(4) Contact point for the notice

KAWASAKI CITY OFFICE

School Curriculum and Guidance Section

School Education Department

Board of Education

6, Miyamoto-Cho, Kawasaki-Ku Kawasaki,

Kanagawa 210-0004, Japan

phone : 044-200-3737

川崎市公告(調達)第20号

入 札 公 告

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年1月25日

川崎市長 福田 紀彦

競 争 入 札 に 付 す る 事 項	件 名	災害対策用無線機の賃貸借
	所 管 課 (問合せ先)	健康福祉局保健医療政策部 川崎市川崎区宮本町1 川崎市役所本庁舎13階 電話044-200-0562
	業 務 の 概 要	災害発生時に保健医療調整本部と病院等の各関係機関との間で、非常用通信手段を確保する。
	履行場所	川崎市役所他82か所
	契約期間	令和6年4月1日から令和11年3月31日まで
競 争 参 加 資 格	1 入札期日において、令和5・6年度製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「リース」に登録されていること。 なお、入札参加業種に登録のない者は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を令和6年2月15日(木)までに行ってください。 2 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号。以下「契約規則」といいます。）第2条の規定に該当しないこと。 3 川崎市競争入札参加資格指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。 4 PSCP株式会社との取引基本契約を締結していること。 5 国または地方公共団体において、MCA無線に関する類似の契約を締結し、これらをすべて誠実に履行している実績が過去2年間にあること。 6 総務大臣の登録を受けた登録点検事業者であること。 7 本業務を履行するにあたり、本仕様書に記載された内容を実施するために必要となる無線に関する技術及び知識を有する者、各種機器に関する技術及び知識を有する者など必要人数を確保できること。	
競 争 参 加 の 申 込	受付期間	令和6年1月25日から令和6年2月21日まで
	受付場所	上記の所管課で持参により受け付けます。
質 問 申 請 期 間	令和6年2月23日から令和6年2月27日まで受け付けます。	
申 請 に 対 す る 回 答	令和6年3月1日までに適宜通知します。	
入 札 及 び 開 札	日 時	令和6年3月6日 午前11時
	場 所	川崎市健康福祉局 1301会議室 (川崎市川崎区宮本町1 本庁舎13階)

1 総則

上記の所管課における受付時間は、開庁日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午後5時15分までに限ります。

2 競争参加の申込み及び競争参加資格について

(1) 競争参加申込書、仕様書及び質問書等は、所管課にて配布いたします。

(2) 競争参加資格があると認められた者には、令和6年2月23日までに競争参加資格確認通知書をメールにて交付します。競争参加資格があると認め難い者

には、事前にお知らせします。

- (3) 競争参加資格があると認められた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。

3 仕様等に関する問合せについて

入札説明書又は仕様等に係る問合せについては、入札説明書の定めるところによります。

4 入札及び開札について

- (1) 入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた書面を事前に提出しなければなりません。

(2) 郵便による入札について

郵便で入札書を提出する場合は、令和6年3月5日(火)(必着)までに、所管課に郵送してください。

(3) 入札保証金は免除します。

- (4) 川崎市競争入札参加者心得(以下「参加者心得」といいます。)において無効と定める入札は、これを無効とします。

- (5) 入札金額は、月額の賃貸借料に賃貸借期間(60か月)を乗じた額で見積もりした金額(税抜き)を入札書に記載してください。

- (6) 落札者の決定については、契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、当該価格が著しい低価格であった場合は、落札決定の前に調査を行うことがあります。

入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が参加者心得の規定により無効とされた者、及び開札に立会わない者は再度入札に参加できません。

5 契約の締結等について

落札者とは次の条件で契約を締結します。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」(<http://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/index.htm>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

6 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。
- (2) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

7 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be leased :
Lease wireless equipment for disaster countermeasure
- (2) Time-limit for tender :
11:00 A.M 6 March 2024
- (3) Time-limit for tender by mail :
17:15 P.M 5 March 2024
- (4) Contact point for the notice :
KAWASAKI CITY OFFICE
KAWASAKI CITY OFFICE Health and medical policy department
1, Miyamototyouty, Kawasaki-ku Kawasaki, Kanagawa 210-8577, Japan
TEL : 044-200-0562

川崎市公告(調達)第21号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年1月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 業務件名

令和6年度さいわい健康福祉プラザ清掃業務委託

(2) 履行場所

川崎市幸区戸手本町1丁目11番5号

(3) 履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(4) 業務概要

さいわい健康福祉プラザの清掃業務(詳細は仕様書を参照)

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」、業種「建物清掃等」、種目「建築物清掃」で登録されている者であること。

(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号の規定に基づく中小企業者であること。

(5) 国及び地方公共団体等（法人税法別表第一、建設業法施行規則第18条の規定に基づく法人）が発注する事務室等の清掃業務を、1年以上継続して履行した実績（元請けに限ります。）を平成31年4月1日以降に有すること。ただし、上記の実績を有していない場合、令和5年4月1日以降に本市と契約を締結した履行期間が1年以上にわたる事務室等の建物における清掃業務を履行中であり、公告日時点で適正に業務を履行し、履行期間終了まで適正に履行されないおそれが無い場合に限り、実績として認めるものとします。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績を証する書類（契約書の写し等）を提出してください。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎15階＜東エリア＞窓口①～③

こども未来局青少年支援室

電 話 044-200-3083（直通）

F A X 044-200-3931

E-mail 45sien@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和6年1月25日(木)から令和6年2月1日(木)までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。ただし、土曜日及び日曜日の閉庁日を除きます。

(3) 提出方法

持参とします。

4 入札説明会及び入札説明書

(1) 入札説明会

実施しません。

(2) 入札説明書の交付

入札説明書（約款、仕様書、様式を含みます。）は、「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」の場所において、「3(2)配布・提出期間」において縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市の公式ウェブサイトの「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付

します。

(1) 日時

令和6年2月5日(月)午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。ただし、業務委託有資格業者名簿に登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信されます。

(2) 場所

「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」に同じ。

6 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」に同じ。

(2) 質問受付期間

令和6年2月5日(月)午前8時30分から令和6年2月13日(火)午後5時までとします。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

電子メールによります。

E-mail 45sien@city.kawasaki.jp

(5) 回答方法

令和6年2月15日(木)午後5時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者に電子メール又はFAXにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に対しては回答しません。

7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、総価で行います。入札者は見積った契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額（入札書に記載した金額の10%）を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時

令和6年2月20日(火)午後2時

イ 入札場所

川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所本庁舎203会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格をもつ
て有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもつ
て有効な入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び
「川崎市競争入札参加者心得」第7条各号に該当す
る入札は無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免
除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなけ
ればなりません。

(2) 前払金

無しとします。

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入
札参加者心得等は、川崎市の公式ウェブサイトの
「入札情報かわさき」及び「3(1)配布・提出場所及
び問合せ先」において閲覧することができます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本
語及び日本国通貨に限ります。(2) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1)配布・
提出場所及び問合せ先」と同じです。(3) 入札説明書(約款、仕様書、様式を含みます。)は、
川崎市の公式ウェブサイトの「入札情報かわさき」
において、本件の公表情報詳細のページからダウン
ロードできます。(4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会におけ
る、本委託業務に係る予算の議決(令和6年3月頃)
を要します。

川崎市公告(調達)第22号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年1月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

川崎市役所第4庁舎設備運転管理等業務委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区宮本町3-3

川崎市役所第4庁舎

(3) 履行期間

令和6年4月1日から令和8年3月31日まで

(4) 業務概要

本業務は、川崎市役所第4庁舎の建物等の点検及
び保守点検運転監視・執務環境測定調査等の各種業
務を合理的かつ効率的に執行し、庁舎の設備機能を
維持することをすることを目的とします。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべ
て満たさなければなりません。

(1) 川崎市内に本社を有すること。

(2) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期
間中でないこと。(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でないこと。(4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に
おいて、以下の業種・種目全てについて登録されて
いること。

ア 業種19「施設維持管理」・種目01「電気・機械
設備保守点検」

イ 業種19「施設維持管理」・種目02「エレベーター
保守点検」

ウ 業種19「施設維持管理」・種目03「空調・衛生
設備保守点検」

エ 業種19「施設維持管理」・種目04「消火設備保
守点検」

オ 業種19「施設維持管理」・種目05「ボイラー維
持管理」

(5) 過去5年間で2件以上、国または地方公共団体に
おいて、本委託業務と同等の業務に関する類似の契
約を締結し、これらをすべて誠実に履行しているこ
と。(6) 庁舎を管理する上で仕様書の内容を遵守し、確実
に業務を実施することができるとともに、本市の設
備に関する資格ならびに専門的知識を有しているこ
と。3 一般競争入札参加申込書の配布、提出及び問い合わせ
先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、一般
競争入札参加申込書、類似の契約実績を証する書類
(契約書の写し等業務内容がわかるもの)を持参、又

は郵送により提出してください。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎2階

総務企画局総務部庁舎管理課 庁舎設備担当

電 話 044-200-3555 (直通)

F A X 044-200-3749

E-mail 17tyosya@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和6年1月25日(木)から1月31日(水)までの午前9時から午後5時まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日並びに平日の正午から午後1時までを除きます。

(3) 提出方法

持参又は郵送とします。なお、郵送の場合は必着とします。

4 入札説明会及び入札説明書

(1) 入札説明会

実施しません。

(2) 入札説明書等の交付

業務の詳細、一般競争入札参加申込書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」の場所において、「3(2)配布・提出期間」の期間で縦覧に供するとともに、希望者には無料交付します。また、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

なお、主要設備機器の型式・能力などをまとめた機器台帳は、「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」の場所において、「3(2)配布・提出期間」の期間で縦覧に供するとともに、希望者には無料交付します。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 日時

令和6年2月5日(月) 午後5時まで

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、同日の未明に電子メールで配信されます。

(2) 場所

「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」に同じ。

6 仕様に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先

「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」に同じ。

(2) 質問受付期間

令和6年1月25日(木)から2月8日(木)までの午前9時から午後5時までとします。ただし、土曜日、日曜日及び平日の正午から午後1時までを除きます。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

持参、電子メール、F A X又は郵送によります。

(電子メール又はF A Xで送付した場合は、送付した旨を「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」の問い合わせ先に電話にて御連絡ください。)

ア 電子メール 17tyosya@city.kawasaki.jp

イ F A X 044-200-3749

ウ 郵 送 「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」に同じ。ただし、「6(2)質問受付期間」の期間内に必着のこと。

(5) 回答方法

令和6年2月15日(木)午後5時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はF A Xにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加申込書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、総価で行います。入札者は見積った契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参、または郵送により提出してください。なお、郵送の場合は、さらに「入札書在中」と明記した封筒に入札書を入れ封印し、必ず書留郵便により送付してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額(入札書に記載した金額の10%)を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和6年2月26日(月) 午後2時30分

イ 入札場所 川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎復元棟1階 101会議室

(3) 入札書の提出方法

持参、又は郵送とします。なお、郵送の場合は、令和6年2月22日(木)必着とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 再入札

落札者がいない場合は、後日再入札を実施します。有効な入札を行った者に対して、最低の入札価格及び入札期日をお知らせしますので、改めて入札書を提出してください。なお、期日までに入札書が提出されない場合は、再入札に参加の意思がないものとみなします。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約の手続き等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りま。

(2) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。

特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。詳しくは、川崎市財政局資産管理部契約課ホームページ「入札情報

かわさき」内の、川崎市契約条例、川崎市契約規則、「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引き」を御覧下さい。

(3) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

(4) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

(5) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」と同じです。

(6) 業務の詳細、一般競争入札参加申込書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

川崎市公告(調達)第23号

入 札 公 告

特定調達契約に関する入札について次のとおり公告します。

令和6年1月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

川崎市立特別支援学校スクールバスの運転等業務委託

(2) 履行場所

川崎市立特別支援学校等

(3) 履行期間

令和6年4月1日から令和9年3月31日まで

(4) 調達概要

ア 川崎市立特別支援学校等の児童生徒及び関係教職員を対象とした、通学、校外活動等に使用するスクールバスの運転業務を行います。

イ 詳細は仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 入札期日において、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」種目「その他」に登録されていること。

なお、有資格業者名簿に登録のない者(入札参加業種・種目に登録のない者も含む。)は財政局資産管理部契約課に所定の様式により資格審査申請を令

和6年1月31日(木)までに行ってください。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 平成30年度～令和4年度のいずれかの年度において、類似業務の実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。

3 入札に関する事務を担当する所属

〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地

明治安田生命川崎ビル4階

川崎市教育委員会事務局 学校教育部

支援教育課 管理・調整担当 高橋・後藤(祐)

電 話：044-200-3278(直通)

F A X：044-200-2853

E-mail：88sien@city.kawasaki.jp

4 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出期間

令和6年1月25日(木)から令和6年1月31日(木)まで(土曜日・日曜日を除く)。受付時間は午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで。

(2) 配布・提出場所及び問合せ先

上記3に同じ。また、一般競争入札参加資格確認申請書は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(3) 提出物

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 契約実績を確認できる契約書等の写し

なお、契約実績を確認できる書類が日本語以外の記載の場合は、その翻訳文を添付してください。

(4) 提出方法

持参

5 一般競争入札参加資格確認通知書等の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出し入札参加資格があると認められた者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 交付方法

令和5・6年度「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス(当該委任先メールアドレスを登録していない者にはF A X)に送付します。

(2) 交付日

令和6年2月8日(木)

(3) 入札説明書の交付

一般競争入札参加資格確認通知書の交付の際に併せて、入札説明書を無料交付します。

なお、入札説明書は上記3の場所において、令和6年1月25日(木)から令和6年1月31日(木)まで(土曜日・日曜日を除く。受付時間は午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)縦覧に供します。

6 仕様書及び入札に関する問合せ

(1) 問合せ先

上記3に同じ。

(2) 受付期間

令和6年2月8日(木)から令和6年2月15日(木)まで(土曜日・日曜日・祝日を除く。受付時間は午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで。)

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要な事項を記入し、指定するF A X又は電子メールアドレス宛て送付してください。なお、F A X及び電子メール後に必ず担当者宛て電話連絡をしてください。

(4) 回答方法

令和6年2月27日(火)午後5時までにF A X又は電子メールにて回答します。電話等による結果の問合せには一切応じません。

(5) その他

ア 原則として、受付期間を過ぎた問合せには回答いたしません。

イ 出された全ての質問について、当該競争入札参加資格を有する全ての者に回答いたします。

ウ 万一質問したにも関わらず、期日までに回答がなかった場合は電話にて御連絡ください。

7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請及び提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札の方法

持参又は郵送による紙入札とします。

入札書には、契約金額の総額(消費税等を含まない複数年(契約の全期間3年間)の金額)を記載してください。また、郵送による場合は、書留郵便で送付し、発送後に必ず担当者宛て電話連絡をしてください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時

令和6年3月6日(水)午前10時00分

イ 場所

川崎市川崎区宮本町3番地3

川崎市役所第4庁舎 第5会議室
ウ 郵送による場合の入札書の受付期限
令和6年3月5日(火)必着
エ 郵送による場合の入札書の送付先
上記3に同じ

(3) 再度入札等の実施

落札者がいない場合又はくじにより落札者を決定する場合は、別途事業者に連絡の上、実施いたします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格であるときは、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」で無効と定める入札は、これを無効とします。

(7) 入札に関する苦情等

入札に関する苦情等については、川崎市政府調達苦情検討委員会へ申立てることができます。

9 契約手続等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 契約書の作成

契約書の作成を要します。なお、契約書作成にかかる費用は落札者の負担とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧及びダウンロードすることができます。

10 その他

(1) 詳細は入札説明書によります。

(2) 公告及び入札説明書に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りま。

(4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和6年3月頃）を要します。

(5) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第6条の規定に該当する3年間の長期継続契約です。本市は翌年度以降における所要の予算の該当金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができます。

11 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased :

Kawasaki Municipal Special Support School
School Bus Vehicle driving, etc. outsourced

(2) Time-limit for tender

10:00 A.M. March 6, 2024

(3) Time-limit for tender by mail

March 5, 2024

(4) Contact point for the notice

KAWASAKI CITY OFFICE Board of Education
Secretariat

School Education Department Support
education staff

6, Miyamoto-cho, Kawasaki-ku Kawasaki, Kanagawa
210-0004, Japan

TEL : 044-200-3278

FAX : 044-200-2853

E-mail : 88sien@city.kawasaki.jp

川崎市公告（調達）第24号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年1月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名

総合教育センター他7施設総合管理業務委託

(2) 履行場所

川崎市高津区溝口6-9-3

川崎市総合教育センター他7施設

(3) 履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日

(4) 委託概要

総合教育センター他7施設の総合管理業務の委託に関する調達です。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でない者であること。

- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格者名簿に業種「警備」種目「人的警備」及び業種「施設維持管理」種目「電気・機械設備保守点検」「空調・衛生設備保守点検」に登録されていること。

- (4) 川崎市内に本社を有すること。

- (5) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律第2条第1項各号による中小企業者であること。

- (6) 本市又は他の官公庁において過去5年以内に類似の契約実績を有すること。

3 一般競争参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 一般競争入札参加申込書配付及び提出場所
〒213-0001 川崎市高津区溝口6-9-3
川崎市総合教育センター 1F 総務室
電話 044-844-3600

(2) 配付及び提出期間

令和6年1月25日(木)から令和6年2月1日(木)までの下記の時間

午前9時～正午及び午後1時～午後5時(土・日を除く。)

(3) 提出方法

持参に限ります。申込書、仕様書及び質問書等は、インターネットからダウンロードすることができます(「入札情報かわさき」の「入札情報」の「入札情報(入札公表・落札結果)」の委託欄の「入札公表」の中にあります。)。ダウンロードができない場合には、上記3(2)の期間に、上記3(1)の場所で配布します。

(「入札情報かわさき」<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

(4) 提出書類

本市又は他の官公庁において過去5年以内に類似の契約実績を証明するもの。

4 一般競争入札参加確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和6年2月6日(火)までに送付します。

なお、申請者がメールアドレスを登録されていない場合は、令和6年2月6日(火)の午前9時から午後5時(正午から午後1時までを除く)に、上記3(1)にて、書類を交付します。

5 仕様・入札に関する問い合わせ先

- (1) 問い合わせ場所 上記3(1)と同じ。

(2) 問い合わせ期間

令和6年2月6日(火)から令和6年2月9日(金)までの下記の時間

午前9時～正午及び午後1時～午後5時(土・日・祝日を除く。)

(3) 問い合わせ方法

所定の「質問書」の様式に必要事項を記入し、指定するFAXまたは電子メールアドレスあて送付してください。なお、質問書を送付した際は、併せて3(1)まで電話連絡してください。

(4) 回答方法

質問があった場合の回答は、令和6年2月16日(金)までに、参加全社あてに、FAXまたは電子メールにて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次の号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

ア 入札会場に入場しようとするときは、一般競争入札参加資格確認通知書の提示を求めますので、入札当日に必ず持参してください。

イ 代理人をもって入札及び開札に立ち会う場合は、入札前に委任状を提出しなければなりません。入札当日は、委任状及び代理人の印鑑を持参してください。また、代表者本人の場合は名刺を持参してください。

ウ 入札は所定の入札書をもって行います。郵送は認めません。

エ 入札金額は、年間委託料の金額(税抜き)を入札書に記載してください。

オ 落札者が無い場合は、直ちに再入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和6年2月29日(木)午前11時

イ 入札場所 総合教育センター 第2研修室

(3) 入札保証金

免除

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲以内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者としします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び

「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 契約の手続き

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 契約書の作成

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 特定業務委託契約（公契約対象）

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。特定業務委託契約は、下請も含め、市の定める基準を下回らない賃金を労働者に支払っていただくことが契約条項に加わります。下請も含めて契約に違反した場合は受注者の責任となり、場合によっては契約解除となる可能性もありますので、入札に臨まれる際には十分にご注意ください。

詳しくは、契約課ホームページ「入札情報かわさき」内の、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引き」を御確認ください。

10 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(3) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和6年3月頃）を要します。

川崎市公告（調達）第25号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年1月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名

令和6年度川崎市教育会館運営管理業務委託

(2) 履行場所

川崎市教育会館

(3) 履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日

(4) 委託概要

川崎市教育会館における貸館、受付等の運営管理業務の委託に関する調達です。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。

(2) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格者名簿に業種「その他業務」種目「その他」に登載されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でない者であること。

(4) 本市又は他の官公庁において過去3年以内に類似の契約実績を有すること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 一般競争入札参加資格確認申請書配付及び提出場所

〒213-0001 川崎市高津区溝口6-9-3

川崎市総合教育センター 1F 総務室

電話 044-844-3600

(2) 配付及び提出期間

令和6年1月25日(木)から令和6年2月1日(木)までの下記の時間

午前9時～正午及び午後1時～午後5時（土・日を除く。）

(3) 提出方法

持参に限りします。一般競争入札参加資格確認申請書、仕様書及び質問書等は、インターネットからダウンロードすることができます（「入札情報かわさき」の「入札情報」の「入札情報（入札公表・落札結果）」の委託欄の「入札公表」の中にあります。）。ダウンロードができない場合には、上記3(2)の期間に、上記3(1)の場所で配布します。

（「入札情報かわさき」<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>）

4 一般競争入札参加確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和6年2月6日(火)までに送付します。

なお、申請者がメールアドレスを登録されていない場合は、令和5年2月6日(火)の午前9時から午後5時

(正午から午後1時までを除く)に、上記3(1)にて、書類を交付します。

5 仕様・入札に関する問い合わせ先

(1) 問い合わせ場所 上記3(1)と同じ。

(2) 問い合わせ期間

令和6年2月6日(火)から令和6年2月9日(金)までの下記の時間

午前9時～正午及び午後1時～午後5時(土・日を除く。)

(3) 問い合わせ方法

所定の「質問書」の様式に必要事項を記入し、指定するFAXまたは電子メールアドレスあて送付してください。なお、質問書を送付した際は、併せて3(1)まで電話連絡してください。

(4) 回答方法

質問があった場合の回答は、令和6年2月16日(金)までに、参加全社あてに、FAXまたは電子メールにて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次の号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

ア 入札会場に入場しようとするときは、一般競争入札参加資格確認通知書の提示を求めますので、入札当日に必ず持参してください。

イ 代理人をもって入札及び開札に立ち会う場合は、入札前に委任状を提出しなければなりません。入札当日は、委任状及び代理人の印鑑を持参してください。また、代表者本人の場合は名刺を持参してください。

ウ 入札は所定の入札書をもって行います。郵送は認めません。

エ 入札金額は、年間委託料の金額(税抜き)を入札書に記載してください。

オ 落札者が無い場合は、直ちに再入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和6年2月29日(木) 午前10時30分

イ 入札場所 総合教育センター 第2研修室

(3) 入札保証金

免除

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲以内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 契約の手続き

(1) 契約保証金

免除

(2) 契約書の作成

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(3) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

川崎市公告(調達)第26号

入 札 公 告

令和6年1月25日

川崎市長 福田 紀彦

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

一般環境大気測定局及び自動車排出ガス測定局における測定機器の保守管理等業務委託

(2) 履行場所

大師一般環境大気測定局ほか

(3) 履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(4) 調達概要

入札説明書によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて

満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「その他の施設維持管理」に記載されていること。

なお、有資格者名簿に記載のない者(入札参加業種に記載のない者を含む。)は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により資格審査申請を令和6年1月31日までに行ってください。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 川崎市内又は隣接する都市に保守技術員の拠点を有し、各履行場所に概ね1時間以内に到着できること。また、市の求めに応じて閉庁日及び夜間における緊急保守が可能であること。

(5) 川崎市内(積替保管許可を有する場合は積替保管場所を管轄する自治体も含む)において、履行期間満了までの間、有効な産業廃棄物(汚泥、廃プラスチック類及びガラスくず)の収集運搬業の許可を有すること。

(6) 公益社団法人日本環境技術協会実施の環境大気常時監視技術者試験(専門技術者以上)に合格した者を主任技術員として、本業務に主として従事させることが可能であること。また、前記の主任技術員を配置した上で、本業務の従事者は全員、本業務に類似の測定機の保守管理を1年以上従事した者のみで構成できること。

(7) 過去2か年以内に、本市又は他官公庁において、大気汚染防止法第22条に基づく大気環境測定機器保守管理業務の契約実績があること。

3 競争入札参加申込書の配布、提出及び問合せ先
一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-0821

川崎市川崎区殿町3丁目25番13号

川崎生命科学・環境研究センター3階

川崎市環境局環境総合研究所

地域環境・公害監視担当 菊地、沖田

電 話 044-276-9096

F A X 044-288-3156

E-mail 30sotii@city.kawasaki.jp

(2) 提出期間

ア 配布・提出日

令和6年1月25日(木)から令和6年1月31日(木)まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

イ 配布・提出時間

9時から12時まで及び13時から17時まで

(3) 提出書類

ア 競争入札参加申込書

イ 上記2(5)～(7)の内容を確認できる許可書、合格証及び契約書等の写し

(4) 提出方法

持参に限ります。

競争入札参加申込書は、インターネットからダウンロードすることができます。(「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託の欄の「入札公表」の中にあります。)ダウンロードができない場合には、上記3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。(「入札情報かわさき」<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

(5) 入札説明書及び仕様書の入手方法

入札説明書及び仕様書は、インターネットからダウンロードすることができます。(「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「入札情報」の委託の欄の「入札公表」の中にあります。)ダウンロードができない場合には、上記3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書を川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和6年2月8日(木)までに送付します。委任先メールアドレスを登録していない場合は、直接受取りに来るようお願いします。

(1) 交付日時

令和6年2月8日(木)(9時から12時まで及び13時から17時まで)

(2) 場所

上記3(1)に同じ。

5 仕様・入札に関する問合せ

(1) 問合せ先

上記3(1)に同じ。

(2) 問合せ期間

令和6年2月8日(木)から令和6年2月14日(木)17時まで

(3) 問合せ方法

添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、指定するF A X又は電子メールアドレスあて送付してください。

(4) 回答方法

質問があった場合の回答は、令和6年2月19日(月)に、参加全者あてに、電子メール又はF A Xにて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 開札前に上記 2 の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法等

税抜き総額で行います。

ア 持参による入札の場合

(ア) 入札書の提出日時

令和 6 年 3 月 7 日(木)10時00分

(イ) 入札書の提出場所

川崎市川崎区殿町 3 丁目25番13号

川崎生命科学・環境研究センター 3 階

川崎市環境局環境総合研究所研修室

イ 郵送による入札の場合

(ア) 入札書の提出日時

令和 6 年 3 月 6 日(水)必着

(イ) 入札書の提出先

3 (1)に同じ

(2) 入札保証金

免除とします

(3) 開札の日時

7 (1)ア (ア)に同じ

(4) 開札の場所

7 (1)ア (イ)に同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は落札を保留し、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

(7) 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その入札が川崎市競争入札参加者心得第 7 条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。

8 契約手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除とします。

(2) 前払金

否

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記 3 (1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 関連情報を入手するための窓口は 3 (1)に同じ。

(3) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和 6 年 3 月頃）を要します。

(4) 落札者の決定後、苦情申し立てが行われた場合、委員会申し立ての検討期間中、契約締結等の手続きを一時停止することがあります。

(5) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第 7 条第 1 項第 2 号に規定する特定業務委託契約に該当します。

特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第 8 条各号に掲げる事項を定めます。詳しくは、川崎市財政局資産管理部契約課ホームページ「入札情報かわさき」内の、川崎市契約条例、川崎市契約規則、「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引き」を御覧ください。

10 Summary

(1) Tendering title

Entrustment of maintenance and management of observation equipment of air pollution monitoring stations and road side monitoring stations

(2) Submission deadline at tender venue

10 AM 7th, March 2024

(3) Submission deadline by postmail

6th, March 2024

(4) Contact details

Kawasaki Environment Research Institute

3-25-13, Tonomachi, Kawasaki-ku, Kawasaki-shi, Kanagawa, 210-0821, JAPAN

Kawasaki Life Science & Environment Research Center 3F

TEL: +81-44-276-9096

FAX: +81-44-288-3156

E-mail: 30sotii@city.kawasaki.jp

川崎市公告(調達)第27号

入 札 公 告

令和6年1月25日

川崎市長 福田 紀 彦

一般競争入札について次のとおり公告します。

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

川崎一般環境大気測定局測定機器等移設業務委託

(2) 履行場所

川崎一般環境大気測定局(川崎区宮本町3-3)
他

(3) 履行期間

契約締結日から令和6年6月28日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「その他の施設維持管理」に登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 公益社団法人日本環境技術協会実施の環境大気常時監視技術者試験(専門技術者以上)に合格した者を主任技術員として、本業務に主として従事させることが可能であること。

3 競争入札参加申込書の提出及び問合せ先

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 提出場所及び問合せ先

〒210-0821

川崎市川崎区殿町3丁目25番13号

川崎生命科学・環境研究センター3階

川崎市環境局環境総合研究所

地域環境・公害監視担当 菊地、沖田

電 話 044-276-9096

FAX 044-288-3156

E-mail 30sotii@city.kawasaki.jp

(2) 提出期間

ア 提出日

令和6年1月25日(木)から令和6年1月31日(木)まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

イ 提出時間

9時から12時まで及び13時から17時まで

(3) 提出書類

ア 競争入札参加申込書

イ 上記2(4)の内容を確認できる登録証等の写し

(4) 提出方法

持参に限ります。

(5) 競争入札参加申込書及び仕様書の入手方法

競争入札参加申込書及び仕様書は、インターネットからダウンロードすることができます。('入札情報かわさき'(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>))の'入札情報'の委託の欄の'入札公表'の中にあります。)ダウンロードができない場合には、上記3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書を川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和6年2月8日(木)までに送付します。委任先メールアドレスを登録していない場合は、直接受取りに来ようお願いします。

(1) 交付日時

令和6年2月8日(木)(9時から12時まで及び13時から17時まで)

(2) 場所

上記3(1)に同じ。

5 仕様・入札に関する問合せ

(1) 問合せ先

上記3(1)に同じ。

(2) 問合せ期間

令和6年2月8日(木)から令和6年2月14日(木)17時まで

(3) 問合せ方法

添付の'質問書'の様式に必要事項を記入し、指定するFAX又は電子メールアドレスあて送付してください。

(4) 回答方法

質問があった場合の回答は、令和6年2月19日(月)に、参加全者あてに、電子メール又はFAXにて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法等

税抜き総額で行います。

ア 入札書の提出日時

令和6年2月27日(火)10時00分

イ 入札書の提出場所

川崎市環境局環境総合研究所研修室

川崎市川崎区殿町3丁目25番13号

川崎生命科学・環境研究センター3階

ウ 入札書の提出方法

持参に限りします。

(2) 入札保証金

免除とします

(3) 開札の日時

7(1)アに同じ

(4) 開札の場所

7(1)イに同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効
な入札を行った入札者を落札者としします。ただし、
著しく低価格の場合は落札を保留し、調査を行うこ
とがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札
は、これを無効とします。

(7) 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行いま
す。ただし、その入札が川崎市競争入札参加者心得
第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち
会わない者は除きます。

8 契約手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

免除

(2) 前払金

否

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等
は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの
「入札情報」([https://www.city.kawasaki.jp/233300/
index.html](https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html))の「契約関係規定」で閲覧することが
できます。

9 その他

(1) 関連情報を入手するための窓口は3(1)に同じ。

(2) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

川崎市公告(調達)第28号

一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和6年1月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名

川崎市がん検診・特定健診等コールセンター運営
業務委託

(2) 履行場所

受託業者が指定する場所

(3) 履行期間

令和6年4月1日から令和9年3月31日まで

(4) 業務内容

別紙仕様書のとおり

2 競争参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべ
て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第
2条の規定に該当しないこと。(2) 「令和5・6年度川崎市業者委託有資格業者名
簿」の業種「その他」種目「その他」に登録されて
いる者。(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でないこと。(4) この調達内容について確実に履行することができ
ること。(5) コールセンター運営に関する官公庁における業務
または本業務に類似する業務の具体的な事例・政令
指定都市での履行実績を有していること。3 入札説明書等の配布、競争参加申込書提出及び問い
合せ先

この入札に参加を希望するものは、次により競争参
加申込書及び実績調書を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所健康福祉局保健医療政策部

健康増進担当 疾病予防担当

電 話 044(200)2462

FAX 044(200)3986

E-mail 40kenko@city.kawasaki.jp

(ただし、本メールアドレスに電子メールを送信
する場合は必ず開封確認メッセージを要求してくだ
さい。)

入札説明書、競争参加申込書及び実績調書は、イ
ンターネットからダウンロードすることができます。
す。「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託の
欄の「財政局入札公表」の中にあります。)

(2) 配布・提出期間

令和6年1月25日(木)から令和6年2月6日(火)まで
(土、日及び祝日を除く)の午前8時30分から正午
及び午後1時から午後5時までとします。

(3) 提出物

- ・競争参加申込書
- ・実績調書

川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」の
「入札情報」委託の欄の「財政局入札公表」からダ
ウンロードすることが可能です。ダウンロードでき
ない場合は、上記(1)の場所で上記(2)の期間に配布し
ます。

(4) 提出方法

持参とします。

(5) その他

- ア 提出された競争参加申込書等は返却しません。
- イ 提出された競争参加申込書等の差し替え又は再
提出は認めません。
- ウ 競争参加申込書等に関する問い合わせ先は、上
記3(1)の場所とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認通知書は、競争参加申込
書等を提出した者に令和6年2月8日(木)までに、電子
メール又はFAXで送付します。

5 仕様に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先

上記3(1)に同じ

(2) 質問受付期間

令和6年2月9日(金)から令和6年2月15日(木)午後
5時まで

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項
を記入し、上記3(1)まで持参、FAX又は電子メー
ルで提出してください。

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和6年2月19日(月)まで
に、競争参加者全てにFAX又は電子メールで回答
します。

6 一般競争入札参加資格の喪失

競争参加資格があると認められたものが、次のいず
れかに該当するときは、この入札に参加することがで
きません。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いた
とき。
- (2) 一般競争入札参加資格申請書及び実績調書につい
て、虚偽の申請をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札・開札の場所及び日時

ア 日時 令和6年2月26日(月)午後2時

イ 場所 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所305会議室

(2) 入札の方法・金額等

ア 所定の入札書により入札してください。なお、
代表者以外の方が代理で入札する場合、入札書の
代表者名の下部に代理人氏名の記載と代理人の押
印(委任状に押印したものと同一印鑑)が必要で
す。また、入札書には、住所、商号又は名称、代
表者の役職及び氏名を明示し、本市の業者登録に
使用した印鑑による押印及び封印をしてください。

イ 入札は、総額(税抜き)を入札金額として行い
ます。なお、この金額には契約期間内のサービス
提供及びサービス導入に際して必要となる各種作
業等に係る一切の費用を含め見積るものとします。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金
額にこの金額の100分の10(消費税及び地方消費
税)に相当する額を加算した金額をもって落札価
格とするので、入札者は見積った契約希望金額の
110分の100に相当する金額を入札書に記載してく
ださい。

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有
効な入札をした者を落札者とします。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「
川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札
は無効とします。

(6) 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

入札及び開札に立ち会う者は、入札に関する権限
及び開札の立ち会いに関する権限の委任を受けた書
類(委任状)を事前に提出しなければなりません。

また、入札場所に入場するときに、「一般競争入
札参加資格確認通知書」の提示を求める場合があり
ますので、必ず持参してください。

(7) 再度入札の実施

落札者がいない場合は、ただちに再度入札を行いま
す。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加
者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札
に立ち会わない者を除きます。

8 契約手続き等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免
除とします。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなけ

ればなりません。

(2) 契約書作成の要否

契約書の作成を要します。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報」の契約関係規定において閲覧することができます。

9 その他

(1) この公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) 当該契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(3) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和6年3月頃）を要します。

(4) その他問い合わせ窓口は上記3(1)に同じです。

川崎市公告(調達)第29号

入 札 公 告

一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和6年1月25日

川崎市長 福田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

幸市民館総合管理運営業務委託

(2) 履行場所

川崎市幸区戸手本町1-11-2

川崎市幸市民館・幸図書館

(3) 履行期限

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(4) 業務概要

仕様書のとおり

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」又は「準市内」で登録されている者

(2) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 入札期日において令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に以下の業種・種目で全て登録されていること。

ア 業種19「施設維持管理」

種目03「空調・衛生設備保守点検」

種目99「その他の施設維持管理」

イ 業種99「その他業務」

種目07「受付案内、電話交換等の一般事務サービス」

(5) 本委託業務の遂行にあたり、仕様書の内容を遵守し、確実に業務を遂行できること。

なお、本委託業務は、川崎市公共施設利用予約システム「ふれあいネット」の登録・予約管理業務を含む。

(6) 過去2年以内（令和4年度以降）に本市又は他官公庁（国及び地方自治体）において、類似業務の契約実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。ただし、発注者と直接契約を締結し履行した元請としての実績に限る。

(7) 建築物環境衛生総合管理業の登録があるもの。

3 入札参加申込書の配布、提出及び問合せ先

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒212-0023 川崎市幸区戸手本町1-11-2

幸区役所まちづくり推進部生涯学習支援課（幸市民館）

電 話 044-541-3911

FAX 044-555-8224

E-mail 88saisi@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和6年1月25日(木)から2月1日(木)まで（ただし、土曜日及び日曜日を除く）

午前9時から午後5時まで（ただし、正午から午後1時を除く）

(3) 提出方法

持参とします。

(4) 提出書類

ア 競争入札参加申込書

イ 2(6)に示す契約実績が確認できる契約書の写し及び仕様書等の写し

4 入札説明会及び入札説明書

(1) 入札説明会

実施しません。

(2) 入札説明書の交付

業務の詳細、競争入札参加申込書及び質問書の様式などが添付されている入札説明書は、上記「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」の場所において、「3(2)配布・提出期間」に縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。

また、入札説明書は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」において、本案件の入札公表詳細のページからダウンロードできます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認めた者には、令和6年2月8日(木)までに、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書を送付します。

なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXにて送付します。

6 仕様書等に関する問合せ

次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。

なお、仕様書等以外の質問は受け付けません。

また、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しませんので御注意ください。

(1) 質問書の受付場所及び問合せ先

上記「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」に同じ。

(2) 質問書の受付期間

令和6年1月25日(木)から2月9日(金)まで(ただし、土曜日及び日曜日を除く)

午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午後1時を除く)

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問書の受付方法

持参、電子メール又はFAXによります。

ア 電子メール 88saisi@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-555-8224

なお、電子メール又はFAXにて質問書を送付した場合は、送付した旨を044-541-3911あてに電話連絡してください。

(5) 回答方法

回答については、入札参加者から質問書が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を全入札参加者に、令和6年2月16日(金)午後5時までに、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに送付します。

なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXにて送付します。

また、回答後の再質問は受付しません。

7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、総価で行います。入札参加者は見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額に課される消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札・開札の日時

令和6年2月20日(火) 午後2時

イ 入札・開札の場所

川崎市幸区戸手本町1-11-2

幸市民館 第1会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

(7) 再度入札の実施

落札者がいない場合、直ちに再度入札を実施します。再度入札用の入札書等も準備の上、参加してください。

9 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任をした書類を事前に提出しなければなりません。

また、入札・開札には一般競争入札参加資格確認通知書を必ず持参してください。

10 特定業務委託契約（公契約対象）

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。

特定業務委託契約は、下請も含め、市の定める基準を下回らない賃金を労働者に支払っていただくことが契約条項に加わります。下請も含めて契約に違反した

場合は受注者の責任となり、場合によっては契約解除となる可能性もありますので、入札に臨まれる際には十分に御注意ください。

詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市のホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」を御確認ください。

11 契約の手続き等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

また、契約条項等は、上記「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」の場所において閲覧することができます。

12 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(4) 関連情報を入手するための窓口は、上記「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。

(5) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和6年3月頃）を要します。

川崎市公告(調達)第30号

入 札 公 告

一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和6年1月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

幸市民館舞台運営業務委託

(2) 履行場所

川崎市幸区戸手本町1-11-2

川崎市幸市民館

(3) 履行期限

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(4) 業務概要

仕様書のとおり

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 入札期日において令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に以下の業種・種目で全て登録されていること。

ア 業種99「その他業務」 種目01「催物会場設営及びイベント、運営・企画」

イ 業種99「その他業務」 種目99「その他」

(4) 本委託業務の遂行にあたり、仕様書の内容を遵守し、確実に業務を遂行できること。

(5) 過去4年以内（令和2年度以降）に本市又は他官公庁の公共ホール（800名以上の客席定員を有するホールに限る。）において、ホール施設の舞台運営業務を履行した実績を有すること。ただし、発注者と直接契約を締結し履行した元請としての契約実績に限る。

3 入札参加申込書の配布、提出及び問合せ先

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒212-0023 川崎市幸区戸手本町1-11-2

幸区役所まちづくり推進部

生涯学習支援課（幸市民館）

電 話 044-541-3911

FAX 044-555-8224

E-mail 88saisi@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和6年1月25日(木)から2月1日(木)まで（ただし、土曜日及び日曜日を除く）

午前9時から午後5時まで（ただし、正午から午後1時を除く）

(3) 提出方法

持参とします。

(4) 提出書類

ア 競争入札参加申込書

イ 2(5)に示す契約実績が確認できる契約書の写し

及び仕様書等の写し

4 入札説明会及び入札説明書

(1) 入札説明会

実施しません。

(2) 入札説明書の交付

業務の詳細、競争入札参加申込書及び質問書の様式などが添付されている入札説明書は、上記「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」の場所において、「3(2)配布・提出期間」に縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。

また、入札説明書は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」において、本案件の入札公表詳細のページからダウンロードできます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認めた者には、令和6年2月8日(木)までに、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書を送付します。

なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXにて送付します。

6 仕様書等に関する問合せ

次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。

なお、仕様書等以外の質問は受け付けません。

また、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しませんので御注意ください。

(1) 質問書の受付場所及び問合せ先

上記「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」に同じ。

(2) 質問書の受付期間

令和6年1月25日(木)から2月9日(金)まで(ただし、土曜日及び日曜日を除く)

午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午後1時を除く)

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問書の受付方法

持参、電子メール又はFAXによります。

ア 電子メール 88saisi@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-555-8224

なお、電子メール又はFAXにて質問書を送付した場合は、送付した旨を044-541-3911あてに電話連絡してください。

(5) 回答方法

回答については、入札参加者から質問書が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を全入札参加者に、令和6年2月16日

(金)午後5時までに、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに送付します。

なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXにて送付します。

また、回答後の再質問は受付しません。

7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、総価で行います。入札参加者は見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額に課される消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札・開札の日時

令和6年2月20日(火) 午前10時

イ 入札・開札の場所

川崎市幸区戸手本町1-11-2

幸市民館 第1会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

(7) 再度入札の実施

落札者がいない場合、直ちに再度入札を実施します。再度入札用の入札書等も準備の上、参加してください。

9 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任をした書類を事前に提出しなければなりません。

また、入札・開札には一般競争入札参加資格確認通知書を必ず持参してください。

10 契約の手続き等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

また、契約条項等は、上記「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」の場所において閲覧することができます。

11 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りま。

(4) 関連情報を入手するための窓口は、上記「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。

(5) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和6年3月頃）を要します。

川崎市公告（調達）第31号

一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和6年1月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名

令和6年度原子爆弾被爆者に対する栄養補給食品支給業務委託

(2) 履行場所

市内全域（対象者の居住地）

(3) 履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(4) 業務内容

仕様書のとおり

2 競争参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。

(2) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」種目「その他」で登録がされている者であること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 同様の業務の経験・実績があること。

3 入札説明書等の配布、競争参加申込書提出及び問合せ先

この入札に参加を希望するものは、次により競争参加申込書及び実績調書を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

（川崎市役所本庁舎14階）

健康福祉局保健医療政策部

健康増進担当 疾病予防担当

電 話 044 (200) 2431

FAX 044 (200) 3986

E-mail 40kenko@city.kawasaki.jp

（ただし、本メールアドレスに電子メールを送信する場合は必ず開封確認メッセージを要求してください。）

入札説明書及び競争申込書及び実績調書は、インターネットからダウンロードすることができます。（「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託の欄の「財政局入札公表」の中にあります。「入札情報かわさき」のアドレス（<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>）を参照してください。）

(2) 配布・提出期間

令和6年1月25日(木)から令和6年2月1日(木)まで（土、日及び祝日を除く）の午前8時30分から正午及び午後1時から午後5時までとします。

(3) 提出物

・競争参加申込書

・実績調書

川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」（<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>）の「入札情報」の委託の欄の「財政局入札公表」からダウンロードすることが可能です。ダウン

ロードできない場合は、(1)の場所で(2)の期間に配布します。

(4) 提出方法

持参とします。

(5) その他

ア 提出された競争参加申込書等は返却しません。

イ 提出された競争参加申込書等の差し替え又は再提出は認めません。

ウ 競争参加申込書等に関する問合せ先は、3(1)の場所とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認通知書は、競争参加申込書等を提出した者に令和6年2月7日(木)までに、電子メール又はFAXで送付します。

5 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)に同じ

(2) 質問受付期間

令和6年2月13日(火)から令和6年2月14日(水)午後5時まで

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、3(1)まで持参、FAX又は電子メールで提出してください。

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和6年2月19日(月)までに、競争参加者全てにFAX又は電子メールで回答します。

6 一般競争入札参加資格の喪失

競争参加資格があると認められたものが、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格申請書及び実績調書について、虚偽の申請をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札・開札の場所及び日時

ア 日時 令和6年2月26日(月)午後3時00分

イ 場所 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎305会議室

(2) 入札の方法・金額等

所定の入札書により入札してください。

代表者以外の方が代理で入札する場合、入札書の代表者名の下部に代理人氏名の記載と代理人の押印(委任状に押印したものと同一印鑑)が必要です。

入札は、単価で行います。

入札書には、4つの配送メニューの単価及び配送

料の合計額を、消費税及び地方消費税を含まない金額で記載してください。なお、契約単価については、本市の設計単価を超えない金額で本市と落札者が協議の上決定することとします。

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とします。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

(6) 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

入札及び開札に立ち会う者は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任を受けた書類(委任状)を事前に提出しなければなりません。

また、入札場所に入場するときに、「一般競争入札参加資格確認通知書」の提示を求める場合がありますので、必ず持参してください。

(7) 再度入札の実施

落札者がいない場合は、ただちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者を除きます。

8 契約手続き等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除とします。

イ ア以外の場合は、推定総金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

契約書の作成を要します。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の契約関係規定において閲覧することができます。

9 その他

(1) この公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) 当該契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(3) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

(4) その他問合せ窓口は3(1)と同じです。

川崎市公告(調達)第32号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年1月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件 名 川崎市総合教育センター視聴覚機材・教材集配業務委託
- (2) 履行場所 川崎市総合教育センター 他
- (3) 履行期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
- (4) 概 要 仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でない者。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「倉庫・運送業務」種目「運送業務」で登録されている者。
- (4) 本市、他官公庁又は民間において、過去5年以内に類似の契約実績を有する者。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 競争入札参加申込書等配布及び提出場所
〒213-0001 川崎市高津区溝口6-9-3
川崎市総合教育センター 3階
情報・視聴覚センター
電話 044-844-3712
- (2) 配布及び提出期間
令和6年1月25日(木)から令和6年2月1日(木)まで
午前8時30分～正午及び午後1時～午後5時(土曜日、日曜日を除く)
- (3) 提出方法
持参又は郵送に限ります。郵送の場合、上記3(2)の期間内に必着とし、競争入札参加申込書を郵送したときは、速やかに、その旨担当まで御連絡ください。

申込書及び入札説明書は、インターネットからダウンロードすることができます(「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託の欄の「入札公表」の中にあります。)。ダウンロードができない場合には、上記3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。

なお、競争入札参加申込書に記載した実績を確認できる書類(契約書の写し等)を併せて提出してください。

(「入札情報かわさき」<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレス宛に令和6年2月8日(木)までに送付します。

なお、申請者がメールアドレスを登録されていない場合は、令和6年2月8日(木)の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時までに、3(1)にて、書類を交付します。

5 仕様・入札に関する問合せ

- (1) 問合せ場所
上記3(1)と同じ。
- (2) 問合せ期間
令和6年1月25日(木)から令和6年2月14日(水)まで
午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く)
- (3) 問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要な事項を記入し、指定するFAX又は電子メールアドレス宛て送付してください。

なお、質問書を送付したときは、その旨担当まで御連絡ください。(土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

(4) 回答方法

質問があった場合の回答は、令和6年2月21日(水)までに、競争入札参加資格があると認められた者宛てに、FAX又は電子メールアドレスにて送付します。

なお、競争入札参加資格があると認められた者以外からの質問には、回答しません。

6 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法等

入札金額は、税抜きの総額となります。月額委託料(税抜きで1円未満の端数を切り捨てた額)を月数(12か月)で乗じる方法で見積もりしてください

い。

なお、入札に際しては、「川崎市競争入札参加者心得」第3条第2項の規定に関わらず、契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

ア 入札書の提出日時

令和6年2月27日(火) 午前9時30分

イ 入札書の提出場所

川崎市総合教育センター 3階 第5研修室
川崎市高津区溝口6-9-3

- (2) 入札保証金 免除
- (3) 開札の日時 7(1)アに同じ
- (4) 開札の場所 7(1)イに同じ
- (5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

(7) 再度入札の実施

落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行います（開札に立ち会わない者は、再度入札に参加の意思がないものとみなします。）。

8 入札及び開札に立ち会うものに関する事項

代理人をもって入札及び開札に立ち会う場合は、入札前に委任状を提出しなければなりません。入札当日は、委任状及び代理人の印鑑を持参してください。

また、代表者本人の場合は名刺を持参してください。

なお、開札においては、競争参加資格確認通知書を持参してください。

9 契約手続等

次により、契約を締結します。

- (1) 契約保証金 免除
- (2) 前払金 否
- (3) 契約書作成の要否 要
- (4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市ホームページの「入札情報」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

- (1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎

市契約規則及び川崎市入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 支払については、毎月払いとします。

(4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和6年3月頃）を要します。

川崎市公告（調達）第33号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年1月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件 名 川崎市教育情報ネットワークシステム運用管理委託
- (2) 履行場所 川崎市総合教育センター
- (3) 履行期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
- (4) 概 要 仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でない者。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「電算関連業務」で登録されている者。
- (4) 本市、他官公庁又は民間において、過去5年以内に類似の契約実績を有する者。
- (5) ISO27001を取得していること。
- (6) プライバシーマークを取得していること。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 競争入札参加申込書等配布及び提出場所

〒213-0001 川崎市高津区溝口6-9-3

川崎市総合教育センター 3階

情報・視聴覚センター

電話 044-844-3712

(2) 配布及び提出期間

令和6年1月25日(木)から令和6年2月1日(木)まで

午前8時30分～正午及び午後1時～午後5時（土曜日、日曜日を除く）

(3) 提出方法

持参又は郵送に限りします。郵送の場合、上記3(2)の期間内に必着とし、競争入札参加申込書を郵送したときは、速やかに、その旨担当まで御連絡くださ

い。

申込書及び入札説明書は、インターネットからダウンロードすることができます(「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託の欄の「入札公表」の中にあります。)。ダウンロードができない場合には、上記3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。

なお、競争入札参加申込書に記載した実績を確認できる書類(契約書の写し等)及び上記2(5)、(6)の証明書の写し(ISO27001及びプライバシーマーク)を併せて提出してください。

(「入札情報かわさき」<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレス宛に令和6年2月8日(木)までに送付します。

なお、申請者がメールアドレスを登録されていない場合は、令和6年2月8日(木)の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時までに、3(1)にて、書類を交付します。

5 仕様・入札に関する問合せ

(1) 問合せ場所

上記3(1)と同じ。

(2) 問合せ期間

令和6年1月25日(木)から令和6年2月14日(木)まで
午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く)

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、指定するFAX又は電子メールアドレス宛て送付してください。

なお、質問書を送付したときは、その旨担当まで御連絡ください。(土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

(4) 回答方法

質問があった場合の回答は、令和6年2月21日(水)までに、競争入札参加資格があると認められた者宛てに、FAX又は電子メールアドレスにて送付します。

なお、競争入札参加資格があると認められた者以外からの質問には、回答しません。

6 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法等

入札金額は、税抜きの総額となります。月額の委託料(税抜きで1円未満の端数を切り捨てた額)を月数(12か月)で乗じる方法で見積もりしてください。

なお、入札に際しては、「川崎市競争入札参加者心得」第3条第2項の規定に関わらず、契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

ア 入札書の提出日時

令和6年2月27日(火) 午前10時30分

イ 入札書の提出場所

川崎市総合教育センター 3階 第5研修室
川崎市高津区溝口6-9-3

(2) 入札保証金 免除

(3) 開札の日時 7(1)アに同じ

(4) 開札の場所 7(1)イに同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

(7) 再度入札の実施

落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行います(開札に立ち会わない者は、再度入札に参加の意思がないものとみなします。)

8 入札及び開札に立ち会うものに関する事項

代理人をもって入札及び開札に立ち会う場合は、入札前に委任状を提出しなければなりません。入札当日は、委任状及び代理人の印鑑を持参してください。

また、代表者本人の場合は名刺を持参してください。

なお、開札においては、競争参加資格確認通知書を持参してください。

9 契約手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除とします。

(2) 前払金 否

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市ホームページの「入札情報」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

- (1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) 支払については、毎月払いとします。
- (4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和6年3月頃）を要します。

川崎市公告（調達）第34号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年1月25日

川崎市長 福田 紀 彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件 名 川崎市立学校等ウェブサイト運営管理委託
- (2) 履行場所 川崎市総合教育センター
- (3) 履行期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
- (4) 概 要 仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でない者。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「電算関連業務」で登録されている者。
- (4) 本市、他官公庁又は民間において、過去5年以内に類似の契約実績を有する者。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 競争入札参加申込書等配布及び提出場所
〒213-0001 川崎市高津区溝口6-9-3
川崎市総合教育センター 3階
情報・視聴覚センター
電話 044-844-3712
- (2) 配布及び提出期間

令和6年1月25日(木)から令和6年2月1日(木)まで
午前8時30分～正午及び午後1時～午後5時（土曜日、日曜日を除く）

(3) 提出方法

持参又は郵送に限りします。郵送の場合、上記3(2)の期間内に必着とし、競争入札参加申込書を郵送したときは、速やかに、その旨担当まで御連絡ください。

申込書及び入札説明書は、インターネットからダウンロードすることができます（「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託の欄の「入札公表」の中にあります。）。ダウンロードができない場合には、上記3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。

なお、競争入札参加申込書に記載した実績を確認できる書類（契約書の写し等）を併せて提出してください。

（「入札情報かわさき」<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>）

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレス宛に令和6年2月8日(木)までに送付します。

なお、申請者がメールアドレスを登録されていない場合は、令和6年2月8日(木)の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時までに、3(1)にて、書類を交付します。

5 仕様・入札に関する問合せ

(1) 問合せ場所

上記3(1)と同じ。

(2) 問合せ期間

令和6年1月25日(木)から令和6年2月14日(木)まで
午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く）

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、指定するFAX又は電子メールアドレス宛て送付してください。

なお、質問書を送付したときは、その旨担当まで御連絡ください。（土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

(4) 回答方法

質問があった場合の回答は、令和6年2月21日(木)までに、競争入札参加資格があると認められた者宛てに、FAX又は電子メールアドレスにて送付します。

なお、競争入札参加資格があると認められた者以外からの質問には、回答しません。

6 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法等

入札金額は、税抜きの総額となります。月額の委託料（税抜きで1円未満の端数を切り捨てた額）を月数（12か月）で乗じる方法で見積もりしてください。

なお、入札に際しては、「川崎市競争入札参加者心得」第3条第2項の規定に関わらず、契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

ア 入札書の提出日時

令和6年2月27日(火) 午前11時30分

イ 入札書の提出場所

川崎市総合教育センター 3階 第5研修室
川崎市高津区溝口6-9-3

- (2) 入札保証金 免除
- (3) 開札の日時 7(1)アに同じ
- (4) 開札の場所 7(1)イに同じ
- (5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者としします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

(7) 再度入札の実施

落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行います（開札に立ち会わない者は、再度入札に参加の意思がないものとみなします。）。

8 入札及び開札に立ち会うものに関する事項

代理人をもって入札及び開札に立ち会う場合は、入札前に委任状を提出しなければなりません。入札当日は、委任状及び代理人の印鑑を持参してください。

また、代表者本人の場合は名刺を持参してください。

なお、開札においては、競争参加資格確認通知書を持参してください。

9 契約手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除とします。

- (2) 前払金 否
- (3) 契約書作成の要否 要
- (4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市ホームページの「入札情報」（<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>）の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

- (1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) 支払については、毎月払いとします。
- (4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和6年3月頃）を要します。

川崎市公告（調達）第35号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年1月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件 名 川崎市総合教育センターインターネット回線に関する契約
- (2) 履行場所 川崎市総合教育センター
- (3) 履行期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
- (4) 概 要 仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でない者。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「電算関連業務」で登録されている者。
- (4) 本市、他官公庁又は民間において、過去5年以内に類似の契約実績を有する者。
- (5) 電気通信事業法に定める電気通信事業者の資格を有する者。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 競争入札参加申込書等配布及び提出場所

〒213-0001 川崎市高津区溝口 6-9-3
川崎市総合教育センター 3階
情報・視聴覚センター
電話 044-844-3712

(2) 配布及び提出期間

令和6年1月25日(木)から令和6年2月1日(木)まで
午前8時30分～正午及び午後1時～午後5時(土曜日、日曜日を除く)

(3) 提出方法

持参又は郵送に限ります。郵送の場合、上記3(2)の期間内に必着とし、競争入札参加申込書を郵送したときは、速やかに、その旨担当まで御連絡ください。

申込書及び入札説明書は、インターネットからダウンロードすることができます(「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託の欄の「入札公表」の中にあります。)。ダウンロードができない場合には、上記3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。

なお、競争入札参加申込書に記載した実績を確認できる書類(契約書の写し等)を併せて提出してください。

(「入札情報かわさき」<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレス宛に令和6年2月8日(木)までに送付します。

なお、申請者がメールアドレスを登録されていない場合は、令和6年2月8日(木)の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時までに、3(1)にて、書類を交付します。

5 仕様・入札に関する問合せ

(1) 問合せ場所

上記3(1)と同じ。

(2) 問合せ期間

令和6年1月25日(木)から令和6年2月14日(木)まで
午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く)

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、指定するFAX又は電子メールアドレス宛て送付してください。

なお、質問書を送付したときは、その旨担当まで御連絡ください。(土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5

時まで)

(4) 回答方法

質問があった場合の回答は、令和6年2月21日(木)までに、競争入札参加資格があると認められた者宛てに、FAX又は電子メールアドレスにて送付します。

なお、競争入札参加資格があると認められた者以外からの質問には、回答しません。

6 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法等

入札金額は、税抜き総額となります。回線を設定する際の初期設定費用(税抜きで1円未満の端数を切り捨てた額)と月額回線使用料(税抜きで1円未満の端数を切り捨てた額)を月額(12か月)で乗じた金額を合算して見積もりしてください。

なお、入札に際しては、「川崎市競争入札参加者心得」第3条第2項の規定に関わらず、契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

ア 入札書の提出日時

令和6年2月28日(木) 午前9時30分

イ 入札書の提出場所

川崎市総合教育センター 3階 第5研修室
川崎市高津区溝口 6-9-3

(2) 入札保証金 免除

(3) 開札の日時 7(1)アに同じ

(4) 開札の場所 7(1)イに同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

(7) 再度入札の実施

落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行います(開札に立ち会わない者は、再度入札に参加の意思がないものとみなします。)

8 入札及び開札に立ち会うものに関する事項

代理人をもって入札及び開札に立ち会う場合は、入札前に委任状を提出しなければなりません。入札当日は、委任状及び代理人の印鑑を持参してください。

また、代表者本人の場合は名刺を持参してください。

なお、開札においては、競争参加資格確認通知書を持参してください。

9 契約手続等

次により、契約を締結します。

- (1) 契約保証金 免除
- (2) 前払金 否
- (3) 契約書作成の要否 要
- (4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市ホームページの「入札情報」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

- (1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) 支払については、初期設定費用は一括払い、回線使用料は毎月払いとします。
- (4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

川崎市公告(調達)第36号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年1月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件 名 川崎市立高等学校及び川崎市立川崎高等学校附属中学校インターネット回線に関する契約
- (2) 履行場所 川崎市立高等学校及び川崎市立川崎高等学校附属中学校
- (3) 履行期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
- (4) 概 要 仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第

2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でない者。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「電算関連業務」で登録されている者。
- (4) 本市、他官公庁又は民間において、過去5年以内に類似の契約実績を有する者。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 競争入札参加申込書等配布及び提出場所
〒213-0001 川崎市高津区溝口6-9-3
川崎市総合教育センター 3階
情報・視聴覚センター
電話 044-844-3712

(2) 配布及び提出期間

令和6年1月25日(木)から令和6年2月1日(木)まで
午前8時30分～正午及び午後1時～午後5時(土曜日、日曜日を除く)

(3) 提出方法

持参又は郵送に限りします。郵送の場合、上記3(2)の期間内に必着とし、競争入札参加申込書を郵送したときは、速やかに、その旨担当まで御連絡ください。

申込書及び入札説明書は、インターネットからダウンロードすることができます(「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託の欄の「入札公表」の中にあります。)。ダウンロードができない場合には、上記3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。

なお、競争入札参加申込書に記載した実績を確認できる書類(契約書の写し等)を併せて提出してください。

(「入札情報かわさき」<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレス宛に令和6年2月8日(木)までに送付します。

なお、申請者がメールアドレスを登録されていない場合は、令和6年2月8日(木)の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時までに、3(1)にて、書類を交付します。

5 仕様・入札に関する問合せ

(1) 問合せ場所

上記3(1)と同じ。

(2) 問合せ期間

令和6年1月25日(木)から令和6年2月14日(木)まで
午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後

5時まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く)

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要な事項を記入し、指定するFAX又は電子メールアドレス宛て送付してください。

なお、質問書を送付したときは、その旨担当まで御連絡ください。(土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

(4) 回答方法

質問があった場合の回答は、令和6年2月21日(水)までに、競争入札参加資格があると認められた者宛てに、FAX又は電子メールアドレスにて送付します。

なお、競争入札参加資格があると認められた者以外からの質問には、回答しません。

6 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法等

入札金額は、税抜きの総額となります。回線を設定する際の初期設定費用(税抜きで1円未満の端数を切り捨てた額)と月額回線使用料(税抜きで1円未満の端数を切り捨てた額)を月数(12か月)で乗じた金額を合算して見積もりしてください。

なお、入札に際しては、「川崎市競争入札参加者心得」第3条第2項の規定に関わらず、契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

ア 入札書の提出日時

令和6年2月28日(水) 午前10時30分

イ 入札書の提出場所

川崎市総合教育センター 3階 第5研修室

川崎市高津区溝口6-9-3

- (2) 入札保証金 免除
- (3) 開札の日時 7(1)アに同じ
- (4) 開札の場所 7(1)イに同じ
- (5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

す。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

(7) 再度入札の実施

落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行います(開札に立ち会わない者は、再度入札に参加の意思がないものとみなします。)

8 入札及び開札に立ち会うものに関する事項

代理人をもって入札及び開札に立ち会う場合は、入札前に委任状を提出しなければなりません。入札当日は、委任状及び代理人の印鑑を持参してください。

また、代表者本人の場合は名刺を持参してください。

なお、開札においては、競争参加資格確認通知書を持参してください。

9 契約手続等

次により、契約を締結します。

- (1) 契約保証金 免除
- (2) 前払金 否
- (3) 契約書作成の要否 要
- (4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市ホームページの「入札情報」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

- (1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) 支払については、初期設定費用は一括払い、回線使用料は毎月払いとします。
- (4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

川崎市公告(調達)第37号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年1月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件 名 令和6年度川崎市立学校図書館用ファ
イアーウォール等機器賃貸借契約
- (2) 履行場所 川崎市内
- (3) 履行期間 令和6年4月1日から令和11年3月31

日まで

(4) 概 要 仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でない者。

(3) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「リース」に登録されている者。

(4) 本市又は他の官公庁において過去5年以内に類似の契約実績を有する者。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 競争入札参加申込書等配布及び提出場所

〒213-0001 川崎市高津区溝口6-9-3

川崎市総合教育センター 3階

情報・視聴覚センター

電話 044-844-3712

(2) 配布及び提出期間

令和6年1月25日(木)から令和6年2月1日(木)まで

午前8時30分～正午及び午後1時～午後5時(土曜日及び日曜日を除く)

(3) 提出方法

持参又は郵送に限ります。郵送の場合、上記3(2)の期間内に必着とし、競争入札参加申込書を郵送したときは、速やかに、その旨担当まで御連絡ください。

申込書及び入札説明書は、インターネットからダウンロードすることができます(「入札情報かわさき」の「入札情報」の物品の欄の「入札公表」の中にあります)。ダウンロードができない場合には、上記3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。

なお、競争入札参加申込書に記載した実績を確認できる書類(契約書の写し等)を併せて提出してください。契約の履行を証明する書類が日本語以外の記載の場合は、その翻訳文を添付してください。

(「入札情報かわさき」<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレス宛に令和6年2月8日(木)までに送付します。

なお、申請者がメールアドレスを登録されていない場合は、令和6年2月8日(木)の午前8時30分から正午

まで及び午後1時から午後5時までに、3(1)にて、書類を交付します。

5 仕様・入札に関する問合せ

(1) 問合せ場所

上記3(1)と同じ。

(2) 問合せ期間

令和6年1月25日(木)から令和6年2月14日(木)まで

午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く)

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要な事項を記入し、指定するFAX又は電子メールアドレス宛て送付してください。

なお、質問書を送付したときは、その旨担当まで御連絡ください。(土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

(4) 回答方法

質問があった場合の回答は、令和6年2月20日(火)までに、競争入札参加資格があると認められた者宛てに、FAX又は電子メールアドレスにて送付します。

なお、競争入札参加資格があると認められた者以外からの質問には、回答しません。

6 カタログの提出について

競争入札参加資格があると認められた者については、導入予定機種等のカタログを令和6年2月27日(火)午後5時までに3(1)の場所に提出してください。

なお、落札者については、落札決定後、契約書類として機器明細書の提出を求めます。

7 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法等

入札金額は、税抜きの総額で行います。月額の賃貸借料(税抜きで1円未満の端数を切り捨てた額)を月数(60か月)で乗じる方法で見積もりしてください。

なお、入札に際しては、川崎市競争入札参加者心得第3条第2項の規定に関わらず、契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

ア 入札書の提出日時

令和6年3月5日(火) 午前11時00分

イ 入札書の提出場所

川崎市総合教育センター 3階 第5研修室

川崎市高津区溝口6-9-3

(2) 入札保証金 免除

(3) 開札の日時 8(1)アに同じ

(4) 開札の場所 8(1)イに同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効
な入札を行った入札者を落札者としします。ただし、
著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札
は、これを無効とします。

(7) 再度入札の実施

落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行います
(開札に立ち会わない者は、再度入札に参加の意思
がないものとみなします。)

9 入札及び開札に立ち会うものに関する事項

代理人をもって入札及び開札に立ち会う場合は、入
札前に委任状を提出しなければなりません。入札当日
は、委任状及び代理人の印鑑を持参してください。

また、代表者本人の場合は名刺を持参してください。

なお、開札においては、競争参加資格確認通知書
を持参してください。

10 契約手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金 免除

(2) 前払金 否

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、
上記3(1)の場所及び川崎市ホームページの「入札情
報」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができま
す。

11 その他

(1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本
語及び日本国通貨に限りします。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎
市契約規則及び川崎市入札参加者心得等の定めると
ころによりします。

(3) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算金額
について減額又は削除があった場合は、当該契約を
変更又は解除することができるものとします。

また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その
損失の補償を川崎市に対して請求することができる
ものとし、補償額は協議して定めるものとします。

(4) 支払については、毎月払いとします。

(5) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会におけ
る、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を
要します。

川崎市公告(調達)第38号

入 札 公 告

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとお
り公告します。

令和6年1月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名 令和6年度川崎市立学校校務用サーバ
機器等賃貸借契約

(2) 履行場所 川崎市内

(3) 履行期間 令和6年6月1日から令和11年5月31
日まで

(4) 概 要 仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて
満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第
2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でない者。

(3) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等
有資格業者名簿の業種「リース」に登録されており、
かつ、A又はBの等級に格付けされている者。

なお、令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の
供給等有資格業者名簿に登録のない者(入札参加業
種に登録のない者を含む。)は財政局資産管理部契
約課に所定の様式により、資格審査申請を令和6年
2月8日(木)までに行ってください。

(4) 本市又は他の官公庁において過去5年以内に類似
の契約実績を有する者。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争
参加の申込みをしなければなりません。

(1) 競争入札参加申込書等配布及び提出場所

〒213-0001 川崎市高津区溝口6-9-3

川崎市総合教育センター 3階

情報・視聴覚センター

電話 044-844-3712

(2) 配布及び提出期間

令和6年1月25日(木)から令和6年2月8日(木)まで

午前8時30分～正午及び午後1時～午後5時（土曜日及び日曜日を除く）

(3) 提出方法

持参又は郵送に限ります。郵送の場合、上記3(2)の期間内に必着とし、競争入札参加申込書を郵送したときは、速やかに、その旨担当まで御連絡ください。

申込書及び入札説明書は、インターネットからダウンロードすることができます（「入札情報かわさき」の「入札情報」の物品の欄の「入札公表」の中にあります。）。ダウンロードができない場合には、上記3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。

なお、競争入札参加申込書に記載した実績を確認できる書類（契約書の写し等）を併せて提出してください。契約の履行を証明する書類が日本語以外の記載の場合は、その翻訳文を添付してください。

（「入札情報かわさき」<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>）

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレス宛に令和6年2月16日(金)までに送付します。

なお、申請者がメールアドレスを登録されていない場合は、令和6年2月16日(金)の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時までに、3(1)にて、書類を交付します。

5 仕様・入札に関する問合せ

(1) 問合せ場所

上記3(1)と同じ。

(2) 問合せ期間

令和6年1月25日(木)から令和6年2月22日(木)まで
午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く）

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、指定するFAX又は電子メールアドレス宛て送付してください。

なお、質問書を送付したときは、その旨担当まで御連絡ください。（土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

(4) 回答方法

質問があった場合の回答は、令和6年2月29日(木)までに、競争入札参加資格があると認められた者宛てに、FAX又は電子メールアドレスにて送付します。

なお、競争入札参加資格があると認められた者以外からの質問には、回答しません。

6 カタログの提出について

競争入札参加資格があると認められた者については、導入予定機種等のカタログを令和6年3月6日(水)午後5時までに3(1)の場所に提出してください。

なお、落札者については、落札決定後、契約書類として機器明細書の提出を求めます。

7 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法等

入札金額は、税抜きの総額で行います。月額賃貸借料（税抜きで1円未満の端数を切り捨てた額）を月数（60か月）で乗じる方法で見積もりしてください。

なお、入札に際しては、川崎市競争入札参加者心得第3条第2項の規定に関わらず、契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

ア 入札書の提出日時

令和6年3月12日(火) 午前11時00分

イ 入札書の提出場所

川崎市総合教育センター 3階 第5研修室
川崎市高津区溝口6-9-3

ウ 郵送による場合の入札書の受領期限

令和6年3月11日(月)

郵送による場合は、期日までに到着するように書留郵便等の記録が残る方法で送付してください。

なお、入札書を送付したときは、速やかに、その旨担当まで御連絡ください。（土曜日及び日曜日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

エ 郵送による場合の入札書の宛先

3(1)に同じ

(2) 入札保証金 免除

(3) 開札の日時 8(1)アに同じ

(4) 開札の場所 8(1)イに同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

(7) 再度入札の実施

落札候補者がいない場合は後日、再度入札を行います。

(詳細につきましては、再入札となることが決定した時点で、対象の入札参加者へお知らせいたします。)

9 入札及び開札に立ち会うものに関する事項

代理人をもって入札及び開札に立ち会う場合は、入札前に委任状を提出しなければなりません。入札当日は、委任状及び代理人の印鑑を持参してください。

また、代表者本人の場合は名刺を持参してください。

なお、開札においては、競争参加資格確認通知書を持参してください。

10 契約手続等

次により、契約を締結します。

- (1) 契約保証金 契約金額の10%
ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除。

- (2) 前払金 否

- (3) 契約書作成の要否 要

- (4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市ホームページの「入札情報」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

11 その他

- (1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市入札参加者心得等の定めるところによります。

- (3) 入札に関する苦情等については、川崎市政府調達苦情検討委員会へ申立てることができます。

- (4) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算金額について減額又は削除があった場合は、当該契約を変更又は解除することができるものとします。

また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

- (5) 支払については、毎月払いとします。

- (6) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

12 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be leased:

Lease server computer for school affairs in Kawasaki City.

- (2) Time-limit for tender:

11:00 A.M 12 Mar 2024

- (3) Time-limit for tender by mail:

11 Mar 2024

- (4) Contact point for the notice

KAWASAKI CITY OFFICE

KAWASAKI CITY Comprehensive Education Center

6-9-3, Mizonokuchi, Takatsu-ku Kawasaki, Kanagawa 213-0001, Japan

TEL:044-844-3712

川崎市公告(調達)第39号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年1月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名

人事給与システムの機器等に係る賃貸借及び保守に関する契約

- (2) 履行場所

川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎

- (3) 履行期間

令和6年10月1日から令和11年9月30日

- (4) 調達物品の概要

「人事給与システムの機器等に係る賃貸借及び保守に関する契約入札仕様書」による。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

- (2) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「リース」種目「事務用機器」に搭載されており、かつ、Aの等級に格付けされていること。

なお、有資格者名簿に登載のない者(入札参加業種に登載のない者も含む。)は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を令和6年2月1日(木)までに行ってください。

- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

- (4) この調達物品について、本市又は他官公庁におい

て類似の契約実績があること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望するものは、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所第3庁舎9階

総務企画局デジタル化施策推進室

行政情報システム担当 長澤、木村

電話 044-200-2076 (直通)

電子メール 17digital@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和6年1月25日(木)から令和6年2月1日(木)までとします(8時30分から12時まで及び13時から17時15分まで(土日祝日を除く。))。

(3) 提出方法

持参に限る。

(4) 提出書類

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 上記2(4)を証明する契約書等の写し

4 一般競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書の交付

一般競争参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 交付場所及び問い合わせ先

3(1)に同じ

(2) 交付日時

令和6年2月8日(木)

8時30分から12時まで及び13時から17時15分まで

(3) その他

一般競争入札参加資格があると認められた者には、入札説明書及び仕様書等を無料交付します。

また、入札説明書及び仕様書等は3(1)の場所において令和6年1月25日(木)から令和6年2月1日(木)まで縦覧に供します(8時30分から12時まで及び13時から17時15分まで(土日祝日を除く。))。

5 仕様に関する問い合わせ先

(1) 問い合わせ先

3(1)に同じ

(2) 問い合わせ期間

令和6年2月8日(木)から令和6年2月14日(水)までとします(8時30分から12時まで及び13時から17時15分まで(土日祝日を除く。))。

(3) 問い合わせ方法

入札説明書に添付の質問書にて受け付けます。必

要事項を記入し、電子メールにて送付してください。また、質問書を送信した旨を担当まで御連絡ください。

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和6年2月26日(月)に、入札参加資格者に電子メールにて送付します。

6 商品説明書(カタログ等)の提出

この入札の参加者は、納入する物品の商品説明書(カタログ等)を令和6年3月1日(金)17時15分までに3(1)の場所に提出しなければなりません。また、競争入札参加者は、開札日の前日までの間において、本市から該当書類に関し説明を求められたときには、これに応じなければなりません。

7 競争参加資格の喪失

競争参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、競争参加資格を喪失します。

8 入札の手続等

(1) 入札金額・方法等

ア リース総額(税抜き)を入札金額として行います。また、この金額には調達物品の輸送、設置、調整、試験、保守その他の諸経費一切を含め見積るものとし、リース期間を5年間としてリース料金として換算してください。

イ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額に課される消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は、見積った契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載するものとします。

ウ 入札は所定の入札書をもって行い、入札書は入札件名を記載した封筒に封印して提出してください。なお、郵送による入札を行う場合は、さらに、「入札書在中」と明記した封筒に入れて、必ず書留郵便にて送付してください。また、この場合は郵送した日に3(1)の場所に必ず電話をしてください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時

令和6年3月6日(水) 10時

イ 場所

川崎市役所第3庁舎9階 開発室 I

(3) 郵送による場合の入札書の提出期限及びあて先

ア 期限

令和6年3月5日(火) 必着

イ あて先

3(1)に同じ

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行なった者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行なうことがあります。

(6) 入札の無効

「川崎市競争入札参加者心得」で無効と定める入札は、これを無効とします。

また、本入札に関して提出する一切の書類について、筆記した文字等を容易に消すことができるボールペンは使用しないでください。提出された書類については、使用の有無を確認させていただき、使用が認められた場合は、当該書類についてこれを無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金は次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

契約書を作成することを必要とします。

(3) 落札者は契約書2通を作成し、令和6年3月13日(水)17時15分までに3(1)の場所に持参してください。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

(5) 落札決定の効果

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

10 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。詳細は、入札説明書によります。

(2) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

(3) 関連情報を入手するための窓口

3(1)に同じ

11 Summary

(1) Nature and quantity of the service to be required :

The contract for the lease and maintenance of servers and other necessary equipment for personnel affairs system.

(2) Time-limit for tender :

10 : 00 A.M. March 6, 2024

(3) Time-limit for tender by mail :

March 5, 2024

(4) Contact point for the notice :

KAWASAKI CITY OFFICE

Digitalization Policy Promotion Office

General Affairs and Planning Bureau

1, Miyamoto-cho, Kawasaki-ku

Kawasaki, Kanagawa 210-8577, Japan

Tel : 044-200-2076

E-mail : 17digital@city.kawasaki.jp

川崎市公告(調達)第40号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和6年1月25日

川崎市市長 福田 紀彦

1 調達の名称

課税資料イメージ管理システム用端末機等の賃貸借及び保守業務

2 契約事務担当部局の名称及び所在地

財政局税務部税制課

川崎市川崎区宮本町1番地

3 契約の相手方を決定した日

令和5年12月25日

4 契約の相手方の氏名及び住所

株式会社 J E C C

営業統括本部長 飯倉 義一

東京都千代田区丸の内三丁目4番1号

5 契約金額

48,097,830円

6 契約の相手方を決定した手続き

一般競争入札

7 入札の公告(公示)を行った日

令和5年11月10日

川崎市公告(調達)第41号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年1月25日

川崎市市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名

消防指令システム用空調機器保守点検業務委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区南町20番地7 消防局総合庁舎ほか

(3) 履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(4) 調達概要

本業務は、消防指令システム用空調機器の保守点検業務と障害対応業務を行い、消防業務の円滑な遂行を維持することを目的とします。

2 一般競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 入札期日において、令和5・6年度業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「空調・衛生設備保守点検」に登載されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 過去5年間で1件以上、国または地方公共団体において類似の契約を締結し、すべて誠実に履行していること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により、一般競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績を証する書類(契約書、仕様書の写し等業務内容がわかるもの)を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所

川崎市川崎区南町20番地7
川崎市消防局 7階指令課
電話 044-223-2639

(2) 配布・提出期間

令和6年1月25日から令和6年2月2日正午まで
(平日の正午～午後1時まで及び土曜日、日曜日、祝日を除く。)

(3) 提出方法

持参

4 資料の縦覧

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書様式が添付されている入札説明書は、3(1)の場所において3(2)の期間、縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者に

は、次により確認通知書を交付します。

(1) 交付日

令和6年2月7日

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、同日の未明に電子メールで配信されます。

(2) 交付場所

3(1)に同じ。

6 仕様に関する問い合わせ

仕様に関する問い合わせは、次により質問書を提出しなければなりません。

(1) 提出場所

3(1)の場所、又は電子メール(84sirei@city.kawasaki.jp)にて提出。

(2) 受付期間

令和6年1月25日から令和6年2月13日までの、午前9時から午後5時

(平日の正午～午後1時まで及び土曜日、日曜日、祝日を除く。)

ただし、電子メールによる提出は受付期間終了まで24時間受け付けます。

(3) 回答日

令和6年2月16日に、本件の入札参加資格を有する全員に回答します。

7 入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札の方法

ア 入札会場に入場しようとするときは、一般競争入札参加資格確認通知書の提示を求めらるるので必ず持参してください。

イ 入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委譲を受けたことを証する委任状を入札前に提出してください。

ウ 入札は所定の入札書をもって行い、入札書は入札件名が記載された封筒に入れ持参してください。郵送は認めません。

エ 入札金額は、消費税を含まない金額を記載してください。

オ 落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参

加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和6年2月22日 午前10時00分

イ 場所 川崎市川崎区南町20番地7

川崎市消防局 第2会議室

(3) 入札保証金

免除

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は、無効とします。

9 契約手続等

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、本市ホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 詳細は入札説明書によります。

(3) 公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(4) 関連情報を入手するための照会窓口

3(1)に同じ。

(5) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和6年3月頃）を要します。

川崎市公告(調達)第42号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年1月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名

消防庁オンラインシステム用パーソナルコンピュータ等賃貸借

(2) 履行場所

川崎市消防局総合庁舎

(3) 履行期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

(4) 調達概要

川崎市消防局の情報化を推進させ事務の効率化を図るため、川崎市消防局総合庁舎にパーソナルコンピュータ及びプリンタを配置するものとする。

また、これに伴う装置の設置、保守、障害対応、試験調整及び契約期間満了後の撤去を行うものとする。

2 一般競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 入札期日において、令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「リース」種目「事務用機器」に登載されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 過去5年間で1件以上、国または地方公共団体において類似の契約を締結し、すべて誠実に履行していること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により、一般競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績を証する書類（契約書、仕様書の写し等業務内容がわかるもの）を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所

川崎市川崎区南町20番地7

川崎市消防局 7階指令課

電話 044-223-2639

(2) 配布・提出期間

令和6年1月25日から令和6年2月2日正午まで

（平日の正午～午後1時まで及び土曜日、日曜日、祝日を除く。）

(3) 提出方法

持参

4 資料の縦覧

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書様式が添付されている入札説明書は、3(1)の場所において3(2)の期間、縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者に

は、次により確認通知書を交付します。

(1) 交付日

令和6年2月7日

ただし、製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、同日の未明に電子メールで配信されます。

(2) 交付場所

3(1)に同じ。

6 仕様に関する問い合わせ

仕様に関する問い合わせは、次により質問書を提出しなければなりません。

(1) 提出場所

3(1)の場所、又は電子メール(84sirei@city.kawasaki.jp)にて提出。

(2) 受付期間

令和6年1月25日から令和6年2月13日までの、午前9時から午後5時

(平日の正午～午後1時まで及び土曜日、日曜日、祝日を除く。)

ただし、電子メールによる提出は受付期間終了まで24時間受け付けます。

(3) 回答日

令和6年2月16日に、本件の入札参加資格を有する全員に回答します。

7 入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札の方法

ア 入札会場に入場しようとするときは、一般競争入札参加資格確認通知書の提示を求めるので必ず持参してください。

イ 入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委譲を受けたことを証する委任状を入札前に提出してください。

ウ 入札は所定の入札書をもって行い、入札書は入札件名が記載された封筒に入れ持参してください。郵送は認めません。

エ 入札は入札書にて総額(税抜き)で行うこととします。見積った税込リース月額110分の100に相当する金額に60を乗じた額を入札書に記載して

ください。

オ 落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和6年2月22日 午後1時30分

イ 場所 川崎市川崎区南町20番地7
川崎市消防局 第2会議室

(3) 入札保証金

免除

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は、無効とします。

9 契約手続等

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、本市ホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 詳細は入札説明書によります。

(3) 公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(4) 関連情報を入手するための照会窓口

3(1)に同じ。

(5) 当契約は、次年度以降における所要の予算の該当金額について、減額又は削減があった場合、この契約を変更又は解除できるものとします。

また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

(6) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

川崎市公告(調達)第43号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年1月25日

川崎市長 福田 紀 彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名

栗木出張所災害情報伝達装置賃貸

(2) 履行場所

麻生消防署栗木出張所 川崎市麻生区栗木台4丁目2番1号

(3) 履行期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

(4) 調達概要

災害情報の伝達を目的とした、災害情報伝達装置(ファクシミリ)のリースを行うものとする。

また、これに伴う装置の設置、保守、障害対応、試験調整及び契約期間満了後の撤去を行うものとする。

2 一般競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 入札期日において、令和5・6年度製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「リース」種目「事務用機器」に登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 過去5年間で1件以上、国または地方公共団体において類似の契約を締結し、すべて誠実に履行していること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により、一般競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績を証する書類(契約書、仕様書の写し等業務内容がわかるもの)を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所

川崎市川崎区南町20番地7
川崎市消防局 7階指令課
電話 044-223-2639

(2) 配布・提出期間

令和6年1月25日から令和6年2月2日正午まで
(平日の正午～午後1時まで及び土曜日、日曜日、祝日を除く。)

(3) 提出方法

持参

4 資料の縦覧

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書様式が添付されている入札説明書は、3(1)の場所において3(2)の期間、縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により確認通知書を交付します。

(1) 交付日

令和6年2月7日

ただし、製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、同日の未明に電子メールで配信されます。

(2) 交付場所

3(1)に同じ。

6 仕様に関する問い合わせ

仕様に関する問い合わせは、次により質問書を提出しなければなりません。

(1) 提出場所

3(1)の場所、又は電子メール(84sirei@city.kawasaki.jp)にて提出。

(2) 受付期間

令和6年1月25日から令和6年2月13日までの、午前9時から午後5時

(平日の正午～午後1時まで及び土曜日、日曜日、祝日を除く。)

ただし、電子メールによる提出は受付期間終了まで24時間受け付けます。

(3) 回答日

令和6年2月16日に、本件の入札参加資格を有する全員に回答します。

7 入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札の方法

ア 入札会場に入場しようとするときは、一般競争入札参加資格確認通知書の提示を求めするので必ず持参してください。

イ 入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の

立ち会いに関する権限の委譲を受けたことを証する委任状を入札前に提出してください。

ウ 入札は所定の入札書をもって行い、入札書は入札件名が記載された封筒に入れ持参してください。郵送は認めません。

エ 入札は入札書にて総額（税抜き）で行うこととします。見積った税込リース月額 110 分の 100 に相当する金額に 60 を乗じた額を入札書に記載してください。

オ 落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和6年2月22日 午前11時00分

イ 場所 川崎市川崎区南町20番地7
川崎市消防局 第2会議室

(3) 入札保証金

免除

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は、無効とします。

9 契約手続等

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、本市ホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は入札説明書によります。

(3) 公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(4) 関連情報を入手するための照会窓口

3(1)に同じ。

(5) 当契約は、次年度以降における所要の予算の該当

金額について、減額又は削減があった場合、この契約を変更又は解除できるものとします。

また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

(6) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和6年3月頃）を要します。

川崎市公告（調達）第44号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年1月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名 新入江崎クリーンセンター建設工事

(2) 履行場所 川崎市川崎区塩浜3丁目21番4、21番1の一部、24番99

(3) 履行期限 令和10年3月31日

(4) 工事概要

本工事は、新入江崎クリーンセンター（し尿受入施設）を塩浜中公園敷地及び入江崎水処理センター敷地へ移転更新する計画とし、処理方式を現施設と同様の「前処理＋希釈方式」として整備する。

施設の整備にあたっては、安定的・衛生的に、かつ経済的に処理を行うのみならず、周辺環境の保全に留意し、運転作業員が安全で安心して働ける作業環境の確保ができるような施設を整備するものとする。

【敷 地 面 積】

事業用地面積 約 $7,270\text{m}^2$ （約 $6,170\text{m}^2$ ＋約 $1,100\text{m}^2$ ）

【敷 地 条 件】

ア 用途地域：工業地域

イ 建ぺい率：60%

ウ 容積率：200%

エ 高度地区：第4種高度地区

オ 都市施設：公園（令和6年度に解除予定）、
下水処理場

【処 理 能 力】

$182\text{k l} / \text{日}$ [稼働日当たり（ $242\text{日} / 365\text{日}$ ）]

（し尿 $31\text{k l} / \text{日}$ 、浄化槽汚泥 $143\text{k l} / \text{日}$ 、ディスポーザー汚泥 $8\text{k l} / \text{日}$ ）

【処 理 方 式】

前処理・希釈方式（下水圧送）

【主 要 工 事】

ア 土木・建築工事

(ア) し尿受入施設棟工事

a 仮設工事

- b 土工事
- c 地業工事(杭工事)
- d 躯体工事
- e 内装・外装工事
- f 建築電気工事
- g 建築機械工事
- h 水槽防食工事
- イ 機械設備工事
 - (ア) 機械設備工事
 - a 受入・前処理設備
 - b 希釈・圧送設備
 - c 雑排水その他設備
 - d 脱臭設備
 - (イ) 配管設備工事
 - a 配管設備
 - b ダクト設備
- ウ 電気設備工事
 - (ア) 電気設備工事
 - a 受変電設備
 - b 接地設備
 - c 動力制御設備
 - d 非常用発電設備
 - (イ) 計装設備工事
 - a 計装設備
 - b 監視制御設備
- エ 付帯工事
 - (ア)～(エ) 外構工事
 - a 土地造成工事
 - b 場内道路工事
 - c 場内整備工事
 - d 植栽工事
 - e 土壌汚染対策工事
 - (オ) その他工事
- (5) 総合評価採用理由

本工事は、技術的な工夫の余地が小さい工事であり、また、施工の確実性を確保するために、入札参加者の施工能力、施工計画、信頼性・社会性等と入札価格を一体として評価することが妥当と認められることから、総合評価一般競争入札(簡易型)を採用します。
- (6) 予定価格(税抜) 未定
- (7) 本案件は、電子入札案件です。入札参加希望者は本市の電子入札システムにより競争入札参加申込を行ってください。ただし、提出期限までに電子入札システムの利用者登録ができない場合は、紙入札方式に代えることができます。
- 2 一般競争入札参加資格
 - (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期

間中でないこと。

- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。

- (3) 本工事に係る落札者決定基準に関するアドバイザリー業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者ではないこと。

ア 落札者決定基準に関するアドバイザリー業務等の受託者

中日本建設コンサルタント株式会社

イ 定義

「当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者」とは、次の(ア)から(ウ)のいずれかに該当する者とします。

(ア) 資本関係

アドバイザリー業務等の受託者と建設業者の関係が、以下のいずれかに該当する場合。

- a 子会社等と親会社等の関係にある場合
- b 親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合

(イ) 人的関係

アドバイザリー業務等の受託者と建設業者の関係が、以下のいずれかに該当する場合。

ただし、aについては、会社等の一方が民事再生法(平成11年法律第225号)第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社等又は更生会社(会社更生法(平成14年法律第154号)第2条第7項に規定する更生会社をいう。)である場合は除く。

- a 一方の会社等の役員が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合
- b 一方の会社等の役員が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合
- c 一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合

- (ウ) その他の入札の適正さが阻害されると認められる場合

アドバイザリー業務等の受託者と建設業者の関係が、組合(共同企業体及び設計共同体を含む。)とその構成員の関係にある場合その他上記(ア)又は(イ)と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。

- (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「清掃施設」種目「ごみ・し尿処理施設」で登録されていること。

- (5) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。

- (6) 清掃施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。

ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。

- (7) 監理技術者資格者証（業種「清掃施設」又は「機械器具設置」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。

※ 当該技術者は議決予定月において、他の工事に従事していない者でなければなりません。ただし、配置予定技術者が他の工事に従事している場合、落札候補者となった日において、議決予定月の前月末日までに他の工事の従事期間が終了する予定であることの確認を要します。

ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。

なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。

※ 配置予定技術者は直接的かつ恒常的な雇用関係にあることを要します。

- (8) 次の類似工事施工等実績（元請に限る。）を平成20年4月1日以降に有すること。

国又は地方公共団体（国外の場合はこれに準ずる団体とする）が設計・施工一括発注方式により発注した、以下のア～ウのいずれかの施設の建設工事で、元請けとして新設工事の完工実績を有すること。

ア し尿受入施設（前処理及び圧送方式）

イ し尿処理施設（浄化槽法第二条第一号に規定する浄化槽を除く）

ウ 汚泥再生処理センター

ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。

※ 2(4)の条件を満たしていない者（現在登録を予定しているが当該業種で登録を予定されていない者を含む。）は財政局資産管理部契約課に所定の様式を持参の上、資格審査申請を令和6年2月5日(月)までに行ってください。審査の結果、資格があると認められた場合は、2(4)の条件を満たしているものとして取扱います。競争入札参加資格審査申請については下記3(2)にお問い合わせください。

3 発注仕様書等の縦覧及び配布

本案件は、発注仕様書等の電子化実施対象案件です。入札参加申込みをした者には、本工事の発注仕様

書等を次により、電子媒体（ＣＤ）で配布します。事前に契約課建築契約係（電話：044（200）2100）に電話連絡の上、配布時間の指定を受けてください。受け取りの際には、一般競争入札参加申込書を電子入札システムにより提出した場合は、提出完了時に表示される競争入札参加申込書提出完了画面を印刷したもの（紙により申込した場合は一般競争入札参加申込書の写し）を持参してください。また、いずれの場合も受取人の名刺を持参してください。

(1) 縦覧及び配布期間

令和6年1月25日(木)から令和6年2月6日(火)まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く午前8時30分から正午まで、午後1時から午後5時まで）

(2) 場所

川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係
川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎16階
電話044-200-2100

4 一般競争入札参加申込書等の提出

※ 「入札情報かわさき」の「電子入札」に掲載している川崎市電子入札運用基準の中の「入札参加申込について」を必ず御覧ください。

- (1) 電子入札システムによる入札参加申込を行う場合
ア 電子入札システムへの添付書類及び申込書提出期間

添付書類：不要

提出期間：「入札公表詳細」の公表日から申込締切日の午前8時～午後8時

- イ 2(3)の「本工事における資本金・人事面に関連がないことの誓約書」の提出

持参又は郵送により提出してください。

提出先：上記3(2)によります。

提出期間：「入札公表詳細」の公表日から申請申込締切日の午前8時30分から正午まで、午後1時から午後5時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）。

なお、郵送により提出する場合は、申請申込締切日までに必着とします。

※ 「本工事における資本金・人事面に関連がないことの誓約書」は、ホームページ「入札情報かわさき」－「入札公表」からダウンロードできます。

- (2) 紙により入札参加申込を行う場合の申込提出場所に提出する書類

提出先：上記3(2)によります。

提出期間：上記4(1)イによります。

- ア 一般競争入札参加申込書

※ 一般競争入札参加申込書は、ホームページ

「入札情報かわさき」－「ダウンロードコーナー」－財政局「入札参加手続関係」からダウンロードできます。

イ 2(3)の「本工事における資本金・人事面に関連がないことの誓約書」

5 発注仕様書等の積算に関する質問・回答

(1) 質問

次により発注仕様書等の積算内容に関してのみ、質問ができます。

(入札参加資格等に関する質問は、上記3(2)にお問合せください。)

なお、発注仕様書等の積算内容以外の質問は受け付けません。入札参加者以外からの質問には回答しませんので御注意ください。

ア 電子入札システムによる質問方法

質問は、原則として、電子入札システムにより提出してください。質問入力方法の詳細については、ホームページ「入札情報かわさき」－「ダウンロードコーナー」－財政局「入札参加手続関係」に掲載している「電子入札システム質問回答機能操作方法」を参照してください。

※ 電子入札システムの質問内容欄に質問が入りきらない場合については、ホームページ「入札情報かわさき」－「ダウンロードコーナー」－財政局「入札参加手続関係」に掲載している「質問書(契約課契約用)」をExcel形式のまま、電子入札システム上に添付して提出してください。

イ 入力・提出期間

「入札公表詳細」による。

※ ただし、電子入札システムによりがたい者は、上記3(2)に、入力・提出期間の最終日午後3時までには質問書を持参してください(持参については市役所開庁時間に限る。)。なお、質問書は、ホームページ「入札情報かわさき」－「ダウンロードコーナー」－財政局「入札参加手続関係」に掲載している「質問書(契約課契約用)」を使用してください。また、質問書の持参提出後、質問締切日時までに質問書をエクセルデータのまま、契約事務担当宛(23keiyak@city.kawasaki.jp)にメールにて送付してください(質問締切日時時点で持参又はメール送付のどちらか一方のみしか確認ができない場合には、質問受付をいたしません。)

(2) 回答

ア 回答日 「入札公表詳細」による。

イ 回答方法

回答については、入札参加者から質問が提出さ

れた場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書(PDFファイル)をホームページ「入札情報かわさき」－「業者登録システム」－「仕様書等ダウンロード」にて掲載します。なお、質問がなかった場合には、掲載はいたしません。

質問回答書は、競争入札参加資格があると認められた入札参加者が確認通知書を受信後に閲覧又は取得できます。閲覧又は取得方法の詳細については、ホームページ「入札情報かわさき」－「ダウンロードコーナー」－財政局「入札参加手続関係」に掲載している「見積用設計図書・積算内訳書取得マニュアル」を御覧ください。

なお、回答後の再質問については受付をいたしません。

6 入札参加資格の喪失

上記2の各号いずれかの条件を欠いたときは、入札参加資格を喪失します。

7 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、参加資格業種に登録されていることを確認し、その結果を確認通知書にて、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「工事」の委任先メールアドレスに、申請申込締切日後1週間以内に送付します。当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

なお、この確認通知は、申込時の登録情報により通知しているもので、最終的な入札参加資格の審査は、開札後、入札参加申込時に遡って、提出書類等の確認を行い、入札参加資格の有無を審査します。この結果、入札参加資格が無く申し込みを行った入札者の入札は無効とします。

8 入札手続等

次により入札を執行します。

(1) 入札保証金 免除

(2) 入札書及び積算内訳書の提出

原則、電子入札システムによります。

ただし、電子入札システムによりがたい者は、紙入札方式で入札予定日時に上記3(2)に持参又は下記8(3)アに郵送してください。代理人をもって入札を行う場合は、委任状を持参してください。委任状の提出がない場合、押印漏れ等の不備がある場合は入札に参加できない場合があります。また、入札書に代表者の押印並びに代理人氏名の記入及び押印が必要となります(代理人の印鑑は委任状に押印したものと同一印鑑を使用してください。)

入札額に相応する積算額が記入されている積算内訳書を、入札、再度入札の際に提出してください。

積算内訳書の書式は確認通知書受信後に取得できます。取得方法については、ホームページ「入札情報かわさき」－「ダウンロードコーナー」－財政局「入札参加手続関係」に掲載している「見積用設計図書・積算内訳書取得マニュアル」を御覧ください。

ア 電子入札システムによる入札の場合

入札書の提出期限 令和6年3月18日(月)午後4時

イ 持参による入札の場合

(ア) 入札書の提出期限 令和6年3月18日(月)午後5時

(イ) 入札書の提出場所 上記3(2)と同じ

ウ 郵送(書留郵便に限る。)による入札の場合

(ア) 入札書の提出期限 令和6年3月18日(月)必着

(イ) 入札書の提出先 下記8(3)アと同じ

(3) 総合評価落札方式評価項目算定資料の提出

「総合評価落札方式評価項目算定資料」(以下「算定資料」という。)は、下記8(3)アに令和6年3月18日(月)午後5時(必着)までに提出してください。提出方法は原則郵送等によるものとします。持参の場合は下記8(3)イによるものとします。

この際、以下の書類も併せて提出してください。

・下請契約に関する誓約書(第3号様式)

ホームページ「入札情報かわさき」－「ダウンロードコーナー」－財政局「入札参加手続関係」の中の「下請契約に関する誓約書(第3号様式)」を提出してください。

※ 本工事を一般建設業の許可を受けている者が受注する場合、下請契約の請負金額の合計が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)以上となることは、法令上認められていません。

※ 特定建設業の許可を有していて監理技術者を配置する場合は不要です。

ア 郵送等

期日までに到着するように、書留郵便等配達の記録が残る方法で送付してください。

また、送付後に財政局契約課建築契約係(電話:044(200)2100)に郵送提出した旨の連絡をお願いします。

送付先

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所財政局資産管理部
契約課建築契約係

※ 封筒には「総合評価落札方式評価項目算定資料在中(工事件名)」と大きく書いてください。

イ 持参

持参により提出する場合は、事前に契約課建築契約係(電話044-200-2100)に電話連絡の上、提出日時の指定を受けてください。事前に連絡がないもの、指定した日時以外に持参したものについては提出を認めません。

※ 持参の場合、封筒に「算定資料」を封入の上、提出することとします。封筒には「総合評価落札方式評価項目算定資料在中(工事件名)」と大きく書いてください。

ウ 算定資料

入札説明書別表1「総合評価落札方式評価項目算定資料」のとおり。

「算定資料」の様式は「入札公表詳細」から取得できます。

エ 提出された「算定資料」は返却しません。

9 総合評価落札方式の評価方法

(1) 評価項目の評価区分及び配点について

総合評価落札方式評価項目算定資料3号別紙「評価項目に対する配点及び自己採点表(以下「配点表」という。)」のとおり。

(2) 技術評価点の算出について

ア 本工事の入札参加資格を満たし、且つ提出された「算定資料」において評価基準に「無効」の項目がない者に標準点として100点を与えます。

イ 提出された「算定資料」について、「配点表」に基づき審査し、次の算式により求められた加算点と上記の標準点との合計を技術評価点とします。

加算点 = (入札参加者の得点合計 / 評価項目の配点合計) × 設定加算点

※ 小数点第5位以下切捨て

技術評価点 = 標準点 + 加算点

(3) 審査方法について

審査の経緯は、原則として非公開とします。なお、審査の過程において、提案内容に対するヒアリングを行う場合があります。実施する場合のみ該当者に連絡します。

10 開札予定日時及び場所

(1) 開札予定日時 令和6年3月26日(火)午前10時

(2) 開札場所 川崎市役所財政局資産管理部契約課建築契約係

11 落札者の決定方法

(1) 総合評価点の算出方法

予定価格の範囲内の金額で入札した者のうち、次の算式によって求められた総合評価点の最も高い者を落札候補者とします。また、最も高い者が複数ある場合には、くじにより落札候補者を決定します。

$$\text{総合評価点} = (\text{技術評価点} / \text{入札価格}) \times 100,000,000$$

※ 小数点第5位以下切捨て

※ ただし、調査基準価格(税抜)未満の金額で入札した者については、入札価格を調査基準価格(税抜)に置き換えた次の式により総合評価点を算出します。

$$\text{総合評価点} = (\text{技術評価点} / \text{調査基準価格(税抜)}) \times 100,000,000$$

(2) 価格失格基準の設定 「有」

※ 落札候補者の入札価格が調査基準価格(税抜)を下回る場合において、積算内訳書に記載された積算額が価格失格基準のいずれかを下回った場合は、当該落札候補者を失格とします。

(3) 落札者の決定

当該落札候補者について上記2に示した条件を満たしているかどうかの最終的な資格審査を実施し、その者の入札価格が調査基準価格(税抜)を下回っている場合には、併せてその者の入札価格による当該契約の適正な履行の確保についての適否を判断し、落札者として決定します。これら審査等の結果、当該落札候補者に資格がないと認めたとき又はその者の入札価格によっては、当該契約の適正な履行が確保されない恐れがあると認められるときは、当該入札を無効とし、順次、総合評価点の高い入札者について、必要に応じて、同様の審査等を実施し落札者を決定します。

※ 最終的な資格審査時に、契約事務担当において、本工事に係る建設業許可又は経営事項審査結果が確認できない場合は、本工事に係る建設業の許可を受けていることを確認できる書類や有効期間内の経営事項審査の総合評価値通知書の写し(直近のものに限る。)の提出を求める場合があります。

※ 調査基準価格及び価格失格基準については、入札情報かわさきに掲げている「川崎市建設工事低入札価格調査取扱要領・運用指針」を御覧ください。

(4) 類似工事施工等実績確認(申請)書等の提出

落札候補者は類似工事施工等実績確認(申請)書の提出が必要となります。積算疑義申立てに関する手続期間の終了後に財政局資産管理部契約課から落札候補者へ電話連絡します。落札候補者は、「類似工事施工等実績確認(申請)書」(ホームページ「入札情報かわさき」－「ダウンロードコーナー」－財政局「入札参加手続関係」に掲載している「類似工事施工等実績確認(申請)書」から取得してくださ

い。)と工事実績を確認できる書類を「入札説明書」に記載の工事担当課に提出し、確認を受けてください。工事実績を確認できる書類としては、上記2(8)に記載の類似工事実績の条件を満たす事項を確認することができる契約履行証明書、契約書・協定書・設計書等の写し(契約内容に変更があった場合は最終変更まで確認できるもの)・コリンズ登録データ(竣工時データ)等が必要になります。なお、これらの書類においては、上記2(8)に記載の類似工事実績の条件を満たしているだけでなく、受注から完工までを確認できることが必要です。

(5) 監理技術者補佐の配置予定技術者届等の提出(※特例監理技術者を配置予定の場合に限る。)

落札候補者は配置予定監理技術者補佐に係る書類の提出が必要となります。積算疑義申立てに関する手続期間の終了後に財政局資産管理部契約課から落札候補者へ電話連絡します。落札候補者におかれては、「入札説明書」の契約事務担当に次の書類を翌日正午までに提出してください。

なお、様式については、ホームページ「入札情報かわさき」－「ダウンロードコーナー」－財政局「入札参加手続関係」に掲載しています。落札候補者となった時点における最新版を使用してください。

ア 配置予定監理技術者補佐の「配置予定技術者届(第1号様式その3)」

イ 配置予定監理技術者補佐の資格を有する書類(一級施工管理技士等の国家資格者などの合格証など)

ウ 配置予定監理技術者補佐の雇用関係を確認できる書類(健康保険被保険者証等)

※ 監理技術者補佐となるためには、主任技術者の資格を有する者(法第七条第二号イ、ロ又はハに該当する者)のうち一級の技術検定の第一次検定に合格した者(一級施工管理技士補)又は一級施工管理技士等の国家資格者、学歴や実務経験により監理技術者の資格を有する者であることが必要です。なお、監理技術者補佐として認められる業種は、主任技術者の資格を有する業種に限られます。

※ 特例監理技術者を配置する予定がある場合は、配置予定の当該監理技術者を既に配置している別の工事の工事監督部署に対し、その旨事前に説明を行うようにしてください。

※ 特例監理技術者が2現場を兼任するにあたって、各現場に監理技術者補佐を専任配置していないと建設業法違反となりますので、御注意ください。

※ 本市による資格審査終了後は、原則として、川崎市総合評価一般競争入札実施要綱第6-1号様式及び上記(5)により届け出た配置予定技術者の変更はできません。

※ 配置予定技術者を配置できない場合

落札候補者となったにもかかわらず、「正当な理由」なしに技術者を配置できずに契約を締結できない場合は、川崎市競争入札参加者指名停止等要綱別表第2第15号「本市発注の競争入札において、正当な理由なく指定された期限までに本市が指定した参加資格の確認書類を提出しないとき。」に該当するものとして、指名停止措置の対象となりますので、十分に御注意ください。

(6) 入札の無効

ア 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札はこれを無効とします。

イ 「算定資料」及び積算内訳書の提出がない者又は不備がある者の入札はこれを無効とします。

※ 「簡易型」における提案書作成時等の注意点と提案における「評価しない」「無効」の取扱いについては、「川崎市総合評価落札方式のガイドライン」を御覧ください。

ウ 「算定資料」による評価で、一項目でも「無効」に該当するものがあった者の入札はこれを無効とします。(技術評価点は計算せず、落札者としません。)

(7) 設計書に係る積算内容の確認及び疑義申立て

本工事の設計書に係る積算内容の確認及び疑義申立て先は、環境局施設部施設建設課です。

※ 積算疑義申立て制度の詳細については、ホームページ「入札情報かわさき」－「ダウンロードコーナー」－財政局「契約関係規定」に掲載している「工事請負契約の入札に係る積算疑義申立て手続に関する取扱要綱」を御覧ください。

(8) 評価結果等の公表

落札者を決定したときは、落札者その他の入札参加者の評価結果について、「入札情報かわさき」にて公表します。

公表された自らの評価結果について疑義がある場合は、公表された日から起算して2日以内に所定の様式(様式第9号)により照会することができます。

12 加算点を得た評価項目が達成されなかったときの対応

(1) 本工事の請負人が技術評価点において加算点を得た評価項目の一部又は全部について、工事の完成検査の結果、加算点を得るに至った評価区分の基準を満たしておらず、その責が請負人にあると認められる場合には、工事成績評定点の減点対象とします。

(2) 契約後に、建設業法に抵触しない範囲で、工事担当課と協議の上、技術者の変更が認められた場合は、変更後の技術者を評価対象として総合評価点を再計算します。この結果、入札時に比して当該評価点が下がった場合、原則として工事成績評定点の減点対象となります。

(3) 入札参加者が提出した「算定資料」に虚偽の記載等が明らかに悪質な行為があったと認められる場合には、川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱の規定に基づき指名停止等の適切な措置を講じます。

13 契約手続等

次により契約を締結します。ただし、当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

(1) 契約書の作成 要

(2) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券(振替債を除く)の提供、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除します。

なお、低入札価格調査を行った契約については、契約保証金10%を30%に増加します。

(3) 前払金 入札公表詳細を参照のこと。

中間前払金の適用については、ホームページ「入札情報かわさき」－「ダウンロードコーナー」－財政局「契約関係規定」に掲載している「川崎市公共工事の前払金に関する規則」、「川崎市公共工事中間前払金取扱要綱」を御覧ください。

本工事は、債務負担行為に係る契約の特則(川崎市工事請負契約約款第67条)に基づく、支払限度額に対応する各会計年度の出来高予定額を設定します(前払金は会計年度毎の請求となり、前払金の額は各会計年度の出来高予定額に応じた額となります。)

(4) 議決を要する契約

本工事は、川崎市契約条例第5条に基づき、契約の締結に当たり、市議会の議決を要しますので、市議会(令和6年6月頃)で議決を得たときに契約を締結します。また、落札者には、その旨を記載した仮契約書を交付します。

14 特定工事請負契約(公契約対象)

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第1号に規定する特定工事請負契約(公契約)に該当します。

特定工事請負契約においては、川崎市契約条例第8

条各号に掲げる事項を定めます。

特定工事請負契約は、下請も含め、市の定める基準を下回らない賃金を労働者に支払っていただくことが契約条項に加わります。下請も含めて契約に違反した場合は受注者の責任となり、場合によっては契約解除となる可能性もありますので、入札に臨まれる際は十分に御注意ください。

詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及びホームページ「入札情報かわさき」の「特定工事請負契約」及び「特定業務委託契約の手引」を御確認ください。

15 下請負人の制限

健康保険法第48条、厚生年金保険法第27条、雇用保険法第7条の届出の義務を履行していない建設業者を下請負人とした場合は、契約違反となる場合がありますので御注意ください。

※ 平成31年4月1日から、制限の対象を1次下請負人に限らず「全ての下請負人」に拡大しておりますので御注意ください。

16 その他

(1) 本工事は、川崎市入札契約に関する共通事項（工事・市長事務部局・総合評価一般競争入札）の規定によらず、入札公告及び入札説明書の内容によるものとします。

(2) 当該契約において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限りします。

(3) 関連情報を入手するための照会窓口
上記3(2)と同じ

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市総合評価一般競争入札実施要綱及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(2)にて閲覧できます。

(5) 指定様式について

指定様式については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の入札公表詳細からダウンロードができます。ダウンロードすることができない者については上記3(2)にて配布いたします。

(6) 週休2日制確保モデル工事の試行対象に該当するかについては、個別案件の仕様書を御確認ください。

※ 「川崎市週休2日制確保モデル工事試行実施要領」については、下記を御覧ください。

URL: <https://www.city.kawasaki.jp/500/page/0000105342.html>

(7) 指名停止期間中の川崎市競争入札参加資格者との下請契約は認められておりませんので御注意ください。

【抜粋】川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱（下請等の禁止）

第7条 指名停止の期間中の有資格業者が、本市の契約に係る下請けをし、若しくは受託をすることを承認しないものとする。ただし、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続きの申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続きの申立てをしたことによる指名停止中の場合は、この限りでない。

(8) 契約締結後、当該工事の施工にあたっては、原則、下請人も含めて建設業退職金共済制度の履行が必要となります。

(9) 入札説明書の交付について

本工事に係る入札説明書は「入札情報かわさき」の「入札公表詳細」に掲載するほか、上記3(1)の期間に上記3(2)の場所で配布します。

17 Summary

(1) Subject matter of the contract:

Construction of the Shin-Irieazaki Sanitation Center

(2) Time-limit for tender(electronic tender system):

4:00 p.m 18 March 2024

(3) Time-limit for tender(direct delivery):

5:00 p.m 18 March 2024

(4) Deadline for tender (by registered mail):

18 March 2024

(5) Contact point for the notice:

KAWASAKI CITY OFFICE

Contract Section

Asset Maintenance Department

Finance Bureau

1, Miyamoto-cho, Kawasaki-ku

Kawasaki, Kanagawa 210-8577 Japan

TEL:044-200-2100

18 契約事務スケジュール

公告	令和6年 1月25日(木)
競争入札参加申込	令和6年 1月25日(木)から 令和6年 2月6日(火)まで
資格確認通知送付	令和6年 2月13日(火) (予定)
仕様書等に関する質問書受付	令和6年 2月15日(木)まで
仕様書等に関する質問書への回答	令和6年 2月22日(木) (予定)
入札書・算定資料提出開始	令和6年 2月22日(木)
入札書・算定資料提出締切	令和6年 3月18日(月)
開札予定日	令和6年 3月26日(火)
落札者決定、結果公表	令和6年 4月5日(金) (予定)
仮契約書の交付	落札時に交付
本契約締結	市議会議決後 (令和6年6月ごろ) (予定)

※ 総合評価点の最も高い入札者の入札価格が調査基準価格を下回っている場合は、低入札価格調査を行いま

すので、落札者の決定及び結果公表は標記日程より遅くなることがあります。

川崎市公告(調達)第45号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年1月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

川崎港東扇島ほかで使用する電力(低圧電力等)の供給に関する契約

(2) 履行場所

東扇島ほか 別紙参照

(3) 履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(4) 調達概要

上記期間内における単価納入契約の締結

調達見込数量: 約 915,437キロワット時

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 1(2)の場所を含む区域における電気の供給について、電気事業法(昭和39年7月11日法律第170号)第3条第1項の規定に基づき一般送配電事業者として許可を得ている者、又は同法第2条の2の規定に基づき小売電気事業者として登録を受けている者であること。

(2) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 入札期日において令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「その他物品販売」種目「電気供給」に登録されていること。なお、未申請者の者(入札参加業者・種目に申請のない者も含む。)は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により資格審査申請を令和6年2月2日(金)までに行うこと。

(5) 調達される電気の品質及び数量について、仕様書の内容を遵守し、確実に納入することができるとともに、アフターサービスを本市の求めに応じて、速やかに提供できること。

(6) 川崎市環境配慮電力入札実施要綱(平成20年10月1日制定)第4条第2項に基づき、50点以上に格付けされているものであること。なお、未申請の者は、環境局脱炭素戦略推進室に所定の様式により資格審査申請を令和6年2月2日(金)までに行うこと。

3 競争参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒210-0869 川崎市川崎区東扇島38番地1

港湾局川崎港管理センター港湾管理課

電 話 044-287-6027

F A X 044-287-6038

E-mail 58koukan@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和6年1月25日(木)から令和6年2月2日(金)までの土曜日、日曜日、休日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

(3) 提出方法

持参又は郵送

ただし、郵送の場合、令和6年2月8日(木)午後5時15分を必着とします。

4 入札説明書の交付

3により一般競争入札参加申込書の提出を予定している者に、無償で入札説明書を交付します。また、入札説明書は3(1)の場所において、令和6年1月25日(木)から令和6年2月2日(金)までの土曜日、日曜日、休日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで縦覧に供します。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。

(1) 交付場所

メール、郵送又は3(1)と同じ場所にて交付

(2) 交付日時

令和6年2月8日(木)午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

6 仕様書に関する問い合わせ

仕様書の内容に関する質問は、質問書により受け付けます。

(1) 受付場所

3(1)と同じ

(2) 提出方法

持参、F A X又はメール

(3) 受付期間

令和6年1月25日(木)から令和6年2月8日(木)までの土曜日、日曜日、休日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

(4) 質問に対する回答

質問に対する回答は、令和6年2月16日(金)、全社に文書をF A X又はメールにて送付します。また、3(1)の場所において、令和6年2月16日(金)から同年2月20日(火)までの土曜日、日曜日、休日を除く午前

9時から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで縦覧に供します。

7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法等

ア 持参による入札の場合

(ア) 入札日時

令和6年3月5日(火)午前10時30分

(イ) 入札場所

川崎市川崎区東扇島38番地1

川崎市港湾振興会館 業務棟3階会議室

イ 郵送による入札の場合

(ア) 入札書の提出期限

令和6年3月4日(月)午後5時必着

(イ) 入札書の提出先

3(1)と同じ

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 開札の日時

8(1)ア(ア)と同じ

(4) 開札の場所

8(1)ア(イ)と同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 前払金

否

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和6年3月頃）を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための照会窓口

3(1)と同じ

11 Summary

(1) Nature and quantity of products to be purchased:

Electricity about 915,437kWh to use at Higashi Ohgishima etc.

(2) Time-limit for tender:

10:30 A.M. 5, March, 2024

(3) Time-limit for tender by mail:

5:00 P.M. 4, March, 2024

(4) Contact point for the notice

Port Administration Section

Kawasaki Port Management Office

Port and Harbor Bureau

Kawasaki City Port Promotion Hall 4F

38- 1 Higashi Ohgishima, Kawasaki-ku

Kawasaki-shi, Kanagawa, 210-0869, Japan

別紙

従量電灯 B			
内訳書No.	履行場所	契約電力	使用量 (kWh)
			合計
1	川崎市川崎区 浮島町523-1	10A	629
2	川崎市川崎区 千鳥町17-21	20A	2660
3	川崎市川崎区 夜光3丁目2-6		
4	川崎市川崎区 夜光3丁目2-9		
5	川崎市川崎区 東扇島94-1	30A	7418
6	川崎市川崎区 東扇島94-2		
7	川崎市川崎区 大川町9-1		
8	川崎市川崎区 東扇島60		
9	川崎市川崎区 東扇島16	40A	25162

10	川崎市川崎区 浮島町511	50A	22563
11	川崎市川崎区 東扇島32－3		
12	川崎市川崎区 東扇島 1		
13	川崎市川崎区 東扇島 7		
14	川崎市川崎区 東扇島24		
15	川崎市川崎区 東扇島 1		
16	川崎市川崎区 東扇島 1		
17	川崎市川崎区 千鳥町18－1	60A	26430
18	川崎市川崎区 浮島町11－6		
19	川崎市川崎区 千鳥町 6－5		
20	川崎市川崎区 千鳥町15		
21	川崎市川崎区 東扇島 1		
22	川崎市川崎区 千鳥町17D 号上屋		
23	川崎市川崎区 東扇島16		

従量電灯 C			
内訳書No.	履行場所	契約電力	使用量 (kWh)
			合計
1	川崎市川崎区 東扇島93	6 kVA	2626
2	川崎市川崎区 千鳥町 7	8 kVA	14997
3	川崎市川崎区 千鳥町15－7	10kVA	34091
4	川崎市川崎区 東扇島57		
5	川崎市川崎区 千鳥町 9－1		
6	川崎市川崎区 東扇島12－1 ナイボウ		
7	川崎市川崎区 東扇島12番 1 号	12kVA	52500
8	川崎市川崎区 東扇島12番 1 号		
9	川崎市川崎区 千鳥町 6－5		
10	川崎市川崎区 東扇島12－2	14kVA	34474
11	川崎市川崎区 千鳥町15－7	15kVA	32823
12	川崎市川崎区 浮島町11－1		
13	川崎市川崎区 千鳥町 9－8		

14	川崎市川崎区 東扇島58－1	20kVA	66379
15	川崎市川崎区 千鳥町24－2		
16	川崎市川崎区 千鳥町21－3		
17	川崎市川崎区 千鳥町21－2		
18	川崎市川崎区 千鳥町21－1		
19	川崎市川崎区 東扇島26	24kVA	121593
20	川崎市川崎区 千鳥町 9－1		
21	川崎市川崎区 千鳥町16－1		
22	川崎市川崎区 千鳥町16－1		
23	川崎市川崎区 千鳥町24－1	30kVA	20592
24	川崎市川崎区 千鳥町21－4		20592
25	川崎市川崎区 東扇島19	33kVA	54525
26	川崎市川崎区 東扇島57	38 k VA	2258
27	川崎市川崎区 東扇島57		
28	川崎市川崎区 東扇島58－1	40kVA	64848

低圧電力				
内訳書No.	1 (2) 履行場所	契約電力	力率(%)	使用量 (kWh)
				合計
1	川崎市川崎区 千鳥町 6－5	1 kW	80	5355
2	川崎市川崎区 千鳥町16－1	3 kW		23
3	川崎市川崎区 千鳥町16－1			
4	川崎市川崎区 東扇島58－1	8 kW	90	1177
5	川崎市川崎区 千鳥町15－7	10kW		7929
6	川崎市川崎区 千鳥町21－4			
7	川崎市川崎区 千鳥町24－2			
8	川崎市川崎区 千鳥町18－1	11kW	80	1108
9	川崎市川崎区 東扇島58－1	12kW		18355
10	川崎市川崎区 浮島町11－1	15kW	90	5250

11	川崎市川崎区 東扇島 1	20kW	90	48431
12	川崎市川崎区 千鳥町24－ 1	21 k W		20
13	川崎市川崎区 千鳥町15－ 7	26kW		12769
14	川崎市川崎区 東扇島 7	27kW		54568
15	川崎市川崎区 東扇島 1	28kW		151315
16	川崎市川崎区 東扇島24			
17	川崎市川崎区 東扇島 1			

低圧高負荷契約

内訳書No.	履行場所	契約電力	力率(%)	使用量 (kWh)
				合計
1	川崎市川崎区 東扇島94－1	18kW	90	22569

川崎市公告(調達)第46号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年1月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 購入物品及び納入予定数量

重曹(微粉重曹) 約450トン

(2) 購入物品の特質等

仕様書によります。

(3) 納入場所

仕様書によります。

(4) 納入期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(5) 本案件は、紙入札方式により行います(電子入札はできません)。

2 一般競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則第2条の規定に該当する資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の買入れ等有資格業者名簿の業種「薬品」種目「化学工業薬品」に登録されていること。

なお、有資格業者名簿に登録のない者(入札参加業種・種目に登録のない者も含む。)は、財政局資

産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を令和6年2月8日までに行ってください。

(4) この購入物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し確実に納入することができること。

(5) この購入物品の納入後、アフターサービスを本市の求めに応じて、速やかに提供できること。

3 仕様書等の閲覧

次により仕様書等を閲覧することができます。

(1) 窓口での閲覧の場合

ア 閲覧場所 川崎市役所財政局資産管理部契約課
担当 館
〒210-8577 川崎市川崎区宮本町
1番地 本庁舎16階
電話044-200-2092

イ 閲覧期間 令和6年1月25日～令和6年2月8日
(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)

午前8時30分～正午、午後1時～午後5時

(2) インターネットでの閲覧の場合

ア 閲覧場所 川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札情報」の物品の欄の「入札公表」

イ 閲覧期間 令和6年1月25日～令和6年2月8日
午前8時～午後8時

4 一般競争入札参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加申込書等を提出しなければなりません。ただし、一般競争入札参加申込書等の郵送による提出は認めません。

また、提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。提出された書類等を審査した結果、当該物品を納入できると認められた者に限り、入札に参加することができます。

(1) 配布、提出及び問い合わせ先

上記3(1)アに同じ。

なお、上記3(2)のとおり、インターネットからも一般競争入札参加申込書をダウンロードすることができます。

(2) 配布・提出期間

上記3(1)イに同じ。

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 上記1(1)の購入物品を安定して供給できることを証明する書類(代理店証明書等)

5 入札説明書の交付

上記4により一般競争入札参加申込書を提出した者に無償で入札説明書を交付します。

また、入札説明書は上記3のとおり縦覧に供します。

6 仕様書作成担当部署及び担当者

環境局施設部処理計画課 担当 高木

電話 044-200-2576

7 仕様書に関する質問・回答

(1) 質問

次により、仕様書の内容に関して質問することができます。

なお、仕様書の内容以外についての質問は受け付けません。

質問することができる方は、入札参加申込を済ませた方に限ります。

また、入札参加者以外へは回答しませんので御注意ください。

ア 質問書の取得方法

質問書の配布は、上記3(1)アの場所で行います。

また、質問書は、川崎市ホームページ(「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の「入札参加手続関係」)に掲載している「質問書」からもダウンロードできます。

イ 提出場所、期間及び方法

次の期間に上記3(1)アの場所に質問書を持参するか、指定の電子メールアドレスあてにExcel形式のまま送付してください。なお、質問書をメールにて送付した場合は、その旨を上記3(1)アの担当まで御連絡ください。

配布・提出期間 令和6年1月25日～令和6年2月8日

(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)

午前8時30分～正午、午後1時～午後5時

電子メールアドレス 23keiyak@city.kawasaki.jp

また、持参により質問書を提出する場合には、紙の質問書と併せて、電子媒体(CD-R)にExcel形式のまま保存した質問書を提出してください。(どちらか一方の場合には、質問を受け付けません。)

(2) 回答

ア 回答予定日 令和6年2月27日 午後5時まで

イ 回答方法

入札参加者から質問があった場合、すべての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を電子ファイルにし、入札参加申込者に対して、回答予定日までに8の入札参加資格確認通知書等に添付して交付します。

なお、回答後に再質問は受け付けません。

8 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「物品」の委任先メールアドレスに令和6年2月27日までに一般競争入札参加資格確認通知書等を送付します。

また、当該委任先のメールアドレスを登録していない者には、令和6年2月27日の午前9時～正午、午後1時～午後5時に上記3(1)アの場所において一般競争入札参加資格確認通知書等を交付します。

9 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

10 入札の手続等

(1) 入札方法

上記1(1)の薬品1トンあたりの単価で行います。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和6年3月13日

午前11時00分

イ 場所 川崎市役所入札室

川崎市川崎区宮本町1番地

本庁舎3階

(3) 郵送による場合の入札書の受領期限及びあて先

ア 期限 令和6年3月11日 必着

イ あて先 上記3(1)アと同じ

(4) 入札保証金

川崎市契約規則第9条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去3年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにもかかわらず契約を締結しなかった者、または、本市と契約を締結したにもかかわらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第9条第2号の「その者が契約を締結しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、入札単価に予定数量を乗じて得た額の2パーセントを入札書提出前に納付しなければなりません。なお、郵便をもって入札する場合は、入札書と同時に納付することができます。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者としします。ただし、著し

- く低価格の場合は、調査を行うことがあります。
- (6) 入札の無効
- 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
- 11 契約の手続等
- 次により契約を締結します。ただし、当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和6年3月頃）を要します。
- (1) 契約保証金
- 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。
- ただし、過去3年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにもかかわらず契約を締結しなかった者、または、本市と契約を締結したにもかかわらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第33条第5号の「契約者が契約を履行しないこととなるおそれがない」と認められません。
- 上記の免除規定に該当しない場合は、契約単価に予定数量を乗じて得た額の10パーセントを納付しなければなりません。
- (2) 契約書作成の要否
- 必要とします。
- (3) 契約条項等の閲覧
- 川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)アの場所において閲覧できます。
- 12 その他
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。
- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (4) 落札者の決定後、苦情申立てが行われた場合、委員会申立ての検討期間中、契約締結等の手続を一時停止することがあります。
- 13 Summary
- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:
- Sodium hydrogen carbonate (fine particle) , approximately 450t
- (2) Time-limit for tender :
- a Direct delivery
- 11:00 AM. 13 March 2024
- b By mail
- 11 March 2024
- (3) Contact point for the notice :
- KAWASAKI CITY OFFICE

Contract Section
Property Administration Department
Finance Bureau
1,Miyamoto-cho, Kawasaki-ku, Kawasaki-city,
Kanagawa
210-8577, Japan
TEL : 044-200-2092

(4) Language:

Japanese is the only language used in all the contract procedures

川崎市公告（調達）第47号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年1月25日

川崎市長 福田紀彦

- 1 一般競争入札に付する事項
- (1) 購入物品及び納入予定数量
- 児童生徒用机（固定式） 約5,500脚
- (2) 購入物品の特質等
- 仕様書によります。
- (3) 納入場所
- 川崎市立学校指定場所
- (4) 納入期間
- 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
- (5) 本案件は、紙入札方式により行います（電子入札はできません）。
- 2 一般競争入札参加資格に関する事項
- この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。
- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に該当する資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「文具・事務機器」種目「事務用器具」に登録されていること。
- なお、有資格業者名簿に登録予定のない者（入札参加業種・種目に登録予定のない者も含む）は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を令和6年2月8日までに行ってください。
- (4) この購入物品について、平成25年4月1日以降に類似の契約実績があること、または、この物品に係るメーカー、販売代理店等からの引受証明を受けていること。
- なお、契約実績については1契約につき1,000,000円以上（単価契約については、契約期間における総金額）とします。また、川崎市以外その他

官公庁、民間企業等との契約実績でも構いません。

- (5) この購入物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し確実に納入することができること。

3 仕様書等の閲覧

次により仕様書等を閲覧することができます。

(1) 窓口での閲覧の場合

ア 閲覧場所 川崎市役所財政局資産管理部契約課
担当 田口
〒210-8577 川崎市川崎区宮本町
1番地 本庁舎16階
電話044-200-2091

イ 閲覧期間 令和6年1月25日～令和6年2月8日
(土曜日、日曜日及び国民の祝日を
除く。)
午前8時30分～正午、午後1時～午
後5時

(2) インターネットでの閲覧の場合

ア 閲覧場所 川崎市ホームページ「入札情報かわ
さき」の「入札情報」の物品の欄の
「入札公表」

イ 閲覧期間 令和6年1月25日～令和6年2月8日
午前8時～午後8時

4 一般競争入札参加申込書等の配布・提出場所及び問 い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争
入札参加申込書等を提出しなければなりません。ただ
し、一般競争入札参加申込書等の郵送による提出は認
めません。

また、提出された書類等に関し説明を求められたと
きは、これに応じなければなりません。提出された書
類等を審査した結果、当該物品を納入することができ
ると認められた者に限り、入札に参加することができ
ます。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

上記3(1)アに同じ。

なお、上記3(2)のとおり、インターネットからも
一般競争入札参加申込書等をダウンロードすること
ができます。

(2) 配布・提出期間

上記3(1)イに同じ。

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 納入予定物品仕様書

ウ 納入実績調書(契約内容を確認できる契約書等
の写し含む)、またはメーカー、販売代理店等の
引受証明書等

5 入札説明書の交付

上記4により一般競争入札参加申込書を提出した者

に無償で入札説明書を交付します。

また、入札説明書は上記3のとおり縦覧に供します。

6 仕様書作成担当部署及び担当者

教育委員会事務局教育環境整備推進室 担当 松井
電話 044-200-3314 (直通)

7 仕様書に関する質問・回答

(1) 質問

次により、仕様書の内容に関して質問することが
できます。

なお、仕様書の内容以外についての質問は受け付
けません。

質問することができる方は、入札参加申込を済ま
せた方に限ります。また、入札参加者以外へは回答
しませんので御注意ください。

ア 質問書の取得方法

質問書の配布は、上記3(1)アの場所で行います。

また、質問書は、川崎市ホームページ(「入札
情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」
の「入札参加手続関係」)に掲載している「質問
書」からもダウンロードできます。

イ 提出場所、期間及び方法

次の期間に上記3(1)アの場所に質問書を持参す
るか、指定の電子メールアドレスあてにE x c e
l形式のまま送付してください。

なお、質問書をメールにて送付した場合は、そ
の旨を上記3(1)アの担当まで御連絡ください。

配布・提出期間 令和6年1月25日～令和6年
2月8日

(土曜日、日曜日を除く。)

午前8時30分～正午、午後1
時～午後5時

電子メールアドレス 23keiyak@city.kawasaki.jp

また、持参により質問書を提出する場合には、
紙の質問書と併せて、電子媒体(CD-R)にE
x c e l形式のまま保存した質問書を提出してく
ださい。(どちらか一方の場合には、質問を受け
付けません。)

(2) 回答

ア 回答予定日 令和6年2月26日 午後5時まで

イ 回答方法

入札参加者から質問があった場合、すべての質
問及び回答を一覧表にした質問回答書を電子ファ
イルにし、入札参加申込者に対して、回答予定日
までに8の入札参加資格確認通知書等に添付して
交付します。

なお、回答後に再質問は受け付けません。

8 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、令和

5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「物品」の委任先メールアドレスに令和6年2月26日までに一般競争入札参加資格確認通知書等を送付します。

また、当該委任先のメールアドレスを登録していない者には、令和6年2月26日の午前9時～正午、午後1時～午後5時に上記3(1)アの場所において一般競争入札参加資格確認通知書等を交付します。

9 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

10 入札の手続等

(1) 入札方法、日時及び場所

上記1(1)の購入物品1脚あたりの単価で行います。

なお、購入物品の価格のほか、輸送費等納入場所渡しに要する一切の諸経費等を含めて入札金額を見積もるものとし、所定の入札書に記載してください。

ア 入札書の提出日時 令和6年3月12日 午前11時

イ 入札書の提出場所 川崎市役所入札室
川崎市川崎区宮本町1番地
本庁舎3階

(2) 開札の日時及び場所

上記10(1)ア及びイに同じ。

(3) 郵送による場合の入札書の受領期限及びあて先

ア 期限 令和6年3月8日 必着

イ あて先 上記3(1)アに同じ

(4) 入札保証金

川崎市契約規則第9条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去3年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにもかかわらず契約を締結しなかった者、または、本市と契約を締結したにもかかわらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第9条第2号の「その者が契約を締結しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、入札案件ごとにそれぞれ入札単価に予定数量を乗じて得た額の2パーセントを入札書提出前に納付しなければなりません。なお、郵便をもって入札する場合は、入札書と同時に納付することができます。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

11 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任をした書類を事前に提出しなければなりません。

12 契約の手続等

次により契約を締結します。ただし、当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和6年3月頃）を要します。

(1) 契約保証金

川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去3年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにもかかわらず契約を締結しなかった者、または、本市と契約を締結したにもかかわらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第33条第5号の「契約者が契約を履行しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、契約単価に予定数量を乗じて得た額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)アの場所において閲覧できます。

13 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 落札者の決定後、苦情申立てが行われた場合、委員会申立ての検討期間中、契約締結等の手続を一時停止することがあります。

14 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

Desk for children approximately 5,500 desks

(2) Time-limit for tender :

- a Direct delivery 11:00 A.M. 12 March 2024
b By mail 8 March 2024
- (3) Contact point for the notice :
KAWASAKI CITY OFFICE
Contract Section
Property Administration Department
Finance Bureau
1 Miyamoto-cho, Kawasaki-ku, Kawasaki-city,
Kanagawa 210-8577, Japan
TEL : 044-200-2091
- (4) Language : Japanese is the only language used
in all the contact procedures

川崎市公告(調達)第48号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年1月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 購入物品及び納入予定数量
かわさき市政だより 約7,812,000部
- (2) 購入物品の特質等
仕様書によります。
- (3) 納入場所
指定場所
- (4) 納入期間
令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
- (5) 本案件は、紙入札方式により行います(電子入札はできません)。

2 一般競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に該当する資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「印刷・軽印刷」種目「一般印刷」に登録されていること。

なお、有資格業者名簿に登録予定のない者(入札参加業種・種目に登録予定のない者も含む)は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を令和6年2月8日までに行ってください。

- (4) この製造物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し確実に納入することができる設備・能力を有していること。
- (5) 平成25年4月1日以降に、この購入(製造)物品についての類似の契約実績があること。なお、契約

実績は、1契約につき5,000,000円以上(単価契約については、契約期間における総金額)とします。また、川崎市以外の他官公庁及び民間企業等との契約実績でも構いません。

3 仕様書等の閲覧

次により仕様書等を閲覧することができます。

(1) 窓口での閲覧の場合

ア 閲覧場所 川崎市役所財政局資産管理部契約課
担当 田口
〒210-8577 川崎市川崎区宮本町
1番地 本庁舎16階
電話044-200-2091

イ 閲覧期間 令和6年1月25日～令和6年2月8日
(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)
午前8時30分～正午、午後1時～午後5時

(2) インターネットでの閲覧の場合

ア 閲覧場所 川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札情報」の物品の欄の「入札公表」

イ 閲覧期間 令和6年1月25日～令和6年2月8日
午前8時～午後8時

4 一般競争入札参加申込書等の配布・提出場所及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加申込書等を提出しなければなりません。ただし、一般競争入札参加申込書等の郵送による提出は認めません。

また、提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。提出された書類等を審査した結果、当該物品を納入することができると認められた者に限り、入札に参加することができます。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

上記3(1)アに同じ。

なお、上記3(2)のとおり、インターネットからも一般競争入札参加申込書等をダウンロードすることができます。

(2) 配布・提出期間

上記3(1)イに同じ。

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 納入(製造)実績調書及び契約書等の写し

5 入札説明書の交付

上記4により一般競争入札参加申込書を提出した者に無償で入札説明書を交付します。

また、入札説明書は上記3のとおり縦覧に供します。

- 6 仕様書作成担当部署及び担当者
総務企画局シティプロモーション推進室
担当 齋藤
電話 044-200-2281 (直通)
- 7 仕様書に関する質問・回答
- (1) 質問
- 次により、仕様書の内容に関して質問することができます。
- なお、仕様書の内容以外についての質問は受け付けません。
- 質問することができる方は、入札参加申込を済ませた方に限ります。また、入札参加者以外へは回答しませんので御注意ください。
- ア 質問書の取得方法
- 質問書の配布は、上記3(1)アの場所で行います。
- また、質問書は、川崎市ホームページ(「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の「入札参加手続関係」)に掲載している「質問書」からもダウンロードできます。
- イ 提出場所、期間及び方法
- 次の期間に上記3(1)アの場所に質問書を持参するか、指定の電子メールアドレスあてにExcel形式のまま送付してください。
- なお、質問書をメールにて送付した場合は、その旨を上記3(1)アの担当まで御連絡ください。
- 配布・提出期間 令和6年1月25日～令和6年2月8日
(土曜日、日曜日を除く。)
午前8時30分～正午、午後1時～午後5時
- 電子メールアドレス 23keiyak@city.kawasaki.jp
- また、持参により質問書を提出する場合には、紙の質問書と併せて、電子媒体(CD-R)にExcel形式のまま保存した質問書を提出してください。(どちらか一方の場合には、質問を受け付けません。)
- (2) 回答
- ア 回答予定日 令和6年2月22日 午後5時まで
- イ 回答方法
- 入札参加者から質問があった場合、すべての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を電子ファイルにし、入札参加申込者に対して、回答予定日までに8の入札参加資格確認通知書等に添付して交付します。
- なお、回答後に再質問は受け付けません。
- 8 一般競争入札参加資格確認通知書の交付
- 一般競争入札参加申込書を提出した者には、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「物

品」の委任先メールアドレスに令和6年2月22日までに一般競争入札参加資格確認通知書等を送付します。

また、当該委任先のメールアドレスを登録していない者には、令和6年2月22日の午前9時～正午、午後1時～午後5時に上記3(1)アの場所において一般競争入札参加資格確認通知書等を交付します。

9 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

10 入札の手続等

(1) 入札方法、日時及び場所

1部あたりの単価で行います。

ア 入札書の提出日時 令和6年3月7日 午前11時

イ 入札書の提出場所 川崎市役所入札室
川崎市川崎区宮本町1番地
本庁舎3階

(2) 開札の日時及び場所

上記10(1)ア及びイに同じ。

(3) 郵送による場合の入札書の受領期限及びあて先

ア 期限 令和6年3月5日 必着

イ あて先 上記3(1)アに同じ

(4) 入札保証金

川崎市契約規則第9条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去3年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにもかかわらず契約を締結しなかった者、または、本市と契約を締結したにもかかわらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第9条第1項第2号の「その者が契約を締結しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、入札案件ごとにそれぞれ入札単価に予定数量を乗じて得た額の2パーセントを入札書提出前に納付しなければなりません。なお、郵便をもって入札する場合は、入札書と同時に納付することができます。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者としします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効としします。

11 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任をした書類を事前に提出しなければなりません。

12 契約の手続等

次により契約を締結します。ただし、当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和6年3月頃）を要します。

(1) 契約保証金

川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去3年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにもかかわらず契約を締結しなかった者、または、本市と契約を締結したにもかかわらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第33条第1項第5号の「契約者が契約を履行しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、契約単価に予定数量を乗じて得た額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)アの場所において閲覧できます。

13 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 落札者の決定後、苦情申立てが行われた場合、委員会申立ての検討期間中、契約締結等の手続を一時停止することがあります。

14 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

Kawasaki City Press “Kawasaki Shisei Dayori” approximately 7,812,000 copies per year.

(2) Time-limit for tender

a Direct delivery

11:00 A.M. 7 March 2024

b By mail

5 March 2024

(3) Contact point for the notice :

KAWASAKI CITY OFFICE

Contract Section

Asset Maintenance Department

Finance Bureau

1, Miyamoto-cho, Kawasaki-ku

Kawasaki, Kanagawa 210-8577, Japan

TEL : 044-200-2091

(4) Language:

Japanese is the only language used in all the contract procedures

川崎市公告（調達）第49号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年1月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 購入物品及び納入予定数量

用紙・A4 約95,000ペ

(2) 購入物品の特質等

仕様書によります。

(3) 納入場所

会計室出納課指定場所

(4) 納入期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(5) 本案件は、紙入札方式により行います（電子入札はできません）。

2 一般競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則第2条の規定に該当する資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「文具・事務機器」種目「用紙類」に登録されていること。

なお、有資格業者名簿に登録予定のない者（入札参加業種・種目に登録予定のない者も含む）は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を令和6年2月8日までに行ってください。

(4) この購入物品について、平成25年4月1日以降に類似の契約実績があること、または、この物品に係るメーカー、販売代理店等からの引受証明を受けていること。

なお、契約実績については1契約につき1,000,000円以上（単価契約については、契約期間における総金額）とします。また、川崎市以外その他

- 官公庁、民間企業等との契約実績でも構いません。
- (5) この購入物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し確実に納入することができること。
- 3 仕様書等の閲覧
- 次により仕様書等を閲覧することができます。
- (1) 窓口での閲覧の場合
- ア 閲覧場所 川崎市役所財政局資産管理部契約課
担当 田口
〒210-8577 川崎市川崎区宮本町
1番地 本庁舎16階
電話044-200-2091
- イ 閲覧期間 令和6年1月25日～令和6年2月8日
(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)
午前8時30分～正午、午後1時～午後5時
- (2) インターネットでの閲覧の場合
- ア 閲覧場所 川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札情報」の物品の欄の「入札公表」
- イ 閲覧期間 令和6年1月25日～令和6年2月8日
午前8時～午後8時
- 4 一般競争入札参加申込書等の配布・提出場所及び問い合わせ先
- この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加申込書等を提出しなければなりません。ただし、一般競争入札参加申込書等の郵送による提出は認めません。
- また、提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。提出された書類等を審査した結果、当該物品を納入することができると認められた者に限り、入札に参加することができます。
- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先
- 上記3(1)アに同じ。
- なお、上記3(2)のとおり、インターネットからも一般競争入札参加申込書等をダウンロードすることができます。
- (2) 配布・提出期間
- 上記3(1)イに同じ。
- (3) 提出書類
- ア 一般競争入札参加申込書
- イ 納入予定物品仕様書
- ウ 納入実績調書(契約内容を確認できる契約書等の写し含む)、またはメーカー、販売代理店等の引受証明書等
- 5 入札説明書の交付
- 上記4により一般競争入札参加申込書を提出した者

に無償で入札説明書を交付します。

また、入札説明書は上記3のとおり縦覧に供します。

- 6 仕様書作成担当部署及び担当者
会計室出納課 担当 山田
電話 044-200-2163 (直通)

7 仕様書に関する質問・回答

(1) 質問

次により、仕様書の内容に関して質問することができます。

なお、仕様書の内容以外についての質問は受け付けません。

質問することができる方は、入札参加申込を済ませた方に限ります。また、入札参加者以外へは回答しませんので御注意ください。

ア 質問書の取得方法

質問書の配布は、上記3(1)アの場所で行います。

また、質問書は、川崎市ホームページ(「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の「入札参加手続関係」)に掲載している「質問書」からもダウンロードできます。

イ 提出場所、期間及び方法

次の期間に上記3(1)アの場所に質問書を持参するか、指定の電子メールアドレスあてにExcel形式のまま送付してください。

なお、質問書をメールにて送付した場合は、その旨を上記3(1)アの担当まで御連絡ください。

配布・提出期間 令和6年1月25日～令和6年2月8日

(土曜日、日曜日を除く。)

午前8時30分～正午、午後1時～午後5時

電子メールアドレス 23keiyak@city.kawasaki.jp

また、持参により質問書を提出する場合には、紙の質問書と併せて、電子媒体(CD-R)にExcel形式のまま保存した質問書を提出してください。(どちらか一方の場合には、質問を受け付けません。)

(2) 回答

ア 回答予定日 令和6年2月26日 午後5時まで

イ 回答方法

入札参加者から質問があった場合、すべての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を電子ファイルにし、入札参加申込者に対して、回答予定日までに8の入札参加資格確認通知書等に添付して交付します。

なお、回答後に再質問は受け付けません。

- 8 一般競争入札参加資格確認通知書の交付
一般競争入札参加申込書を提出した者には、令和

5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「物品」の委任先メールアドレスに令和6年2月26日までに一般競争入札参加資格確認通知書等を送付します。

また、当該委任先のメールアドレスを登録していない者には、令和6年2月26日の午前9時～正午、午後1時～午後5時に上記3(1)アの場所において一般競争入札参加資格確認通知書等を交付します。

9 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

10 入札の手続等

(1) 入札方法、日時及び場所

上記1(1)の購入物品1㍻あたりの単価で行います。

なお、購入物品の価格のほか、輸送費等納入場所渡しに要する一切の諸経費等を含めて入札金額を見積もるものとし、所定の入札書に記載してください。

ア 入札書の提出日時 令和6年3月12日 午前11時

イ 入札書の提出場所 川崎市役所入札室
川崎市川崎区宮本町1番地
本庁舎3階

(2) 開札の日時及び場所

上記10(1)ア及びイに同じ。

(3) 郵送による場合の入札書の受領期限及びあて先

ア 期限 令和6年3月8日 必着

イ あて先 上記3(1)アに同じ

(4) 入札保証金

川崎市契約規則第9条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去3年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにもかかわらず契約を締結しなかった者、または、本市と契約を締結したにもかかわらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第9条第2号の「その者が契約を締結しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、入札案件ごとにそれぞれ入札単価に予定数量を乗じて得た額の2パーセントを入札書提出前に納付しなければなりません。なお、郵便をもって入札する場合は、入札書と同時に納付することができます。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

11 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任をした書類を事前に提出しなければなりません。

12 契約の手続等

次により契約を締結します。ただし、当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和6年3月頃）を要します。

(1) 契約保証金

川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去3年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにもかかわらず契約を締結しなかった者、または、本市と契約を締結したにもかかわらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第33条第5号の「契約者が契約を履行しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、契約単価に予定数量を乗じて得た額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)アの場所において閲覧できます。

13 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 落札者の決定後、苦情申立てが行われた場合、委員会申立ての検討期間中、契約締結等の手続を一時停止することがあります。

14 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:
Size of paper A 4 approximately 95,000 packaging

- (2) Time-limit for tender :
a Direct delivery 11:00 A.M. 12 March 2024
b By mail 8 March 2024
- (3) Contact point for the notice :
KAWASAKI CITY OFFICE
Contract Section
Property Administration Department
Finance Bureau
1 Miyamoto-cho, Kawasaki-ku, Kawasaki-city, Kanagawa 210-8577, Japan
TEL : 044-200-2091
- (4) Language : Japanese is the only language used in all the contact procedures

川崎市公告（調達）第50号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和6年1月25日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 調達の名称及び数量
川崎港海面作業船（電気推進船）購入 1 隻
- 2 契約に関する事務担当部局
財政局資産管理部契約課
川崎市川崎区宮本町1番地
- 3 落札者を決定した日
令和5年12月26日
- 4 落札者の氏名及び住所
本橋発動機 株式会社
代表取締役 本橋 儀一
東京都中央区勝どき3丁目15番3号 本橋ビル
- 5 落札金額（消費税及び地方消費税を除く。）
59,800,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日
令和5年11月10日

川崎市公告（調達）第51号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和6年1月25日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 調達の名称及び数量
DNAシーケンス&フラグメント解析システム 一式

- 2 契約に関する事務担当部局
財政局資産管理部契約課
川崎市川崎区宮本町1番地
- 3 落札者を決定した日
令和5年12月13日
- 4 落札者の氏名及び住所
株式会社 ホンダ
代表取締役 本田 啓子
川崎市川崎区池田一丁目13番8号
- 5 落札金額（消費税及び地方消費税を除く。）
49,160,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日
令和5年10月25日

川崎市公告（調達）第52号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年1月25日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 一般競争入札に付する事項
 - (1) 購入物品及び納入予定数量
アンモニア水 約327.5トン
 - (2) 購入物品の特質等
仕様書によります。
 - (3) 納入場所
仕様書によります。
 - (4) 納入期間
令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
 - (5) 本案件は、紙入札方式により行います（電子入札はできません）。
- 2 一般競争入札参加資格に関する事項
この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。
 - (1) 川崎市契約規則第2条の規定に該当する資格停止期間中でないこと。
 - (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
 - (3) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の買入れ等有資格業者名簿の業種「薬品」種目「化学工業薬品」に登録されていること。
なお、有資格業者名簿に登録のない者（入札参加業種・種目に登録のない者も含む。）は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を令和6年2月8日までに行ってください。
 - (4) この購入物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し確実に納入することができること。

(5) この購入物品の納入後、アフターサービスを本市の求めに応じて、速やかに提供できること。

3 仕様書等の閲覧

次により仕様書等を閲覧することができます。

(1) 窓口での閲覧の場合

ア 閲覧場所 川崎市役所財政局資産管理部契約課
担当 田口
川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎
16階
電話044-200-2091

イ 閲覧期間 令和6年1月25日～令和6年2月8日
(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)
午前8時30分～正午、午後1時～午後5時

(2) インターネットでの閲覧の場合

ア 閲覧場所 川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札情報」の物品の欄の「入札公表」

イ 閲覧期間 令和6年1月25日～令和6年2月8日
午前8時～午後8時

4 一般競争入札参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加申込書を提出しなければなりません。ただし、一般競争入札参加申込書の郵送による提出は認めません。

また、提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。提出された書類等を審査した結果、当該物品を納入することができると認められた者に限り、入札に参加することができます。

(1) 配布、提出及び問い合わせ先

上記3(1)アに同じ。

なお、上記3(2)のとおり、インターネットからも一般競争入札参加申込書をダウンロードすることができます。

(2) 配布・提出期間

上記3(1)イに同じ。

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 上記1(1)の購入物品を安定して供給できることを証明する書類(代理店証明書等)

5 入札説明書の交付

上記4により一般競争入札参加申込書を提出した者に無償で入札説明書を交付します。

また、入札説明書は上記3のとおり縦覧に供します。

6 仕様書作成担当部署及び担当者

環境局施設部処理計画課 担当 高木
電話 044-200-2576

7 仕様書に関する質問・回答

(1) 質問

次により、仕様書の内容に関して質問することができます。

なお、仕様書の内容以外についての質問は受け付けません。

質問することができる方は、入札参加申込を済ませた方に限ります。

また、入札参加者以外へは回答しませんので御注意ください。

ア 質問書の取得方法

質問書の配布は、上記3(1)アの場所で行います。

また、質問書は、川崎市ホームページ(「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の「入札参加手続関係」)に掲載している「質問書」からもダウンロードできます。

イ 提出場所、期間及び方法

次の期間に上記3(1)アの場所に質問書を持参するか、指定の電子メールアドレスあてにExcel形式のまま送付してください。なお、質問書をメールにて送付した場合は、その旨を上記3(1)アの担当まで御連絡ください。

配布・提出期間 令和6年1月25日～令和6年2月8日
(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)
午前8時30分～正午、午後1時～午後5時

電子メールアドレス 23keiyak@city.kawasaki.jp

また、持参により質問書を提出する場合には、紙の質問書と併せて、電子媒体(CD-R)にExcel形式のまま保存した質問書を提出してください。(どちらか一方の場合には、質問を受け付けません。)

(2) 回答

ア 回答予定日 令和6年2月27日 午後5時まで

イ 回答方法

入札参加者から質問があった場合、すべての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を電子ファイルにし、入札参加申込者に対して、回答予定日までに8の入札参加資格確認通知書等に添付して交付します。

なお、回答後に再質問は受け付けません。

8 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「物

品」の委任先メールアドレスに令和6年2月27日までに一般競争入札参加資格確認通知書等を送付します。

また、当該委任先のメールアドレスを登録していない者には、令和6年2月27日の午前9時～正午、午後1時～午後5時に上記3(1)アの場所において一般競争入札参加資格確認通知書等を交付します。

9 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

10 入札の手続等

(1) 入札方法

上記1(1)の薬品1トンあたりの単価で行います。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和6年3月13日
午前11時00分

イ 場所 川崎市役所入札室
川崎市川崎区宮本町1番地
本庁舎3階

(3) 郵送による場合の入札書の受領期限及びあて先

ア 期限 令和6年3月11日 必着

イ あて先 上記3(1)アに同じ

(4) 入札保証金

川崎市契約規則第9条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去3年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにもかかわらず契約を締結しなかった者、または、本市と契約を締結したにもかかわらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第9条第2号の「その者が契約を締結しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、入札単価に予定数量を乗じて得た額の2パーセントを入札書提出前に納付しなければなりません。なお、郵便をもって入札する場合は、入札書と同時に納付することができます。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

11 契約の手続等

次により契約を締結します。ただし、当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和6年3月頃）を要します。

(1) 契約保証金

川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去3年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにもかかわらず契約を締結しなかった者、または、本市と契約を締結したにもかかわらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第33条第5号の「契約者が契約を履行しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、契約単価に予定数量を乗じて得た額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)アの場所において閲覧できます。

12 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 落札者の決定後、苦情申立てが行われた場合、委員会申立ての検討期間中、契約締結等の手続を一時停止することがあります。

13 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

Ammonia water , approximately 327.5t

(2) Time-limit for tender :

a Direct delivery

11:00 AM. 13 March 2024

b By mail

11 March 2024

(3) Contact point for the notice :

KAWASAKI CITY OFFICE

Contract Section

Property Administration Department

Finance Bureau

1,Miyamoto-cho, Kawasaki-ku, Kawasaki-city, Kanagawa

210-8577, Japan

TEL : 044-200-2091

(4) Language:

Japanese is the only language used in all the contract procedures

川崎市公告（調達）第53号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年1月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 購入物品及び納入予定数量

高反応消石灰 約1,530トン

(2) 購入物品の特質等

仕様書によります。

(3) 納入場所

仕様書によります。

(4) 納入期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(5) 本案件は、紙入札方式により行います（電子入札はできません）。

2 一般競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則第2条の規定に該当する資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の買入れ等有資格業者名簿の業種「薬品」種目「化学工業薬品」に登録されていること。

なお、有資格業者名簿に登録のない者（入札参加業種・種目に登録のない者も含む。）は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を令和6年2月8日までに行ってください。

(4) この購入物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し確実に納入することができること。

(5) この購入物品の納入後、アフターサービスを本市の求めに応じて、速やかに提供できること。

3 仕様書等の閲覧

次により仕様書等を閲覧することができます。

(1) 窓口での閲覧の場合

ア 閲覧場所 川崎市役所財政局資産管理部契約課
担当 田口

川崎市川崎区宮本町1番地

本庁舎16階

電話044-200-2091

イ 閲覧期間 令和6年1月25日～令和6年2月8日
（土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。）

午前8時30分～正午、午後1時～午後5時

(2) インターネットでの閲覧の場合

ア 閲覧場所 川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札情報」の物品の欄の「入札公表」

イ 閲覧期間 令和6年1月25日～令和6年2月8日
午前8時～午後8時

4 一般競争入札参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加申込書を提出しなければなりません。ただし、一般競争入札参加申込書の郵送による提出は認めません。

また、提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。提出された書類等を審査した結果、当該物品を納入することができると認められた者に限り、入札に参加することができます。

(1) 配布、提出及び問い合わせ先

上記3(1)アに同じ。

なお、上記3(2)のとおり、インターネットからも一般競争入札参加申込書をダウンロードすることができます。

(2) 配布・提出期間

上記3(1)イに同じ。

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 上記1(1)の購入物品を安定して供給できることを証明する書類（代理店証明書等）

5 入札説明書の交付

上記4により一般競争入札参加申込書を提出した者に無償で入札説明書を交付します。

また、入札説明書は上記3のとおり縦覧に供します。

6 仕様書作成担当部署及び担当者

環境局施設部処理計画課 担当 高木

電話 044-200-2576

7 仕様書に関する質問・回答

(1) 質問

次により、仕様書の内容に関して質問することができます。

なお、仕様書の内容以外についての質問は受け付けません。

質問することができる方は、入札参加申込を済ませた方に限ります。

また、入札参加者以外へは回答しませんので御注意ください。

ア 質問書の取得方法

質問書の配布は、上記3(1)アの場所で行います。

また、質問書は、川崎市ホームページ(「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の「入札参加手続関係」)に掲載している「質問書」からもダウンロードできます。

イ 提出場所、期間及び方法

次の期間に上記3(1)アの場所に質問書を持参するか、指定の電子メールアドレスあてにE x c e l形式のまま送付してください。なお、質問書をメールにて送付した場合は、その旨を上記3(1)アの担当まで御連絡ください。

配布・提出期間 令和6年1月25日～令和6年2月8日
(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)
午前8時30分～正午、午後1時～午後5時

電子メールアドレス 23keiyak@city.kawasaki.jp

また、持参により質問書を提出する場合には、紙の質問書と併せて、電子媒体(C D - R)にE x c e l形式のまま保存した質問書を提出してください。(どちらか一方の場合には、質問を受け付けません。)

(2) 回答

ア 回答予定日 令和6年2月27日 午後5時まで

イ 回答方法

入札参加者から質問があった場合、すべての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を電子ファイルにし、入札参加申込者に対して、回答予定日までに8の入札参加資格確認通知書等に添付して交付します。

なお、回答後に再質問は受け付けません。

8 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「物品」の委任先メールアドレスに令和6年2月27日までに一般競争入札参加資格確認通知書等を送付します。

また、当該委任先のメールアドレスを登録していない者には、令和6年2月27日の午前9時～正午、午後1時～午後5時に上記3(1)アの場所において一般競争入札参加資格確認通知書等を交付します。

9 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

10 入札の手続等

(1) 入札方法

上記1(1)の薬品1トンあたりの単価で行います。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和6年3月13日

午前11時00分

イ 場所 川崎市役所入札室

川崎市川崎区宮本町1番地

本庁舎3階

(3) 郵送による場合の入札書の受領期限及びあて先

ア 期限 令和6年3月11日 必着

イ あて先 上記3(1)アに同じ

(4) 入札保証金

川崎市契約規則第9条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去3年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにもかかわらず契約を締結しなかった者、または、本市と契約を締結したにもかかわらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第9条第2号の「その者が契約を締結しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、入札単価に予定数量を乗じて得た額の2パーセントを入札書提出前に納付しなければなりません。なお、郵便をもって入札する場合は、入札書と同時に納付することができます。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者としします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効としします。

11 契約の手続等

次により契約を締結します。ただし、当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

(1) 契約保証金

川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去3年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにもかかわらず契約を締結しなかった者、または、本市と契約を締結したにもか

かわらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第33条第5号の「契約者が契約を履行しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、契約単価に予定数量を乗じて得た額の10パーセントを納付しなければなりません。

- (2) 契約書作成の要否
必要とします。
- (3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)アの場所において閲覧できます。

12 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。
- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (4) 落札者の決定後、苦情申立てが行われた場合、委員会申立ての検討期間中、契約締結等の手続を一時停止することがあります。

13 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:
High reactive Slaked lime (Calcium hydroxide), approximately 1,530t
- (2) Time-limit for tender :
 - a Direct delivery
11:00 AM. 13 March 2024
 - b By mail
11 March 2024
- (3) Contact point for the notice :
KAWASAKI CITY OFFICE
Contract Section
Property Administration Department
Finance Bureau
1, Miyamoto-cho, Kawasaki-ku, Kawasaki-city, Kanagawa
210-8577, Japan
TEL : 044-200-2091
- (4) Language:
Japanese is the only language used in all the contract procedures

川崎市公告（調達）第54号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年1月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 購入（製造）物品及び数量
Microsoft 365 Education A 3
教育機関向けライセンス 8,321名分
- (2) 購入（製造）物品の特質等
仕様書によります。
- (3) 納入場所
総合教育センター情報・視聴覚センター
- (4) 納入期限
令和6年4月19日
- (5) 本案件は、電子入札案件です。入札参加希望者は本市の電子入札システムにより競争入札参加申込を行ってください。ただし、提出期限までに本市の電子入札システムの利用者登録ができない場合は、紙入札方式に替えることができます。

2 一般競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「コンピュータ」、種目「ソフトウェア・消耗品」に登載されていること。
なお、有資格業者名簿に登載のない者（入札参加業種に登載のない者も含む。）は財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を令和6年2月8日までに行ってください。
- (4) 平成25年4月1日以降に、この購入（製造）物品についての類似の契約実績があること。
なお、契約実績については、1契約につき1,000,000円以上とします。また、川崎市以外の他官公庁、民間企業等との契約実績でも構いません。
- (5) この購入（製造）物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し確実に納入することができること。

3 仕様書等の閲覧

次により仕様書等を閲覧することができます。

(1) 窓口での閲覧の場合

ア 閲覧場所

川崎市財政局資産管理部契約課 担当 下山
川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎16階
電話044-200-2093

イ 閲覧期間 令和6年1月25日～令和6年2月8日
(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)

午前8時30分～正午、午後1時～午後5時

(2) インターネットでの閲覧の場合

ア 閲覧場所 川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札情報」の物品の欄の「入札公表」

イ 閲覧期間 令和6年1月25日～令和6年2月8日
午前8時～午後8時

4 一般競争入札参加申込書等の配布・提出場所及び問い合わせ先

下記(3)の書類は、電子入札システムにより提出してください。

提出期間 令和6年1月25日～令和6年2月8日
午前8時～午後8時

ただし、電子入札システムによりがたい者は、上記3(1)アの場所に、上記3(1)イの期間に申込書等を提出してください。

なお、申込書等の郵送による提出は認めません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

上記3(1)アに同じ。

なお、上記3(2)のとおり、インターネットからも一般競争入札参加申込書等をダウンロードすることができます。

(2) 配布・提出期間

上記3(1)イに同じ。

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 納入予定物品仕様書

ウ 納入実績調書（契約内容を確認できる契約書等の写し含む）

また、提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。提出された書類等を審査した結果、この購入（製造）物品を納入することができると認められた者に限り、入札に参加することができます。

5 入札説明書の交付

上記4により一般競争入札参加申込書を提出した者に無償で入札説明書を交付します。また、入札説明書は3のとおり縦覧に供します。

6 仕様書作成担当部署及び担当者

教育委員会事務局総合教育センター

情報・視聴覚センター 担当 齊田

電話 044-844-3712

7 仕様書に関する質問・回答

(1) 質問

次により、仕様書の内容に関して質問することができます。

なお、仕様書の内容以外についての質問は受け付

けません。

質問することができる方は、入札参加申込を済ませた方に限ります。

また、入札参加者以外へは回答しませんので御注意ください。

ア 電子入札システムによる質問方法

電子入札システムによる質問は、次の期間に入力・提出してください。

入力・提出期間 令和6年1月25日～令和6年2月8日

午前8時～午後8時

質問入力方法の詳細については、川崎市ホームページ（「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の「入札参加手続関係」）に掲載している「電子入札システム質問回答機能操作方法」を参照してください。

イ 質問書の提出方法

電子入札システムによりがたい者は、次の期間に上記3(1)アの場所に質問書を持参するか、指定の電子メールアドレスあてにE x c e l形式のまま送付してください。なお、質問書をメールにて送付した場合は、その旨を上記3(1)アの担当まで御連絡ください。

配布・提出期間 令和6年1月25日～令和6年2月8日

（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

午前8時30分～正午、午後1時～午後5時

電子メールアドレス 23keiyak@city.kawasaki.jp

質問書の配布についても、上記3(1)アの場所で行います。

なお、質問書は、川崎市ホームページ（「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の「入札参加手続関係」）に掲載している「質問書」からもダウンロードできます。

また、持参により質問書を提出する場合には、紙の質問書と併せて、電子媒体（CD-R）にE x c e l形式のまま保存した質問書を提出してください。（どちらか一方の場合には、質問を受け付けません。）

(2) 回答

ア 回答日 令和6年2月20日 17時まで

イ 回答方法

入札参加者から質問があった場合、すべての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を電子ファイルにし、競争入札参加資格があると認められた入札参加者に対して、川崎市ホームページ（「入

札情報かわさき」の「業者登録システム」の「仕様書等ダウンロード」にて掲載します。なお、質問がなかった場合には、掲載はいたしません。

閲覧又は取得方法の詳細については、川崎市ホームページ（「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の「入札参加手続関係」）に掲載している「電子入札システム質問回答機能操作方法」を参照してください。

なお、回答後に再質問は受け付けません。

8 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の、「物品」の委任先メールアドレスに令和6年2月20日までに一般競争入札参加資格確認通知書等を送付します。

また、当該委任先のメールアドレスを登録していない者には、令和6年2月20日の午前9時～正午に上記3(1)アの場所において一般競争入札参加資格確認通知書等を交付します。

9 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

10 入札の手続等

(1) 入札方法、日時及び場所

総価で行います。入札の際、総価に対する単価内訳の用意をお願いします。

なお、購入物品の価格のほか、輸送費等納入場所渡しに要する一切の諸経費等を含めて入札金額を見積もるものとし、所定の入札書に記載してください。

ア 電子入札システムによる入札の場合

入札書の提出期限 令和6年3月6日 午前10時00分

イ 持参による入札の場合

(ア) 入札書の提出日時 令和6年3月6日 午前11時00分

(イ) 入札書の提出場所 川崎市役所入札室
川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎3階

ウ 郵送（書留郵便に限る。）による入札の場合

(ア) 入札書の提出期限 令和6年3月4日 必着

(イ) 入札書の提出先 上記3(1)アと同じ

(2) 入札・開札の日時及び場所

上記10(1)イと同じ。

(3) 入札保証金

川崎市契約規則第9条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去3年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにも係わらず契約を締結しなかった者、または、本市と契約を締結したにも係わらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第9条第1項第2号の「その者が契約を締結しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、入札金額の2パーセント以上を入札書提出前に納付しなければなりません。なお、郵便をもって入札する場合は、入札書と同時に納付することができます。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

11 契約の手続等

次により契約を締結します。ただし、当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和6年3月頃）を要します。

(1) 契約保証金

川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去3年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにも係わらず契約を締結しなかった者、または、本市と契約を締結したにも係わらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第33条第1項第5号の「契約者が契約を履行しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)アの場所において閲覧できます。

12 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎

市契約規則及び川崎市入札参加者心得等の定めるところによります。

- (4) 落札者の決定後、苦情申立てが行われた場合、委員会申立ての検討期間中、契約締結等の手続を一時停止することがあります。

13 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:
Microsoft 365 Education A 3 : AAA-73004
8,321 sets
- (2) Time-limit for tender :
a By electronic bidding system
10:00 A.M. 6 March 2024
b Direct delivery
11:00 A.M. 6 March 2024
c By mail
4 March 2024
- (3) Contact point for the notice :
KAWASAKI CITY OFFICE
Contract Section
Property Administration Department
Finance Bureau
1 Miyamoto-cho, Kawasaki-ku, Kawasaki-city, Kanagawa
210-8577, Japan
TEL : 044-200-2093
- (4) Language:
Japanese is the only language used in all the contract procedures

川崎市公告（調達）第55号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年1月25日

川崎市長 福田 紀 彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名（賃貸借物品）
令和6年度普通乗用自動車Aの賃貸借及び保守
- (2) 履行場所
川崎市役所公用車庫
- (3) 賃貸借期間及び台数
令和6年8月1日から令和11年7月31日まで
1台
- (4) 賃貸借物品の特質等
仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「リース」、種目「車両」で登載されており、A又はBの等級に格付けされていること。
- (4) この調達物品について、本市又は他官公庁において類似の契約実績があること。
- (5) この調達物品及び台数について、確実に納入することができること。

3 一般競争入札参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加申込書及び必要な資料を提出しなければなりません。なお、提出は持参とし、郵送による提出は認めません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区宮本町3-3

川崎市役所第4庁舎1階

総務企画局総務部庁舎管理課 工藤担当

電話 044-200-2104

(2) 配布・提出期間

令和6年1月25日(木)午前9時から令和6年1月31日(木)正午まで（令和6年1月31日は午前9時から正午まで、それ以外は土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）とします。

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 類似業務の履行実績資料

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書のメールアドレスに、令和6年2月2日(金)までに一般競争入札参加資格確認通知書、仕様書及び質問書を送付します。

また、当該メールアドレスを登録していない者には、令和6年2月2日(金)の午前9時から正午に上記3(1)の場所において一般競争入札参加資格確認通知書及び仕様書を交付します。

5 仕様書の交付

上記4により無償で仕様書を交付します。また、仕様書は、上記3(1)の場所において上記3(2)の期間まで、縦覧に供します。

6 仕様に関する問い合わせ先

(1) 問い合わせ場所

- 上記3(1)に同じ
- (2) 問い合わせ期間
令和6年2月2日(金)午前9時から令和6年2月7日(水)正午までとします。
- (3) 問い合わせ方法
上記4に添付の「質問書」に必要事項を記入し、指定するFAX又はメールアドレス宛てに送付してください。
メールアドレス 17tyosya@city.kawasaki.jp
FAX 044-200-2692
- (4) 回答方法
質問があった場合、令和6年2月9日(金)までに参加全社宛て、文書(FAXまたは電子メール)にて回答します。
- 7 一般競争入札参加資格の喪失
一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。
- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。
- 8 入札の手続等
- (1) 入札方法
入札金額は税抜きの総額で行います。月額の賃貸借料に賃貸借期間の月数及び台数を乗じた額で積算してください。なお、入札は所定の入札書をもって行い、入札書は入札件名を記載した封筒にて提出してください。
- (2) 入札・開札の日時及び場所
ア 日時
令和6年2月16日(金) 午前10時00分
イ 場所
川崎市川崎区宮本町3-3
川崎市役所第4庁舎4階第5会議室
- (3) 入札書の提出
持参とします。
- (4) 入札保証金
免除とします。
- (5) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。
- (6) 入札の無効
川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
- 9 開札に立ち会う者に関する事項

- 開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任をした書類を事前に提出しなければなりません。
- 10 契約の手続等
次により、契約を締結します。
- (1) 契約保証金
免除とします。
- (2) 契約書作成の要否
必要とします。
- (3) 契約条項等の閲覧
川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧できます。
- 11 契約内容の変更等
当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。
また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。
- 12 その他
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。
- (2) 詳細は、仕様書によります。
- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市入札参加者心得等の定めるところによります。
- (4) 賃貸借料の支払いについては、毎月払いとします。
- (5) 関連情報を入手するための窓口は上記3(1)に同じ。
- (6) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

川崎市公告(調達)第56号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年1月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名(賃貸借物品)
令和6年度普通乗用自動車Bの賃貸借及び保守
- (2) 履行場所
川崎市役所公用車車庫
- (3) 賃貸借期間及び台数
令和7年2月3日から令和12年2月2日まで
1台

- (4) 賃貸借物品の特質等
仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「リース」、種目「車両」で登載されており、A又はBの等級に格付けされていること。
- (4) この調達物品について、本市又は他官公庁において類似の契約実績があること。
- (5) この調達物品及び台数について、確実に納入することができること。

3 一般競争入札参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加申込書及び必要な資料を提出しなければなりません。なお、提出は持参とし、郵送による提出は認めません。

- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先
川崎市川崎区宮本町3-3
川崎市役所第4庁舎1階
総務企画局総務部庁舎管理課 工藤担当
電話 044-200-2104

(2) 配布・提出期間

令和6年1月25日(木)午前9時から令和6年1月31日(水)正午まで(令和6年1月31日は午前9時から正午まで、それ以外は土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)とします。

(3) 提出書類

- ア 一般競争入札参加申込書
イ 類似業務の履行実績資料

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書のメールアドレスに、令和6年2月2日(金)までに一般競争入札参加資格確認通知書、仕様書及び質問書を送付します。

また、当該メールアドレスを登録していない者には、令和6年2月2日(金)の午前9時から正午に上記3(1)の場所において一般競争入札参加資格確認通知書及び仕様書を交付します。

5 仕様書の交付

上記4により無償で仕様書を交付します。また、仕様書は、上記3(1)の場所において上記3(2)の期間まで、縦覧に供します。

6 仕様に関する問い合わせ先

(1) 問い合わせ場所

上記3(1)に同じ

(2) 問い合わせ期間

令和6年2月2日(金)午前9時から令和6年2月7日(水)正午までとします。

(3) 問い合わせ方法

上記4に添付の「質問書」に必要事項を記入し、指定するFAX又はメールアドレス宛てに送付してください。

メールアドレス 17tyosya@city.kawasaki.jp

FAX 044-200-2692

(4) 回答方法

質問があった場合、令和6年2月9日(金)までに参加全社宛て、文書(FAXまたは電子メール)にて回答します。

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

入札金額は税抜きの総額で行います。月額の賃貸借料に賃貸借期間の月数及び台数を乗じた額で積算してください。なお、入札は所定の入札書をもって行い、入札書は入札件名を記載した封筒にて提出してください。

経済産業省の予算で実施するクリーンエネルギー自動車導入促進補助金については、入札日時時点で交付額が決定している場合は入札金額に反映してください。また、落札後から賃貸借開始日(車両の新規登録日)までの期間の中で、補助金の交付開始、交付終了及び交付額に変更があった場合は、賃貸借開始日までにその交付額分を変更します。なお、補助金の申請手続の不備や遅延による契約金額の変更は行わないものとします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時

令和6年2月16日(金) 午前10時00分

イ 場所

川崎市川崎区宮本町3-3

川崎市役所第4庁舎4階第5会議室

(3) 入札書の提出

持参します。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札
を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価
格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札
は、これを無効とします。

9 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人としま
す。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札に関する
権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任をした書
類を事前に提出しなければなりません。

10 契約の手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争
入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入
札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧できま
す。

11 契約内容の変更等

(1) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当
該金額について減額又は削除があった場合は、この
契約を変更又は解除することができるものとします。

また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その
損失の補償を川崎市に対して請求することができる
ものとし、補償額は協議して定めるものとします。

(2) クリーンエネルギー自動車導入促進補助金に係る
契約金額の変更については、落札後から賃貸借開始
日（車両の新規登録日）までの期間の中で、補助金
の決定及び終了や補助金の交付額に変更があった場
合は、賃貸借開始日までにその交付額分を変更しま
す。なお、補助金の申請手続の不備や遅延による契
約金額の変更は行わないものとします。

12 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本
語及び日本国通貨に限りします。

(2) 詳細は、仕様書によります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎

市契約規則及び川崎市入札参加者心得等の定めると
ころによります。

(4) 賃貸借料の支払いについては、毎月払いとします。

(5) 関連情報を入手するための窓口は上記3(1)に同じ。

(6) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会におけ
る、本調達に係る予算の議決（令和6年3月頃）を
要します。

川崎市公告（調達）第57号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年1月25日

川崎市長 福田 紀 彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名（賃貸借物品）

令和6年度乗用自動車Cの賃貸借及び保守

(2) 履行場所

川崎市役所公用車車庫

(3) 賃貸借期間及び台数

令和6年6月3日から令和13年6月2日まで
2台

(4) 賃貸借物品の特質等

仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて
満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期
間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等
有資格業者名簿の業種「リース」、種目「車両」で
登載されており、A又はBの等級に格付けされてい
ること。

(4) この調達物品について、本市又は他官公庁におい
て類似の契約実績があること。

(5) この調達物品及び台数について、確実に納入す
ることができること。

3 一般競争入札参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争
入札参加申込書及び必要な資料を提出しなければなり
ません。なお、提出は持参とし、郵送による提出は認
めません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区宮本町3-3

川崎市役所第4庁舎1階

総務企画局総務部庁舎管理課 工藤担当

電話 044-200-2104

(2) 配布・提出期間

令和6年1月25日(木)午前9時から令和6年1月31日(水)正午まで(令和6年1月31日は午前9時から正午まで、それ以外は土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)とします。

(3) 提出書類

- ア 一般競争入札参加申込書
- イ 類似業務の履行実績資料

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書のメールアドレスに、令和6年2月2日(金)までに一般競争入札参加資格確認通知書、仕様書及び質問書を送付します。

また、当該メールアドレスを登録していない者には、令和6年2月2日(金)の午前9時から正午に上記3(1)の場所において一般競争入札参加資格確認通知書及び仕様書を交付します。

5 仕様書の交付

上記4により無償で仕様書を交付します。また、仕様書は、上記3(1)の場所において上記3(2)の期間まで、縦覧に供します。

6 仕様に関する問い合わせ先

(1) 問い合わせ場所

上記3(1)に同じ

(2) 問い合わせ期間

令和6年2月2日(金)午前9時から令和6年2月7日(水)正午までとします。

(3) 問い合わせ方法

上記4に添付の「質問書」に必要事項を記入し、指定するFAX又はメールアドレス宛てに送付してください。

メールアドレス 17tyosya@city.kawasaki.jp

FAX 044-200-2692

(4) 回答方法

質問があった場合、令和6年2月9日(金)までに参加全社宛て、文書(FAXまたは電子メール)にて回答します。

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手續等

(1) 入札方法

入札金額は税抜きの総額で行います。月額賃貸借料に賃貸借期間の月数及び台数を乗じた額で積算してください。なお、入札は所定の入札書をもって行い、入札書は入札件名を記載した封筒にて提出してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時

令和6年2月16日(金) 午前10時00分

イ 場所

川崎市川崎区宮本町3-3

川崎市役所第4庁舎4階第5会議室

(3) 入札書の提出

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任をした書類を事前に提出しなければなりません。

10 契約の手續等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧できます。

11 契約内容の変更等

当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

12 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。
- (2) 詳細は、仕様書によります。
- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市入札参加者心得等の定めるところによります。
- (4) 賃貸借料の支払いについては、毎月払いとします。
- (5) 関連情報を入手するための窓口は上記3(1)に同じ。
- (6) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

川崎市公告(調達)第58号

入 札 公 告

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年1月25日

川崎市長 福田 紀 彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件 名 I C T 支援員業務委託契約
- (2) 履行場所 市立小学校、中学校、特別支援学校及び発注者の指定する場所
- (3) 履行期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
- (4) 概 要 仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、令和5・6年度「川崎市業務委託有資格業者名簿」の業種「電算関連業務」に登録されていること。

なお、令和5・6年度「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録のない者(入札参加業種に登録のない者を含む。)は財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を令和6年2月8日(木)までに行ってください。

- (4) I C T 支援業務の契約実績を有すること。
- (5) 教育情報化コーディネータ2級又は準2級の有資格認定者が複数名在籍していること。
- (6) Google for Education認定教育者レベル1又はレベル2の取得者が複数名在籍していること。
- (7) ISO27001を取得していること。

3 一般競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 一般競争入札参加申込書配布及び提出場所
〒213-0001 川崎市高津区溝口6-9-3
川崎市総合教育センター 3階

情報・視聴覚センター

電 話 044-844-3655

F A X 044-844-3651

電子メールアドレス 88zyojoc@city.kawasaki.jp

(2) 配布及び提出期間

令和6年1月25日(木)から令和6年2月8日(木)まで
午前8時30分から正午及び午後1時から5時(土曜日及び日曜日を除く。)

(3) 提出方法

持参又は郵送とする。一般競争入札参加申込書及び入札説明書は、インターネットからダウンロードすることができます(「入札情報かわさき」<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>の「入札情報」の委託の欄の「入札公表」の中にあります。)。ダウンロードができない場合には、上記3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。なお、以下を証明する書類(写し等)を併せて提出してください。

ア I C T 支援業務の契約実績を有すること。

イ 教育情報化コーディネータ2級又は準2級の有資格認定者が複数名在籍していること。

ウ Google for Education認定教育者レベル1又はレベル2の取得者が複数名在籍していること。

エ ISO27001を取得していること。

(4) 郵送による場合の一般競争入札参加申込書の受領期限

令和6年2月8日(木)必着

(5) 郵送による場合の一般競争入札参加申込書の送付先

3(1)に同じ

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和6年2月16日(金)までに送付します。

なお、申請者がメールアドレスを登録していない場合は、令和6年2月16日(金)の午前8時30分から午後5時(正午から午後1時までを除く)まで、3(1)の場所にて、書類を交付します。

5 仕様・入札に関する問合せ先

(1) 問合せ場所

3(1)に同じ。

(2) 問合せ期間

令和6年2月16日(金)午前8時30分から令和6年2

月20日(火)午後5時まで(土曜日及び日曜日を除く。)

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、指定するFAX又は電子メールアドレス宛て送付してください。電話による質問には応じられません。なお、質問書を送付したときは、その旨担当まで電話で御連絡ください。(土曜日及び日曜日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

(4) 回答方法

質問があった場合の回答は、令和6年2月29日(木)までに、競争入札参加資格があると認められる者宛てに、FAX又は電子メールにて送付します。また、競争入札参加資格があると認められない者からの質問には回答しません。なお、回答に対する再質問は受け付けません。

6 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 落札者決定までの間に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法等

入札金額は、税抜きの総額となります。月額委託料(税抜きで1円未満の端数を切り捨てた額)を月数(12か月)で乗じる方法で見積もりしてください。

なお、入札に際しては、「川崎市競争入札参加者心得」第3条第2項の規定に関わらず、契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

ア 入札書の提出日時

令和6年3月7日(木)午後2時00分

イ 入札書の提出場所

川崎市総合教育センター 3階 第2研修室
川崎市高津区溝口6-9-3

ウ 郵送による場合の入札書の受領期限

令和6年3月6日(水)必着

エ 郵送による場合の入札書の宛先

3(1)に同じ

- (2) 入札保証金 免除

- (3) 開札の日時 7(1)アに同じ

- (4) 開札の場所 7(1)イに同じ

- (5) 入札及び開札に立ち会うものに関する事項

代理人をもって入札及び開札に立ち会う場合は、入札前に委任状を提出しなければなりません。入札

当日は、委任状及び代理人の印鑑を持参してください。また、代表者本人の場合は名刺を持参してください。なお、開札においては、競争参加資格確認通知書を持参してください。

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(7) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

(8) 再入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再入札を実施しますので、再入札用の入札書も準備してください。ただし、その入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。

(9) 入札に関する苦情等

入札に関する苦情等については、川崎市政府調達苦情検討委員会へ申立てることができます。

8 契約手続等

次により、契約を締結します。

- (1) 契約保証金 契約金額の10%
ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除。
- (2) 前払金 否
- (3) 契約書作成の要否 要
- (4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び川崎市ホームページの「入札情報」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金に関すること

(1) 公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金

本件については、国のGIGAスクール運営支援センター整備事業の一環として実施することを検討しており、公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金(以下「補助金」という。)の交付を受ける事を前提とします。補助金については、公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金交付要綱(4文科初第1691号 令和4年12月12日 文部科学大臣決定)(以下「補助金交付要綱」という。)を参照してください。

(2) 内訳金額の提示

本市が補助金の交付を受ける場合、落札者は、補助金交付要綱の補助対象となる業務について、契約金額の内訳を提示してください。内訳項目については、契約締結後に発注者から指示します。

10 その他

- (1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) 支払については、毎月払いとします。
- (4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和6年3月頃）を要します。

11 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be required:
ICT Support contract for Schools and Education
- (2) Time-limit for tender :
2:00 PM, 7 March 2024
- (3) Time-limit for tender by mail:
6 March 2024
- (4) Contact point for the notice :
KAWASAKI CITY OFFICE
KAWASAKI CITY Comprehensive Education Center
6-9-3, Mizonokuchi, Takatsu-ku Kawasaki,
Kanagawa 213-0001, Japan
TEL:044-844-3655

川崎市公告（調達）第59号

入 札 公 告

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年1月25日

川崎市長 福田 紀 彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件 名 家庭学習用インターネット通信回線に関する契約
- (2) 履行場所 川崎市立小学校、中学校、高等学校、特別支援学校及び川崎市総合教育センター
- (3) 履行期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
- (4) 概 要 仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて

満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度「川崎市業務委託有資格業者名簿」に業種「電算関連業務」で登載されていること。
なお、令和5・6年度「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登載のない者（入札参加業種に登載のない者を含む。）は財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を令和6年2月8日(木)までに行ってください。
- (4) 過去5年以内に類似の契約実績を有すること。

3 一般競争参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 一般競争入札参加申込書配布及び提出場所
〒213-0001 川崎市高津区溝口6-9-3
川崎市総合教育センター 3階
情報・視聴覚センター
電 話 044-844-3655
FAX 044-844-3651
電子メールアドレス 88zyojoc@city.kawasaki.jp
- (2) 配布及び提出期間
令和6年1月25日(木)から令和6年2月8日(木)まで
午前8時30分から正午及び午後1時から5時（土曜日、日曜日を除く。）
- (3) 提出方法

持参又は郵送とします。申込書及び入札説明書は、インターネットからダウンロードすることができます（「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託の欄の「入札公表」の中にあります。）。ダウンロードができない場合には、上記3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。なお、一般競争入札参加申込書に記載した実績を確認できる書類（契約書の写し等）を併せて持参してください。

（「入札情報かわさき」<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>）

- (4) 郵送による場合の一般競争入札参加申込書の受領期限
令和6年2月8日(木)必着
郵送による場合は、期日までに到着するように送付してください。
なお、一般競争入札参加申込書を送付したときは、速やかに、その旨担当まで御連絡ください。（土曜日、日曜日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで）
- (5) 郵送による場合の一般競争入札参加申込書の送付

先

3(1)に同じ

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和6年2月16日(金)までに送付します。

なお、申請者がメールアドレスを登録していない場合は、令和6年2月16日(金)の午前8時30分から午後5時(正午から午後1時までを除く)まで、3(1)にて、書類を交付します。

5 仕様・入札に関する問合せ先

(1) 問合せ場所

3(1)に同じ。

(2) 問合せ期間

令和6年2月16日(金)午前8時30分から令和6年2月20日(火)午後5時まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、指定するFAX又は電子メールアドレス宛て送付してください。電話による質問には応じられません。なお、質問書を送付したときは、その旨担当まで電話で御連絡ください。(土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

(4) 回答方法

質問があった場合の回答は、令和6年2月29日(木)までに、競争入札参加資格があると認められる者宛てに、FAX又は電子メールにて送付します。また、競争入札参加資格があると認められない者からの質問には回答しません。なお、回答に対する再質問は受け付けません。

6 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 落札者決定までの間に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法等

入札金額は、1回線当たりの月額単価(消費税及び地方消費税を除く。)となります。回線の登録料、解約料等の経費が発生する場合は、これらの金額も含めて1回線の月額単価を見積もりしてください。

なお、入札に際しては、「川崎市競争入札参加者心得」第3条第2項の規定に関わらず、契約希望金

額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

ア 入札書の提出日時

令和6年3月7日(木)午前11時00分

イ 入札書の提出場所

川崎市総合教育センター 3階 第4会議室
川崎市高津区溝口6-9-3

ウ 郵送による場合の入札書の受領期限

令和6年3月6日(水)必着

郵送による場合は、期日までに到着するように書留郵便等の記録が残る方法で送付してください。

なお、入札書を送付したときは、速やかに、その旨担当まで御連絡ください。(土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

エ 郵送による場合の入札書の宛先

3(1)に同じ

(2) 入札保証金 免除

(3) 開札の日時 7(1)アに同じ

(4) 開札の場所 7(1)イに同じ

(5) 入札及び開札に立ち会うものに関する事項

代理人をもって入札及び開札に立ち会う場合は、入札前に委任状を提出しなければなりません。入札当日は、委任状及び代理人の印鑑を持参してください。また、代表者本人の場合は名刺を持参してください。なお、開札においては、競争参加資格確認通知書を持参してください。

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(7) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

(8) 再入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再入札を実施します。再入札用の入札書も準備のうえ、参加してください。ただし、その入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。

(9) 入札に関する苦情等

入札に関する苦情等については、川崎市政府調達苦情検討委員会へ申立てることができます。

8 契約手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金 契約金額の10%

- ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除。
- (2) 前払金 否
- (3) 支払方法 使用回線数に応じた額を月額払いとします。

- (4) 契約書作成の要否 要
- (5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び川崎市ホームページの「入札情報」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りま。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

10 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be required:
Procurement of internet communication lines for home study
- (2) Time-limit for tender :
11:00 AM, 7 March 2024
- (3) Time-limit for tender by mail:
6 March 2024
- (4) Contact point for the notice :
KAWASAKI CITY OFFICE
KAWASAKI CITY Comprehensive Education Center
6-9-3, Mizonokuchi, Takatsu-ku Kawasaki,
Kanagawa 213-0001, Japan
TEL:044-844-3655

川崎市公告(調達)第60号

入 札 公 告

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年1月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件 名 G I G Aスクール構想校内LAN環境
機器ライセンス使用等に関する契約
- (2) 履行場所 市立小学校113校、中学校51校及び特

別支援学校4校

- (3) 履行期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

- (4) 概 要 仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度「川崎市業務委託有資格業者名簿」に業種「電算関連業務」で登載されていること。

なお、令和5・6年度「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登載のない者(入札参加業種に登載のない者を含む。)は所定の様式により、令和6年2月8日(木)までに財政局資産管理部契約課に資格審査申請を行ってください。

- (4) 過去5年以内に、官公庁・民間を問わず、同種・同程度の規模の契約実績を有すること。

3 一般競争参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 一般競争入札参加申込書配布及び提出場所

〒213-0001 川崎市高津区溝口6-9-3

川崎市総合教育センター 3階

情報・視聴覚センター

電 話 044-844-3655

F A X 044-844-3651

電子メールアドレス 88zyojoc@city.kawasaki.jp

- (2) 配布及び提出期間

令和6年1月25日(木)から令和6年2月8日(木)まで(必着)

午前8時30分から正午及び午後1時から5時(土曜日及び日曜日を除く。)

- (3) 提出方法

持参、郵送又はメールによる送付によるものとします。

いずれの方法についても、理由のいかんを問わず、3(2)の提出期間に3(1)の提出場所に到達しなかった申し込みは受け付けられません。

申込書及び入札公表資料一式は、インターネットからダウンロードすることができます(「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託の欄の「入札公表」の中にあります。)。ダウンロードができない場合には、上記3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。なお、一般競争入札参加申込書に記載した実績を確認できる書類(契約書の写し等)を併せて提出して

ください。

郵送の場合は、封筒の表面に入札件名を記載し、「一般競争入札参加申込書在中」と朱書してください。

メールによる提出に当たっては、代表者印を押印した一般競争入札参加申込書及び一般競争入札参加申込書に記載した実績を確認できる書類（契約書の写し等）をPDF形式のファイルとして添付してください。また、提出の際には、上記3(1)宛てに電話にて提出の旨を御連絡願います。メールによる提出と併せて、代表者印を押印した一般競争入札参加申込書を持参又は郵送の方法により提出してください。所定のファイルを添付したメールの到達時点を申し込みの時点とします。

（「入札情報かわさき」<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>）

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和6年2月15日(木)までに送付します。

なお、申請者がメールアドレスを登録していない場合は、令和6年2月15日(木)以降、午前8時30分から午後5時（正午から午後1時までを除く）まで、3(1)記載の場所で書類を交付します。

5 仕様・入札に関する問合せ先

(1) 問合せ場所

3(1)に同じ。

(2) 問合せ期間

令和6年2月15日(木)午前8時30分から令和6年2月21日(水)午後5時まで（土曜日及び日曜日を除く。）

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、指定するFAX又は電子メールアドレス宛て送付してください。電話による質問には応じられません。なお、質問書を送付したときは、その旨担当まで電話で御連絡ください。（土曜日及び日曜日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

(4) 回答方法

質問があった場合は、全ての質問について、質問者を伏せた上で、競争入札参加資格があると認められる者宛てに、令和6年2月28日(木)までにFAX又は電子メールにて回答を送付します。なお、回答に対する再質問は受け付けません。また、競争入札参加資格があると認められない者からの質問には回答しません。

6 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のい

ずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 落札者の決定までの間に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法等

入札金額は、税抜きの総額となります。月額使用料（税抜きで1円未満の端数を切り捨てた額）を月数（12か月）で乗じ、必要に応じて仕様書に定める初期設定等の経費を加える方法で見積もりしてください。

なお、入札に際しては、「川崎市競争入札参加者心得」第3条第2項の規定に関わらず、契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

ア 入札書の提出日時

令和6年3月7日(木)午前10時00分

イ 入札書の提出場所

川崎市総合教育センター 3階
第4会議室 川崎市高津区溝口6-9-3

ウ 郵送による場合の入札書の受領期限

令和6年3月6日(水)必着

エ 郵送による場合の入札書の宛先

3(1)に同じ

(2) 入札保証金 免除

(3) 開札の日時 7(1)アに同じ

(4) 開札の場所 7(1)イに同じ

(5) 入札及び開札に立ち会うものに関する事項

代理人をもって入札及び開札に立ち会う場合は、入札前に委任状を提出しなければなりません。入札当日は、委任状及び代理人の印鑑を持参してください。また、代表者本人の場合は名刺を持参してください。なお、開札においては、競争参加資格確認通知書を持参してください。

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(7) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

(8) 再入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再入札を実施します。再入札用の入札書も準備のうえ、参加してくだ

さい。ただし、その入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。

(9) 入札に関する苦情等

入札に関する苦情等については、川崎市政府調達苦情検討委員会へ申立てることができます。

8 契約手続等

次により、契約を締結します。

- (1) 契約保証金 契約金額の10%
ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除。
- (2) 前払金 否
- (3) 契約書作成の要否 要
- (4) 契約に関する規定の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び川崎市ホームページの「入札情報」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金に関する事

(1) 公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金

本件については、国のGIGAスクール運営支援センター整備事業の一環として実施することを検討しており、公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金（以下「補助金」という。）の交付を受ける事を前提とします。補助金については、公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金交付要綱（4文科初第1691号 令和4年12月12日 文部科学大臣決定）（以下「補助金交付要綱」という。）を参照してください。

(2) 内訳金額の提示

本市が補助金交付を受ける場合、落札者は、補助金交付要綱の対象となる業務について、契約金額の内訳を提示してください。内訳項目については、契約締結後に発注者から指示します。

10 その他

- (1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) 支払については、毎月払いとします。
- (4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和6年3月頃）を要します。

11 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be

required:

GIGA School Concept Contract for use of LAN environment equipment license in school

(2) Time-limit for tender :

10:00 AM, 7 March 2024

(3) Time-limit for tender by mail:

6 March 2024

(4) Contact point for the notice :

KAWASAKI CITY OFFICE

KAWASAKI CITY Comprehensive Education Center

6-9-3, Mizonokuchi, Takatsu-ku Kawasaki, Kanagawa 213-0001, Japan

TEL:044-844-3655

川崎市公告（調達）第61号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年1月25日

川崎市長 福田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

特定医療費（指定難病）に係る帳票印刷・封入封緘外部委託

(2) 履行場所

健康福祉局医療保険部国民年金・福祉医療課等

(3) 履行期限

令和6年11月29日

(4) 業務概要

特定医療費（指定難病）に係る帳票印刷・封入封緘

詳細は「仕様書」によります。

2 競争参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則第2条に規定する資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和6・7年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」種目「その他」で登録が予定されていること（ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。）。
- (4) 過去10年以内に本市又は他官公庁において類似の契約実績があること。

3 競争参加申込書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書及び類似の契約実績を証する

書面(契約実績証明書)を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所本庁舎14階
健康福祉局医療保険部国民年金・福祉医療課
難病医療担当 西岡
電 話 : 044-200-0415
F A X : 044-200-3930
E-mail : 40kokufu@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和6年1月25日(木)から令和6年1月31日(水)までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。
※土・日・国民の祝日は除く。

(3) 提出方法

持参とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出して資格が確認された者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書を交付します。

(1) 交付場所及び問合せ先

3(1)に同じ。

(2) 交付日時

令和6年2月5日(月)

ただし、本市業務委託有資格業者名簿に登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで一般競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書を送信します。

(3) 入札説明書の閲覧

入札説明書は3(1)の場所において令和6年1月25日(木)から令和6年1月31日(水)までの間、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで縦覧に供します。

※土・日・国民の祝日は除く。

5 仕様に関する問合せ先

(1) 問合せ先

3(1)に同じ。

(2) 問合せ期間

令和6年2月6日(火)から令和6年2月9日(金)までとします。

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の質問書にて受け付けます。必要事項を記入し、電子メールにて送信してください。また、質問書を送信した旨を担当まで御連絡ください。

(4) 回答方法

質問に対する回答は、質問者が判別できないよう

に取りまとめた上で、入札参加資格を有する全ての業者に対し、令和6年2月13日(火)までに電子メールにて送信します。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、入札単価に発注者が提示する想定枚数を乗じた金額の総額で行います。

イ 入札は、所定の入札書及び内訳書をもって行います(入札書と内訳書には割印をすること)。入札書は、入札件名を記載した封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に10%(消費税及び地方消費税)に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記入してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和6年2月26日(月) 午後2時

イ 入札場所 〒210-8577
川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所本庁舎14階
1403会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 開札に立会う者に関する事項

入札場所に入場しようとするときは、一般競争入札参加資格確認通知書の提示を求めますので必ず持参してください。

入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会

う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けなければなりません（入札前に委任状を提出してください。）。

9 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者を除きます。

10 契約の手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金は次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

11 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りま。

(2) 詳細は入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための窓口は3(1)に同じ。

(4) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和6年3月頃）を要します。

川崎市公告（調達）第62号

入 札 公 告

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年1月25日

川崎市長 福田 紀 彦

1 競争入札に関する事項

(1) 件 名

川崎市市区役所区民課オペレーター業務等委託

(2) 履行場所

市内各区役所区民課及び各支所区民センター計9ヶ所

※令和7年1月以降は、市内各区役所区民課計7ヶ所

(3) 履行期間

令和6年7月1日から令和8年6月30日まで

(4) 調達概要

区役所区民課オペレーター業務（詳細は入札説明書及び仕様書等によります。）

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「電算関連業務」、種目「データ入力」で登録されている者。

なお、有資格業者名簿に登録のない者（入札参加業種（種目）に登録のない者も含む。）は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を令和6年2月2日（金）までに行ってください。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 過去7ヵ年において、中核市以上の規模の自治体又は官公庁（国及び県）で、住民基本台帳事務関係もしくは戸籍事務関係の証明書交付業務（郵送交付実績含む）の契約締結実績があること（セットアップを除く）。

(5) 次に示す資格を法人内で有していること。

ア プライバシーマーク

イ ISO9001

3 競争入札参加申込書等の配布、提出及び問い合わせ先

この競争入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び必要な書類を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所

郵便番号 210-0007

川崎市川崎区駅前本町11番地2

川崎フロンティアビル9階

川崎市市民文化局市民生活部

戸籍住民サービス課戸籍・住民記録係

電 話 044-200-2111（代表）

044-200-2259（直通）

F A X 044-200-3912

メール 25koseki@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和6年1月25日（木）から令和6年2月2日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

午前9時～午後5時（正午～午後1時を除く。）

(3) 提出書類

ア 競争入札参加申込書

イ 2(4)の契約実績を証明する契約書の写し及び仕様書の写し

ウ 2(5)の保有資格を証明する書類の写し

(4) 提出方法

持参

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

3により競争入札参加申込書を提出した者には、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書を申請申込締切日後1週間以内に送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

5 入札説明書の交付

競争入札参加資格があると認めた者には、入札説明書等を無料交付します。また、入札説明書は3(1)の場所において令和6年1月25日(木)から令和6年2月2日(金)まで縦覧に供します。

6 入札に関する問い合わせ先

(1) 問い合わせ先 (令和6年2月2日(金)まで)

3(1)に同じ。

(2) 問い合わせ先 (令和6年2月5日(月)から)

郵便番号 210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地川崎市役所本庁舎21階

川崎市市民文化局市民生活部

戸籍住民サービス課戸籍・住民記録係

電 話 044-200-2111 (代表)

044-200-2259 (直通)

FAX 044-200-3912

メール 25koseki@city.kawasaki.jp

(3) 質問受付期間

令和6年2月9日(金)から令和6年2月15日(木)まで
(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

午前9時～午後5時 (正午～午後1時を除く。)

(4) 質問方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、6(2)の電子メールアドレスあてに送付してください。また、質問書を電子メール送付後に、その旨を6(2)の担当あて連絡してください。

(5) 回答方法

競争入札参加申込書で入札参加資格があると認められた全ての者に対し、令和6年2月22日(木)までに電子メールにて送付します。なお、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けていない者からの質問に関しては回答を行いません。また、回答後の再質問についても受付しません。

7 競争入札参加資格の喪失

(1) 開札前に2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書、その他の提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続及び開札の手続等

(1) 入札方法

ア 持参による入札の場合

(ア) 入札書の提出日時

令和6年3月6日(木)午後2時

(イ) 入札書の提出場所

郵便番号 210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地川崎市役所本庁舎
21階

川崎市市民文化局会議室

(ウ) 所定の入札書をもって行い、入札書を「入札
件名」に記載した封筒に封緘し提出してください。

イ 郵送による入札の場合

(ア) 入札書の提出期限

令和6年3月5日(火)午後5時必着

(イ) 入札の提出先

6(2)に同じ

(ウ) 郵送による入札を行う場合は、封筒に所定の入札書を入れて封印し、当該封筒に1(1)の件名及び「入札書在中」と明記し、必ず書留郵便により送付してください。

また、当該送付を行ったら速やかに、6(2)の場所に必ず電話をしてください。

(2) 入札保証金

入札金額の100分の2以上とします。ただし、川崎市契約規則第9条各号に該当する場合は、免除します。

(3) 入札金額等

ア 入札書に記載する金額は、法令所定の消費税額及び地方消費税額は含まない総額になります。また、この金額には契約期間内の業務履行に必要となる一切の費用を含め見積もるものとします。また、月額の金額(税抜きで1円未満の端数を切り捨てた額)を24月で乗じる方法で見積もりをしてください。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額にこの金額の10%(消費税及び地方消費税)に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。

(4) 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

入札場所に入場しようとするときは、競争入札参加資格確認通知書の提示を求めますので、必ず持参してください。

入札及び開札に参加する者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けなければなりません。入札前に委任状を提出してください。

(5) 開札の日時

8(1)ア(ア)に同じ

(6) 開札の場所

8(1)ア(イ)に同じ

(7) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者としてします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(8) 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされたもの及び開札に立ち会わないものは除きます。

(9) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号のいずれかに該当する場合は、全部又は一部を免除します。

(2) 前払金 否

(3) 契約書の作成

契約書を作成することを要します。

(4) 落札者には契約締結までに落札額の内訳を、様式を問わないので、提示すること。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得は、川崎市財政局資産管理部契約課ホームページ「入札情報かわさき」内の「契約関係規定」において閲覧できます。

(6) 特定業務委託契約

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。また、本案件は、履行期間が複数年度にわたる特定業務委託契約のため、年度ごとに定める最新の作業報酬下限額を適用することとなります。詳しくは、川崎市財政局資産管理部契約課ホームページ「入札情報かわさき」内の川崎市契約条例、川崎市契約規則及び『「特定工事請負契約」及び「特定業務委託契約」の手引き』を御覧ください。

10 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 詳細は入札説明書によります。

(3) 業務時間の変更等により、別途随意契約が発生する場合があります。

(4) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について、減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

(5) 関連情報を入手するための照会窓口は、川崎市役所市民文化局市民生活部戸籍住民サービス課です。

(6) 事情により入札を延期又は取りやめる場合があります。

(7) 入札価格について、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(8) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

(9) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

11 Summary

(1) Nature and quantity of the services required :

Ward Administration and Operations Input
Data input of residential status, address change, citizen registration, etc

(2) Time-limit for tender : 2:00 P.M. 6 March, 2024

(3) Time-limit for tender by mail : 5:00 P.M. 5 March, 2024

(4) Contact point for the notice :

KAWASAKI CITY OFFICE

Family Registry and Residence Service
Section

Citizens' and Cultural Affairs Bureau

1, Miyamoto-cho, Kawasaki-ku

Kawasaki, Kanagawa 210-8577, Japan

TEL : 044-200-2342

川崎市公告(調達)第63号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年1月25日

川崎市長 福田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名(賃貸借物品)

川崎市中部児童相談所寝具等賃貸借

(2) 履行場所

川崎市中部児童相談所（高津区溝口5丁目）

(3) 履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで（12か月）

(4) 賃貸借物品の特質

仕様書による

2 一般競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加者資格指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市「製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」に業種「リース」種目「寝具」で登録されている者。かつ、A又はBの等級に格付けされていること。

(4) 過去3年以内に本市又は他官公庁において、類似業務の契約実績があること。

3 入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望するものは、次により入札参加申込書及び2(4)の契約実績を証する書類（契約書の写し等）を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒213-0011 川崎市高津区久本1丁目4番1号
川崎市こども未来局 こども家庭センター
中部児童相談所 担当 菊池、高橋
電 話：044-877-8034（直通）

F A X：044-877-8733

メールアドレス：45tyubzi@city.kawasaki.jp

なお、入札参加申込書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」（<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>）からダウンロードできます。

(2) 配布・提出期間

令和6年1月25日(木)から令和6年2月2日(金)まで（土曜日、日曜日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで）とします。

(3) 提出方法

持参とします。

4 一般競争入札確認通知書及び入札説明書の交付

入札参加資格があると認められたものには、次により一般競争入札確認通知書及び入札説明書を交付します。

(1) 日時

令和6年2月7日(水)午後5時まで

(2) 交付方法

令和5・6年度川崎市「製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」に電子メールアドレスを登録している場合は電子メール、登録していない場合はF A Xにて交付します。

(3) 入札説明会

実施しません。

(4) その他

入札説明書と仕様書は、3(1)の場所において令和6年1月25日(木)から令和6年2月2日(金)まで縦覧に供します（土曜日、日曜日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで）。

5 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)に同じ

(2) 質問受付期間

令和6年2月7日(木)から令和6年2月14日(水)まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

電子メールによります。

(5) 回答方法

令和6年2月19日(月)午後5時までに当該競争入札参加資格を有するものへ電子メールにて回答書を送付します。入札参加資格を満たしていないものからの質問については回答しません。

6 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 入札参加申込書および提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続き等

(1) 入札方法

ア 入札及び開札に立ち会うものは、入札者またはその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委譲を受けたことを証する委任状を入札前に提出してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行い、入札書は入札件名が記載された封筒に入れ持参してください。郵送は認めません。

ウ 入札金額は、契約金額の総額（消費税を含まない、契約全期間12か月分）を記載してください。

エ 落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。

す。ただし、開札に立ち会わないものは、再度入札に参加の意思がないものとみなします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日 時 令和6年2月26日(月)午前10時

イ 場 所 川崎市中部児童相談所会議室

川崎市高津区久本1丁目4番1号

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格がないものが行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は、無効とします。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除とします。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の契約関係規定で閲覧することができます。

9 その他

(1) 公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(3) 詳細は、入札説明書によります。

(4) 関連情報を入手するための窓口は、3(1)と同じです。

(5) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

税 公 告

川崎市税公告第154号

次の市税に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきと

ころ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は、送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和5年12月27日

川崎市長 福田 紀彦

年 度	税 目	期 別	この公告により 変更する納期限	件数・ 備考
令和5年度	市民税・県民税 (普通徴収)	10月 随時分	令和6年1月10日	計 3件
令和5年度	市民税・県民税 (普通徴収)	第1期 分	令和6年1月10日	計 4件
令和5年度	市民税・県民税 (普通徴収)	第2期 分	令和6年1月10日	計 20件
令和5年度	市民税・県民税 (普通徴収)	第3期 分	令和6年1月10日	計 511件

(別紙省略)

川崎市税公告第1号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年1月5日

川崎市長 福田 紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第2号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年1月5日

川崎市長 福田 紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第3号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送

達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年1月12日

川崎市長 福田紀彦

（別紙省略）

川崎市税公告第4号

差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年1月12日

川崎市長 福田紀彦

（別紙省略）

川崎市税公告第5号

差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年1月12日

川崎市長 福田紀彦

（別紙省略）

川崎市税公告第6号

次の市税に係る納税通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年1月12日

川崎市長 福田紀彦

年 度	税 目	期 別	この公告により 変更する納期限	件数・ 備考
-----	-----	-----	--------------------	-----------

令和5年度	市民税・県民税 （普通徴収）	第4期 分	令和6年1月31日	計 36件
令和5年度	市民税・県民税 （普通徴収）	第3期 分以降	令和6年1月31日 （第3期分）	計 9件
令和5年度	市民税・県民税 （普通徴収）	第2期 分以降	令和6年1月31日 （第2期分）	計 5件
令和5年度 （令和4年度 課税分）	市民税・県民税 （普通徴収）	1月 随時分 以降	令和6年1月31日 （1月随時分）	計 2件
令和5年度	軽自動車税 （種別割）	全期分	令和6年1月31日 （全期分）	計 1件

（別紙省略）

川崎市税公告第7号

次の市税に係る課税額変更通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年1月12日

川崎市長 福田紀彦

年 度	税 目	期 別	この公告により 変更する納期限	件数・ 備考
令和5年度 （令和4年度 課税分）	市民税・県民税 （普通徴収）	第1期 分以降		計 1件
令和5年度	市民税・県民税 （普通徴収）	第1期 分以降		計 1件
令和5年度	市民税・県民税 （普通徴収）	第2期 分以降		計 1件
令和5年度	市民税・県民税 （普通徴収）	第3期 分以降		計 1件

（別紙省略）

川崎市税公告第8号

差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年1月12日

川崎市長 福田紀彦

（別紙省略）

上下水道局 規 程

川崎市上下水道局規程第34号

川崎市上下水道局財務規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和5年12月27日

川崎市上下水道事業管理者 大 澤 太 郎

川崎市上下水道局財務規程の一部を改正する規程

川崎市上下水道局財務規程（昭和39年川崎市水道局規程第8号）の一部を次のように改正する。

第82条ただし書を削り、同条に次の1項を加える。

2 前項の規定にかかわらず、みずほ信託銀行株式会社は同項第1号に定める事務以外の事務（この場合において、同項第4号中「前3号」とあるのは、「前2号」とする。）を、株式会社ゆうちょ銀行は同項第4号に定める事務以外の事務を行う。

附 則

この規程は、令和6年4月1日から施行する。

上下水道局 告 告

川崎市上下水道局公告第1号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年1月9日

川崎市上下水道事業管理者 大 澤 太 郎

競争入札に付する事項	件 名	プロッタ賃貸借8台一式
	履 行 場 所	川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所第3庁舎14階 水道管路課ほか
	履 行 期 間	令和6年7月1日から令和11年6月30日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「リース」、種目「事務用機器」に登録されていること。 (4) 仕様書の内容を遵守し、当該物品を確実に納入することができること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎16階) 電話 044-200-2093	
入札日時等	令和6年2月21日 午前10時30分（本庁舎3階入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和6年3月頃）を要します。	

川崎市上下水道局公告第2号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年1月9日

川崎市上下水道事業管理者 大 澤 太 郎

（案件1）

競争入札に付する事項	件 名	令和6年度 鷺沼配水所ほか1箇所 植樹管理業務委託
	履 行 場 所	川崎市宮前区土橋3-1-1（鷺沼配水所内）ほか1箇所
	履 行 期 間	令和6年4月1日から令和7年2月28日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。	

参 加 資 格	(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「樹木管理」、種目「除草・せんてい等樹木管理」で登録されている者 (6) 造園工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 川崎市一般廃棄物収集運搬業の許可を有していること。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097
入札日時等	令和6年1月30日 14時00分（財政局資産管理部契約課委託契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	本案件は令和6年度契約案件です。当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和6年3月頃）を要します。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名	令和6年度 長沢浄水場 脱水土処理（改良土）委託（単価契約）
	履 行 場 所	局指定場所
	履 行 期 間	令和6年4月1日から令和6年6月30日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「廃棄物関連業務」、種目「産業廃棄物処分業」で登録されている者 (4) 産業廃棄物処分業（汚泥）の許可を受けていること。 (5) 産業廃棄物の処分を行う事業場は、道路交通法第3条に規定する大型自動車が行き来できる行程で長沢浄水場からの行程距離が30キロメートル以内にあること。 (6) 平成20年4月1日以降に、国、地方公共団体又は地方共同法人が発注した脱水土処理業務委託（有効利用改良土）において、元請けとして年間1,000トン以上の履行完了実績を有すること。 (7) 脱水土を1日150トン以上かつ1か月1,500トン以上受け入れることが可能であること。	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和6年1月30日 13時30分（本庁舎3階入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	本案件は令和6年度契約案件です。当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和6年3月頃）を要します。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。	

(案件3)

競争入札に 付する事項	件 名	令和6年度 黒川分水井ほか15箇所 植樹管理業務委託
	履 行 場 所	川崎市麻生区黒川1635 (黒川分水井内) ほか15箇所
	履 行 期 間	令和6年4月1日から令和7年2月28日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「樹木管理」、種目「除草・せんてい等樹木管理」で登録されている者 (6) 造園工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 川崎市一般廃棄物収集運搬業の許可を有していること。	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和6年1月30日 14時00分 (財政局資産管理部契約課委託契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	本案件は令和6年度契約案件です。当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件4)

競争入札に 付する事項	件 名	令和6年度 末吉配水所 植樹管理委託
	履 行 場 所	横浜市鶴見区上末吉1丁目4番1号 (末吉配水所内)
	履 行 期 間	令和6年4月1日から令和7年3月14日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「樹木管理」、種目「除草・せんてい等樹木管理」で登録されている者 (6) 造園工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和6年1月30日 14時00分 (財政局資産管理部契約課委託契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	

入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	本案件は令和6年度契約案件です。当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和6年3月頃）を要します。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件5)

競争入札に付する事項	件 名	令和6年度 生田浄水場ほか6箇所 植樹管理業務委託
	履 行 場 所	川崎市多摩区生田1-1-1（生田浄水場内）ほか6箇所
	履 行 期 間	令和6年4月1日から令和7年3月21日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「樹木管理」、種目「除草・せんてい等樹木管理」で登録されている者 (6) 造園工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 川崎市一般廃棄物収集運搬業の許可を有していること。	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和6年1月30日 14時00分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	本案件は令和6年度契約案件です。当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和6年3月頃）を要します。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件6)

競争入札に付する事項	件 名	令和6年度 潮見台配水所ほか26箇所 植樹管理委託
	履 行 場 所	川崎市宮前区潮見台4番1号（潮見台配水所）ほか26箇所
	履 行 期 間	令和6年4月1日から令和7年3月10日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「樹木管理」、種目「除草・せんてい等樹木管理」で登録されている者 (6) 造園工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。	

参 加 資 格	(8) 川崎市一般廃棄物収集運搬業の許可を有していること。
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097
入札日時等	令和6年2月1日 14時00分（財政局資産管理部契約課委託契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	本案件は令和6年度契約案件です。当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和6年3月頃）を要します。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件7)

競争入札に 付する事項	件 名	令和6年度 水道整備課用地ほか43箇所 植樹管理業務委託
	履 行 場 所	川崎市中原区上平間1183番地（水道整備課用地）ほか43箇所
	履 行 期 間	令和6年4月1日から令和7年3月14日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「樹木管理」、種目「除草・せんてい等樹木管理」で登録されている者 (6) 造園工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 川崎市一般廃棄物収集運搬業の許可を有していること。	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和6年1月30日 14時00分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	本案件は令和6年度契約案件です。当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和6年3月頃）を要します。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件8)

競争入札に 付する事項	件 名	令和6年度 長沢浄水場ほか3箇所 植樹管理委託
	履 行 場 所	川崎市多摩区三田5-1-1（長沢浄水場内）ほか3箇所
	履 行 期 間	令和6年4月1日から令和7年2月28日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者	

参 加 資 格	(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「樹木管理」、種目「除草・せんてい等樹木管理」で登録されている者 (6) 造園工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 川崎市一般廃棄物収集運搬業の許可を有していること。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097
入札日時等	令和6年1月30日 14時00分（財政局資産管理部契約課委託契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	本案件は令和6年度契約案件です。当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和6年3月頃）を要します。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件9)

競争入札に付する事項	件 名	令和6年度麻生水处理センターほか場内造園整備業務委託
	履 行 場 所	川崎市麻生区上麻生6-15-1ほか
	履 行 期 間	令和6年4月1日から令和7年2月28日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「樹木管理」、種目「除草・せんてい等樹木管理」で登録されている者 (6) 造園工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和6年2月1日 14時00分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	本案件は令和6年度契約案件です。当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和6年3月頃）を要します。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件10)

競争入札に 付する事項	件 名	令和6年度等々力水処理センターほか場内造園整備業務委託
	履 行 場 所	川崎市中原区宮内3-22-1ほか
	履 行 期 間	令和6年4月1日から令和7年2月28日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「樹木管理」、種目「除草・せんてい等樹木管理」で登録されている者 (6) 造園工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和6年2月1日 14時00分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	本案件は令和6年度契約案件です。当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和6年3月頃）を要します。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件11)

競争入札に 付する事項	件 名	令和6年度加瀬水処理センターほか場内造園整備業務委託
	履 行 場 所	川崎市幸区南加瀬4-40-22ほか
	履 行 期 間	令和6年4月1日から令和7年2月28日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「樹木管理」、種目「除草・せんてい等樹木管理」で登録されている者 (6) 造園工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和6年2月1日 14時00分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	

そ の 他	本案件は令和6年度契約案件です。当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和6年3月頃）を要します。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。
-------	---

(案件12)

競争入札に付する事項	件 名	令和6年度入江崎水処理センターほか場内造園整備業務委託
	履 行 場 所	川崎市川崎区塩浜3-17-1ほか
	履 行 期 間	令和6年4月1日から令和7年2月28日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「樹木管理」、種目「除草・せんてい等樹木管理」で登録されている者 (6) 造園工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評価値通知書を有していること。	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和6年2月1日 14時00分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	本案件は令和6年度契約案件です。当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和6年3月頃）を要します。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件13)

競争入札に付する事項	件 名	令和5年度北部下水管内管きょ清掃委託その3
	履 行 場 所	川崎市麻生区、多摩区地内
	履 行 期 間	令和6年9月30日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「屋外清掃」、種目「下水道清掃」に登録されている者 (6) 川崎市産業廃棄物収集運搬業又は神奈川県産業廃棄物収集運搬業の許可（産業廃棄物の種類に汚泥が含まれていること。）を受けていること。 (7) バキューム車（揚泥車、強力吸引車、特殊強力吸引車等）を保有又は調達することが可能であること。 (8) 管きょ内の作業にあたり、産業洗浄技能士（高圧洗浄作業）及び酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習修了者を専任で配置できること。	

参 加 資 格	なお、双方は受注者との間で直接的かつ恒常的に3箇月以上の雇用関係（在籍出向者、派遣社員は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあるとはいえません。）があることが必要
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097
入札日時等	令和6年2月1日 14時00分（財政局資産管理部契約課委託契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。 特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。 詳しくは、川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」を御覧下さい。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。

川崎市上下水道局公告第3号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年1月9日

川崎市上下水道事業管理者 大 澤 太 郎

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	高石2号着水流量計設置に伴う送水管布設工事
	履 行 場 所	川崎市多摩区西生田5-28-1（高石配水塔内）
	履 行 期 間	契約の日から令和7年1月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 川崎市高津区、宮前区、多摩区又は麻生区内に本社を有すること。 (6) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」で登録されていること。 (7) 令和5・6年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が30点以上であること。 (8) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (9) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (10) 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (11) 監理技術者資格者証（業種「水道施設」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。	

参 加 資 格	※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和6年2月5日 午後1時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名	令和5年度南部下水管内管きょ緊急補修第2号工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区、幸区地内ほか
	履 行 期 間	契約の日から令和6年10月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きょ」種目「下水道開削」ランク「B」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (9) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。	

参 加 資 格	本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和6年2月5日 午後1時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件3)

競争入札に付する事項	件 名	令和5年度西部下水管内管きょ緊急補修第2号工事
	履 行 場 所	川崎市宮前区地内ほか
	履 行 期 間	契約の日から令和6年9月30日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きょ」種目「下水道開削」ランク「B」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者（業種「土木」）を配置できること。	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和6年1月30日 午後1時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件 4)

競争入札に 付する事項	件 名	扇町500mm～100mm配水管布設替工事
	履 行 場 所	自:川崎区南渡田町1-5先 至:川崎区扇町2-5先
	履 行 期 間	契約の日から350日間
参 加 資 格	入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしている2者（以下それぞれ「代表者」及び「構成員2」という。）により結成されている共同企業体（以下、「特定JV」という。）でなければなりません。 ただし、特定JVの出資割合は、全ての構成員を20%以上とし、代表者は、他の構成員の割合を上回らなければいけません。 (1) 全ての構成員に必要な条件 ア 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 イ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ウ 次の（ア）から（ウ）のいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 （ア）令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 （イ）経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 （ウ）建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記（ア）以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 エ 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 オ 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 カ 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 キ 本工事の他の特定JVの構成員になっていないこと。 (2) 特定JVの代表者に必要な条件 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」で登録されていること。 イ 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ウ 監理技術者資格者証（業種「水道施設」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。 (3) 特定JVの構成員2に必要な条件 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」又は「B」で登録されていること。 イ 水道施設工事業に係る建設業の許可を受けていること。 ウ 主任技術者（業種「水道施設」）を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和6年2月14日 午後5時00分（財政局資産管理部契約課土木契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	

入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	(1) 川崎市上下水道局総合評価一般競争入札実施要綱に規定する総合評価落札方式の特別簡易型を適用します。 (2) 評価項目算定資料の提出等については、本件の「発注情報詳細（総合評価特別簡易型）」及び「入札契約に関する共通事項（総合評価落札方式用）」に定めるところによるものとします。詳細は、評価項目算定資料の提出については「入札手続等」を、落札者決定基準、評価結果の公表及び価格以外の評価に関する疑義については「落札者の決定方法」を、提出された資料に係る虚偽記載等があった場合の取扱いについては「加算点を得た評価項目が達成されなかったときの対応」を御覧ください。 (3) 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください	

(案件5)

競争入札に付する事項	件 名	夜光町配水管400mm及び夜光2丁目600mm～100mm配水管布設替工事
	履 行 場 所	自：川崎区田町3－1－2先 至：川崎区塩浜3－15－8先
	履 行 期 間	契約の日から1,090日間
参 加 資 格	入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしている3者（以下それぞれ「代表者」、「構成員2」及び「構成員3」という。）により結成されている共同企業体（以下、「特定JV」という。）でなければなりません。 ただし、特定JVの出資割合は、全ての構成員を15%以上とし、代表者は、他の構成員の割合を上回らなければいけません。 (1) 全ての構成員に必要な条件 ア 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 イ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ウ 次の（ア）から（ウ）のいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 （ア）令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 （イ）経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 （ウ）建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記（ア）以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 エ 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 オ 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 カ 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 キ 本工事の他の特定JVの構成員になっていないこと。 (2) 特定JVの代表者に必要な条件 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」で登録されていること。 イ 令和5・6年度川崎市競争入札参加資格申請時における経営事項審査の総合評定値通知書における「水道施設」の総合評定値が900点以上であること。 ウ 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 エ 監理技術者資格者証（業種「水道施設」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。	

参 加 資 格	(3) 特定JVの構成員2に必要な条件 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」で登録されていること。 イ 水道施設工事業に係る建設業の許可を受けていること。 ウ 主任技術者（業種「水道施設」）を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 (4) 特定JVの構成員3に必要な条件 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」又は「B」で登録されていること。 イ 水道施設工事業に係る建設業の許可を受けていること。 ウ 主任技術者（業種「水道施設」）を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210－8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044－200－2099	
入札日時等	令和6年2月20日 午後5時00分（財政局資産管理部契約課土木契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	(1) 川崎市上下水道局総合評価一般競争入札実施要綱に規定する総合評価落札方式の特別簡易型を適用します。 (2) 評価項目算定資料の提出等については、本件の「発注情報詳細（総合評価特別簡易型）」及び「入札契約に関する共通事項（総合評価落札方式用）」に定めるところによるものとします。詳細は、評価項目算定資料の提出については「入札手続等」を、落札者決定基準、評価結果の公表及び価格以外の評価に関する疑義については「落札者の決定方法」を、提出された資料に係る虚偽記載等があった場合の取扱いについては「加算点を得た評価項目が達成されなかったときの対応」を御覧ください。 (3) 本工事の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第1号に規定する特定工事請負契約に該当します。特定工事請負契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。 (4) 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件6)

競争入札に付する事項	件 名	久地3丁目300mm～100mm配水管布設替工事
	履 行 場 所	自:多摩区堰2－9－26先 至:高津区久地1－16－33先 ほか1件
	履 行 期 間	契約の日から365日間
参 加 資 格	入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしている2者（以下それぞれ「代表者」及び「構成員2」という。）により結成されている共同企業体（以下、「特定JV」という。）でなければなりません。 ただし、特定JVの出資割合は、全ての構成員を20%以上とし、代表者は、他の構成員の割合を上回らなければいけません。 (1) 全ての構成員に必要な条件 ア 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。	

参 加 資 格	イ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 ウ 次の（ア）から（ウ）のいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 （ア）令和５・６年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 （イ）経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 （ウ）建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記（ア）以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 エ 令和５・６年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 オ 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 カ 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 キ 本工事の他の特定ＪＶの構成員になっていないこと。 (2) 特定ＪＶの代表者に必要な条件 ア 令和５・６年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「Ａ」で登録されていること。 イ 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ウ 監理技術者資格者証（業種「水道施設」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、２現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。 (3) 特定ＪＶの構成員２に必要な条件 ア 令和５・６年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「Ａ」又は「Ｂ」で登録されていること。 イ 水道施設工事業に係る建設業の許可を受けていること。 ウ 主任技術者（業種「水道施設」）を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和６年２月14日 午後５時00分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	(1) 川崎市上下水道局総合評価一般競争入札実施要綱に規定する総合評価落札方式の特別簡易型を適用します。 (2) 評価項目算定資料の提出等については、本件の「発注情報詳細（総合評価特別簡易型）」及び「入札契約に関する共通事項（総合評価落札方式用）」に定めるところによるものとします。詳細は、評価項目算定資料の提出については「入札手続等」を、落札者決定基準、評価結果の公表及び価格以外の評価に関する疑義については「落札者の決定方法」を、提出された資料に係る虚偽記載等があった場合の取扱いについては「加算点を得た評価項目が達成されなかったときの対応」を御覧ください。 (3) 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件 7)

競争入札に 付する事項	件 名	京町雨水滞水池建設機械その1工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区京町2-24-8
	履 行 期 間	契約の日から令和8年3月13日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」で登録されていること。 (5) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (6) 機械器具設置工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 (7) 監理技術者資格者証（業種「機械器具設置」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 なお、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制のもとで製作を行うことが可能である場合は、本工事のみの専任配置を求めません。 また、契約後は建設業法に抵触しない範囲で、工事担当局と協議の上、技術者を変更することができます。変更後の技術者は、「評価項目に対する配点及び自己採点表（第3号様式別紙）」における評価項目の「配置予定技術者の同種工事の施工経験」において、当初配置する技術者と同等以上の評価を有することが必要です。 (8) 次の類似工事施工等実績（元請に限る。）を平成20年4月1日以降に有すること。 上下水道施設※において、口径100mm以上の汚泥ポンプの製作及び据付工事の完工実績（修理及び整備工事を除く。）。 ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。 ※ 上下水道施設とは、水道法第3条8又は下水道法第2条の2（処理施設・ポンプ施設・貯留施設に限る。）に定義された施設	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和6年2月14日 午後5時（財政局資産管理部契約課建築契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	(1) 川崎市上下水道局総合評価一般競争入札実施要綱に規定する総合評価落札方式の特別簡易型を適用します。 (2) 評価項目算定資料の提出等については、本件の「発注情報詳細（総合評価特別簡易型）」及び「入札契約に関する共通事項（総合評価落札方式用）」に定めるところによるものとします。詳細は、評価項目算定資料の提出については「入札手続等」を、落札者決定基準、評価結果の公表及び価格以外の評価に関する疑義については「落札者の決定方法」を、提出された資料に係る虚偽記載等があった場合の取扱いについては「加算点を得た評価項目が達成されなかったときの対応」を	

入札の無効	御覧ください。 (3) 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件 8)

競争入札に 付する事項	件 名	令和5年度マンホールポンプ所整備その他工事
	履 行 場 所	川崎市中原区井田2-31番地先ほか
	履 行 期 間	契約の日から令和6年3月29日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評価値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」種目「水処理施設」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評価値通知書を有していること。 (8) 機械器具設置工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (9) 監理技術者資格者証（業種「機械器具設置」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和6年1月31日 午後2時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	

そ の 他 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

上下水道局公告（調達）

川崎市上下水道局公告（調達）第5号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年1月25日

川崎市上下水道事業管理者 大 澤 太 郎

1 競争入札に付する事項

(1) 購入物品及び数量

ア 水道用超高塩基度ポリ塩化アルミニウム 1 t
(単価契約)
約1,470 t

イ 水道用次亜塩素酸ナトリウム 1 t (単価契約)
約486 t

ウ 水道用粉末活性炭(ドライ炭) 1 k g (単価契約)
約163,000 k g

(2) 購入物品の特質等

仕様書によります。

(3) 納入場所

仕様書によります。

(4) 納入期間

ア 1(1)アの購入物品について

令和6年4月1日から令和6年9月30日まで

イ 1(1)イの購入物品について

令和6年4月1日から令和6年9月30日まで

ウ 1(1)ウの購入物品について

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(5) 本案件は、電子入札対象案件ではありませんので、申込書等の提出は紙での提出となります。また、入札日に入札書持参による紙入札となりますので御注意ください。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「薬品」、種目「化学工業薬品」に登録されていること。

なお、有資格業者名簿に登録のない者（入札参加業種・種目に登録のない者を含む。）は、財政局資

産管理部契約課で所定の様式により、資格審査申請を令和6年2月8日までに行ってください。

(4) 競争入札参加資格を得るために必要な条件の証明にあたっては、納品しようとする物品が仕様書に定められた条件を満たしていることを証する書類を提出してください。詳細については、各仕様書「8提出書類(1)入札前審査」を御確認ください。

3 入札説明書等の閲覧及び交付

入札説明書等は、インターネットからダウンロードすることができます。（「入札情報かわさき」の「入札情報」物品の欄の「上下水道局入札公表」の中にあります。）

また、次により入札説明書等を閲覧することができます。

なお、希望者には無償で交付します。

(1) 場所 川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係
〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎16階

電話 044-200-2093

(2) 期間 令和6年1月25日（公告日）～令和6年2月8日

（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

午前8時30分～正午、午後1時～午後5時

4 競争入札参加申込書等の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により1(1)の購入物品ごとにそれぞれ競争入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布

競争入札参加申込書等は、インターネットからダウンロードすることができます（「入札情報かわさき」の「入札情報」物品の欄の「上下水道局入札公表」の中にあります。）。ダウンロードができない場合には、3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。

(2) 提出期間及び場所

競争入札参加申込書及び5の書類は、3(1)の場所に、3(2)の期間中に提出してください。

なお、競争入札参加申込書及び5の書類の郵送による提出は認めません。

(3) 問い合わせ先

川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係

担当 川田

電話 044-200-2093

5 競争入札参加希望者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、競争入札参加申込書を提出し、かつ、仕様書に定められた条件を満たす購入物品を確実に納入できることを証明する書類（仕様書によります。）を、競争入札参加の申込時に提出しなければなりません。

また、提出された書類に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。提出された書類を審査した結果、この購入物品を確実に納入することができますと認められた者に限り入札に参加することができます。（ただし、仕様書に定められた条件を満たす購入物品を確実に納入できることを証明する書類等の提出後に納入予定の物品に変更が生じる場合は、3(1)の場所に事前連絡の上、令和6年3月8日までに6の担当課の承認を得ることとします。その結果、担当課の承認を得られなかった者の入札は無効とします。）

6 仕様書作成担当者

川崎市上下水道局長沢浄水場浄水課 担当 杉木
電話 044-911-2022

7 仕様書に関する質問、回答

(1) 質問

次により仕様書の内容に関し、質問することができます。

なお、仕様書以外の質問は受け付けません。質問することができる方は、入札参加申込を済ませた方に限ります。

また、入札参加者以外からの質問には回答しませんので御注意ください。

ア 質問書の取得方法

質問書は、川崎市ホームページ（「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の上下水道局「入札参加手続関係」）に掲げる「質問書」からダウンロードできます。ダウンロードができない場合には、上記3(1)の場所で配布します。

イ 質問書の提出方法

次の期間に上記3(1)の場所に質問書を持参するか、指定の電子メールアドレス宛てにExcel形式のまま送付してください。

なお、質問書をメールにて送付した場合は、その旨を上記4(3)の担当まで御連絡ください。

配布・提出期間 令和6年1月25日～令和6年
2月8日
(土曜日、日曜日及び祝日を
除く。)
午前8時30分～正午、午後1
時～午後5時

電子メールアドレス 23keiyak@city.kawasaki.jp

また、持参により質問書を提出する場合には、紙の質問書と併せて、電子媒体（CD-R）にE

xcel形式のまま保存した質問書を提出してください。（どちらか一方の場合には、質問を受け付けません。）

また、質問書の郵送による提出は認めません。

(2) 質問に対する回答

回答については、入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書（PDFファイル）を、入札参加資格があると認められた入札参加者に対して、8の確認通知書の交付日に確認通知書に添付して交付します。

なお、回答後に再質問は受け付けません。

8 確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「物品」の委任先メールアドレスに、令和6年2月29日までに確認通知書を送付します。

また、当該委任先のメールアドレスを登録していない者には、令和6年2月29日の午前9時から正午までの間に3(1)の場所において確認通知書を交付します。

9 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格要件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

10 入札の手続等

(1) 入札方法

1(1)の購入物品ごとにそれぞれ入札に付すこととし、単価で行います。

入札金額は、購入物品の価格のほか、輸送費、保険料等納入に関する一切の諸費用を含め、薬品1t（kg）当たりの単価を記載してください。

また、入札金額は、税抜き価格をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

ア 持参による入札の場合

(ア) 入札書の提出日時 令和6年3月15日 午前
10時00分

(イ) 入札書の提出場所 本庁舎3階入札室
(川崎区宮本町1番地)

イ 郵送（書留郵便に限る。）による入札の場合

(ア) 入札書の提出期限 令和6年3月13日 必着

(イ) 入札書の提出先 3(1)に同じ。

(2) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和6年3月15日 午前10時00分

1 (1)アからウまでの購入物品の開札を同時に行います。

イ 場所 本庁舎3階入札室(川崎区宮本町1番地)

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市上下水道局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局において定める川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

11 契約の手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

契約単価に予定数量を乗じて得た額の10パーセントを納付しなければなりません。ただし、川崎市上下水道局契約規程第33条各号のいずれかに該当する場合は、免除とします。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程、川崎市上下水道局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

12 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程、川崎市上下水道局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 一連の調達契約に関する今後の調達予定

ア 購入物品及び数量

(ア) 水道用超高塩基度ポリ塩化アルミニウム1 t (単価契約)
約680 t

(イ) 水道用次亜塩素酸ナトリウム1 t (単価契約)
約230 t

イ 公告の予定時期 令和6年7月頃

(5) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を

要します。

13 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased :

a Ultra-high basicity polyaluminum chloride for water supply,
approximately 1,470t

b Sodium hypochlorite for water supply
approximately 486t

c Water for powdered activated carbon,
approximately 163,000kg

(2) Time-limit for tender :

a Direct delivery
10:00 A.M. 15 March 2024

b By mail
13 March 2024

(3) Contract point for the notice :

KAWASAKI CITY OFFICE

Contract Section

Property Administration Department

Finance Bureau

1 Miyamoto-cho, Kawasaki-ku, Kawasaki-city,
Kanagawa

210-8577, Japan

TEL : 044-200-2093

(4) Language :

Japanese is the only language used in all
the contract procedures

川崎市上下水道局公告(調達)第6号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年1月25日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

1 競争入札に付する事項

(1) 購入物品及び数量

ア ポリ塩化アルミニウム1 t (単価契約)(下水)
約5,181 t

イ 苛性ソーダ1 t (単価契約)(下水)
約710 t

ウ 高分子凝集剤1 t (単価契約)(下水)
約97 t

エ 次亜塩素酸ナトリウム1 t (単価契約)(下水)
約2,153 t

オ ポリ塩化アルミニウム1 t (単価契約)(等々力水処理センター)

約996 t

(2) 購入物品の特質等

仕様書によります。

(3) 納入場所

仕様書によります。

(4) 納入期間

ア 1(1)アの購入物品について

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

イ 1(1)イの購入物品について

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

ウ 1(1)ウの購入物品について

令和6年4月1日から令和6年9月30日まで

エ 1(1)エの購入物品について

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

オ 1(1)オの購入物品について

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(5) 本案件は、電子入札対象案件ではありませんので、申込書等の提出は紙での提出となります。また、入札日に入札書持参による紙入札となりますので御注意ください。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「薬品」、種目「化学工業薬品」に登録されていること。

なお、有資格業者名簿に登録のない者（入札参加業種・種目に登録のない者を含む。）は、財政局資産管理部契約課で所定の様式により、資格審査申請を令和6年2月8日までに行ってください。

(4) 競争入札参加資格を得るために必要な条件の証明にあたっては、納品しようとする物品が仕様書に定められた条件を満たしていることを証する書類（販売代理店証明書）を提出してください。詳細については、5を御確認ください。

3 入札説明書等の閲覧及び交付

入札説明書等は、インターネットからダウンロードすることができます。（「入札情報かわさき」の「入札情報」物品の欄の「上下水道局入札公表」の中にあります。）

また、次により入札説明書等を閲覧することができます。

なお、希望者には無償で交付します。

(1) 場所 川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎16階

電話 044-200-2093

(2) 期間 令和6年1月25日（公告日）～令和6年2月8日

（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

午前8時30分～正午、午後1時～午後5時

4 競争入札参加申込書等の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により1(1)の購入物品ごとにそれぞれ競争入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布

競争入札参加申込書等は、インターネットからダウンロードすることができます（「入札情報かわさき」の「入札情報」物品の欄の「上下水道局入札公表」の中にあります。）。ダウンロードができない場合には、3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。

(2) 提出期間及び場所

競争入札参加申込書及び5の書類は、3(1)の場所、3(2)の期間中に提出してください。

なお、競争入札参加申込書及び5の書類の郵送による提出は認めません。

(3) 問い合わせ先

川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係

担当 川田

電話 044-200-2093

5 競争入札参加希望者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、競争入札参加申込書を提出し、かつ、仕様書に定められた条件を満たす購入物品を確実に納入できることを証明する書類（販売代理店証明書）を、競争入札参加の申込時に提出しなければなりません。

また、提出された書類に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。提出された書類を審査した結果、この購入物品を確実に納入することができますと認められた者に限り入札に参加することができます。（ただし、仕様書に定められた条件を満たす購入物品を確実に納入できることを証明する書類等の提出後に納入予定の物品に変更が生じる場合は、3(1)の場所に事前連絡の上、令和6年3月13日までに6の担当課の承認を得ることとします。その結果、担当課の承認を得られなかった者の入札は無効とします。）

6 仕様書作成担当者

川崎市上下水道局下水道部下水道管理課

担当 栗間

電話 044-200-2877

7 仕様書に関する質問、回答

(1) 質問

次により仕様書の内容に関し、質問することができます。

なお、仕様書以外の質問は受け付けません。質問することができる方は、入札参加申込を済ませた方に限ります。

また、入札参加者以外からの質問には回答しませんので御注意ください。

ア 質問書の取得方法

質問書は、川崎市ホームページ（「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の上下水道局「入札参加手続関係」）に掲げる「質問書」からダウンロードできます。ダウンロードができない場合には、上記3(1)の場所で配布します。

イ 質問書の提出方法

次の期間に上記3(1)の場所に質問書を持参するか、指定の電子メールアドレス宛てにE x c e l形式のまま送付してください。

なお、質問書をメールにて送付した場合は、その旨を上記4(3)の担当まで御連絡ください。

配布・提出期間 令和6年1月25日～令和6年
2月8日
(土曜日、日曜日及び祝日を
除く。)
午前8時30分～正午、午後1
時～午後5時

電子メールアドレス 23keiyak@city.kawasaki.jp

また、持参により質問書を提出する場合には、紙の質問書と併せて、電子媒体（C D - R）にE x c e l形式のまま保存した質問書を提出してください。（どちらか一方の場合には、質問を受け付けません。）

また、質問書の郵送による提出は認めません。

(2) 質問に対する回答

回答については、入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書（P D F ファイル）を、入札参加資格があると認められた入札参加者に対して、8の確認通知書の交付日に確認通知書に添付して交付します。

なお、回答後に再質問は受け付けません。

8 確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「物品」の委任先メールアドレスに、令和6年2月29日までに確認通知書を送付します。

また、当該委任先のメールアドレスを登録していない者には、令和6年2月29日の午前9時から正午まで

の間に3(1)の場所において確認通知書を交付します。

9 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格要件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

10 入札の手続等

(1) 入札方法

1(1)の購入物品ごとにそれぞれ入札に付すこととし、単価で行います。

入札金額は、購入物品の価格のほか、輸送費、保険料等納入に関する一切の諸費用を含め、薬品1 t当たりの単価を記載してください。

また、入札金額は、税抜き価格をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

ア 持参による入札の場合

- (ア) 入札書の提出日時 令和6年3月15日 午前
10時30分
- (イ) 入札書の提出場所 本庁舎3階入札室
(川崎区宮本町1番地)

イ 郵送（書留郵便に限る。）による入札の場合

- (ア) 入札書の提出期限 令和6年3月13日 必着
- (イ) 入札書の提出先 3(1)に同じ。

(2) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和6年3月15日 午前10時30分

1(1)アからオまでの購入物品の開札を同時に行います。

イ 場所 本庁舎3階入札室（川崎区宮本町1番地）

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市上下水道局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局において定める川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

11 契約の手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

契約単価に予定数量を乗じて得た額の10パーセントを納付しなければなりません。ただし、川崎市上下水道局契約規程第33条各号のいずれかに該当する場合は、免除とします。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程、川崎市上下水道局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

12 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程、川崎市上下水道局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 一連の調達契約に関する今後の調達予定

ア 購入物品及び数量

高分子凝集剤 1 t (単価契約) (下水)
約97 t

イ 公告の予定時期 令和6年7月頃

(5) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

13 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased :

a Polyaluminum chloride,
approximately 5,181t

b Caustic soda,
approximately 710t

c Polymer flocculant,
approximately 97t

d Sodium hypochlorite,
approximately 2,153t

e Polyaluminum chloride(Todoroki Wastewater Treatment Center), approximately 996t

(2) Time-limit for tender :

a Direct delivery

10:30 A.M. 15 March 2024

b By mail

13 March 2024

(3) Contract point for the notice :

KAWASAKI CITY OFFICE

Contract Section

Property Administration Department

Finance Bureau

1 Miyamoto-cho, Kawasaki-ku, Kawasaki-city,
Kanagawa

210-8577, Japan

TEL : 044-200-2093

(4) Language :

Japanese is the only language used in all
the contract procedures

川崎市上下水道局公告(調達)第7号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年1月25日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

上下水道料金等業務システムに係る帳票印刷等業務委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市上下水道局営業課ほか

(3) 履行期間

令和7年3月31日限り

(4) 業務概要

本業務委託は、川崎市上下水道局の上下水道料金等業務システムから出力する帳票類をシステム運用の省力化及び効率化を図るため、帳票印刷業務等を外部委託により行うものです。

※ 詳細は業務委託設計書等によります。

(5) 本案件は、電子入札案件です。競争入札参加希望者は、本市の電子入札システムにより競争入札参加申込を行ってください。ただし、提出期限までに本市の電子入札システムの利用者登録ができない場合は、紙入札方式に代えることができます。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格者名簿に業種「電算関連業務」、種目「その他の電算関連業務」で登録されている者

なお、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録されていない者(入札参加業種・種目に

登録のない者を含む。)で当該入札に参加を希望する者は、令和6年2月8日までに川崎市財政局資産管理部契約課で所定の様式により、競争入札参加資格審査申請の手続きを行ってください。

- (4) 平成24年度以降に、都道府県又は政令指定都市において、公共料金に係る帳票印刷の業務についての元請けとしての履行完了実績を有すること。

- (5) ISO9001、ISO/IEC27001の認証及びプライバシーマークの全てを取得していること。

※2(4)～(5)に関しましては、10(2)を必ずお読みください。

3 入札説明書等の閲覧及び交付

入札説明書等は、インターネットからダウンロードすることができます。(川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札情報(委託)」の「入札公表(上下水道局)」の「入札公表詳細」に掲載)。

※「入札情報かわさき」のアドレス：<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>

また、インターネットからの取得ができない場合には、次により入札説明書等を閲覧することができます。

なお、希望者には無償で交付します。

- (1) 場所 川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係
〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
電話 044-200-2097
- (2) 期間 令和6年1月25日～令和6年2月8日
(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
午前8時30分～正午、午後1時～午後5時

4 競争入札参加申込み方法・期間

- (1) 競争入札参加申込書等提出方法

電子入札システムにより、競争入札参加申込書提出完了画面まで進み、申込手続きをしてください。
(競争入札参加申込書のファイル添付は不要です。)

競争入札参加申込手順の詳細については、川崎市ホームページ(「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の「上下水道局の入札参加手続関係」)に掲載している「電子入札：操作説明書(入札システム操作方法)」を御覧ください。

ただし、電子入札システムによりがたい者は、3(1)の場所に持参してください。

競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配布しています。

また、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の上下水道局の入札公表の「入札公表詳細」から競争入札参加申込書をダウンロードすることができます。

なお、競争入札参加申込書等の郵送による提出は認めません。

- (2) 提出期間

「入札公表詳細」の公表日から申請申込締切日まで
※ただし、参加申込書等を持参する場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分～正午、午後1時～午後5時とします。

5 見積用設計図書類の取得

本案件の見積用設計図書類は電子ファイルのダウンロードによる取得となります。川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の上下水道局の入札公表の「入札公表詳細」からPDFファイル「見積用設計図書類」をダウンロードしてください。インターネットから取得できない場合には、3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。

6 見積用設計図書類に関する質問・回答

- (1) 質問

次により見積用設計図書類の内容に関し、質問することができます。

なお、見積用設計図書類以外の質問は受け付けません。

また、入札参加者以外からの質問には回答しませんので御注意ください。

ア 電子入札システムによる方法

電子入札システムによる質問は、次の期間に提出(入力)してください。

提出(入力)期間

令和6年1月25日～令和6年2月14日

午前8時～午後8時(提出期間最終日は午後3時まで)

質問の入力方法の詳細については、「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の上下水道局「入札参加手続関係」に掲げる「電子入札システム質問回答機能操作方法」を参照してください。

イ 持参による方法

電子入札システムによりがたい者は、窓口での対応となります。

3(1)が質問書の配布、持参の場所となります。

持参により質問書を提出する場合には、質問書の持参提出後、質問締切日時までに質問書をExcel形式のまま、契約課委託契約係宛てメール(23keiyak@city.kawasaki.jp)にて送付してください。どちらか一方の場合は、質問は受付いたしません。

なお、質問書は、「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の上下水道局「入札参加手続関係」に掲げる「質問書」からダウンロードできます。なお、質問書の郵送による提出は認めません。

提出期間

令和6年1月25日～令和6年2月14日

午前8時30分～正午、午後1時～午後5時

(提出期間最終日は午後3時まで)

※ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。

(2) 回答

ア 回答日時

令和6年2月26日 午前9時

イ 回答方法

回答については、入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書(PDFファイル)を「入札情報かわさき」の「仕様書等ダウンロード」に掲載します。

質問回答書は、競争入札参加資格があると認められた入札参加者が確認通知書を受信後に閲覧又は取得できます。取得方法については、「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の上下水道局「入札参加手続関係」に掲げる「積算内訳書等取得マニュアル」を御覧ください。インターネットから閲覧又は取得できない場合には、令和6年2月26日の午前9時から正午までの間に、3(1)の場所において質問回答書を交付します。

また、回答後に再質問は受け付けません。

7 確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書を令和6年2月26日に送付します。当該メールアドレスを登録していない者には、令和6年2月26日の午前9時から正午までの間に、3(1)の場所において確認通知書を交付します。

なお、この確認通知は、申込時の登録情報により通知しているもので、最終的な入札参加資格の審査は、落札候補者決定後、提出書類等の確認を行い、入札参加資格の有無を審査します。この結果、入札参加資格がなく申込みを行った入札者の入札は、無効とします。

8 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 2に定める資格要件を満たさなくなったとき。

(2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

9 入札手続等

次により入札を執行します。

(1) 電子入札システムによる入札の場合

入札書の提出期限 令和6年3月7日 午後1時00分

(2) 持参による入札の場合

ア 入札書の提出日時 令和6年3月7日 午後2時00分

イ 入札書の提出場所 3(1)に同じ

(3) 郵送(書留郵便に限る。)による入札の場合

ア 入札書の提出期限 令和6年3月6日 必着

イ 入札書の提出先 3(1)に同じ

※郵送による入札を行う場合は、封筒に所定の入札書を入れて封印し、当該封筒に1(1)の件名及び「入札書在中」と明記し、必ず書留郵便により送付してください。

また、当該送付を行ったら速やかに、3(1)の場所に必ず電話をしてください。

(4) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和6年3月7日 午後2時00分

イ 場所 3(1)に同じ

(5) 入札保証金

免除とします。

10 落札者の決定及び競争入札参加資格の審査等

(1) 落札候補者の決定方法等

川崎市上下水道局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とします。

当該候補者について2に示した資格を満たしているかどうかの最終的な資格審査をした上、入札価格が調査基準価格を下回っている場合には、併せてその者の入札価格による当該契約の適正な履行確保についての可否を判断し、落札者として決定します。これらの審査の結果、当該落札候補者に資格がないと認めたとき又はその者の入札価格によっては、当該契約の適正な履行が確保されない恐れがあると認められるときは当該入札を無効とし、順次、価格の低い入札者について、必要に応じて、同様の審査を実施し落札者を決定します。調査基準価格の設定額については、案件ごとに個別設定をしていますので、入札情報かわさきに掲げている「川崎市上下水道局業務委託低入札価格調査取扱要領・運用指針」を御覧ください。

(2) 競争入札参加資格に関する最終審査

落札候補者は、入札参加条件確認(申請)書の提出が必要です。開札後、財政局資産管理部契約課委託契約係から落札候補者へ電話連絡します。

落札候補者につきましては、「入札参加条件確認(申請)書」(川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の上下水道局「入札参加手続関係」の中から取得してください。)、2(4)～(5)の条件を満たす事項を確認することができる

書類を担当課（上下水道局サービス推進部営業課
電話：044-200-3390）に提出し、確認を受けてく
ださい。

※関係書類につきましては、電話連絡後、速やか
に提出できるよう事前に御準備ください。

なお、書類の提出に不備がある場合、入札参加条
件の確認ができないため無効となる場合があります
ので御注意ください。

(3) 入札の無効

2に示した競争入札参加資格のない者が行った入
札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効
と定める入札は、これを無効とします。

11 契約手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約書の作成

必要とします。

(2) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市上下水
道局財務規程第8条に定める有価証券（振替債を除
く。）の提供、又は金融機関若しくは保証事業会社
の保証をもって契約保証金の納付に代えることがで
きます。

また、川崎市上下水道局契約規程第33号各号に該
当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(3) 前払金

適用除外とします。

(4) 契約規程等の閲覧

川崎市上下水道局契約規程及び川崎市上下水道局
競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧
できます。

12 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本
語及び日本国通貨に限りです。

(2) 入札説明書に関する問い合わせ先

川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係
担当 中川
電話 044-200-2097

(3) この入札説明書に定めるもののほか、川崎市契約
条例、川崎市上下水道局契約規程、川崎市上下水道
局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 本案件は電子契約対象案件です。

(5) 入札に関する苦情等については、川崎市政府調達
苦情検討委員会へ申立てることができます。

13 Summary

(1) Business consignment such as document
printing related to business system such as
water and sewerage charges

(2) Time limit for tender:

a By electronic bidding system
1:00P.M. 7 March 2024

b Direct delivery
2:00P.M. 7 March 2024

c By mail
6 March 2024

(3) Contact point for the notice :

KAWASAKI CITY OFFICE

Contract Section

Asset Maintenance Department

Finance Bureau

1 Miyamoto-cho, Kawasaki-ku, Kawasaki,
Kanagawa

210-8577, Japan

TEL: 044-200-2097

川崎市上下水道局公告（調達）第8号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとお
り公告します。

令和6年1月25日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太 郎

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

令和6年度 給配水情報管理システムデータ修正
業務委託（単価契約）

(2) 履行場所

川崎市川崎区宮本町1番地

(3) 履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月21日まで

(4) 業務概要

本業務委託は、給配水情報管理システムのデータ
修正に伴い、局事業所に設置された端末機器を用い
たデータの入力作業等を単価契約にて行うもので
す。

※ 詳細は業務委託設計書等によります。

(5) 本案件は、紙入札案件です。競争入札参加希望者
は3(2)の期間中に3(1)の場所にて競争入札参加申込
みを行ってください。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて
満たさなければなりません。

(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく
資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に
業種「電算関連業務」、種目「データ入力」で登録
されている者

なお、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録されていない者（入札参加業種・種目に登録のない者を含む。）で当該入札に参加を希望する者は、令和6年2月8日までに川崎市財政局資産管理部契約課で所定の様式により、競争入札参加資格審査申請の手続きを行ってください。

- (4) 平成20年4月1日以降に、水道事業体からGISソフトウェアによる水道施設データ更新業務の元請けとしての履行完了実績を有すること。

- (5) 公的認証機関から、セキュリティ管理に係る日本産業規格「JIS Q 27001 / ISMS」又は「JIS Q 15001 / プライバシーマーク」の付与認定を受けていること。

※2(4)～(5)に関しましては、10(2)を必ずお読みください。

3 入札説明書等の閲覧及び交付

入札説明書等は、インターネットからダウンロードすることができます

（川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札情報（委託）」の「入札公表（上下水道局）」の「入札公表詳細」に掲載）。

※「入札情報かわさき」のアドレス：<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>

また、インターネットからの取得ができない場合には、次により入札説明書等を閲覧することができます。

なお、希望者には無償で交付します。

- (1) 場所 川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係
〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
電話 044-200-2097

- (2) 期間 令和6年1月25日～令和6年2月8日
（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
午前8時30分～正午、午後1時～午後5時

4 競争入札参加申込書等の提出方法及び提出期間

競争入札参加申込書を、3(1)の場所にて、3(2)の期間に提出してください。

競争入札参加申込書は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札情報（委託）」の「入札公表（上下水道局）」の「入札公表詳細」から競争入札参加申込書をダウンロードすることができます。インターネットからの取得ができない場合には、3(1)の場所にて、3(2)の期間に配布します。

また、競争入札参加申込書の郵送による提出は認めません。

5 見積用設計図書類の取得

本件の設計図書類は、電子ファイルのダウンロードにより取得してください。

川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札情報（委託）」内「入札公表（上下水道局）」に掲げる

「入札公表詳細」からPDFファイル「見積用設計図書類」をダウンロードすることができます。インターネットから取得できない場合には、3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。

6 見積用設計図書類に関する質問・回答

(1) 質問

次により見積用設計図書類の内容に関し、質問することができます。

なお、見積用設計図書類以外の質問は受け付けません。

また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。

ア 質問書の取得方法

質問書は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の上下水道局「入札参加手続関係」に掲げる「質問書」からダウンロードできます。

インターネットからの取得ができない場合には、3(1)の場所で配布します。

イ 質問書の提出場所、期間及び方法

質問事項を記入した質問書は、3(1)の場所に次の期間に提出してください。また、質問書の持参提出後、質問締切日時までに質問書をExcel形式のまま、契約課委託契約係宛てメール(23keiyak@city.kawasaki.jp)にて送付してください。どちらか一方の場合は、質問は受付いたしません。また、質問書の郵送による提出は認めません。

(2) 提出期間

令和6年1月25日～令和6年2月14日
（土曜日及び日曜日及び祝日を除く。）
午前8時30分～正午、午後1時～午後5時
ただし、最終日は午後3時までとします。

(3) 回答

ア 回答日

令和6年2月26日 午前9時

イ 回答方法

回答については、入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書（PDFファイル）を川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「仕様書等ダウンロード」に掲載します。

質問回答書は、競争入札参加資格があると認められた入札参加者が確認通知書を受信後に閲覧又は取得できます。取得方法については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の上下水道局「入札参加手続関係」に掲げる「積算内訳書等取得マニュアル」を

御覧ください。

また、インターネットから閲覧又は取得できない場合には、令和6年2月26日の午前9時から正午までの間に3(1)の場所において質問回答書を交付します。

なお、回答後に再質問は受付をいたしません。

7 確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、令和6年2月26日に確認通知書を送付します。

また、当該委任先のメールアドレスを登録していない者には、令和6年2月26日の午前9時から正午までの間に3(1)の場所において確認通知書を交付します。

8 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 2に定める資格要件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

9 入札の手続等

(1) 入札書の記載における注意事項

入札金額は、見積もった内訳単価の合計額で行います。見積もった内訳単価の合計額を入札書に記載してください。

また、本業務委託に関する金額のほか、一切の諸経費を含めた入札金額を見積もるものとしてください。

なお、税抜価格をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

(2) 入札書の提出及び入札方法

ア 書留郵便による入札の場合

(ア) 提出期限 令和6年3月6日 必着

(イ) 提出場所 3(1)に同じ

郵送による入札を行う場合は、封筒に所定の入札書を入れて封印し、当該封筒に1(1)の件名及び「入札書在中」と明記し、必ず書留郵便により送付してください。

また、当該送付を行ったら速やかに、3(1)の場所に必ず電話をしてください。

イ 持参による入札の場合

(ア) 提出期限 令和6年3月7日 午後1時30分

(イ) 提出場所 本庁舎3階入札室

(3) 入札予定日時

「入札公表詳細」を参照してください。

(4) 入札場所

「入札公表詳細」を参照してください。

(5) 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限を委任した書類を事前に提出しなければなりません。

(6) 入札保証金

免除とします。

(7) 再度入札の実施

落札候補者がいない場合は後日、再度入札を行います。(詳細につきましては、再入札となることが決定した時点で、対象の入札参加者へお知らせいたします。)

10 落札者の決定等

(1) 落札候補者の決定方法

川崎市上下水道局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とします。

当該候補者について2に示した資格を満たしているかどうかの最終的な資格審査をした上、入札価格が調査基準価格を下回っている場合には、併せてその者の入札価格による当該契約の適正な履行確保についての可否を判断し、落札者として決定します。これらの審査の結果、当該落札候補者に資格がないと認めたとき又はその者の入札価格によっては、当該契約の適正な履行が確保されない恐れがあると認められるときは当該入札を無効とし、順次、価格の低い入札者について、必要に応じて、同様の審査を実施し落札者を決定します。調査基準価格の設定額については、案件ごとに個別設定をしていますので、入札情報かわさきに掲げている「川崎市上下水道局業務委託低入札価格調査取扱要領・運用指針」を御覧ください。

(2) 競争入札参加資格に関する最終審査

落札候補者は、入札参加条件確認(申請)書の提出が必要となります。

開札後、財政局資産管理部契約課委託契約係から落札候補者へ電話連絡します。

落札候補者については、「入札参加条件確認(申請)書」(川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の上下水道局「入札参加手続関係」の中から取得してください。)、2(4)～(5)の条件を満たす事項を確認することができる書類を担当課(川崎市上下水道局水道部水道計画課 電話：044-200-2483)に提出し、確認を受けてくだ

さい。

※ 関係書類につきましては、電話連絡後、速やかに提出できるよう事前に御準備ください。

なお、書類の提出に不備がある場合、入札参加条件の確認ができないため無効となる場合がありますので御注意ください。

(3) 入札の無効

8に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

11 契約の手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約金額

契約内訳単価は、予定価格を構成する内訳単価に、入札金額を予定価格で除した比率を乗じて得た金額とします。

(2) 契約保証金

契約金額の10パーセントとします。

なお、川崎市上下水道局財務規程第8条に定める有価証券の提供（振替債を除く。）又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。

また、川崎市上下水道局契約規程第33号各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(3) 前払金制度

適用除外とします。

(4) 契約書作成の要否

必要とします。

(5) 契約規程等の閲覧

川崎市上下水道局契約規程及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

12 特定業務委託契約（公契約対象）

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。

特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。

特定業務委託契約は、下請けも含め、市の定める基準を下回らない賃金を労働者に支払っていただくことが契約条項に加わります。下請けも含めて契約に違反した場合は受注者の責任となり、場合によっては契約解除となる可能性もありますので、入札に臨まれる際には十分にご注意ください。

詳しくは、川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）」に関する情報をご確認ください。

13 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 入札説明書に関する問い合わせ先

川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係
担当 中川

電話 044-200-2097

(3) この入札説明書に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程、川崎市上下水道局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 入札に関する苦情等については、川崎市政府調達苦情検討委員会へ申立てることができます。

(5) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和6年3月頃）を要します。

(6) 本案件は電子契約対象案件です。電子データの受渡しは令和6年3月下旬を予定しています。

14 Summary

(1) Consignment (unit-price contract) for Fiscal Year Reiwa 6:

Inputting revised data to the information management system regarding water supply and distribution

(2) Time limit for tender:

a Direct delivery

1:30P.M. 7 March 2024

b By mail

6 March 2024

(3) Contact point for the notice :

KAWASAKI CITY OFFICE

Contract Section

Asset Maintenance Department

Finance Bureau

1 Miyamoto-cho, Kawasaki-ku, Kawasaki, Kanagawa

210-8577, Japan

TEL: 044-200-2097

川崎市上下水道局公告（調達）第9号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年1月25日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

令和6年度入江崎総合スラッジセンター焼却灰等再利用運搬処分業務委託（単価契約）

(2) 履行場所

川崎市川崎区塩浜 3-24-12

入江崎総合スラッジセンター

(3) 履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(4) 業務概要

本業務委託は、入江崎総合スラッジセンターの汚泥焼却設備より発生する下水汚泥焼却灰、焼却砂を再利用するために、再利用施設へ運搬し処分（セメント原料化）するものです。

焼却灰等収集運搬業務 1 t

焼却灰等処分業務 1 t

(予定数量 ばいじん4,225t、燃え殻144t)

※ 詳細は仕様書によります。

(5) 本案件は、紙入札案件です。競争入札参加希望者は3(2)の期間中に3(1)の場所にて競争入札参加申込みを行ってください。

2 競争入札参加資格に関する事項

本業務委託の入札は、混合入札により執行します。

入札に参加を希望する者は、川崎市上下水道局下水汚泥焼却灰処分等委託共同企業体取扱要綱（以下「要綱」という。）に規定する共同企業体、又は単体企業とし、次の条件を全て満たさなければなりません。

共同企業体を構成する場合の構成員数は2者以上とし、共同企業体の代表企業を入札に参加する代表者とします。また、(3)及び(4)の要件については、共同企業体の各構成員が分担して要件に適合することで補完し合い、共同企業体として全ての要件を満たす必要があります。

(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「廃棄物関連業務」、種目「産業廃棄物収集運搬業」及び「産業廃棄物処分業」で登録されている者

なお、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録されていない者（入札参加業種・種目に登録のない者を含む。）で当該入札に参加を希望する者は、令和6年2月8日までに川崎市財政局資産管理部契約課で所定の様式により、競争入札参加資格審査申請の手続きを行ってください。

(4) 次の条件を全て満たしていること。

ア 積出地及び運搬先において産業廃棄物収集運搬業の許可を有しており、許可品目の種類にばいじん・燃え殻が含まれていること。

イ 運搬先において産業廃棄物処分業の許可を有しており、許可品目の種類にばいじん・燃え殻が含

まれていること。

※ 2(4)に関しましては、10(2)を必ずお読みください。

3 入札説明書等の閲覧及び交付

入札説明書等は、インターネットからダウンロードすることができます

(川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札情報（委託）」の「入札公表（上下水道局）」の「入札公表詳細」に掲載）。

※ 「入札情報かわさき」のアドレス：<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>

また、インターネットからの取得ができない場合には、次により入札説明書等を閲覧することができます。

なお、希望者には無償で交付します。

(1) 場所 川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係
〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
電話 044-200-2097

(2) 期間 令和6年1月25日～令和6年2月8日
(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

午前8時30分～正午、午後1時～午後5時

4 競争入札参加申込書等の提出方法及び提出期間

(1) 共同企業体の競争入札参加申込書等提出方法

以下のア～ウの書類を、3(1)の場所に持参により提出してください。

各書類は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札情報（委託）」の「入札公表（上下水道局）」の「入札公表詳細」から競争入札参加申込書をダウンロードすることができます。インターネットからの取得ができない場合には、3(1)の場所にて、3(2)の期間に配布します。

提出書類

ア 競争入札参加申込書

イ 委任状（要綱第1号様式）

ウ 共同企業体協定書（要綱第2号様式）

(2) 単体企業の競争入札参加申込書提出方法

4(1)アの書類を3(1)の場所に持参により提出してください。

(3) 提出期間

共同企業体・単体企業ともに、提出期間は3(2)に同じです。

5 見積用設計図書類の取得

本件の設計図書類は、電子ファイルのダウンロードにより取得してください。

川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札情報（委託）」内「入札公表（上下水道局）」に掲げる「入札公表詳細」からPDFファイル「見積用設計図書類」をダウンロードすることができます。インターネットから取得できない場合には、3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。

6 見積用設計図書類に関する質問・回答

(1) 質問

次により見積用設計図書類の内容に関し、質問することができます。

なお、見積用設計図書類以外の質問は受け付けません。

また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。

ア 質問書の取得方法

質問書は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の上下水道局「入札参加手続関係」に掲げる「質問書」からダウンロードできます。

インターネットからの取得ができない場合には、3(1)の場所で配布します。

イ 質問書の提出場所、期間及び方法

質問事項を記入した質問書は、3(1)の場所に次の期間に提出してください。また、質問書の持参提出後、質問締切日時までに質問書をExcel形式のまま、契約課委託契約係宛てメール(23keiyak@city.kawasaki.jp)にて送付してください。どちらか一方の場合は、質問は受付いたしません。また、質問書の郵送による提出は認めません。

(2) 提出期間

令和6年1月25日～令和6年2月14日

(土曜日及び日曜日及び祝日を除く。)

午前8時30分～正午、午後1時～午後5時

ただし、最終日は午後3時までとします。

(3) 回答

ア 回答日

令和6年2月26日 午前9時

イ 回答方法

回答については、入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書(PDFファイル)を川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「仕様書等ダウンロード」に掲載します。

質問回答書は、競争入札参加資格があると認められた入札参加者が確認通知書を受信後に閲覧又は取得できます。取得方法については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の上下水道局「入札参加手続関係」に掲げる「積算内訳書等取得マニュアル」を御覧ください。

また、インターネットから閲覧又は取得できない場合には、令和6年2月26日の午前9時から正午までの間に3(1)の場所において質問回答書を交

付します。

なお、回答後に再質問は受付をいたしません。

7 確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレス(共同企業体の場合は代表者のメールアドレス)に、令和6年2月26日に確認通知書を送付します。

また、当該委任先のメールアドレスを登録していない者には、令和6年2月26日の午前9時から正午までの間に3(1)の場所において確認通知書を交付します。

8 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 2に定める資格要件を満たさなくなったとき。

(2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

9 入札の手続等

(1) 入札書の記載における注意事項

入札金額は、見積もった内訳単価の合計額で行います。見積もった内訳単価の合計額を入札書に記載してください。

また、本業務委託に関する金額のほか、一切の諸経費を含めた入札金額を見積もるものとしてください。

なお、税抜価格をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

(2) 入札書の提出及び入札方法

ア 書留郵便による入札の場合

(ア) 提出期限 令和6年3月7日 必着

(イ) 提出場所 3(1)に同じ

郵送による入札を行う場合は、封筒に所定の入札書を入れて封印し当該封筒に1(1)の件名及び「入札書在中」と明記し、必ず書留郵便により送付してください。

また、当該送付を行ったら速やかに、3(1)の場所に必ず電話をしてください。

イ 持参による入札の場合

(ア) 提出期限 令和6年3月8日 午後1時30分

(イ) 提出場所 本庁舎3階入札室

(川崎市川崎区宮本町1番地)

(3) 入札予定日時

「入札公表詳細」を参照してください。

(4) 入札場所

「入札公表詳細」を参照してください。

(5) 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限を委任した書類を事前に提出しなければなりません。

(6) 入札保証金

免除とします。

(7) 再度入札の実施

落札候補者がいない場合は後日、再度入札を行います。(詳細につきましては、再入札となることが決定した時点で、対象の入札参加者へお知らせいたします。)

10 落札者の決定等

(1) 落札候補者の決定方法

川崎市上下水道局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とします。

当該候補者について2に示した資格を満たしているかどうかの最終的な資格審査をした上、入札価格が調査基準価格を下回っている場合には、併せてその者の入札価格による当該契約の適正な履行確保についての可否を判断し、落札者として決定します。これらの審査の結果、当該落札候補者に資格がないと認めたとき又はその者の入札価格によっては、当該契約の適正な履行が確保されない恐れがあると認められるときは当該入札を無効とし、順次、価格の低い入札者について、必要に応じて、同様の審査を実施し落札者を決定します。調査基準価格の設定額については、案件ごとに個別設定をしていますので、入札情報かわさきに掲げている「川崎市上下水道局業務委託低入札価格調査取扱要領・運用指針」を御覧ください。

(2) 競争入札参加資格に関する最終審査

落札候補者は、入札参加条件確認(申請)書の提出が必要となります。

開札後、財政局資産管理部契約課委託契約係から落札候補者へ電話連絡します。落札候補者については、「入札参加条件確認(申請)書」(川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の上下水道局「入札参加手続関係」の中から取得してください。)、2(4)の条件を満たす事項を確認することができる書類を担当課(川崎市上下水道局入江崎総合スラッジセンター 電話:044-287-7212)に提出し、確認を受けてください。

※ 関係書類につきましては、電話連絡後、速やかに提出できるよう事前に御準備ください。

なお、書類の提出に不備がある場合、入札参加条件の確認ができないため無効となる場合がありますので御注意ください。

(3) 入札の無効

8に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

11 契約の手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約金額

契約内訳単価は、予定価格を構成する内訳単価に、入札金額を予定価格で除した比率を乗じて得た金額とします。

(2) 契約保証金

契約金額の10パーセントとします。

なお、川崎市上下水道局財務規程第8条に定める有価証券の提供(振替債を除く。)又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。

また、川崎市上下水道局契約規程第33号各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(3) 前払金制度

適用除外とします。

(4) 契約書作成の要否

必要とします。

(5) 契約規程等の閲覧

川崎市上下水道局契約規程及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

12 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 入札説明書に関する問い合わせ先

川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係

担当 中川

電話 044-200-2097

(3) この入札説明書に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程、川崎市上下水道局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 入札に関する苦情等については、川崎市政府調達苦情検討委員会へ申立てることができます。

(5) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決(令和6年3月頃)を要します。

(6) 本案件は電子契約対象案件です。

13 Summary

(1) Consignment (unit-price contract) for Fiscal Year Reiwa 6:

Transportation and disposal of sewage sludge
ash for Iriezaki General Sludge Center

(2) Time limit for tender:

a Direct delivery

1:30P.M. 8 March 2024

b By mail

7 March 2024

(3) Contact point for the notice :

KAWASAKI CITY OFFICE

Contract Section

Asset Maintenance Department

Finance Bureau

1 Miyamoto-cho, Kawasaki-ku, Kawasaki,
Kanagawa

210-8577, Japan

TEL: 044-200-2097

交 通 局 規 程

川崎市交通局規程第26号

川崎市交通局公文書取扱規程の一部を改正する規程を
次のように定める。

令和5年12月28日

川崎市交通事業管理者

交通局長 中 上 一 夫

川崎市交通局公文書取扱規程の一部を改正
する規程

川崎市交通局公文書取扱規程（昭和36年交通局規程第
4号）の一部を次のように改正する。

第24条の2第1項中「文書には」を「文書のうち、次
の各号に掲げるものは」に改め、同項ただし書を削り、
同項に次の4号を加える。

- (1) 法令等の規定により公印の押印が義務付けられて
いる文書
- (2) 権利又は義務に重大な影響を及ぼす文書
- (3) 特定の事実を証明する文書
- (4) 前各号に掲げるもののほか、所管課長が特に必要
と認める文書

第24条の2第3項第1号中「契約書、証明書、許可書
その他権利義務にかかわる文書」を「第1項各号に掲げ
る文書」に改める。

第24条の3中「施行するもの」を「施行する電磁的記
録のうち、前条第1項各号に掲げる文書に係るもの」に
改める。

附 則

この規程は、令和6年1月1日から施行する。

川崎市交通局規程第27号

川崎市交通局企業職員の初任給、昇格、昇給等に関す
る規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和5年12月28日

川崎市交通事業管理者

交通局長 中 上 一 夫

川崎市交通局企業職員の初任給、昇格、昇
給等に関する規程の一部を改正する規程

川崎市交通局企業職員の初任給、昇格、昇給等に関す
る規程（昭和47年交通局規程第9号）の一部を次のよう
に改正する。

別表第2中「54号給」を「63号給」に、「51号給」を「60
号給」に改める。

別表第6を次のように改める。

別表第6（第6条関係）

年齢別最低保障額表

採用年齢	金額
歳	円
18	151,100
19	154,200
20	157,500
21	159,700
22	163,400
23	166,200
24	169,100
25	173,900
26	177,500
27	182,700
28	186,100
29	189,500
30	192,900
31	196,300
32	199,700
33	203,100
34	208,000
35	211,300
36	214,600
37	217,900
38	221,200
39	222,200
40	223,200
41	224,100
42	225,000
43	225,900
44	226,800
45	227,700
46	228,600
47	229,400
48	230,200
49	230,900

50	231,600
51	232,400
52	233,200
53	233,900
54	234,600
55歳以上	235,000

附 則

(施行期日)

- この規程は、令和6年1月1日から施行する。
(技能職及び業務職に関する在職者調整)
- 令和5年4月1日において41歳以上であり、かつ、この規程の施行の日（以下「施行日」という。）前から引き続き在職する交通企業職給料表(3)の適用を受ける職員で、その者の施行日における給料月額が、その者が施行日の前日に退職し、施行日に再び採用されたものとした場合にこの規定による改正後の川崎市交通局企業職員の初任給、昇格、昇給等に関する規程（以下「改正後の規程」という。）の規定を適用して得られるその者の初任給の額を下回ることとなる者については、その者の施行日における号給を、施行日の前日にその者が退職し、施行日に再び採用されたものとした場合に改正後の規程の規定を適用して得られる号給に調整することができる。
- 施行日前から引き続き在職する交通局企業職給料表(3)の適用を受ける職員のうち、採用日の属する年度の4月1日における年齢が40歳を超える者の施行日における号給については、施行日以後に新たに職員となった者との均衡上必要と認められる範囲内において、局長の定めるところにより、必要な調整を行うことができる。
(年齢別最低保障額に関する在職者調整)
- 令和5年4月1日において41歳以上であり、かつ、施行日前から引き続き在職する交通企業職給料表(3)以外の給料表の適用を受ける職員で、その者の施行日における給料月額が、その者の令和5年4月1日における年齢に対応する改正後の規程別表第6に定める年齢別最低保障額表に掲げる額を下回る者については、その者の施行日における号給を、当該額とその者に適用される給料表の職務の級における同じ額の号給（同じ額の号給がないときは、当該級における直近上位の額の号給）に調整することができる。

川崎市交通局規程第28号

川崎市交通局企業職員の級別の基準となるべき職務の内容を定める規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和5年12月28日

川崎市交通事業管理者

交通局長 中 上 一 夫

川崎市交通局企業職員の級別の基準となるべき職務の内容を定める規程の一部を改正する規程

川崎市交通局企業職員の級別の基準となるべき職務の内容を定める規程（昭和32年交通部規程第8号）の一部を次のように改正する。

別表第2の交通企業職給料表(3)の適用職員の表備考第1項ただし書を削る。

附 則

この規程は、令和6年1月1日から施行する。

交 通 局 公 告

川崎市交通局公告第69号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年12月27日

川崎市交通事業管理者

交通局長 中 上 一 夫

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名

ノートパソコン（9台）賃貸借保守

(2) 履行場所

局指定場所

(3) 履行期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

(4) 業務概要

交通局における情報環境整備のためのパソコン賃貸借保守契約（9台）【本局及び営業所計画配置用9台】

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

(1) 川崎市交通局契約規程（昭和42年交通局規程第4号）第2条の規定に該当しないこと。

(2) 令和5・6年度川崎市【製造の請負・物件の供給等】有資格業者名簿に、業種「リース」、種目「事務用機器」で登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 仕様書による内容を遵守し、当該契約を確実に履行できること。

3 一般競争入札参加に必要な手続

この入札に参加を希望する者は、次により提出書類を提出しなければなりません。

(1) 提出書類

一般競争入札参加資格確認申請書

(2) 提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル9階
企画管理部経理課 契約担当 神宮司
電話 044-200-3228

(3) 提出期間

令和5年12月27日から令和6年1月12日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土曜日、日曜日、国民の祝日及び令和5年12月29日から令和6年1月3日を除く。)

(4) 提出方法

持参

4 入札説明書の交付

市バスホームページ内「入札情報」→「入札公表」→「交通局物品入札公表一覧」→「令和6年度」からダウンロードしてください。なお、交通局経理課でも配布しています。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、その結果を令和6年1月17日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

6 仕様に関する問い合わせ先

企画管理部庶務課 大和田
電話 044-200-3214

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、参加資格を喪失します。

- (1) 2に定める入札参加資格を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札者は、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

(2) 入札書の提出方法等

郵送(簡易書留又は一般書留)又は持参とします。一般競争入札参加資格確認通知書で参加資格を有することを確認して提出してください。

ア 郵送

(ア) 提出期限 令和6年1月23日 必着

(イ) 宛 先 〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市交通局企画管理部経理課長

イ 持参

(ア) 提出期間 一般競争入札参加資格確認通知書
到達後から令和6年1月23日まで

の、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで
(土曜日及び日曜日を除く。)

(イ) 提出先 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル9階

川崎市交通局企画管理部経理課長

(3) 開札の日時及び場所

ア 日 時 令和6年1月25日 午後2時00分

イ 場 所 川崎市交通局会議室

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル8階

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

次により、契約を締結します。ただし、令和6年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を条件とします。

本案件は長期継続契約案件となります。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。なお、川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は免除します。

(2) 契約書作成の要否

必要

10 その他

(1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(2)の場所において閲覧できます。

(3) この公告に関する問い合わせ先は、3(2)に同じです。

川崎市交通局公告第70号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和5年12月27日

川崎市交通事業管理者

交通局長 中 上 一 夫

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名

営業所排水側溝浚渫及び汚泥収集・運搬業務委託

(2) 履行場所

交通局が指定する場所

(3) 履行期間

契約締結日から令和6年3月31日まで

(4) 業務概要

油水分離槽等浚渫

産業廃棄物(汚泥)収集運搬

※詳細は仕様書による。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

(1) 川崎市交通局契約規程(昭和42年交通局規程第4号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 令和5・6年度川崎市【業務委託】有資格業者名簿に、業種「屋外清掃」、地域区分「市内」、企業規模「中小企業」で登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 産業廃棄物収集運搬業(汚泥)の許可を神奈川県又は川崎市(汚泥発生地)及び東京都(処分地)から受けていること。

(5) 仕様書による内容を遵守し、当該業務を確実に履行することが可能であること。

3 一般競争入札参加に必要な手続

この入札に参加を希望する者は、次により提出書類を提出しなければなりません。

(1) 提出書類

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 上記2(4)の実績を証明する書類

(2) 提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル9階

企画管理部経理課 契約担当 神宮司

電話 044-200-3228

(3) 提出期間

令和5年12月27日から令和6年1月15日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土曜日、日曜日、国民の祝日及び令和5年12月29日から令和6年1月3日を除く。)

(4) 提出方法

持参

4 入札説明書の交付

市バスホームページ内「入札情報」→「入札公表」→「交通局委託入札公表一覧」→「令和5年度」から

ダウンロードしてください。なお、交通局経理課でも配布しています。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書等を提出した者には、その結果を令和6年1月22日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

6 仕様に関する問い合わせ先

自動車部管理課 星子

電話 044-200-3235

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、参加資格を喪失します。

(1) 2に定める入札参加資格を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札者は、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

(2) 入札書の提出方法等

郵送(簡易書留又は一般書留)又は持参とします。一般競争入札参加資格確認通知書で参加資格を有することを確認して提出してください。

ア 郵送

(ア) 提出期限 令和6年1月29日 必着

(イ) 宛 先 〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市交通局企画管理部経理課長

イ 持参

(ア) 提出期間 一般競争入札参加資格確認通知書到達後から令和6年1月29日までの、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで
(土曜日及び日曜日を除く。)

(イ) 提出先 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル9階

川崎市交通局企画管理部経理課長

(3) 開札の日時及び場所

ア 日 時 令和6年1月31日 午前9時00分

イ 場 所 川崎市交通局会議室

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル8階

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作

成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った落札者とします。

(6) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。なお、川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は免除します。

(2) 契約書作成の要否

必要

10 その他

(1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(2)の場所において閲覧できます。

(3) この公告に関する問い合わせ先は、3(2)に同じです。

川崎市交通局公告第1号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年1月10日

川崎市交通事業管理者

交通局長 中 上 一 夫

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名

タイヤ(275)購入(単価契約)

(2) 納入場所

川崎市交通局が指定する場所

(3) 納入期間

令和6年4月1日から令和6年9月30日まで

(4) 購入物品の特質等

仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市交通局契約規程(昭和42年交通局規程第4号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 川崎市における令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に、業種「自動車」、種目「タイヤ」で登録されていること。

(3) 川崎市内に本社又は事業所を有すること。
(「市内」又は「準市内」に登録されていること。)

(4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。

(5) 仕様書による内容を遵守し、当該物品を確実に納入することが可能であること。

3 一般競争入札参加に必要な手続

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル9階

企画管理部経理課 契約担当 野川

電話 044-200-3228

※ 一般競争入札参加資格確認申請書は、市バスホームページ内「入札情報」からもダウンロードできます。

(2) 配布・提出期間

令和6年1月10日から令和6年1月12日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで。

(3) 提出方法

持参

4 入札説明書の交付

3により一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、入札説明書を無料で交付します。

入札説明書は、3(1)の場所において、3(2)の期間中縦覧に供します。また、市バスホームページ内「入札情報」からもダウンロードできます。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者にはその結果を令和6年1月17日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

6 仕様に関する問い合わせ先

自動車部運輸課車両係 担当 永松

電話 044-200-3241

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 2に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

品目ごとに単価と予定数量を乗じた総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札書には、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を

除いた金額を記載してください。

(2) 入札書の提出方法等

郵送(簡易書留又は一般書留)又は持参とします。一般競争入札参加資格確認通知書で参加資格を有することを確認して提出してください。

ア 郵送

(ア) 提出期限 令和6年1月23日 必着

(イ) 宛 先 〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市交通局企画管理部経理課長

イ 持参

(ア) 提出期間 一般競争入札参加資格確認通知書到達時から令和6年1月23日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土曜日及び日曜日を除く。)

(イ) 提出先 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル9階

川崎市交通局企画管理部経理課長

(3) 開札の日時及び場所

ア 日 時 令和6年1月25日 午前9時00分

イ 場 所 川崎市交通局会議室

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル8階

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

次により、契約を締結します。ただし、令和6年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を条件とします。

(1) 契約保証金

ア 川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。契約保証金の算定の基礎となる契約金額は、契約単価に概算発注予定数量等乗じて得た金額に消費税相当額及び地方消費税相当額を加算した金額とします。

(2) 契約書作成の要否

必要

10 その他

(1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

(3) この公告に関する問い合わせ先は、3(1)に同じです。

川崎市交通局公告第2号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年1月10日

川崎市交通事業管理者

交通局長 中 上 一 夫

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名

三菱ふそうトラック・バス純正部品購入(単価契約)

(2) 納入場所

川崎市交通局が指定する場所

(3) 納入期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(4) 購入物品の特質等

仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市交通局契約規程(昭和42年交通局規程第4号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 令和5・6年度川崎市【製造の請負・物件の供給等】有資格業者名簿に、業種「自動車」のランク「A」又は「B」、種目「自動車用品」で登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。

(4) 仕様書による内容を遵守し、当該物品を確実に納入することが可能であること。

3 一般競争入札参加に必要な手続き

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル9階

企画管理部経理課 契約担当 野川

電話 044-200-3228

※ 一般競争入札参加資格確認申請書は、市バスホームページ内「入札情報」からもダウンロードできます。

(2) 配布・提出期間

令和6年1月10日から令和6年1月12日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで。

(3) 提出方法

持参

4 入札説明書の交付

3により一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、入札説明書を無料で交付します。

入札説明書は、3(1)の場所において、3(2)の期間中縦覧に供します。また、市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードもできます。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、その結果を令和6年1月17日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

6 仕様に関する問い合わせ先

自動車部運輸課車両係 担当 永松

電話 044-200-3241

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 2に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

総価で行います。この金額には、明細書を使用して、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

入札に当たっては、入札書及び明細書を提出してください。

なお、契約単価は、仕様書で指定する部品メーカーが発行する価格表による価格に、落札者が提出した明細書に記載された割引率を適用して算出した割引後の価格とします。

(2) 入札書の提出方法等

郵送(簡易書留又は一般書留)又は持参とします。一般競争入札参加資格確認通知書で参加資格を有することを確認して提出してください。

ア 郵送

(ア) 提出期限 令和6年1月23日 必着

(イ) 宛 先 〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市交通局企画管理部経理課長

イ 持参

(ア) 提出期間 一般競争入札参加資格確認通知書到達時から令和6年1月23日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土曜日及び日曜日を除く。)

(イ) 提出先 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル9階

川崎市交通局企画管理部経理課長

(3) 開札の日時及び場所

ア 日 時 令和6年1月25日 午前9時20分

イ 場 所 川崎市交通局会議室

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル8階

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

次により、契約を締結します。ただし、令和6年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を条件とします。

(1) 契約保証金

ア 川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。契約保証金の算定の基礎となる契約金額は、契約単価に概算発注予定数量等を乗じて得た金額に消費税相当額及び地方消費税相当額を加算した金額とします。

(2) 契約書作成の要否

必要

10 その他

(1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

- (2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。
- (3) この公告に関する問い合わせ先は、3(1)に同じです。

川崎市交通局公告第3号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年1月10日

川崎市交通事業管理者

交通局長 中 上 一 夫

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件 名
自動車電装部品（泰平電機製）購入（単価契約）
- (2) 納入場所
川崎市交通局が指定する場所
- (3) 納入期間
令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
- (4) 購入物品の特質等
仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市交通局契約規程（昭和42年交通局規程第4号）第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 令和5・6年度川崎市【製造の請負・物件の供給等】有資格業者名簿に、業種「自動車」、種目「自動車用品」で登録されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。
- (4) 仕様書による内容を遵守し、当該物品を確実に納入することが可能であること。

3 一般競争入札参加に必要な手続き

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル9階
企画管理部経理課 契約担当 野川
電話 044-200-3228
※ 一般競争入札参加資格確認申請書は、市バスホームページ内「入札情報」からもダウンロードできます。
- (2) 配布・提出期間
令和6年1月10日から令和6年1月12日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで。
- (3) 提出方法

持参

4 入札説明書の交付

3により一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、入札説明書を無料で交付します。

入札説明書は、3(1)の場所において、3(2)の期間中縦覧に供します。また、市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードもできます。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、その結果を令和6年1月17日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

6 仕様に関する問い合わせ先

自動車部運輸課車両係 担当 永松
電話 044-200-3241

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 2に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

品目ごとに定価に割引率を適用した割引後の単価と予定数量を乗じた総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札書には、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を記載してください。

入札に当たっては、入札書及び明細書を提出してください。

なお、契約単価は、仕様書で指定する部品メーカーが発行する価格表による価格に、落札者が提出した入札書及び明細書に記載された割引率を適用して算出した割引後の価格とします。

(2) 入札書の提出方法等

郵送（簡易書留又は一般書留）又は持参とします。
一般競争入札参加資格確認通知書で参加資格を有することを確認して提出してください。

ア 郵送

(ア) 提出期限 令和6年1月23日 必着

(イ) 宛 先 〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市交通局企画管理部経理課長

イ 持参

(ア) 提出期間 一般競争入札参加資格確認通知書到達時から令和6年1月23日まで

の午前8時30分から正午まで及び
午後1時から午後5時15分まで
(土曜日及び日曜日を除く。)

(イ) 提 出 先 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル9階

川崎市交通局企画管理部経理課長

(3) 開札の日時及び場所

ア 日 時 令和6年1月25日 午前9時40分

イ 場 所 川崎市交通局会議室

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル8階

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

次により、契約を締結します。ただし、令和6年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を条件とします。

(1) 契約保証金

ア 川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。契約保証金の算定の基礎となる契約金額は、契約単価に概算発注予定数量等を乗じて得た金額に消費税相当額及び地方消費税相当額を加算した金額とします。

(2) 契約書作成の要否

必要

10 その他

(1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

(3) この公告に関する問い合わせ先は、3(1)に同じです。

川崎市交通局公告第4号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年1月10日

川崎市交通事業管理者

交通局長 中 上 一 夫

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名

バッテリー(210H52・75D23R)購入(単価契約)

(2) 納入場所

川崎市交通局が指定する場所

(3) 納入期間

令和6年4月1日から令和6年9月30日まで

(4) 購入物品の特質等

仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市交通局契約規程(昭和42年交通局規程第4号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 川崎市における令和5・6年度製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に、業種「自動車」、種目「自動車用品」で登録されていること。

(3) 川崎市内に本社又は事業所を有すること。

(「市内」又は「準市内」に登録されていること。)

(4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。

(5) 仕様書による内容を遵守し、当該物品を確実に納入することが可能であること。

3 一般競争入札参加に必要な手続

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

(1) 配布、提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル9階

企画管理部経理課 契約担当 野川

電話 044-200-3228

※ 一般競争入札参加資格確認申請書は、市バスホームページ内「入札情報」からもダウンロードできます。

(2) 配布・提出期間

令和6年1月10日から令和6年1月12日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで。

(3) 提出方法

持参

4 入札説明書の交付

3により一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、入札説明書を無料で交付します。

入札説明書は、3(1)の場所において、3(2)の期間中

縦覧に供します。また、市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードもできます。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、その結果を令和6年1月17日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

6 仕様に関する問い合わせ先

自動車部運輸課車両係 担当 永松
電話 044-200-3241

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 2に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

品目ごとに単価と予定数量を乗じた総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札書には、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を記載してください。

(2) 入札書の提出方法等

郵送(簡易書留又は一般書留)又は持参とします。一般競争入札参加資格確認通知書で参加資格を有することを確認して提出してください。

ア 郵送

(ア) 提出期限 令和6年1月23日 必着

(イ) 宛 先 〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市交通局企画管理部経理課長

イ 持参

(ア) 提出期間 一般競争入札参加資格確認通知書到達時から令和6年1月23日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土曜日及び日曜日を除く。)

(イ) 提出先 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル9階

川崎市交通局企画管理部経理課長

(3) 開札の日時及び場所

ア 日 時 令和6年1月25日 午前10時00分

イ 場 所 川崎市交通局会議室

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル8階

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

次により、契約を締結します。ただし、令和6年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を条件とします。

(1) 契約保証金

ア 川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。契約保証金の算定の基礎となる契約金額は、契約単価に概算発注予定数量等を乗じて得た金額に消費税相当額及び地方消費税相当額を加算した金額とします。

(2) 契約書作成の要否

必要

10 その他

(1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

(3) この公告に関する問い合わせ先は、3(1)に同じです。

川崎市交通局公告第5号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年1月10日

川崎市交通事業管理者

交通局長 中 上 一 夫

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名

倍力装置、ブレーキ・バルブ修理(単価契約)

(2) 履行場所

川崎市交通局が指定する場所

(3) 履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(4) 調達案件の特質等

仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市交通局契約規程（昭和42年交通局規程第4号）第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 令和5・6年度川崎市【製造の請負・物件の供給等】有資格業者名簿に、業種「自動車」のランク「A」又は「B」、種目「自動車修理」で登録されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。
- (4) 仕様書による内容を遵守し、当該作業を確実に履行することが可能であること。

3 一般競争入札参加に必要な手続

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル9階
企画管理部経理課 契約担当 野川
電話 044-200-3228

※ 一般競争入札参加資格確認申請書は、市バスホームページ内「入札情報」のホームページからもダウンロードできます。

(2) 配布・提出期間

令和6年1月10日から令和6年1月12日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで。

(3) 提出方法

持参

4 入札説明書の交付

3により一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、入札説明書を無料で交付します。

入札説明書は、3(1)の場所において、3(2)の期間中縦覧に供します。また、市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードもできます。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者にはその結果を令和6年1月17日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

6 仕様に関する問い合わせ先

自動車部運輸課車両係 担当 永松
電話 044-200-3241

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 2に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

品目ごとに単価と予定数量を乗じた総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札書には、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を記載してください。

(2) 入札書の提出方法等

郵送（簡易書留又は一般書留）又は持参とします。一般競争入札参加資格確認通知書で参加資格を有することを確認して提出してください。

ア 郵送

(ア) 提出期限 令和6年1月23日 必着

(イ) 宛 先 〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市交通局企画管理部経理課長

イ 持参

(ア) 提出期間 一般競争入札参加資格確認通知書到達時から令和6年1月23日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで（土曜日及び日曜日を除く。）

(イ) 提出先 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル9階
川崎市交通局企画管理部経理課長

(3) 開札の日時及び場所

ア 日 時 令和6年1月25日 午前10時20分

イ 場 所 川崎市交通局会議室
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル8階

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

次により、契約を締結します。ただし、令和6年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議

決を条件とします。

(1) 契約保証金

ア 川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。契約保証金の算定の基礎となる契約金額は、契約単価に概算発注予定数量等乗じて得た金額に消費税相当額及び地方消費税相当額を加算した金額とします。

(2) 契約書作成の要否

必要

10 その他

(1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

(3) この公告に関する問い合わせ先は、3(1)に同じです。

川崎市交通局公告第6号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年1月10日

川崎市交通事業管理者

交通局長 中 上 一 夫

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 令和6年度旅客運送事業用自動車損害保険(任意)
- (2) 履行場所 川崎市交通局の指定する場所
- (3) 契約期間 仕様書のとおり
- (4) 保険内容等 仕様書のとおり

2 入札参加者の資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市交通局契約規程(昭和42年交通局規程第4号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 令和5・6年度川崎市【業務委託】有資格業者名簿に、業種「保険業」で登録されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 保険業法(平成7年法律第105号)第3条第1項の損害保険業免許を受けていること。なお、この公告の日から契約期間の終期までに合併(自動車保険に係る業務統合等により他者の保険商品の契約を行うことができる場合を含む。以下「合併等」という。)を予定している者にあつては、合併等で中核

となる者又はいずれかの1者のみとする。

(5) 金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第66条の27の登録を受けた信用格付業者からA等級以上の格付(長期債、発行体、保険財務力等)を得ていること。

(6) 平成31年4月1日以降、300両以上の一般乗合バスを保有するバス事業者との契約実績(一契約における対象車両数が一般乗合バス300両以上で対人・対物賠償保険が含まれているもの)を有する者であること。

(7) 保険業法第241条第1項の規定に基づく保険管理人による業務及び財産の管理を命ずる処分の期間中でないこと。

(8) 川崎市内、横浜市内、東京23区内に、自動車事故の対応業務を行う部署を有する者であること。

3 一般競争入札参加資格に必要な手続

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル9階

企画管理部経理課契約担当 野川

電話 044-200-3228

※ 一般競争入札参加資格確認申請書は、市バスホームページ内「入札情報」からもダウンロードできます。

(2) 配布・提出期間

令和6年1月10日から令和6年1月16日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土曜日及び日曜日を除く。)

(3) 提出方法

持参

4 入札説明書の交付

3により所定の書類を提出した者には、入札説明書を無料で交付します。

※ 入札説明書は、3(2)の期間中、市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードすることができます。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、その結果を令和6年1月24日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

なお、この確認通知は、申請時の登録情報により通知するもので、最終的な入札参加資格の審査は、開札後、申請時に遡って提出書類の確認をすることにより行うものとします。この結果、入札参加資格がなく申請を行った入札者の入札は無効とします。

6 仕様に関する問い合わせ

仕様書等について疑義がある場合は、次により質問を行うことができます。

(1) 問い合わせ先

川崎市川崎区砂子 1 丁目 8 番地 9

川崎御幸ビル 9 階

自動車部安全・サービス課

安全管理担当 渡邊

電 話 044-200-3237

F A X 044-200-3946

E-mail 82anzen@city.kawasaki.jp

(2) 問い合わせ期間

令和 6 年 1 月 10 日から令和 6 年 1 月 16 日までの午前 8 時 30 分から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで（土曜日及び日曜日を除く。）

(3) 問い合わせ方法

「質問票」の様式を使用し、(1)のメールアドレス宛てに開封確認付きの電子メールにて送付してください。

※ 「質問書」の様式は、市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードしてください。

(4) 回答方法

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した全ての者に対し、令和 6 年 1 月 24 日までに電子メールにて送付します。

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、2 に定める資格条件を満たさなくなったときは、競争入札参加資格を喪失します。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

保険種別ごとの金額を合計した総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。

(2) 入札書の提出方法等

郵送（簡易書留又は一般書留）又は持参とします。一般競争入札参加資格確認通知書で参加資格を有することを確認して提出してください。

ア 郵送

(ア) 提出期限 令和 6 年 1 月 30 日 必着

(イ) 宛 先 〒210-8577

川崎市川崎区宮本町 1 番地

川崎市交通局企画管理部経理課長

イ 持参

(ア) 提出期間 一般競争入札参加資格確認通知書到達時から令和 6 年 1 月 30 日までの午前 8 時 30 分から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時 15 分まで（土曜日及び日曜日を除く。）

(イ) 提 出 先 川崎市川崎区砂子 1 丁目 8 番地 9

川崎御幸ビル 9 階

川崎市交通局企画管理部経理課長

(3) 開札の日時及び場所

ア 日 時 令和 6 年 2 月 1 日 午前 10 時 20 分

イ 場 所 川崎市交通局会議室

川崎市川崎区砂子 1 丁目 8 番地 9

川崎御幸ビル 8 階

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法及び最終的な入札参加資格の審査等

川崎市交通局契約規程第 14 条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とします。

当該落札候補者について、2 に定める入札参加資格を満たしているかどうかの最終的な審査をした上で、落札者として決定します。審査の結果、当該落札候補者に入札参加資格がないと認めたときは、その入札を無効とし、順次、価格の低い入札者について同様の審査を実施し落札者を決定します。

(6) 落札候補者に係る入札参加資格確認（申請）書等の提出

開札後速やかに、交通局企画管理部経理課から、落札候補者へ電話連絡しますので、落札候補者については、次のアからオまでの書類を当日中に本件業務の発注部署（自動車部安全・サービス課 安全管理担当 電話 044-200-3237）に持参し、確認を受けてください。

ア 落札候補者に係る入札参加資格確認（申請）書
イ 2(4)の損害保険業免許を受けていることを確認できる書類

ウ 2(5)の信用格付に係る書類

エ 2(6)の実績を証する書類（契約書等）

オ 2(8)の川崎市内、横浜市内、東京 23 区内に、自動車事故の対応業務を行う部署を有する者であることを確認できる書類

※ 落札候補者に係る入札参加資格確認（申請）書の様式は、市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードしてください。

※ 2(5)の信用格付に係る書類の発行日付は、原則として提出日以前 10 日以内の日付とします。

(7) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 再度入札の実施

落札者がいない場合は、再度入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市交通局競争入札参加者心得第

7条の規定により無効とされた者は除きます。再度入札に係る入札書の提出期限、開札の日時・場所等については、Eメール又はFAXにより連絡します。

10 契約の手続等

次により、契約を締結します。ただし、令和6年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を条件とします。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は、免除します。

(2) 前払金

否

(3) 契約書作成

必要

11 その他

(1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例（昭和39年川崎条例第14号）、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

(3) この公告に関する問い合わせ先は、3(1)に同じです。

交通局公告（調達）

川崎市交通局公告（調達）第1号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年1月25日

川崎市交通事業管理者

交通局長 中 上 一 夫

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名

日野自動車純正部品購入（単価契約）

(2) 納入場所

仕様書のとおり

(3) 納入期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(4) 概要

詳細は、仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

(1) 川崎市交通局契約規程（昭和42年交通局規程第4

号）第2条の規定に該当しないこと。

(2) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）において業種「自動車」、種目「自動車用品」、かつ、ランク「A」または「B」で登録されていること。

なお、有資格業者名簿に登録のない者（入札参加業種に登録していない者を含む。）は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を令和6年1月31日までに行ってください。申請の際には、この公告文を持参してください。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。

(4) 仕様書による内容を遵守し、当該物品を確実に納入することが可能であること。

3 一般競争入札参加に必要な手続

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。一般競争入札参加資格確認申請書の様式は、市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードしてください。

(1) 提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル9階

交通局企画管理部経理課 契約担当 野川

電話 044-200-3228

(2) 提出期間

令和6年1月25日から令和6年1月31日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで（土曜日及び日曜日を除く。）

(3) 提出方法

持参

4 入札説明書の入手方法

入札説明書は、市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードしてください。また、3により一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、3(2)の期間中、入札説明書を無料で交付します。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、その結果を令和6年2月9日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

6 仕様に関する問い合わせ先

川崎市交通局自動車部運輸課車両係 永松

電話 044-200-3241

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 2に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

総価で行います。この金額には、明細書を使用して、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

入札に当たっては、入札書及び明細書を提出してください。

なお、契約単価は、仕様書で指定する部品メーカーが発行する価格表による価格に、落札者が提出した入札書及び明細書に記載された割引率を適用して算出した割引後の価格とします。

(1) 入札方法

ア 持参による入札の場合

(ア) 日 時 令和6年3月8日 午前9時00分

(イ) 場 所 川崎市交通局会議室 川崎御幸ビル
8階
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

イ 郵送による入札の場合

(ア) 期 限 令和6年3月6日 必着

(イ) 宛 先 〒210-8577
川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市交通局企画管理部経理課長
必ず書留郵便により送付してください。

(2) 入札保証金

免除

(3) 開札の日時及び場所

8(1)アに同じ。

(4) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 再度の入札の実施

落札者がいない場合、直ちに再度入札を行います。ただし、入札参加者が川崎市交通局競争入札参加者心得第7条により無効とされた者及び開札に立ち会わない者であった場合は参加できません。

10 契約の手続等

次により契約を締結します。ただし、令和6年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決

を条件とします。

(1) 契約保証金

ア 川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。契約保証金の算定の基礎となる契約金額は、契約単価に概算発注予定数量等を乗じて得た金額に消費税相当額及び地方消費税相当額を加算した金額とします。

(2) 契約書作成の要否

必要

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市交通局契約規程及び川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

11 入札に関する苦情

入札に関する苦情等について、苦情の原因となった事実を知り得たときから10日以内に川崎市政府調達苦情検討委員会（以下「委員会」という。）へ申し立てることができます。

12 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例（昭和39年川崎市条例第14号）、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 落札者の決定後、委員会への苦情申立てが行われた場合、契約締結等の手続を一時停止することがあります。

13 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

HINO genuine parts

(2) Time limit for tender:

9:00 A.M. 8 March, 2024

(3) Time limit for tender by mail:

6 March, 2024

(4) Contact point for the notice:

KAWASAKI CITY OFFICE

Accounting Section

Transportation Bureau

1-8-9, Isago, Kawasaki-ku

Kawasaki, Kanagawa 210-0006, Japan

TEL: +81(0)44-200-3228

川崎市交通局公告（調達）第2号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとお

り公告します。

令和6年1月25日

川崎市交通事業管理者

交通局長 中 上 一 夫

1 一般競争入札に付する事項

(1) 購入物品及び予定数量

ア 軽油A (4月～6月分)	214キロリットル
イ 軽油B (4月～6月分)	305キロリットル
ウ 軽油C (4月～6月分)	202キロリットル
エ 軽油D (4月～6月分)	359キロリットル

(2) 購入物品の特質等

仕様書によります。

(3) 納入場所

- ア 川崎市交通局上平間営業所
- イ 川崎市交通局塩浜営業所
- ウ 川崎市交通局井田営業所
- エ 川崎市交通局鷺ヶ峰営業所

(4) 納入期間

令和6年4月1日から令和6年6月30日まで

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市交通局契約規程(昭和42年交通局規程第4号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市における令和5・6年度製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿(以下「有資格業者名簿」という。)において業種「燃料・油脂類」、種目「石油製品・オイル」、かつ、ランク「A」で登録されていること。

なお、有資格業者名簿に登録のない者(入札参加に係る業種に登録していない者を含む。)は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を令和6年2月5日までに行ってください。申請の際には、この公告文の写しを持参してください。

- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。

- (4) 仕様書による内容を遵守し、当該物品を確実に納入することが可能であること。

3 一般競争入札参加に必要な手続

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書、誓約書及び5の書類を提出しなければなりません。一般競争入札参加資格確認申請書等の様式は、市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードしてください。

(1) 提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル9階

川崎市交通局企画管理部経理課

契約担当 神宮司

電話 044-200-3228

(2) 提出期間

令和6年1月25日から令和6年2月5日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土曜日及び日曜日を除く。)

(3) 提出方法

持参

4 入札説明書の交付

3により一般競争入札参加資格確認申請書等を提出した者には、入札説明書を無料で交付します。

入札説明書は、3(1)の場所において3(2)の期間中縦覧に供します。また、市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードもできます。

5 一般競争入札参加者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、購入物品を安定して供給できることを証明する書類(供給保証書)を令和6年2月5日までに3(1)の場所に提出しなければなりません。

この場合において、提出された書類等を審査した結果、当該物品を納入することができると認められた者に限り、入札に参加することができます。

なお、入札参加者は、当該書類に関し説明を求められたときは、それに応じなければなりません。

6 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書等を提出した者には、その結果を令和6年2月14日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

7 仕様に関する問い合わせ先

川崎市交通局自動車部運輸課車両係 須藤
電話 044-200-3241

8 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 2に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書その他の提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

9 入札の手続等

1(1)の購入物品ごとにそれぞれ入札及び契約に付するものとし、1キロリットル(1,000リットル)当たりの単価で行います。入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、一切の諸経費を含めて見積もった金額から軽油引取税額を控除した額の110分の100に相当する金額に、軽油引取税額を加算した金額を入札書に記載してください。軽油引取税額は本公告日現在の税率を適用して

ください。

(1) 入札方法

ア 持参による入札の場合

(ア) 日 時

令和6年3月8日 午後2時00分

(イ) 場 所

川崎市交通局会議室 川崎御幸ビル8階
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

イ 郵送による入札の場合

(ア) 期 限

令和6年3月6日 必着

(イ) 宛 先

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市交通局企画管理部経理課長
必ず書留郵便により送付してください。

(2) 入札保証金

免除

(3) 開札の日時及び場所

(1)アに同じ。

(4) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得第7条の規定により無効と定める入札は、これを無効とします。

10 再度の入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市交通局競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は参加できません。

11 契約の手続等

次により契約を締結します。ただし、令和6年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を条件とします。

(1) 契約保証金

ア 川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。契約保証金の算定の基礎となる契約金額は、契約単価に概算発注予定数量等を乗じて得た金額に消費税相当額及び地方消費税相当額を加算した金額とします。

(2) 契約書作成の要否

必要

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市交通局契約規程及び川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

12 入札に関する苦情

入札に関する苦情について、苦情の原因となった事実を知り得たときから10日以内に川崎市政府調達苦情検討委員会へ申し立てることができます。

13 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) この契約の目的物に係る税制改正が実施された場合は、それによるものとします。

(5) 落札者の決定後、川崎市政府調達苦情検討委員会に対する苦情申立てが行われた場合、契約締結等の手続を一時停止することがあります。

14 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

①Gas Oil Quantity 214kl

②Gas Oil Quantity 305kl

③Gas Oil Quantity 202kl

④Gas Oil Quantity 359kl

(2) Time limit for tender:

2:00 P.M., March 8, 2024

(3) Time limit for tender by mail:

March 6, 2024

(4) Contact point for the notice:

KAWASAKI CITY OFFICE

Accounting Section

Transportation Bureau

1-8-9, Isago, Kawasaki-ku,

Kawasaki, Kanagawa 210-0006, Japan

TEL:+81(0)44-200-3228

病 院 局 規 程

川崎市病院局規程第23号

川崎市病院局公文書管理規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和5年12月28日

川崎市病院事業管理者 金 井 歳 雄

川崎市病院局公文書管理規程の一部を改正

する規程

川崎市病院局公文書管理規程（平成17年川崎市病院局規程第5号）の一部を次のように改正する。

第30条を次のように改める。

（公印の押印）

第30条 施行する文書には、川崎市病院局公印規程（平成17年川崎市病院局規程第7号）の定めるところにより公印の押印を受けなければならない。

- (1) 法令等の規定により公印の押印が義務付けられている文書
- (2) 権利又は義務に重大な影響を及ぼす文書
- (3) 特定の事実を証明する文書
- (4) 前各号に掲げるもののほか、所管課長が特に必要と認める文書

2 公印の押印をするときは、次に定めるところによる。

- (1) 前項各号に掲げる文書で2枚以上のものにあつては、契印すること。
- (2) 施行する文書と決裁済公文書（電子決裁文書を除く。）にあつては、特に必要と認められる場合に限り、割印すること。

第31条を次のように改める。

（電子署名）

第31条 管理者が認める電子情報処理組織により施行する電磁的記録のうち、前条第1項各号に掲げる文書に係るものについては、電子署名を行うものとする。

2 電子署名を行うために必要な事項は、管理者が別に定める。

附 則

この規程は、令和6年1月1日から施行する。

病 院 局 公 告

川崎市病院局公告第1号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年1月10日

川崎市病院事業管理者 金 井 歳 雄

1 総則

- (1) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報を入手するための照会窓口は、次のとおりです。

病院局経営企画室契約担当（以下「病院局契約担当」といいます。）

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル7階 電話044-200-3857（直通）

- (2) 川崎市病院局契約規程（以下「契約規程」といいます。）及び川崎市病院局競争入札参加者心得（以下「参加者心得」といいます。）ほかの契約関係規

程並びに調達に関する仕様書等入札に必要な書類は、病院局契約担当の窓口で閲覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧及びダウンロードすることができます。

(<https://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html>)

- (3) 本書に示された諸手続きで期間が定められている場合、休庁日は当該期間から除かれます。さらに、閲覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午後5時15分までに限ります。

- (4) 競争参加の申込み及び競争参加資格について

ア 競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められた期間に病院局契約担当窓口への持参により受け付けます（土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く午前8時30分～正午及び午後1時～午後5時15分）。

イ 本書において「名簿」とは、「令和5・6年度業務委託有資格業者名簿」をいいます。競争参加者は、別紙の案件ごとに定められた競争参加資格のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。

(ア) 契約規程第2条の規定に該当しないこと。

(イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。

(ウ) 法令等に従い、本件契約を確実に履行する資格及び能力を有すること。

(エ) 本書に定める各種書面の提出、現場説明会への出席等の競争参加者の義務を誠実に履行すること。

ウ 競争参加資格があると認められた者には、別紙の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。

エ 競争参加資格があると認められた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。

- (5) 仕様等に関する問合せの方法について

仕様等に関する問合せは、別紙の案件ごとに定められた期間に質問書（様式は病院局入札情報のページで取得できます。）により受け付けます（土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く午前8時30分～正午及び午後1時～午後5時15分）。

電子メールアドレス 83keiyaku@city.kawasaki.jp

また、提出された質問書は、1(1)の照会窓口に戻答書とともに掲示を行い、併せて1(2)の病院局入札情報のページにも掲載を行います。

なお、回答後に再質問は受け付けません。また、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

(6) 入札及び開札について

ア 入札及び開札の日時、場所等については、別紙の案件ごとの定めるところによります。

イ 入札書の提出方法は、持参とします。

ウ 入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた旨の書面を事前に提出しなければなりません。

エ 入札保証金は免除します。

オ 落札者の決定については、別紙の案件ごとに契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあるほか、最低制限価格が設定されている案件については、その価格に満たない価格で入札した者の入札

は無効とします。入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、再度入札を行います。ただし、その前回の入札が参加者心得の規定により無効とされた者及び開札に立会わない者は再度入札に参加できません。

カ 参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。

(7) 契約の締結について

落札者とは別紙の案件ごとに次の条件で契約を締結します。

ア 契約保証金は契約金額の10パーセントとします。ただし、契約規程第34条各号に該当する場合は免除します。

イ 契約書の作成を必要とします。

ウ 令和6年第1回川崎市議会定例会における本件契約に係る予算の議決を必要とします。

(8) その他

この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、契約規程、参加者心得等の定めるところによります。

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	井田病院院内保安警備業務委託
	履行場所	川崎市中原区井田2-27-1 (川崎市立井田病院)
	履行期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種 「警備」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし
競争参加の申込	令和6年1月10日から令和6年1月19日まで受け付けます。	
現場説明会	実施しません。	
仕様に関する問い合わせ等	令和6年1月10日から令和6年1月19日まで受け付けます。	
入札及び開札	日時	令和6年1月30日 午前10時00分
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定します。	
特定業務委託に関する事項	本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。 特定業務委託契約は、下請事業者も含め、市の定める基準（作業報酬下限額）を下回らない賃金を労働者に支払っていただくことが契約条項に加わります。 また、本案件は年度ごとに定める最新の作業報酬下限額を適用することとなります。 下請事業者も含めて契約に違反した場合には受注者の責任となり、場合によっては契約解除となる可能性もありますので、入札に臨まれる際には十分にご注意ください。 詳細については、川崎市契約条例、川崎市病院局契約規程及び川崎市財政局資産管理部契約課ホームページ「入札情報かわさき」掲載の「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引き	

特定業務委託に
関する事項

(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/page/0000090213.html>)」をご確認ください。

(案件2)

競争入札に 付する事項	件名	井田病院診療材料等S P D業務委託
	履行場所	川崎市中原区井田2-27-1 (川崎市立井田病院)
	履行期間	令和6年4月1日から令和9年3月31日まで (3年間の長期継続契約)
競争参加資格	名簿の 登録	業 種 「医療関連業務」 種 目 「その他の医療関連業務」
	地域区分	設定しません。
	そ の 他	平成30年4月1日以降に、250床以上の病院において、診療材料を含むS P D業務の 業務実績を3年間以上有するもの (申込時に契約書の写しを提出すること)
競争参加の申込	令和6年1月10日から令和6年1月19日まで受け付けます。	
現場説明会	実施しません。	
仕様に関する 問い合わせ等	令和6年1月10日から令和6年1月19日まで受け付けます。	
入札及び開札	日 時	令和6年1月30日 午前10時00分
	場 所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予 定 価 格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

(案件3)

競争入札に 付する事項	件名	井田病院施設管理業務委託
	履行場所	川崎市中原区井田2-27-1 (川崎市立井田病院)
	履行期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
競争参加資格	名簿の 登録	業 種 「施設維持管理」
	地域区分	設定しません。
	そ の 他	1 病床規模300床以上の病院施設管理の経験を1年以上有すること。 2 I S O 9001を取得していること。 3 本契約を締結する時点で次に掲げる資格を含む公的資格取得者を履行場所に配置することができること。(1名が複数の資格を保有していることも可とする。) ・ 第3種電気主任技術者(電気事業法) ・ 第1種電気工事士(電気工事士法) ・ 2級ボイラー技士(労働安全衛生法) ・ 高圧ガス製造保安責任者 第三種冷凍機械責任者(高圧ガス保安法) ・ 高圧ガス製造保安責任者 乙種機械責任者(高圧ガス保安法) ・ エネルギー管理士(エネルギーの使用の合理化に関する法律) ・ 危険物取扱者 乙種第4類(消防法) ・ 医療ガス保安管理技術者修了者(3日コース)

競争参加資格	そ の 他	※ 1～3のことを証明する書類の写しを競争参加申込書提出時に添付してください。
競争参加の申込	令和6年1月10日から令和6年1月22日まで受け付けます。	
現 場 説 明 会	実施しません。	
仕様に関する 問い合わせ等	令和6年1月10日から令和6年1月22日まで受け付けます。	
入 札 及 び 開 札	日 時	令和6年2月2日 午前10時00分
	場 所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予 定 価 格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	
特定業務委託に 関 する 事 項	本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。 特定業務委託契約は、下請事業者も含め、市の定める基準（作業報酬下限額）を下回らない賃金を労働者に支払っていただくことが契約条項に加わります。 また、本案件は、年度ごとに定める最新の作業報酬下限額を適用することとなります。 下請事業者も含めて契約に違反した場合には受注者の責任となり、場合によっては契約解除となる可能性もありますので、入札に臨まれる際には十分に御注意ください。 詳しくは、川崎市財政局資産管理部契約課ホームページ「入札情報かわさき」の、川崎市契約条例、川崎市病院局契約規程、「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引き」を御確認ください。 (https://www.city.kawasaki.jp/233300/category/252-7-0-0-0-0-0-0-0.html)	
そ の 他	仕様書のうち、病院の平面図等、図面が掲載されている部分については、競争参加資格があると認められた事業者に対して、競争参加資格確認通知書とともに交付します。	

(案件4)

競争入札に 付 する 事 項	件 名	川崎病院蒸気配管改修その他工事設計業務委託
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1 (川崎市立川崎病院)
	履行期間	令和6年4月1日から令和7年1月31日まで
競争参加資格	名 簿 の 登 録	業 種 「設備設計」 種 目 「空調・衛生設備設計」
	地域区分	設定しません。
	そ の 他	特になし
競争参加の申込	令和6年1月10日から令和6年1月23日まで受け付けます。	
現 場 説 明 会	実施しません。	
仕様に関する 問い合わせ等	令和6年1月10日から令和6年1月23日まで受け付けます。	
入 札 及 び 開 札	日 時	令和6年2月6日 午前10時00分
	場 所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予 定 価 格	公表しません。	
最低制限価格	設定します。	

川崎市病院局公告第2号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年1月10日

川崎市病院事業管理者 金 井 歳 雄

1 総則

- (1) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報を入手するための照会窓口は、次のとおりです。

病院局経営企画室契約担当（以下「病院局契約担当」といいます。）

川崎市川崎区砂子 1 丁目 8 番地 9

川崎御幸ビル 7 階 電話044 - 200 - 3857（直通）

- (2) 川崎市病院局契約規程（以下「契約規程」といいます。）及び川崎市病院局競争入札参加者心得（以下「参加者心得」といいます。）ほかの契約関係規程並びに物品調達に関する仕様書等入札に必要な書類は、病院局契約担当の窓口で閲覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧及びダウンロードすることができます。

(<https://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html>)

- (3) 本書に示された諸手続きで期間が定められている場合、休日日は当該期間から除かれます。さらに、閲覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の日の午前 8 時 30 分から正午までと、午後 1 時から午後 5 時 15 分までに限ります。

- (4) 競争参加の申込み及び競争参加資格について

ア 競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められた期間に病院局契約担当窓口への持参により受け付けます（土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く午前 8 時 30 分～正午及び午後 1 時～午後 5 時 15 分）。

イ 本書において「名簿」とは、「令和 5・6 年度川崎市製造の請負、物件の買入れ等有資格業者名簿」をいいます。競争参加者は、別紙の案件ごとに定められた競争参加資格のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。

(ア) 契約規程第 2 条の規定に該当しないこと。

(イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。

(ウ) 法令等に従い、本件契約を確実に履行する資格及び能力を有すること。

(エ) 本書に定める各種書面の提出、現場説明会への出席等の競争参加者の義務を誠実に履行すること。

ウ 競争参加資格があると認められた者には、別紙の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。

エ 競争参加資格があると認められた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参

加することはできません。

- (5) 仕様等に関する問合せの方法について

仕様等に関する問合せは、別紙の案件ごとに定められた期間に質問書（様式は病院局入札情報のページで取得できます。）により受け付けます（土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く午前 8 時 30 分～正午及び午後 1 時～午後 5 時 15 分）。

電子メールアドレス 83keiyaku@city.kawasaki.jp

また、提出された質問書は、1 (1) の照会窓口に回答書とともに掲示を行い、併せて 1 (2) の病院局入札情報のページにも掲載を行います。

なお、回答後に再質問は受け付けません。また、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

- (6) 入札及び開札について

ア 入札及び開札の日時、場所等については、別紙の案件ごとの定めるところによります。

イ 入札書の提出方法は、持参とします。

ウ 入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた旨の書面を事前に提出しなければなりません。

エ 入札保証金は免除します。

オ 落札者の決定については、別紙の案件ごとに契約規程第 14 条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあるほか、最低制限価格が設定されている案件については、その価格に満たない価格で入札した者の入札は無効とします。入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、再度入札を行います。ただし、その前回の入札が参加者心得の規定により無効とされた者及び開札に立会わない者は再度入札に参加できません。

カ 参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。

- (7) 契約の締結について

落札者とは別紙の案件ごとに次の条件で契約を締結します。

ア 契約保証金は契約金額の 10 パーセントとします。ただし、契約規程第 34 条各号に該当する場合は免除します。

イ 契約書の作成を必要とします。

- (8) その他

この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、契約規程、参加者心得等の定めるところによります。

(案件1)

競 争 入 札 に 付 す る 事 項	件 名	川崎病院で使用する超音波診断装置の調達		
	履行場所	川崎市川崎区新川通12－1（川崎市立川崎病院）		
	履行期間	契約締結日から令和6年3月31日まで		
競 争 参 加 資 格	名 簿 の 登 録	業 種「医療機器」 種 目「医療機器」		
	地域区分	設定しません。		
	そ の 他	特になし		
	競争参加の申込	令和6年1月10日から令和6年1月17日まで受け付けます。		
現 場 説 明 会	実施しません。			
仕様に関する 問い合わせ等	令和6年1月10日から令和6年1月17日まで受け付けます。			
入 札 及 び 開 札	日 時	令和6年1月26日 午前10時00分		
	場 所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室		
予 定 価 格	公表しません。			
最低制限価格	設定しません。			

(案件2)

競 争 入 札 に 付 す る 事 項	件 名	川崎病院で使用する自動体外式除細動器の調達
	履行場所	川崎市川崎区新川通12－1（川崎市立川崎病院）
	履行期間	契約締結日から令和6年3月31日まで
競 争 参 加 資 格	名 簿 の 登 録	業 種「医療機器」 種 目「医療機器」
	地域区分	設定しません。
	そ の 他	特になし
	競争参加の申込	令和6年1月10日から令和6年1月17日まで受け付けます。
現 場 説 明 会	実施しません。	
仕 様 に 関 す る 問 い 合 わ せ 等	令和6年1月10日から令和6年1月17日まで受け付けます。	
入 札 及 び 開 札	日 時	令和6年1月26日 午前10時00分
	場 所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予 定 価 格	公表しません。	
最 低 制 限 価 格	設定しません。	

病院局公告(調達)

川崎市病院局公告(調達)第2号

入 札 公 告

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年1月25日

川崎市病院事業管理者 金 井 歳 雄

1 総則

(1) 別紙の案件に係る契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報を入手するための照会窓口は、次のとおりです。

病院局経営企画室契約担当 (以下「病院局契約担

当」といいます。)

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル7階 電話044-200-3857(直通)

- (3) 川崎市病院局契約規程(以下「契約規程」といいます。)及び川崎市病院局競争入札参加者心得(以下「参加者心得」といいます。)ほかの契約関係規程並びに調達に関する仕様書は、病院局契約担当の窓口で閲覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧することができます。

(<https://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html>)

- (4) 別紙の案件の入札に関する苦情等については、川崎市政府調達苦情処理検討委員会へ申し立てることができます。落札者の決定後、苦情申立てが行われた場合、川崎市政府調達苦情処理検討委員会の申立検討期間中、契約手続を一時停止することがあります。

- (5) 本書に示された諸手続きで期間が定められている場合、休日日は当該期間から除かれます。さらに、閲覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午後5時15分までに限ります。

2 競争参加の申込み及び競争参加資格について

- (1) 競争参加申込書は、案件ごとに定められた期間に病院局契約担当窓口への持参により受け付けます。
- (2) 競争参加者は、次の全ての条件を満たす必要があります。

ア 契約規程第2条の規定に該当しないこと。

イ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。

ウ 法令等に従い、本件契約を確実に履行する資格及び能力を有すること。

エ 本書に定める各種書面の提出、受領等、競争参加者の義務を誠実に履行すること。

- (3) 「令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿(以下「名簿」といいます。)」に登録のない者(別紙の案件に定められた業種に登録のない者も含みます。)は、所定の様式をもって競争参加の申込締切日までに財政局資産管理部契約課で資格審査の申請を行ってください。

- (4) 競争参加資格があると認められた者には、案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。

- (5) 競争参加資格があると認められた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加する

ことはできません。

3 仕様等に関する問合せの方法について

仕様等に関する問合せは、質問書(様式は病院局入札情報のページで取得できます。)により受け付けます。また、提出された質問書は1(2)の照会窓口で回答書とともに掲示を行い、併せて1(3)の病院局入札情報のページにも掲載を行います。

4 商品説明書について

競争参加者は、別紙の案件ごとの競争参加の申込期間に、納入を予定する物品の商品説明書をそれぞれ3部ずつ病院局契約担当窓口へ提出してください。なお、案件ごとの備考で不要とされた場合を除きます。また、商品説明書の構成は次のとおりとします。ただし、次のうち(3)(4)(5)(6)を取りまとめた作成、又は(3)(4)(5)(6)を(1)に含めた作成は可とします。

- (1) 提案書(応札機種リスト・応札する商品のカタログを含む。)
- (2) 応札仕様書(入札仕様書と対比させて作成のこと。)
- (3) 設置条件に関する資料
- (4) 納入に要する期間に関する資料
- (5) 消耗品に関する資料
- (6) 保守及び障害支援体制に関する資料
- (7) 出庫証明書又は販売店若しくは代理店であることを証する書面
- (8) 定価証明書(単価のほか、総価を示すもの)

5 入札及び開札について

- (1) 入札及び開札の日時・場所等については、案件ごとの定めるところによります。

- (2) 入札及び開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とし、その者は競争参加資格確認通知書を必ず持参するものとします。なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた書面を事前に提出しなければなりません。

- (3) 郵便により入札書を提出する場合は、封筒の書式その他の事項について、必ず事前に病院局契約担当に御相談ください。提出は、3の回答が掲載された後に受け付けます。

- (4) 落札者の決定については、契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、再度入札を行います。

なお、その前回の入札が参加者心得の規定により無効とされた者、並びに開札に立会わない者は再度

入札に参加できません。

- (5) 参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。

6 契約の締結について

落札者とは別紙の案件ごとに次の条件で契約を締結します。

- (1) 契約保証金は契約金額の10パーセントとします。
ただし、契約規程第34条各号に該当する場合は保証

金の納付を免除します。

- (2) 前払金の適用はありません。

- (3) 契約書の作成を必要とします。

- (4) 令和6年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を必要とします。

7 その他

この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、契約規程、参加者心得等の定めるところによります。

(案件1)

競 争 入 札 に 付 す る 事 項	件 名	令和6年度医薬品の基本単価契約
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1 (川崎市立川崎病院) 川崎市中原区井田2-27-1 (川崎市立井田病院)
	履行期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
競 争 参 加 資 格	名 簿 の 登 録	業 種「薬品」 種 目「医薬品」
	地域区分	設定しません。
	そ の 他	1 過去5年間(公告日から起算する。)に300床以上の病院への医薬品の納入実績があること。(申込時に契約書の写しを提出すること。) 2 安定して納品される必要があるため、次に掲げる要件を全て満たしていること。 (1) 発注後、速やかに納入できること。 (2) 時間外及び休日を含め、供給体制が整備されていること。 (3) 特定管理薬品及び保冷薬品を取扱う場合には、管理体制が整備されていること。
競争参加の申込	令和6年1月25日から令和6年2月5日まで受け付けます。	
現 場 視 察	実施しません。	
入 札 及 び 開 札	日 時	令和6年3月21日 午後2時00分
	場 所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
郵便による 入札書の提出	提出期限	令和6年3月18日必着
	提 出 先	川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市病院局経営企画室 経理担当課長
予 定 価 格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	
Summary	1 Nature and quantity of the products to be purchased: Unit price purchase contract for pharmaceuticals at Kawasaki Municipal Kawasaki Hospital and Kawasaki Municipal Ida Hospital. 1 set 2 Time-limit for tender: 2:00 A.M. March, 21, 2024 3 Time-limit for tender by mail: March, 18, 2024 4 Contact point for the notice: KAWASAKI CITY OFFICE Contract Section, Management Planning Office, Municipal Hospital Management Bureau Kawasakimiyuki bldg. 7F 1-8-9, Isago, Kawasaki-ku, Kawasaki-shi, Kanagawa-ken, 210-0006 JAPAN	

Summary	TEL 044-200-3857 (Direct-in)
備 考	本案件については、「4 商品説明書について」の提出は不要です。

(案件2)

競 争 入 札 に 付 す る 事 項	件 名	令和6年度検査薬品の基本単価契約
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1 (川崎市立川崎病院) 川崎市中原区井田2-27-1 (川崎市立井田病院)
	履行期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
競 争 参 加 資 格	名 簿 の 登 録	業 種「薬品」 種 目「検査試薬」
	地域区分	設定しません。
	そ の 他	1 過去5年間(公告日から起算する。)に300床以上の病院への検査薬品の納入実績があること。(申込時に契約書の写しを提出すること。) 2 発注後、速やかに納入できること。
競争参加の申込	令和6年1月25日から令和6年2月5日まで受付けます。	
現 場 説 明 会	実施しません。	
入 札 及 び 開 札	日 時	令和6年3月12日 午前10時00分
	場 所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
郵便による 入札書の提出	提出期限	令和6年3月8日必着
	提 出 先	川崎市川崎区宮本町1 川崎市病院局経営企画室 経理担当課長
予 定 価 格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	
Summary	1 Nature and quantity of product to be purchased: Unit price purchase contract for reagents at Kawasaki Municipal Kawasaki Hospital and Kawasaki Municipal Ida Hospital. 1 set 2 Time-limit for tender: 10:00 A.M. March, 12, 2024 3 Time-limit for tender by mail: March, 8, 2024 4 Contact point for the notice: KAWASAKI CITY OFFICE Accounting section, Management Planning Office, Municipal Hospital Management Bureau Kawasakimiyuki bldg. 7F 1-8-9, Isago, Kawasaki Kawasaki, Kanagawa, 210-0006, JAPAN Tel 044-200-3857(Direct-in)	
備 考	本案件については、「4 商品説明書について」の提出は不要です。	

川崎市病院局公告(調達)第3号

入 札 公 告

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年1月25日

川崎市病院事業管理者 金 井 歳 雄

1 総則

- (1) 別紙の案件に係る契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。
- (2) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報

を入手するための照会窓口は、次のとおりです。

病院局経営企画室契約担当（以下「病院局契約担当」といいます。）

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル7階 電話044 - 200 - 3857（直通）

- (3) 川崎市病院局契約規程（以下「契約規程」といいます。）及び川崎市病院局競争入札参加者心得（以下「参加者心得」といいます。）ほかの契約関係規程並びに調達に関する仕様書等入札に必要な書類は、病院局契約担当の窓口で閲覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧及びダウンロードすることができます。

(<https://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html>)

- (4) 別紙の案件の入札に関する苦情等については、川崎市政府調達苦情処理検討委員会へ申し立てることができます。落札者の決定後、苦情申立てが行われた場合、川崎市政府調達苦情処理検討委員会の申立検討期間中、契約手続を一時停止することがあります。

- (5) 本書に示された諸手続で期間が定められている場合、休庁日は当該期間から除かれます。さらに、縦覧を含む諸手続の時間については、当該期間の日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午後5時15分までに限ります。

2 競争参加の申込み及び競争参加資格について

- (1) 競争参加申込書は、案件ごとに定めた期間に病院局契約担当窓口で受け付けます。

- (2) 競争参加者は、案件ごとに定めた競争参加資格のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。

ア 契約規程第2条の規定に該当しないこと。

イ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。

ウ 法令等に従い、本件調達を確実に履行する資格及び能力を有すること。

エ 本書に定める各種書面の提出、受領等、競争参加者の義務を誠実に履行すること。

- (3) 「令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿（以下「名簿」といいます。）」に登録のない者（別紙の案件に定められた業種に登録のない者も含みます。）は、所定の様式をもって競争参加の申込締切日までに財政局資産管理部契約課で資格審査の申請を行ってください。

- (4) 競争参加資格があると認められた者には、案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。

- (5) 競争参加資格があると認められた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。

3 仕様等に関する問合せの方法について

仕様等に関する問合せは、質問書（様式は病院局入札情報のページで取得できます。）により受け付けます。また、提出された質問書は1(2)の照会窓口へ回答書と共に掲示を行い、併せて1(3)の病院局入札情報のページにも掲載を行います。

4 入札及び開札について

- (1) 入札及び開札の日時、場所等については、案件ごとの定めるところによります。

- (2) 入札及び開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。なお、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた書面を事前に提出しなければなりません。

- (3) 郵便により入札書を提出する場合は、封筒の書式その他の事項について、必ず事前に病院局契約担当に御相談ください。提出は、3の回答が掲載された後に受け付けます。

- (4) 落札者の決定については、契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、再度入札を行います。

なお、その前回の入札が参加者心得の規定により無効とされた者、並びに開札に立会わない者は再度入札に参加できません。

- (5) 参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。

5 契約の締結について

落札者とは案件ごとに次の条件で契約を締結します。ただし、川崎市議会定例会において、別紙の案件に係る予算が議決されることを条件とします。

- (1) 契約保証金は契約金額の10パーセントとします。

ただし、契約規程第34条各号に該当する場合は保証金の納付を免除します。

- (2) 前払金の適用はありません。

- (3) 契約書の作成を必要とします。

6 その他

この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、契約規程、参加者心得等の定めるところによります。

(案件1)

競 争 入 札 に 付 す る 事 項	件 名	感染性産業廃棄物及び産業廃棄物収集運搬処理業務委託
	履行場所	川崎市立川崎病院 (川崎市川崎区新川通12-1) 川崎市立井田病院 (川崎市中原区井田2-27-1)
	履行期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
競 争 参 加 資 格	名 簿 の 登 録	業種「医療関連業務」 種目「医療系産業廃棄物処分業」
	地域区分	設定しません。
	そ の 他	次の条件を全て満たすこと。 1 「産業廃棄物収集運搬業」、「産業廃棄物処分業」、「特別産業廃棄物収集運搬業」 並びに「特別産業廃棄物処分業」の許可を自社において有しており、当該業務で 必要とする廃棄物種類が記載されていること (許可証明書の写しを参加申込時に提出すること) 2 最終処分地が確保されていること ※ 契約書に最終処分地を記載します。
競争参加の申込	令和6年1月25日から令和6年2月6日まで受付けます。	
現 場 視 察	現場視察希望の場合は、入札参加申込後、直接、次の担当と調整してください。 川崎市立川崎病院 (代表) 044-233-5521 庶務課 管理係 岩本 川崎市立井田病院 (代表) 044-766-2188 庶務課 管理係 八十島	
入 札 及 び 開 札	日 時	令和6年3月6日 午前10時00分
	場 所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
郵 便 に よ る 入 札 書 の 提 出	提出期限	令和6年3月4日 必着
	提 出 先	川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市病院局経営企画室経理担当課長
予 定 価 格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	
Summary	1 Nature and quantity of services to be purchased: Collection, transportation and disposal of infectious industrial waste and industrial waste to be discharged at Kawasaki Municipal Kawasaki Hospital and Ida Hospital 2 Time-limit for tender: 10:00 A.M. 6th March 2024 3 Time-limit for tender by mail: 4th March 2024 4 Contact point for the notice: KAWASAKI CITY OFFICE Accounting section, Management Planning Office, Municipal Hospital Management Bureau Kawasakimiyuki bldg. 7F 1-8-9, Isago, Kawasaki Kawasaki, Kanagawa, 210-0006, JAPAN Tel 044-200-3857(Direct-in)	

消防局公告

川崎市消防局公告第1号

指定催しの指定について

川崎市火災予防条例第57条の3の規定に基づき、下記の催しを指定催しとして指定したので、次のとおり公告します。

令和6年1月12日

川崎市消防長 原 田 俊 一

指定催しの名称	麻生不動ダルマ市
開催場所	麻生不動院周辺道路 (川崎市麻生区下麻生1丁目21番10号)
開催期間	令和6年1月28日(日) 8時00分から17時00分まで

消防局訓令

川崎市消防局訓令第21号

局 内 一 般
消 防 署

川崎市火災予防事務処理規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

令和5年12月27日

川崎市消防長 原 田 俊 一

川崎市火災予防事務処理規程の一部を改正
する訓令

川崎市火災予防事務処理規程(平成11年消防局訓令第24号)の一部を次のように改正する。

第30条の2を削る。

様式目次中「第24号様式の5 電気(急速充電)設備検査報告書 第30条の2第2項」を「第24号様式の5 電気(急速充電)設備検査報告書 第30条第2項」に改める。

第24号様式の3中「全出力」を「蓄電池容量」に、「AH・セル」を「kWh」に改める。

第24号様式の5中「第30条の2」を「第30条」に改める。

附 則

(施行期日)

- この訓令は、令和6年1月1日から施行する。
(経過措置)
- 改正前の訓令の規定により調製した帳票で現に残存するものについては、当分の間、必要な箇所を訂正した上で引き続きこれを使用することができる。

教育委員会告示

川崎市教育委員会告示第1号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第3項の規定に基づいて、川崎市黒川青少年野外活動センターの指定管理者を次のとおり指定しましたので、川崎市黒川青少年野外活動センター条例(平成3年川崎市条例第10号)第4条第3項の規定により告示します。

令和6年1月4日

川崎市教育委員会教育長 小田嶋 満

管理を行わせる施設の名称及び所在地	施設名称 川崎市黒川青少年野外活動センター 所 在 地 川崎市麻生区黒川313番地9
指定管理者	(所 在 地) 東京都狛江市岩戸北4丁目17番11号 (名 称) 特定非営利活動法人国際自然大 学 学 校 (代 表 者 名) 理事長 佐藤 初雄
指定期間	令和6年4月1日から 令和11年3月31日まで

川崎市教育委員会告示第2号

川崎市教育委員会定例会を次のとおり招集します。

令和6年1月9日

川崎市教育委員会

教育長 小田嶋 満

1 日 時 令和6年1月16日(火) 14時00分から

2 場 所 川崎市役所第4庁舎4階

第6・7会議室

3 議 事

議案第36号 川崎市立学校の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第37号 幸区新設小学校通学区域の設定等について

4 その他報告等

教育長訓令

川崎市教育委員会教育長訓令第1号

事務局各課

各教育機関

川崎市教育委員会事務局公文書管理規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

令和5年12月28日

川崎市教育委員会教育長 小田嶋 満

川崎市教育委員会事務局公文書管理規程の一部を改正する訓令

川崎市教育委員会事務局公文書管理規程(平成15年教育長訓令第3号)の一部を次のように改正する。

第27条第1項中「文書には」を「文書のうち、次に掲げるものは」に改め、同項ただし書を削り、同項に次の4号を加える。

- (1) 法令等の規定により公印の押印が義務付けられている文書
- (2) 権利又は義務に重大な影響を及ぼす文書
- (3) 特定の事実を証明する文書
- (4) 前3号に掲げるもののほか、所管課長が特に必要と認める文書

第27条第2項第1号中「契約書、証明書、許可書その他権利義務にかかわる文書」を「前項各号に掲げる文書」に改める。

第28条第1項中「総合行政ネットワークの電子文書交換システム」を「教育長が認める電子情報処理組織」に、「ものに」を「電磁的記録のうち、前条第1項各号に掲げる文書に係るものに」に改める。

附 則

この訓令は、令和6年1月1日から施行する。

川崎市教育委員会教育長訓令第2号

事務局各課
各教育機関

川崎市立学校公文書管理規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

令和5年12月28日

川崎市教育委員会教育長 小田嶋 満

川崎市立学校公文書管理規程の一部を改正する訓令

川崎市立学校公文書管理規程（平成15年教育長訓令第4号）の一部を次のように改正する。

第23条第1項中「文書には」を「文書のうち、次に掲げるものは」に改め、同項ただし書を削り、同項に次の4号を加える。

- (1) 法令等の規定により公印の押印が義務付けられている文書
- (2) 権利又は義務に重大な影響を及ぼす文書
- (3) 特定の事実を証明する文書
- (4) 前3号に掲げるもののほか、校長が特に必要と認める文書

第23条第2項第1号中「契約書、証明書、許可書その他権利義務にかかわる文書」を「前項各号に掲げる文書」に改める。

第24条第1項中「総合行政ネットワークの電子文書交換システム」を「教育長が認める電子情報処理組織」に、「ものに」を「電磁的記録のうち、前条第1項各号に掲げる文書に係るものに」に改める。

附 則

この訓令は、令和6年1月1日から施行する。

農 業 委 員 会 告 示

川農委告示第1号

第7回川崎市農業委員会総会を次のとおり招集します。

令和6年1月10日

川崎市農業委員会

会長 小 川 耕 平

1 日 時

令和6年1月15日(月) 午後2時00分～

2 場 所

J A セレサ 梶ヶ谷ビル 3階会議室

(川崎市高津区梶ヶ谷2-1-7)

- (1) 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請に対する意見について
- (2) 議案第2号 農用地利用集積計画の決定について
- (3) 議案第3号 相続税の納税猶予適格者証明（新規）について
- (4) 議案第4号 生産緑地の主たる従事者証明について
- (5) 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について
- (6) 報告第2号 農地の転用届出に関する事務局長の専決処分について
- (7) 報告第3号 農地法第18条第6項の規定による通知について
- (8) 報告第4号 相続税の納税猶予適格者証明（継続）について
- (9) 報告第5号 生産緑地の主たる従事者証明について
- (10) 報告第6号 買い取らない旨の通知をした生産緑地のあっせんについて
- (11) 報告第7号 特定農地貸付けにおける軽微な変更について
- (12) 報告第8号 令和5年度農地パトロールの実施結果について
- (13) その他

川 崎 区 公 告

川崎市川崎区公告第1号

次の国民健康保険料に係る差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2

の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年1月4日

川崎市川崎区長 中山健一

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第2号

次の国民健康保険料に係る差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年法律第192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年1月11日

川崎市川崎区長 中山健一

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第3号

次の後期高齢者医療保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)第112条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年1月12日

川崎市川崎区長 中山健一

年 度	科 目	期 別	この公告により 変更する納期限	件数 ・ 備考
令和5年度	後期高齢者 医療保険料	第6期以降		計4件
令和5年度	後期高齢者 医療保険料	第7期以降		計1件

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第4号

次の介護保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法(平成9年12月17日法律第123号)第143条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年1月12日

川崎市川崎区長 中山健一

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第5号

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年12月27日法律192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年1月12日

川崎市川崎区長 中山健一

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第6号

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年12月27日法律192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年1月12日

川崎市川崎区長 中山健一

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第7号

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年12月27日法律第192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年1月12日

川崎市川崎区長 中山健一

(別紙省略)

幸 区 公 告

川崎市幸区公告第1号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、

その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年1月15日

川崎市幸区長 赤坂 慎一

（別紙省略）

中 原 区 公 告

川崎市中原区公告第1号

国民健康保険料に係る還付通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年1月12日

川崎市中原区長 板橋 茂夫

（別紙省略）

川崎市中原区公告第2号

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年1月12日

川崎市中原区長 板橋 茂夫

（別紙省略）

高 津 区 公 告

川崎市高津区公告第1号

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規

定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年1月12日

川崎市高津区長 高橋 友弘

（別紙省略）

宮 前 区 公 告

宮前区公告第58号

住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第8条及び住民基本台帳法施行令（昭和42年政令第292号）第12条第1項の規定により、別紙に記載の者について住民票を職権消除しましたので、同条第4項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

令和5年12月28日

川崎市宮前区長 南 昭子

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日（前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日）の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として（川崎市長が被告の代表者となります。）提起することができます。

（別紙省略）

川崎市宮前区公告第1号

次の介護保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年1月12日

川崎市宮前区長 南 昭子

年 度	科 目	期 別	この公告により 変更する納期限	件数 ・ 備考
令和5年度	介護 保険料	第9期分 以降 (普通徴収)	令和6年1月31日 (第9期分)	計1件

（別紙省略）

川崎市宮前区公告第2号

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年1月12日

川崎市宮前区長 南 昭 子

（別紙省略）

多 摩 区 公 告

川崎市多摩区公告第1号

国民健康保険給付費返還請求通知書兼納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第231条の3第4項で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年1月12日

川崎市多摩区長 藤 井 智 弘

（別紙省略）

川崎市多摩区公告第2号

介護保険料に係る納入通知書及び過誤納金還付通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年1月12日

川崎市多摩区長 藤 井 智 弘

（別紙省略）

麻 生 区 公 告

川崎市麻生区公告第1号

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業

所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年1月12日

川崎市麻生区長 山 本 奈保美

（別紙省略）

--	--